

## 第1 一般会計当初予算

## 1 歳入歳出予算

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 議会費	2,014,026	2,010,255	
第 1 項 議会費	2,014,026	2,010,255	
第 1 目 議会総務費	1,439,226	1,433,155	
(財源内訳) 一般歳入	1,439,226		(節内訳) (1) 報酬 693,723 (2) 給料 179,171 (3) 職員手当等 393,102 (4) 共済費 171,787 (19) 負担金、補助及び交付金 1,443
( 1 ) 議員報酬	1,076,407	1,075,212	県議会議員の人件費である。 ・報酬 693,723 ・職員手当等 272,408 期末手当 272,408 ・共済費 108,833 地方職員共済組合等負担金 108,833 ・負担金、補助及び交付金 1,443
( 2 ) 職員給与費	362,819	357,943	議会事務局職員の人件費である。 ・給料 179,171 一般職給 179,171 ・職員手当等 120,694 扶養手当 5,190 地域手当 7,045 住居手当 1,350 通勤手当 9,964 管理職手当 6,047 時間外勤務手当 10,996 期末手当 45,529 勤勉手当 32,053 児童手当 2,520 ・共済費 62,954 地方職員共済組合等負担金 62,954
第 2 目 事務局費	574,800	577,100	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	4,262 570,538		(節内訳) (1) 報酬 27,425 (4) 共済費 8,519 (8) 報償費 2,282

科 目	補 正 額	現 計 額	説 明
( 1 ) 議会運営費	574,800	577,100	( 9 ) 旅費 64,702
			(10) 交際費 1,100
			(11) 需用費 9,277
			(12) 役務費 54,876
			(13) 委託料 11,429
			(14) 使用料及び賃借料 5,246
			(15) 工事請負費 4,212
			(18) 備品購入費 3,894
			(19) 負担金、補助及び交付金 381,838
			県議会の運営及び活動を行う。
			・本会議、常任委員会、特別委員会等の運営及び活動
			・議会活動に必要な調査、広報及び議会図書室の運営
			・議会事務局の運営等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 2 款 危機管理費	7,100,745	6,333,843		
第 1 項 危機管理費	7,100,745	6,333,843		
第 1 目 危機管理総務費	1,263,898	1,263,181		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	16,336		(2) 給料	609,132
一般歳入	1,247,562		(3) 職員手当等	421,878
			(4) 共済費	232,888
( 1 ) 危機管理総務費	1,263,898	1,263,181	危機管理部職員の人件費である。	
			・給料	609,132
			一般職給	609,132
			・職員手当等	421,878
			扶養手当	23,298
			住居手当	8,914
			通勤手当	28,309
			管理職手当	30,439
			特殊勤務手当	3,431
			時間外勤務手当	19,591
			宿日直手当	467
			期末手当	154,401
			勤勉手当	112,379
			地域手当	27,089
			児童手当	9,360
			単身赴任手当	4,200
			・共済費	232,888
			地方職員共済組合等負担金	232,888
第 2 目 危機管理費	5,836,847	5,070,662		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	908,280		(1) 報酬	74,810
使用料及び手数料	1,654		(4) 共済費	20,739
諸収入	11,529		(8) 報償費	13,616
財産収入	1,182		(9) 旅費	27,929
県債	602,000		(11) 需用費	237,452
一般歳入	4,312,202		(12) 役務費	107,230
			(13) 委託料	909,030
			(14) 使用料及び賃借料	93,214
			(15) 工事請負費	651,806
			(18) 備品購入費	267,866
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,429,158
			(27) 公課費	3,997
( 1 ) 危機管理対策費	1,548,789	1,043,816	危機管理部施策の総合的な推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 危機管理総合調整費	760,089	737,236	県防災会議の開催、総合防災訓練等の実施、地震・津波対策アクションプログラム2013の推進、国民保護計画の推進等、防災対策を総合的に行う。
イ 危機管理部調整費	22,000	20,000	危機管理部施策の推進に必要な調査等を行う。
ウ 大規模な広域防災拠点整備事業費	54,000	0	富士山静岡空港の西側隣接地に大規模な広域防災拠点を整備する。
エ 震度情報ネットワーク更新事業費	44,000	0	静岡県震度情報ネットワークシステムのサーバーを更新する。
オ 下田総合庁舎危機管理機能移転整備事業費 (防災棟無線設備整備)	450,000	50,000	下田総合庁舎の危機管理機能の移転先となる防災棟にデジタル無線システムを整備する。
カ 下田総合庁舎危機管理機能移転整備事業費 (防災資機材等)	18,000	0	下田総合庁舎の危機管理機能の移転先となる防災棟に防災資機材等を整備する。
キ 静岡県デジタル防災通信システム定期部品交換事業費	10,100	0	静岡県デジタル防災通信システムの部品交換を行う。
ク 防災ヘリコプター活動事業費	160,600	228,300	防災ヘリコプターの運航、維持管理を行う。
ケ 静岡県防災情報システム強化事業費	30,000	0	県災害対策本部、方面本部等の防災情報システムの改修に向けて、全体構想等の策定を行う。
( 2 ) 緊急地震・津波対策等交付金	3,100,000	3,000,000	地震・津波・火山対策事業等を実施する市町に対して助成する。
( 3 ) 地域防災対策活性化事業費	92,729	68,559	地域防災力の強化に要する経費である。
ア 県民防災啓発強化事業費	57,501	46,349	防災知識の普及啓発を行う。
イ 地域防災力向上人材育成事業費	9,228	4,650	地域防災の担い手、災害対策本部要員の中核となる人材を育成する。
ウ 富士山火山防災対策推進事業費	12,000	10,700	富士山における火山災害から周辺住民及び登山者の安全を確保するための対策を行う。
エ 避難所運営マニュアル改訂事業費	5,000	0	避難所運営マニュアルの改訂を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ 地震防災センター施設 保全事業費	9,000	0	地震防災センターの施設保全を行う。
( 4) 消防体制強化推進費	221,000	140,200	消防体制の強化に要する経費である。
ア 消防団体強化指導事業 費助成	29,000	28,400	消防団員の教育訓練や福利厚生事業等を行う (公財) 静岡県消防協会に助成する。
イ 一部事務組合等防災力 充実強化総合支援事業 費	80,000	110,000	消防資機材を整備する一部事務組合に対して助 成する。
ウ 消防学校訓練機能充実 強化事業費	112,000	1,800	消防学校の救助工作車を更新する。
( 5) 救急高度化推進費	16,700	16,700	救急救命体制の強化に要する費用である。
ア 救急振興財団負担金	13,200	13,200	救急救命士の資格を取得するための教育訓練施 設の整備、運営を行う (一財) 救急振興財団に対 し負担する。
イ メディカルコントロー ル体制推進事業費	3,500	3,500	県メディカルコントロール協議会及び地域メデ ィカルコントロール協議会を運営する。
( 6) 原子力発電等対策費	857,629	801,387	原子力防災体制の充実に要する経費である。
ア 原発防災対策事業費	428,813	396,360	原子力災害に備えるため、講習会等の開催、原 子力防災センター等の維持管理及び防災資機材の の整備を行う。
イ 原発安全対策推進費	428,816	405,027	
(ア) 環境放射能対策事業費	304,531	290,298	浜岡原子力発電所周辺の安全確保のため、環境 放射能の監視等を行う。
(イ) 原子力発電広報対策事 業費	45,649	52,828	原子力発電所に関する知識の普及についての広 報活動の実施及び御前崎市ほか周辺 3 市が行う広 報活動に対し交付金を交付する。
(ウ) 原子力安全対策広報強 化業費	11,900	0	原子力防災センターにおいて、原子力発電所の 安全対策・防災対策に関する広報を行う。
(エ) 環境放射線監視センタ ー庁舎等維持事業費	60,319	55,597	浜岡原子力発電所の周辺環境放射線監視に必要 な測定用機器の維持管理及び保守点検を行う。
(オ) 防災・原子力学術会議 等運営費	6,417	6,304	防災・原子力学術会議等を開催、運営する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 款	経営管理費	35,751,210	29,494,910		
第 1 項	知事戦略・地域外交費	2,523,650	0	(組織改正に伴い新設)	
第 1 目	知事戦略・地域外交総務費	1,448,349	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	4,056		(2) 給料	754,649
	一般歳入	1,444,293		(3) 職員手当等	448,630
				(4) 共済費	245,070
( 1 )	職員給与費 (移管)	1,448,349	0	特別職及び知事直轄組織職員の人件費である。 (政策企画総務費から移管)	
				・給料	754,649
				特別職給	53,880
				一般職給	700,769
				・職員手当等	448,630
				扶養手当	23,176
				地域手当	33,845
				住居手当	10,450
				通勤手当	34,486
				管理職手当	26,224
				時間外勤務手当	20,298
				期末手当	175,552
				勤勉手当	111,306
				児童手当	9,727
				単身赴任手当	3,566
				・共済費	245,070
				地方職員共済組合等負担金	245,070
第 2 目	知事戦略・地域外交管理費	24	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	財産収入	24		(25) 積立金	24
( 1 )	基金積立金 (移管)	24	0	知事直轄組織が所管する基金への積立てである。 (政策企画管理費から移管)	
ア	社会環境基盤整備資金積立金	3	0	社会環境基盤整備資金の運用益の積立てを行う。	
イ	ふじのくにづくり推進基金積立金	21	0	ふじのくにづくり推進基金の運用益の積立てを行う。	
第 3 目	秘書費	21,026	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	一般歳入	21,026		(1) 報酬	56

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	( 1 ) 秘書事務費 (移管)	21,026	0	( 8 ) 報償費 ( 9 ) 旅費 (10) 交際費 (11) 需用費 (12) 役務費 (14) 使用料及び賃借料	3,742 7,073 1,500 5,528 1,778 1,349
第 4 目	知事戦略費	19,861	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳) 一般歳入	19,861		(節内訳) ( 8 ) 報償費 ( 9 ) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (19) 負担金、補助及び交付金	1,226 2,375 2,487 1,082 500 196 11,995
	( 1 ) 知事戦略事務費 (移管)	19,861	0	知事の主要な政策の戦略的かつ円滑な実施及び 全国知事会への参画等に要する経費である。 (知事戦略費から移管)	
第 5 目	総合計画費	81,564	0	(組織改正に伴い新設)	
	(財源内訳) 諸収入 一般歳入	1,030 80,534		(節内訳) ( 1 ) 報酬 ( 4 ) 共済費 ( 8 ) 報償費 ( 9 ) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (18) 備品購入費 (19) 負担金、補助及び交付金	8,076 2,082 303 5,589 6,176 2,497 53,000 2,344 149 1,348
	( 1 ) 総合計画推進費 (移管)	81,564	0	総合計画等重要施策の企画調査等に要する経費 である。 (政策推進費から移管)	
	ア 県政推進調整費	52,000	0	県政を推進する上で必要な調査等を行う。	
	イ 企画調査事務費	27,276	0	総合計画の策定及び推進に必要となる新しい主 要施策の企画、調査等を行う。	
	ウ 土地利用計画事業費	1,288	0	県土地利用基本計画の管理運営等を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	土地利用基本計画策定 調査事業費	1,000	0		県土地利用基本計画を改定するための調査を行う。
第 6 目	広聴広報費	357,952	0		(組織改正に伴い新設)
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	14,000		(1) 報酬	12,774
	諸収入	20,759		(4) 共済費	3,855
	一般歳入	323,193		(8) 報償費	6,302
				(9) 旅費	6,615
				(11) 需用費	8,127
				(12) 役務費	271,626
				(13) 委託料	41,693
				(14) 使用料及び賃借料	1,716
				(19) 負担金、補助及び交付金	5,244
(1)	広報事業費(移管)	325,363	0		県民等に県政施策を広報するために要する経費である。 (広聴広報費から移管)
ア	重点広報推進費	54,500	0		県政の重要施策について、国内外に向けて効果的に広報を行う。
イ	県民広報推進事業費	225,000	0		県民日より、テレビ広報番組等により、県政情報の広報を行う。
ウ	「県民の日」事業費	1,960	0		こども県議会及び県内各地における協賛事業への参加促進等を行う。
エ	広報・報道推進費	15,903	0		広報業務を推進するための情報収集、連絡調整及び報道機関に対する情報提供等を行う。
オ	“ふじのくに”静岡魅力発信事業費	28,000	0		本県に魅力を感じて多様な生き方、暮らし方をしている県民の姿や県の各施策について情報発信を行う。
(2)	広聴事業費(移管)	32,589	0		県民の意見や要望を的確に把握し、県政に反映させるために要する経費である。 (広聴広報費から移管)
ア	相談窓口案内事業費	6,673	0		県民からの多岐にわたる問い合わせに対して、適切な相談窓口の案内を行う。
イ	県政情報提供事業費	19,616	0		電話や案内所での県庁案内及び県民サービスセンターにおいて県政情報の提供を行う。
ウ	開かれた県政推進事業費	6,300	0		県民と知事との意見交換及び県政世論調査等を行う。
第 7 目	地域外交費	594,874	0		(組織改正に伴い新設)



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入	13,344		(節内訳) (1) 報酬 47,169
財産収入	9,887		(4) 共済費 12,109
一般歳入	571,643		(7) 賃金 1,775
			(8) 報償費 3,901
			(9) 旅費 36,588
			(11) 需用費 19,713
			(12) 役務費 30,380
			(13) 委託料 70,909
			(14) 使用料及び賃借料 67,744
			(15) 工事請負費 1,066
			(18) 備品購入費 130
			(19) 負担金、補助及び交付金 293,285
			(24) 投資及び出資金 10,000
			(27) 公課費 105
(1) 地域外交推進費	352,665	0	地域外交の推進に要する経費である。
ア 地域外交展開事業費 (移管)	92,200	0	中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア、米国といった重点国・地域を中心に、相互にメリットのある地域外交を推進する。 (地域外交費から移管)
イ 国際化総合推進費 (移管)	13,149	0	本県の優れた技術力などを生かした国際協力を行う。 (地域外交費から移管)
ウ 海外駐在員事務所運営 費 (移管)	223,947	0	中国、韓国、台湾、東南アジアの駐在員事務所の運営を行う。 (地域外交費から移管)
エ 浙江省友好提携 35 周 年記念事業費	23,369	0	代表団の相互派遣や記念式典の実施等により、浙江省と一層強固な関係を構築する。
(2) 多文化共生事業費 (移管)	136,565	0	多文化共生施策の推進に要する経費である。 (地域外交費から移管)
ア 多文化共生推進事業費	21,500	0	多文化共生意識普及や医療通訳体制の整備、外国人の子どもの支援員養成や教育支援基金への拠出等により、多文化共生社会の形成を推進する。
イ 県民国際理解推進費	115,065	0	県民の国際理解の推進のため、国際交流員の招致のほか、旅券発給事務を行う。
(3) 東京事務所運営費 (移管)	87,955	0	首都圏における大使館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4 ) 大阪事務所運営費 (移管)	17,689	0	関西圏における領事館や企業、団体等との連携強化、企業誘致、情報収集及び情報発信の強化等に要する経費である。 (地域外交費から移管)
第 2 項 経営管理費	17,419,751	18,302,416	
第 1 目 一般総務費	12,776,280	11,765,669	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	180,868 72,328 12,523,084		(節内訳) ( 1 ) 報酬 85,117 ( 2 ) 給料 3,360,627 ( 3 ) 職員手当等 7,763,460 ( 4 ) 共済費 1,436,804 ( 7 ) 賃金 130,272
( 1 ) 職員給与費	12,776,280	11,765,669	経営管理部職員の人件費及び知事部局職員の退職手当等である。 ・報酬 85,117 ・給料 3,360,627 一般職給 3,360,627 ・職員手当等 7,763,460 扶養手当 98,952 地域手当 144,039 住居手当 57,406 通勤手当 190,030 管理職手当 76,736 特殊勤務手当 67,461 時間外勤務手当 1,846,403 休日勤務手当 37,531 期末手当 858,304 勤勉手当 593,934 退職手当 3,732,896 児童手当 41,865 単身赴任手当 6,647 管理職員特別勤務手当 11,256 ・共済費 1,436,804 地方職員共済組合等負担金 1,282,887 社会保険料 153,917 ・賃金 130,272
第 2 目 文書費	113,292	206,204	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	225 4,444 108,623		(節内訳) ( 1 ) 報酬 30,253 ( 4 ) 共済費 8,571 ( 7 ) 賃金 384 ( 8 ) 報償費 18,905 ( 9 ) 旅費 5,416 (11) 需用費 5,613

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(12) 役務費	25,482
				(13) 委託料	16,684
				(14) 使用料及び賃借料	1,699
				(18) 備品購入費	86
				(19) 負担金、補助及び交付金	199
( 1 )	法令審査等事業費	33,235	67,415	法令審査、行政書士、訴訟、法律相談、公益法人、宗教法人及び県公報の発行等に関する事務を行う。	
ア	法令審査等事業費	23,908	24,430	条例・規則等の審査、行政書士の指導、訴訟に関する総合調整、顧問弁護士等による法律相談、公益法人の指導監督に関する総合調整、宗教法人の規則認証等を行う。	
イ	県公報発行事業費	235	294	県公報の発行を行う。	
ウ	県例規データベース管理事業費	9,092	9,691	県例規データベースの管理及び運用を行う。	
( 2 )	文書事務費	77,106	135,087	文書の收受と発送、保存及び管理等を行う。	
ア	文書収発事業費	31,299	36,418	庁内文書の收受と発送の集中処理を行う。	
イ	文書管理運営事業費	45,807	98,669	保存文書の管理及びマイクロフィルム化、文書事務の調査及び指導、歴史資料として価値のある公文書の選別・保存・公開、県史編さん等を行う。	
( 3 )	情報公開推進事業費	2,951	3,702	情報公開条例に基づく公文書開示制度の運用及び情報提供施策の実施並びに個人情報保護条例の運用を行う。	
第 3 目	人事管理費	176,213	186,631	(節内訳)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	13,124		( 1) 報酬	3,186
	一般歳入	163,089		( 4) 共済費	1,337
				( 7) 賃金	1,604
				( 8) 報償費	5,591
				( 9) 旅費	83,688
				(11) 需用費	13,159
				(12) 役務費	22,746
				(13) 委託料	23,608
				(14) 使用料及び賃借料	4,124
				(18) 備品購入費	326
				(19) 負担金、補助及び交付金	16,844
( 1 )	赴任旅費	47,562	49,036	職員の人事異動に伴う赴任旅費である。	
( 2 )	外部監査費	17,500	17,500	包括外部監査を実施する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 3 ) 人事給与管理費	28,582	25,724	職員の人事給与管理事務等を行う。	
( 4 ) 職員研修事業費	72,580	86,201	県職員及び市町職員の研修等を行う。	
( 5 ) 行政経営事業費	9,989	8,170	行政経営に関する企画、立案等を行う。	
第 4 目 職員厚生費	713,625	750,684		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	3,989		( 1 ) 報酬	20,897
諸収入	4,623		( 4 ) 共済費	3,045
財産収入	117,522		( 5 ) 災害補償費	1,940
県債	107,000		( 8 ) 報償費	4,580
一般歳入	480,491		( 9 ) 旅費	3,410
			(11) 需用費	16,022
			(12) 役務費	36,485
			(13) 委託料	177,817
			(14) 使用料及び賃借料	13,873
			(15) 工事請負費	144,825
			(17) 公有財産購入費	160,921
			(18) 備品購入費	930
			(19) 負担金、補助及び交付金	128,880
( 1 ) 非常勤職員等災害補償費	1,940	1,930	静岡県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等に基づく災害補償を行う。	
( 2 ) 職員健康指導事業費	151,170	156,457	職場の安全衛生及び職員の健康管理等を行う。	
( 3 ) 職員被服等貸与費	7,588	7,100	静岡県職員被服等貸与要綱に基づく職員への作業衣等の貸与を行う。	
( 4 ) 職員厚生事業費	204,596	213,149	職員の福利厚生事業及び共済事務等を行う。	
ア 共済組合事務費負担金	57,277	56,713	地方職員共済組合静岡県支部に対する事務費等負担金である。	
イ もくせい会館管理運営費	113,305	118,247	もくせい会館の維持補修及び管理を行う。	
ウ 職員福利厚生対策事業費	34,014	38,189	職員の福利厚生事業に関する相談や共済事務等を行う。	
( 5 ) 職員住宅等維持管理費	101,130	116,492	職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
( 6 ) 職員住宅等建設費	239,701	249,056	職員住宅建設費の償還等を行う。	
ア 職員住宅等建設費償還金	162,147	196,645	職員住宅建設費の償還を行う。	
イ 職員住宅解体等事業費	77,554	52,411	廃止した職員住宅の解体を行う。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
( 7 )	乳幼児一時預り施設設置運営費	7,500	6,500	職員・来庁者等を対象とした乳幼児一時預り施設の運営を行う。	
第 5 目	財政管理費	50,010	174,862		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	諸収入	887		( 1 ) 報酬	2,097
	財産収入	800		( 4 ) 共済費	601
	一般歳入	48,323		( 9 ) 旅費	948
				(11) 需用費	2,940
				(12) 役務費	491
				(13) 委託料	39,846
				(14) 使用料及び賃借料	1,422
				(19) 負担金、補助及び交付金	865
				(25) 積立金	800
( 1 )	財政管理運営費	11,918	72,317	予算編成、予算執行管理、地方交付税等財源確保、財政統計管理等の財政運営事務を行う。	
( 2 )	宝くじ発売事務費	592	1,445	全国自治宝くじ及び関東・中部・東北自治宝くじの発売事務を行う。	
( 3 )	基金積立金	800	60,000	財政課が所管する基金への積立てである。 ・財政調整基金 ・県債管理基金 ・庁舎建設基金 ・大規模地震災害対策基金	
( 4 )	経営管理部企画調整費	36,700	41,100	経営管理施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 6 目	管財費	3,022,904	2,717,751		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	32,718		( 1 ) 報酬	1,871
	諸収入	37,397		( 4 ) 共済費	565
	財産収入	12,998		( 8 ) 報償費	1,920
	県債	967,000		( 9 ) 旅費	3,009
	一般歳入	1,972,791		(11) 需用費	451,528
				(12) 役務費	27,940
				(13) 委託料	766,171
				(14) 使用料及び賃借料	4,515
				(15) 工事請負費	1,492,171
				(19) 負担金、補助及び交付金	273,210
				(27) 公課費	4
( 1 )	財産管理費	319,798	289,041	県有財産の管理及び処分を行う。	
ア	県有財産管理費	65,300	57,807	ファシリティマネジメントを推進し、県有財産の適正な管理及び有効活用を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 県有資産所在市町村交付金	254,498	231,234	国有資産等所在市町村交付金法に基づく交付金の交付を行う。
( 2 ) 県庁舎等管理費	1,138,106	1,171,510	県庁舎等の維持及び保守管理を行う。 ・光熱水費 ・警備、清掃、設備保守等各種委託
( 3 ) 県庁舎等施設改修費	893,000	915,200	県庁舎等の施設改修、維持補修を行う。
( 4 ) 下田総合庁舎危機管理機能移転整備事業費	672,000	342,000	賀茂地域における防災体制の強化を図るため、津波浸水域外に防災棟を整備し、下田総合庁舎の危機管理機能を移転する。
第 7 目 営繕費	17,854	108,819	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	622		( 1 ) 報酬 4,058
一般歳入	17,232		( 4 ) 共済費 1,266
			( 8 ) 報償費 222
			( 9 ) 旅費 5,283
			(11) 需用費 2,767
			(12) 役務費 785
			(13) 委託料 666
			(14) 使用料及び賃借料 2,307
			(19) 負担金、補助及び交付金 500
( 1 ) 営繕推進事業費	17,854	20,919	営繕工事を円滑に推進するための監理業務等を行う。
第 8 目 恩給及び退職年金費	9,550	12,085	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	9,550		( 6 ) 恩給及び退職年金 9,550
( 1 ) 一般職員恩給費	9,550	12,085	退職職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 9 目 諸費	540,023	2,379,711	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	540,023		(10) 交際費 4,195
			(11) 需用費 12,565
			(23) 償還金、利子及び割引料 523,263
( 1 ) 過年度支出金	523,263	2,365,000	各部局における補助事業等の精算による国庫支出金等の償還金である。
( 2 ) 各部共通経費	16,760	14,711	各部局に共通する事務を行う。
第 3 項 徴税費	8,525,046	8,877,351	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 賦課徴収費	8,525,046	8,877,351	(節内訳)
(財源内訳)			
諸収入	25,616		(1) 報酬 107,407
一般歳入	8,499,430		(4) 共済費 32,833
			(7) 賃金 12,036
			(8) 報償費 992,580
			(9) 旅費 16,424
			(11) 需用費 75,429
			(12) 役務費 227,335
			(13) 委託料 274,100
			(14) 使用料及び賃借料 66,115
			(18) 備品購入費 972
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,719,788
			(27) 公課費 27
( 1 ) 県税賦課徴収費	861,746	1,231,551	県税の賦課徴収に必要な調査、資料収集、電算処理、諸帳票の印刷及び郵送、税務広報、納税環境の整備、地方税務高度化の推進等を行う。
ア 県税賦課徴収事務費	543,786	550,451	課税資料の収集、調査指導、納税通知書等各種帳票類の郵送、税務広報、税務研修、納税環境の整備等を行う。
イ 県税電算処理費	278,700	640,900	県税電算システムの運営管理等を行う。
ウ 地方税務行政高度化推進事業費	39,260	40,200	
(ア) 地方税務行政高度化推進事業費	6,260	7,200	地方税務行政の高度化を推進するための事務を行う。
(イ) 静岡地方税滞納整理機構負担金	33,000	33,000	静岡地方税滞納整理機構への県負担金である。
( 2 ) 県税取扱費	7,663,300	7,645,800	県税の賦課徴収事務を取り扱う団体又は個人に対して、報償金、手数料等を交付する。
ア 特別徴収義務者等報償金	978,000	977,000	ゴルフ場利用税及び軽油引取税の特別徴収義務者等へ報償金を交付する。 ・特別徴収義務者報償金 967,000 (定率) ・業種組合連合会報償金 10,000 (定額)
イ 県税証紙徴収協力報償金	4,200	4,200	・自動車取得税証紙徴収協力報償金 (交付先) 静岡県自動車販売店協会 (交付額) 1,200 ・狩猟税証紙徴収事務協力報償金 (交付先) (一社) 静岡県猟友会 (交付額) 3,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 自動車税等証紙売りさばき手数料	33,100	32,600	・ 交付先 (一社) 静岡県自動車会議所 ・ 交付基準 売りさばき代金のうち 40億円まで 7.5/1,000 40億円超 1.0/1,000
エ 県民税徴収市町交付金	6,353,000	6,368,000	個人県民税の賦課徴収を行う市町に対し、納税義務者数に応じた額等を、徴収取扱費として交付する。
オ 地方消費税徴収取扱費	295,000	264,000	地方消費税の賦課徴収を行う国に対して徴収取扱費を支出する。
第 4 項 地域振興費	1,820,119	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 地域振興費	1,283,250	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	6,750		( 8) 報償費 3,073
一般歳入	1,276,500		( 9) 旅費 7,383
			(11) 需用費 2,647
			(12) 役務費 609
			(13) 委託料 148,800
			(14) 使用料及び賃借料 954
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,119,784
( 1) 地域振興推進費(移管)	123,170	0	地域振興の推進に要する経費である。 (政策推進費から移管)
ア 地域政策推進事務費	1,211	0	県と市町の地域政策の連絡調整、各種地域計画の管理運営を行う。
イ 調査分析事業費	1,959	0	県政全般に関する調査分析、情報収集及び地方分権改革への対応等を行う。
ウ 伊豆半島政策推進調整費	100,000	0	伊豆半島地域における政策の推進調整機能を充実・強化する。
エ 地域支援局企画調査費	20,000	0	地域振興施策の推進に必要な調査等を行う。
( 2) 生涯活躍のまち構想推進事業費(移管)	13,500	0	伊豆半島地域において「生涯活躍のまち(日本版 C C R C)」構想のモデル事業等の取組を推進するための経費である。 (政策推進費から移管)
( 3) 内陸のフロンティア推進事業費(移管)	24,200	0	防災・減災と地域成長の両立を図る本取組における推進区域等の早期具体化に向けた重点支援、新たな戦略ビジョンの策定等を行うための経費である。 (政策推進費から移管)



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4 ) 地方分権推進事業費 (移管)	3,580	0	市町の行政体制整備の支援や権限移譲を進め、地方分権改革の推進を図る。 (政策推進費から移管)
( 5 ) コミュニティづくり推進費 (移管)	76,000	0	住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりへの支援に要する経費である。 (政策推進費から移管)
ア コミュニティ施設整備費助成	55,000	0	コミュニティ活動の拠点となる地区集会所の整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 市町
イ 県コミュニティづくり推進協議会助成	21,000	0	地域コミュニティ活動への支援を行う県コミュニティづくり推進協議会に対して助成する。
( 6 ) 市町村振興宝くじ交付金 (移管)	1,042,800	0	市町の公共施設整備等を促進するため、市町村振興宝くじの収益金を財源として、(公財) 静岡県市町村振興協会に対して交付金を交付する。 (政策推進費から移管)
第 2 目 市町行財政費	536,869	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	538		( 1 ) 報酬 2,332
諸収入	1,673		( 4 ) 共済費 598
一般歳入	534,658		( 8 ) 報償費 656
			( 9 ) 旅費 4,247
			(11) 需用費 3,594
			(12) 役務費 860
			(13) 委託料 84,936
			(14) 使用料及び賃借料 5,655
			(18) 備品購入費 970
			(19) 負担金、補助及び交付金 433,021
( 1 ) 市町行財政等支援費 (移管)	160,751	0	市町の行財政等に関する支援に要する経費である。 (市町振興費から移管)
ア 市町振興事務費	18,501	0	市町の行財政等に関する助言や地域振興に関する支援等を行う。
イ 住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費	134,500	0	住民基本台帳ネットワークシステムの維持管理を行う。
ウ 市町自治振興事業費助成	7,750	0	県内市町の自治能力を高め、地方自治の振興等を図るため、県市長会、県町村会及び県町村議会議長会に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 権限移譲事務交付金 (移管)	335,000	0	市町への権限移譲に伴う財源措置として交付金を交付する。 (政策推進費から移管)
( 3 ) 県営事業市町負担金軽減交付金 (移管)	39,600	0	県営事業に係る市町の負担金について、財政力等に応じて負担を軽減するための交付金を交付する。 (市町振興費から移管)
( 4 ) 自衛官募集事務費 (移管)	538	0	自衛官の募集事務に要する経費である。 (政策推進費から移管)
( 5 ) 県防衛協会助成 (移管)	980	0	防衛知識の普及、啓発等の活動を行う県防衛協会に対して助成する。 (政策推進費から移管)
第 5 項 選挙費	1,408,702	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 選挙管理委員会費	31,504	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,332		( 1 ) 報酬 9,284
使用料及び手数料	179		( 2 ) 給料 9,086
諸収入	317		( 3 ) 職員手当等 6,488
一般歳入	29,676		( 4 ) 共済費 4,331
			( 9 ) 旅費 509
			(11) 需用費 339
			(12) 役務費 132
			(14) 使用料及び賃借料 30
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,305
( 1 ) 職員給与費 (移管)	26,551	0	選挙管理委員会委員及び書記の人件費である。 (選挙管理委員会費から移管)
			・報酬 7,280
			・給料 9,086
			一般職給 9,086
			・職員手当等 6,488
			扶養手当 426
			地域手当 354
			通勤手当 763
			時間外勤務手当 662
			期末手当 2,363
			勤勉手当 1,545
			児童手当 375
			・共済費 3,697
			地方職員共済組合等負担金 3,697
( 2 ) 選挙管理委員会運営費 (移管)	3,621	0	県選挙管理委員会の運営や政治団体の管理事務等に要する経費である。 (選挙管理委員会費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 3 ) 政党助成事務費 (移管)	567	0	支部政党交付金に関する事務に要する経費である。 (選挙管理委員会費から移管)
( 4 ) 在外選挙特別経費市町交付金 (移管)	765	0	在外選挙人名簿の登録事務を行う市町に対して交付金を交付する。 (選挙管理委員会費から移管)
第 2 目 選挙啓発費	52,598	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	52,598		(節内訳) ( 8 ) 報償費 493 ( 9 ) 旅費 355 (11) 需用費 2,158 (12) 役務費 328 (13) 委託料 41,000 (14) 使用料及び賃借料 154 (19) 負担金、補助及び交付金 8,110
( 1 ) 明るい選挙推進事業費 (移管)	2,598	0	選挙啓発パンフレットの作成や啓発実務担当者の研修等を行う。 (選挙啓発費から移管)
( 2 ) 静岡県知事選挙臨時啓発費 (移管)	50,000	0	静岡県知事選挙の啓発に要する経費である。 (選挙啓発費から移管)
第 3 目 県知事選挙費	1,285,000	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	1,285,000		(節内訳) ( 1 ) 報酬 1,112 ( 3 ) 職員手当等 12,425 ( 4 ) 共済費 233 ( 7 ) 賃金 746 ( 9 ) 旅費 3,422 (11) 需用費 32,332 (12) 役務費 12,746 (13) 委託料 9,390 (14) 使用料及び賃借料 2,116 (19) 負担金、補助及び交付金 1,210,478
( 1 ) 静岡県知事選挙執行経費	1,285,000	0	静岡県知事選挙の執行に要する経費である。
第 4 目 県議会議員補欠選挙費	39,600	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 一般歳入	39,600		(節内訳) ( 3 ) 職員手当等 99 ( 9 ) 旅費 68 (11) 需用費 2,530 (12) 役務費 64

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 県議会議員補欠選挙執行経費	39,600	0	(19) 負担金、補助及び交付金 36,839 県議会議員補欠選挙の執行に要する経費である。
第 6 項 情報統計費	1,704,624	0	(組織改正に伴い新設)
第 1 目 情報政策費	1,458,415	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳) 諸収入	52,075		(節内訳) ( 1 ) 報酬 4,301
一般歳入	1,406,340		( 4 ) 共済費 506
			( 8 ) 報償費 1,623
			( 9 ) 旅費 4,998
			(11) 需用費 20,209
			(12) 役務費 108,642
			(13) 委託料 849,539
			(14) 使用料及び賃借料 28,651
			(15) 工事請負費 14,345
			(18) 備品購入費 129,156
			(19) 負担金、補助及び交付金 296,445
( 1 ) 政策推進事業費 (移管)	4,696	0	情報政策に関する総合的な施策の推進及び各部署との調整に要する経費である。 (情報政策費から移管)
( 2 ) 高度情報化推進費 (移管)	304,246	0	高度情報化の推進に要する経費である。 (情報政策費から移管)
ア 高度情報化推進事業費	102,446	0	高度情報化を推進するための諸施策の調査、研究や市町との調整を行う。
イ 光ファイバ網整備推進事業費	201,800	0	情報格差解消を図るため、条件不利地域において、光ファイバ網整備事業を行う市町に対し助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 3 ) 電子県庁推進費 (移管)	689,949	0	電子県庁の推進に要する経費である。 (情報政策費から移管)
ア 電子県庁推進事業費	88,134	0	行政手続のオンライン化の推進及びインターネットを通じた県行政情報の発信等を行う。
イ しずおかデジタル・オフィス運用事業費	601,815	0	全庁パソコンネットワークシステムの運用管理等を行う。
( 4 ) 県庁クラウド推進事業費 (移管)	360,636	0	庁内業務システム機器の情報処理基盤への集約を推進するほか、マイナンバー制度への対応を実施する。 (情報政策費から移管)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 5) 自治体情報セキュリティ推進事業費(移管)	98,888	0	自治体情報セキュリティクラウドの運用に要する経費である。 (情報政策費から移管)
第 2 目 統計調査費	246,209	0	(組織改正に伴い新設)
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	234,691		( 1) 報酬 102,227
諸収入	310		( 4) 共済費 638
一般歳入	11,208		( 7) 賃金 8,496
			( 8) 報償費 12,970
			( 9) 旅費 5,808
			(11) 需用費 7,017
			(12) 役務費 10,406
			(13) 委託料 3,236
			(14) 使用料及び賃借料 1,471
			(19) 負担金、補助及び交付金 93,940
( 1) 国の委託統計調査費(移管)	238,124	0	国の委託を受けて実施する統計調査等に要する経費である。 (統計調査費から移管)
ア 総務省関係統計調査費	164,344	0	
(ア) 生活関連統計調査費	148,607	0	生活関連の統計調査を行う。 ・労働力調査 ・家計調査 ・就業構造基本調査 等
(イ) 事業所統計調査費	5,347	0	事業所関連の統計調査を行う。 ・個人企業経済調査 等
(ウ) 統計利用事業費	7,769	0	統計調査及び統計行政の円滑な実施のため各種事業を行う。 ・統計調査員確保対策 ・統計行政管理・研究 等
(エ) 国勢調査費	2,621	0	平成 32 年国勢調査の試験調査を行う。
イ 教育統計調査費	2,070	0	文部科学省の委託を受けて統計調査を行う。 ・学校基本調査 ・学校保健統計調査
ウ 商工統計調査費	43,386	0	経済産業省の委託を受けて統計調査を行う。 ・商業動態統計調査 ・工業統計調査 等
エ 労働統計調査費	28,324	0	厚生労働省の委託を受けて統計調査を行う。 ・毎月勤労統計調査

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 県単独統計調査等事業費 (移管)	8,085	0	県単独で実施する統計調査及び主要経済指標の作成並びに各種統計調査結果の提供等を行う。 ・統計情報利用推進 ・静岡県人口移動調査 等 (統計調査費から移管)
第 7 項 出納費	1,862,368	1,830,519	
第 1 目 出納総務費	1,017,676	1,006,607	
(財源内訳) 一般歳入	1,017,676		(節内訳) ( 2 ) 給料 515,900 ( 3 ) 職員手当等 316,883 ( 4 ) 共済費 184,893
( 1 ) 職員給与費	1,017,676	1,006,607	出納局職員の人件費である。 ・給料 515,900 一般職給 515,900 ・職員手当等 316,883 扶養手当 10,788 地域手当 19,904 住居手当 7,581 通勤手当 30,899 管理職手当 10,409 時間外勤務手当 19,596 期末手当 126,938 勤勉手当 87,294 児童手当 2,970 単身赴任手当 504 ・共済費 184,893 地方職員共済組合等負担金 184,893
第 2 目 会計費	472,337	432,133	
(財源内訳) 使用料及び手数料 諸収入 一般歳入	5,540,000 1,872 △ 5,069,535		(節内訳) ( 1 ) 報酬 12,996 ( 4 ) 共済費 3,818 ( 8 ) 報償費 135 ( 9 ) 旅費 3,554 (11) 需用費 7,959 (12) 役務費 229,338 (13) 委託料 148,588 (14) 使用料及び賃借料 53,638 (18) 備品購入費 3,112 (19) 負担金、補助及び交付金 9,199
( 1 ) 会計運営事務費	11,013	13,495	県費の審査事務、決算調製事務、資金管理事務、本庁及び出先機関の会計事務指導検査、指定金融機関等の検査、会計事務職員研修並びに国費の出納事務等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 証紙売りさばき管理費	191,170	193,243	収入証紙の売りさばきに伴う手数料等である。	
( 3 ) 公金取扱手数料事務費	40,903	42,225	指定金融機関等が行っている公金の収納に関する手数料及び総合庁舎内の派出所の運営に要する経費である。	
( 4 ) 財務会計システム運用事業費	169,491	133,798	財務会計システムの運用等に要する経費である。	
( 5 ) 電子収納運用事業費	35,963	25,267	県税納付及び自動車保有関係手続における電子収納等に要する経費である。	
( 6 ) 地域出納運営事務費	21,697	21,705	出先機関の会計事務指導及び出納室の運営に要する経費である。	
( 7 ) 出納局企画調整費	2,100	2,400	出納施策の推進に必要な調査等を行う。	
第 3 目 集中事務費	372,355	391,779		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4		( 1 ) 報酬	15,071
諸収入	7,367		( 4 ) 共済費	4,556
財産収入	10,980		( 9 ) 旅費	2,416
一般歳入	354,004		(11) 需用費	34,626
			(12) 役務費	27,499
			(13) 委託料	217,846
			(14) 使用料及び賃借料	2,227
			(18) 備品購入費	66,552
			(19) 負担金、補助及び交付金	750
			(27) 公課費	812
( 1 ) 集中事務管理運営費	236,200	236,000	総務事務センターの運営、物品の取得及び管理、本庁自動車の集中管理並びに文書リサイクルシステムの運用等に要する経費である。	
( 2 ) 総合庁舎自動車管理費	66,655	80,058	総合庁舎自動車の集中管理に要する経費である。	
( 3 ) 庁用自動車更新事業費	69,500	75,721	庁用自動車の更新に要する経費である。	
第 8 項 人事委員会費	225,381	223,116		
第 1 目 委員会費	19,001	19,003		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	19		( 1 ) 報酬	3,357
一般歳入	18,982		( 2 ) 給料	8,940
			( 3 ) 職員手当等	3,605
			( 4 ) 共済費	2,381
			( 9 ) 旅費	718

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 委員給与費	18,283	18,251	人事委員会委員の人件費である。 ・報酬 3,357 ・給料 8,940 特別職給 8,940 ・職員手当等 3,605 通勤手当 94 期末手当 3,511 ・共済費 2,381 地方職員共済組合等負担金 2,381
( 2 ) 委員活動費	718	752	人事委員会委員の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	206,380	204,113	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入 351			( 1 ) 報酬 944
一般歳入 206,029			( 2 ) 給料 91,199
			( 3 ) 職員手当等 63,835
			( 4 ) 共済費 33,670
			( 8 ) 報償費 296
			( 9 ) 旅費 2,387
			(11) 需用費 5,534
			(12) 役務費 1,972
			(13) 委託料 1,802
			(14) 使用料及び賃借料 2,682
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,059
( 1 ) 職員給与費	188,424	184,955	人事委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 91,199 一般職給 91,199 ・職員手当等 63,835 扶養手当 2,796 地域手当 3,655 住居手当 1,080 通勤手当 5,946 管理職手当 4,750 時間外勤務手当 5,021 期末手当 22,909 勤勉手当 16,538 児童手当 1,140 ・共済費 33,390 地方職員共済組合等負担金 33,390
( 2 ) 事務局運営活動費	17,956	19,158	人事委員会議の運営、給与等に関する報告及び 勧告、職員採用試験、公平審査等に要する経費で ある。
第 9 項 監査委員費	261,569	261,508	
第 1 目 委員費	34,312	34,759	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 一般歳入	34,312		(節内訳) (1) 報酬 3,905 (2) 給料 17,880 (3) 職員手当等 7,279 (4) 共済費 4,618 (9) 旅費 630
(1) 委員給与費	33,682	34,036	監査委員の人件費である。 ・報酬 3,905 ・給料 17,880 特別職給 17,880 ・職員手当等 7,279 通勤手当 257 期末手当 7,022 ・共済費 4,618 地方職員共済組合等負担金 4,618
(2) 委員活動費	630	723	監査委員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。
第 2 目 事務局費	227,257	226,749	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	443 226,814		(節内訳) (1) 報酬 2,126 (2) 給料 84,591 (3) 職員手当等 56,133 (4) 共済費 30,781 (7) 賃金 746 (8) 報償費 90 (9) 旅費 2,231 (11) 需用費 2,926 (12) 役務費 451 (13) 委託料 46,762 (14) 使用料及び賃借料 63 (19) 負担金、補助及び交付金 357
(1) 職員給与費	170,602	168,717	監査委員事務局職員の人件費である。 ・給料 84,591 一般職給 84,591 ・職員手当等 56,133 扶養手当 2,430 地域手当 3,348 住居手当 360 通勤手当 3,924 管理職手当 3,424 時間外勤務手当 4,931 期末手当 21,618 勤勉手当 15,318 児童手当 780 ・共済費 29,878

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 2 ) 事務局運営活動費	9,893	10,559	<p>地方職員共済組合等負担金 29,878</p> <p>監査委員事務局職員の定期監査、決算審査等の活動に要する経費である。</p>
( 3 ) 監査業務のアウトソーシング推進費	46,762	47,473	<p>財務に関する予備監査業務を外部へ委託する経費である。</p>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 4 款 くらし・環境費	10,434,189	8,746,315		
第 1 項 くらし・環境費	2,531,515	2,527,292		
第 1 目 くらし・環境総務費	2,467,092	2,450,762		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	9,458		(2) 給料	1,209,017
一般歳入	2,457,634		(3) 職員手当等	804,532
			(4) 共済費	452,955
			(19) 負担金、補助及び交付金	588
(1) 職員給与費	2,467,092	2,450,762	くらし・環境部職員の人件費である。	
			・給料	1,209,017
			一般職給	1,209,017
			・職員手当等	804,532
			扶養手当	36,739
			地域手当	48,493
			住居手当	21,635
			通勤手当	83,412
			管理職手当	38,306
			特殊勤務手当	1,109
			時間外勤務手当	42,876
			期末手当	301,795
			勤勉手当	211,558
			児童手当	18,609
			・共済費	452,955
			地方職員共済組合等負担金	452,955
			・負担金、補助及び交付金	588
第 2 目 くらし・環境企画費	64,423	76,530		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	1,798		(1) 報酬	1,991
一般歳入	62,625		(4) 共済費	603
			(8) 報償費	446
			(9) 旅費	5,333
			(11) 需用費	4,223
			(12) 役務費	4,967
			(13) 委託料	42,808
			(14) 使用料及び賃借料	1,525
			(18) 備品購入費	100
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,427
(1) くらし・環境企画推進費	24,223	29,378	くらし・環境部施策の総合的な推進に要する経費である。	
ア くらし・環境企画推進費	8,223	9,378	くらし・環境部施策の総合的な調整等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 暮らし・環境部企画調整費	16,000	20,000	暮らし・環境部施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 2) 移住定住関連事業費	40,200	47,152	県外からの移住定住を促進するための経費である。	
ア ふじのくにに住みかえる事業費	37,500	35,452	移住相談センターの運営や、首都圏等における移住相談会の開催等を行う。	
イ お試し移住体験推進事業費	2,700	11,700	空き家を活用したお試し移住体験施設整備に対して助成する。	
第 2 項 県民生活費	762,553	645,500		
第 1 目 県民生活費	762,553	645,500		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	207,407		( 1) 報酬	90,374
分担金及び負担金	3,012		( 4) 共済費	26,361
使用料及び手数料	1,294		( 8) 報償費	10,985
諸収入	17,344		( 9) 旅費	14,701
財産収入	1		(11) 需用費	23,878
繰入金	7,426		(12) 役務費	11,703
県債	61,000		(13) 委託料	220,116
一般歳入	465,069		(14) 使用料及び賃借料	96,417
			(15) 工事請負費	95,594
			(18) 備品購入費	102
			(19) 負担金、補助及び交付金	172,303
			(25) 積立金	1
			(27) 公課費	18
( 1) 県民生活事業費	466,124	407,015	消費者行政の推進等の県民サービスの充実、NPO活動の推進、ユニバーサルデザインの普及等に要する経費である。	
ア 消費生活事業費	298,483	225,514		
(ア) 消費者行政総合推進事業費	78,522	78,626	消費者行政の総合的な企画、指導等を行う。 ・消費生活審議会運営、消費生活相談の実施 ・表示、取引の適正化に係る事業者指導ほか	
(イ) 消費者行政強化促進事業費	205,087	130,797	国の交付金を活用し、県内の消費者行政を推進する。 ・県及び市町消費生活相談体制の強化 ・消費者教育の推進ほか	
(ウ) 賀茂広域消費生活センター運営事業費	8,583	9,781	賀茂広域消費生活センターの運営を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 消費者行政活性化基金積立金	1	20	消費者行政活性化基金の運用益を積み立てる。
(オ) 消費生活関係団体事業費助成	6,290	6,290	消費生活の向上に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県消費者団体連盟ほか
イ 県民相談事業費	29,595	31,241	県民からの行政に関する問い合わせや意見、民事上の問題等幅広い相談に応じる。
ウ NPO推進事業費	36,478	43,800	NPO活動の支援や協働の推進を図る。 ・ふじのくにNPO活動センターの管理運営ほか
エ ユニバーサルデザイン推進事業費	5,480	5,600	ユニバーサルデザインの行動計画の推進や、普及、実践を図る。
オ 渉外調整費	1,260	1,260	防衛施設周辺における諸問題の円滑な処理のため、連絡調整事務等を行う。
カ 県民生活センター管理運営費	94,828	99,600	県民生活センターの管理運営を行う。
( 2 ) 防犯・交通安全対策推進費	52,645	61,392	防犯まちづくりの推進及び交通安全対策の推進に要する経費である。
ア 防犯まちづくり推進事業費	10,970	12,400	
(ア) 防犯まちづくり推進事業費	8,490	9,300	県民との協働により犯罪の起きにくいまちづくりを推進する。 ・防犯関連情報の提供 ・地域活動を担う人材の育成ほか
(イ) 子どもを犯罪から守るための防犯講座講師養成事業費	2,480	3,100	子どもの犯罪被害を防止するため、体験型の防犯講座を開催できる人材を育成する。
イ 交通安全対策推進費	41,675	48,992	
(ア) 交通安全県民運動事業費	24,321	30,600	交通事故の少ない社会の実現を目指した県民参加運動等を展開する。 ・高齢者事故防止対策 ・青少年に対する交通安全意識の醸成ほか
(イ) 交通安全対策推進事業費	17,354	18,392	各季の交通安全運動の実施、交通安全関係組織の育成、交通事故相談等を行う。
( 3 ) 男女共同参画施策推進費	243,784	177,093	男女共同参画施策の総合的な推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 男女共同参画推進事業費	4,879	5,093	男女共同参画を推進するための事業を行う。 ・第2次県男女共同参画基本計画の推進ほか	
イ あざれあ運営・管理費	218,900	157,300	男女共同参画を推進するための研修、交流、相談事業と男女共同参画センターの管理運営を行う。	
ウ 男女共同参画活動支援・協働事業費	14,300	14,700	男女共同参画の推進に向けた取組を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県地域女性団体連絡協議会ほか	
エ 女性がもっと活躍できる静岡県づくり事業費	5,705	0	地域の実情に応じた女性活躍推進事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2	
第 3 項 建築住宅費	2,667,184	2,421,654		
第 1 目 住宅対策費	68,153	136,437		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,310		(1) 報酬	1,130
分担金及び負担金	27,824		(4) 共済費	318
諸収入	598		(8) 報償費	858
一般歳入	38,421		(9) 旅費	1,617
			(11) 需用費	1,327
			(12) 役務費	923
			(13) 委託料	10,846
			(14) 使用料及び賃借料	27,565
			(19) 負担金、補助及び交付金	23,569
(1) 住宅行政推進費	6,015	5,106	高齢社会対応住宅の普及やマンション管理の円滑化の推進等を図るための研修や情報提供を行う。	
(2) 宅地建物等指導費	10,011	8,917	宅地建物取引業法に基づく登録、指導等を行う。	
(3) 建築住宅団体助成	1,800	1,800	建築住宅施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 (公社) 静岡県建築士会	
(4) 特定優良賃貸住宅供給促進事業費	703	1,202	良質な賃貸住宅ストックの形成と入居者の家賃負担の軽減を図るため、民間指定法人等が管理する賃貸住宅に対して助成する。 ・家賃と入居者負担額との差額を助成	
(5) 被災者受入支援応急住宅借上げ事業費	27,824	88,412	民間住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 6 ) 豊かな暮らし空間創生事業費	20,000	22,000	内陸フロンティア推進区域において、豊かな暮らし空間を実現する宅地造成事業に補助する市町に対する助成を行う。 ・補助率 1/2
( 7 ) 空き家等対策推進事業費	1,800	3,000	空き家の発生を抑制するため、空き家に関するワンストップ広域相談会を開催する。
第 2 目 建築安全推進費	1,181,031	830,217	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	309,667		( 1 ) 報酬 3,932
諸収入	455		( 4 ) 共済費 921
一般歳入	870,909		( 8 ) 報償費 337
			( 9 ) 旅費 4,998
			(11) 需用費 3,975
			(12) 役務費 1,569
			(13) 委託料 8,893
			(14) 使用料及び賃借料 6,487
			(18) 備品購入費 84
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,149,835
( 1 ) 建築指導行政費（安全推進）	9,935	11,408	建築物の安全対策、建築許可、建築協定等を行う。
( 2 ) 震災建築物対策事業費	2,981	3,185	地震発生後の余震等による二次災害から県民の生命を守るため、被災建築物の危険度を判定する技術者を養成する。
( 3 ) プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	1,150,000	781,000	地震による住宅、建築物の倒壊被害から県民の生命を守るため、木造住宅や大規模建築物等の耐震補強等に補助する市町に対して助成する。 ・耐震補強 補助率 1戸当たり45万円ほか
( 4 ) がけ地近接危険住宅移転事業費助成	3,499	6,508	がけ地に近接した危険な住宅の移転を促進するため、移転を行う者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
( 5 ) 建築指導行政費（確認検査）	14,616	16,566	確認検査体制の強化を図るとともに、建築物等の安全確保のための指導等を行う。
第 3 目 住宅整備費	1,418,000	1,455,000	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	7,000		( 2 ) 給料 2,316
一般歳入	1,411,000		( 3 ) 職員手当等 1,504
			( 4 ) 共済費 880
			( 9 ) 旅費 620
			(11) 需用費 980

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(12) 役務費 600 (14) 使用料及び賃借料 80 (19) 負担金、補助及び交付金 20 (28) 繰出金 1,411,000
( 1) 公営住宅等指導監督事務費	7,000	7,000	市町施行の国庫補助事業を指導監督する。
( 2) 県営住宅事業特別会計繰出金	1,411,000	1,448,000	県営住宅の維持管理等のため、特別会計に繰り出す。
第 4 項 環境費	4,472,937	3,151,869	
第 1 目 環境政策費	3,202,583	2,864,939	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,066,432		( 1) 報酬 34,060
使用料及び手数料	7,492		( 4) 共済費 6,672
諸収入	5,428		( 7) 賃金 4,052
財産収入	14,288		( 8) 報償費 6,771
繰入金	81,515		( 9) 旅費 22,244
県債	184,000		(11) 需用費 63,417
一般歳入	1,843,428		(12) 役務費 20,764
			(13) 委託料 968,820
			(14) 使用料及び賃借料 17,410
			(15) 工事請負費 191,314
			(18) 備品購入費 2,260
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,550,940
			(24) 投資及び出資金 313,811
			(27) 公課費 48
( 1) 環境企画推進費	40,518	45,463	環境局の総合的な施策の企画、推進に要する経費である。
ア 地球に優しい“ふじのくに”推進事業費	12,429	17,793	環境施策の企画、調整、環境基本計画の進行管理等を行う。
イ 環境教育推進事業費	9,319	8,900	指導者の養成や地域での学習機会の充実など、環境教育を総合的に推進する。
ウ 環境関係団体事業費助成	18,770	18,770	環境施策の推進を図るため、環境関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社)静岡県造園緑化協会ほか
( 2) 地球環境費	16,402	17,300	地球温暖化対策の総合的な推進等に要する経費である。
ア 地球温暖化対策推進事業費	4,202	4,600	地球温暖化防止県民会議の運営やフロン類回収対策等を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ エコチャレンジ推進事業費	9,500	9,500	県民運動ふじのくにエコチャレンジの展開により、県民の地球温暖化防止に関する自主的な取組を促進する。
ウ 中小企業エコアクション21推進事業費	2,700	3,200	無料の省エネ診断等により、事業者のエコアクション認証取得・継続を促進する。
( 3) 環境ふれあい費	444,311	427,980	県民参加の森づくりの推進及び自然とのふれあいによる意識啓発等に要する経費である。
ア 県民参加の森づくり推進事業費	3,462	5,300	県民との協働による森づくり活動の推進を行う。
イ 自然ふれあい施設管理費	317,800	284,700	
(ア) 自然ふれあい施設管理運営費	173,800	139,100	県立森林公園や県民の森等の管理運営を行う。
(イ) 自然ふれあい施設再整備事業費	144,000	145,600	施設の老朽化に対応するため、県立森林公園施設の更新等を行う。
ウ 県有林管理事業費	28,000	22,400	環境局が所管する県有林の適正な管理等を行う。
エ 環境緑化推進事業費	95,049	115,580	
(ア) 緑化推進事業費	1,049	1,261	緑化推進に係る普及啓発を行う。
(イ) グリーンバンク事業費助成	84,000	105,000	緑化ボランティア団体の活動支援等を行う（公財）静岡県グリーンバンクに対して助成する。
(ウ) 芝生文化創造プロジェクト事業費	10,000	9,319	芝生緑化を促進するため、芝生を研究調査する。
( 4) 自然保護費	299,014	226,657	自然景観の保全、野生生物の保護管理及び富士山浜名湖の環境保全に要する経費である。
ア 自然環境保護・保全対策事業費	276,509	201,843	
(ア) 自然環境保全総合対策事業費	11,213	12,643	自然環境保全地域や自然公園の管理、公園計画の見直し等を行う。
(イ) 野生生物保護管理推進事業費	23,425	25,400	鳥獣保護思想の普及啓発、生息実態調査等、野生生物の保護管理対策を行う。
(ウ) 野生鳥獣緊急対策事業費	226,500	110,100	自然生態系などに被害を与えているニホンジカの管理捕獲等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 生物多様性地域戦略策 定事業費	15,371	22,800	生物多様性保全のための基本方針となる地域戦 略を策定する。
イ 富士山浜名湖環境保全 推進事業費	22,505	24,814	
(ア) 富士山環境保全推進事 業費	19,643	21,600	県民、企業、環境保全団体等との協働による自 然環境保全対策を行う。
(イ) 元気な浜名湖づくり推 進事業費	2,862	3,214	県民、企業、環境保全団体等との協働による水 環境保全対策を行う。
( 5) 廃棄物リサイクル費	520,243	589,473	廃棄物の3R及び適正処理の推進に要する経費 である。
ア 循環型社会形成推進事 業費	13,322	10,809	
(ア) 循環型社会形成推進事 業費	7,322	7,809	県民総参加によるごみの発生抑制や再使用、再 利用を総合的に推進する。
(イ) ふじのくに食べきりプ ロジェクト事業費	6,000	3,000	食べきり運動を展開することにより、食品ロス に関する意識の高揚を図る。
イ 廃棄物適正処理推進事 業費	506,921	512,264	
(ア) 一般廃棄物適正処理推 進事業費	1,453	1,588	市町等に対して、処理施設整備や維持管理指導 等を行う。
(イ) 産業廃棄物適正処理・ 不法投棄対策事業費	45,242	49,000	産業廃棄物の適正処理の推進、不法投棄撲滅等 を図るため、監視指導やパトロール等を行う。
(ウ) PCB廃棄物処理促進 事業費	1,250	4,000	PCB廃棄物が適正に処理されるよう県内事業 者に対して指導等を行う。
(エ) PCB廃棄物処理基金 拠出金	20,776	20,776	中小企業の処理費用軽減のために設置された、 PCB廃棄物処理基金へ拠出する。
(オ) 県有PCB廃棄物処理 管理事業費	435,200	430,900	県が所有するPCB廃棄物を処分する。
(カ) 不法投棄対策事業費助 成	3,000	6,000	不法投棄防止対策や富士山麓における廃棄物撤 去活動に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
( 6) 生活環境費	147,992	203,253	環境影響評価の審査、大気及び水質の常時監視 など生活環境の保全に要する経費である。
ア 環境保全推進事業費	9,808	10,676	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 環境影響評価審査指導費	7,671	8,945	大規模な土地の改変や開発に対する環境保全の指導、環境影響評価審査会の運営等を行う。
(イ) 公害紛争処理事業費	2,137	1,731	公害防止計画の進行管理や公害審査会の運営等を行う。
イ 大気環境保全対策事業費	100,753	149,669	
(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業費	63,174	63,700	大気、騒音、振動等の状況を調査監視する。
(イ) ダイオキシン類等化学物質対策事業費	6,942	10,557	ダイオキシン類対策や化学物質の排出状況を把握する。
(ウ) アスベスト対策事業費	348	824	アスベストの飛散防止のため、建築物解体現場の監視、大気環境調査等を行う。
(エ) 大気汚染自動測定器整備事業費	5,789	17,298	大気汚染自動測定器を維持管理する。
(オ) 微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）常時監視体制整備事業費	24,500	34,400	微小粒子状物質（PM <sub>2.5</sub> ）の常時監視のための機器整備等を行う。
ウ 水質調査事業費	37,431	42,908	公共用水域等の汚濁防止のため、常時監視や工場指導等を行う。
( 7) 水利用費	1,734,103	1,354,813	健全な水循環の確保及び安全で質の高い水道水の安定供給を図るために要する経費である。
ア 水資源対策事業費	12,096	14,536	
(ア) 水資源企画調整事業費	5,590	5,564	水資源の適正な利用及び保全を図るために、総合的な調整、調査及び啓発等を行う。
(イ) 地下水観測・調査事業費	3,506	5,115	適切な地下水保全対策を行うため、地下水障害の実態を把握する。
(ウ) 南アルプス水源地域魅力形成事業費助成	3,000	0	流域市町が行う景観・環境保全事業等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 大井川長島ダム流域連携協議会
イ 長島ダム対策事業費	773,754	785,247	
(ア) 大井川広域水道企業団出資金	313,811	353,487	大井川広域水道企業団が、長島ダム建設費負担金に充当した企業債の元利償還金に対し出資する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(イ) 長島ダム管理費等助成	459,943	431,760	大井川広域水道企業団に対して、長島ダム管理費等を助成する。	
ウ 水道指導事業費	948,253	555,030		
(ア) 水道維持管理指導事業費	4,353	6,130	水道事業者等に対する維持管理指導や水道施設を整備する市町等に対して指導監督する。	
(イ) 水道施設耐震化等事業費助成	943,900	540,900	水道施設の耐震化を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 ほか	
第 2 目 環境衛生科学研究所費	1,270,354	286,930		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	9		(1) 報酬	2,824
諸収入	109,786		(4) 共済費	1,033
財産収入	226		(7) 賃金	457
県債	210,000		(8) 報償費	209
一般歳入	950,333		(9) 旅費	4,251
			(11) 需用費	58,249
			(12) 役務費	3,016
			(13) 委託料	134,587
			(14) 使用料及び賃借料	3,420
			(15) 工事請負費	12,000
			(17) 公有財産購入費	215,950
			(18) 備品購入費	31,837
			(19) 負担金、補助及び交付金	506
			(22) 補償、補填及び賠償金	801,907
			(27) 公課費	108
(1) 環境衛生科学研究所運営費	1,270,354	286,930	環境衛生科学研究所の管理運営、移転整備に要する経費である。	
ア 環境衛生科学研究所運営費	166,054	185,130	環境衛生科学研究所の管理運営を行う。	
イ 環境衛生科学研究所移転整備事業費	1,104,300	101,800	環境衛生科学研究所移転整備の設計等を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 款 文化・観光費	15,675,068	13,051,303	
第 1 項 文化・観光費	2,639,578	2,482,519	
第 1 目 文化・観光総務費	2,598,099	2,447,013	
(財源内訳) 一般歳入	2,598,099		(節内訳) (2) 給料 1,123,997 (3) 職員手当等 759,023 (4) 共済費 671,291 (19) 負担金、補助及び交付金 43,788
( 1 ) 職員給与費	2,598,099	2,447,013	文化・観光部職員の人件費である。 ・給料 1,123,997 一般職給 1,123,997 ・職員手当等 759,023 扶養手当 37,777 住居手当 23,905 通勤手当 60,664 管理職手当 46,712 時間外勤務手当 34,987 休日勤務手当 8,822 夜間勤務手当 116 期末手当 283,790 勤勉手当 193,436 地域手当 48,762 児童手当 19,419 単身赴任手当 633 ・共済費 671,291 地方職員共済組合等負担金 671,291 ・負担金、補助及び交付金 43,788
第 2 目 文化・観光企画費	41,479	35,506	
(財源内訳) 諸収入 一般歳入	348 41,131		(節内訳) (1) 報酬 2,181 (4) 共済費 707 (8) 報償費 313 (9) 旅費 2,500 (11) 需用費 2,080 (12) 役務費 8,959 (13) 委託料 24,060 (14) 使用料及び賃借料 229 (19) 負担金、補助及び交付金 450
( 1 ) 文化・観光企画推進費	31,479	35,506	文化・観光部施策の推進に要する経費である。
ア 文化・観光企画推進費	14,979	15,506	文化・観光部施策の総合的な調整を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 文化・観光部企画調整費	16,500	20,000	文化・観光部施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 2 ) 東静岡周辺地区「文化力の拠点」形成検討事業費(移管)	10,000	0	「文化力の拠点」の形成に向けた調査・検討やグランシップ芝生広場の活用方策を検討するための経費である。 (政策推進費から移管)	
第 2 項 文化費	5,284,499	4,341,985		
第 1 目 文化事業費	1,700,949	1,550,803		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	48,427		( 1 ) 報酬	2,442
使用料及び手数料	511		( 4 ) 共済費	1,043
諸収入	514		( 7 ) 賃金	1,511
財産収入	2,191		( 8 ) 報償費	4,940
県債	166,000		( 9 ) 旅費	4,464
一般歳入	1,483,306		(11) 需用費	3,035
			(12) 役務費	1,460
			(13) 委託料	982,562
			(14) 使用料及び賃借料	3,180
			(15) 工事請負費	188,123
			(18) 備品購入費	2,425
			(19) 負担金、補助及び交付金	505,764
( 1 ) 文化振興事業費	322,520	212,123	文化振興の推進に要する経費である。	
ア 文化振興推進事業費	24,604	26,183	文化振興施策の総合的な調整を行う。 ・文化振興に関する基本政策の推進 等	
イ ふじのくに芸術回廊創出事業費	66,776	89,700	「ふじのくに芸術回廊」の創出に向け、「ふじのくに子ども芸術大学」の開催をはじめとした文化振興のための各種事業を展開する。	
ウ ふじのくに芸術祭等開催事業費	108,100	40,300	「ふじのくに祝祭年間」の中核をなす、第 57 回ふじのくに芸術祭の開催と、第 8 回静岡国際オペラコンクール、第 21 回伊豆文学賞を実施する。	
エ 文化関係団体助成	3,940	3,940	本県文化の振興を図るため、文化関係団体に対して助成する。 ・助成先 静岡県文化協会 ・補助率 1/2 以内の定額	
オ オリンピック文化プログラム推進事業費	119,100	52,000	オリンピック憲章に基づく「文化プログラム」の展開に向けた推進体制を拡充し、県内各地域における取組を推進する。	
( 2 ) グランシップ管理運営関連事業費	1,107,329	1,031,000	グランシップの管理運営に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア グランシップ管理運営事業費	888,700	908,000	グランシップの管理運営、自主企画事業を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県文化財団
イ グランシップ修繕事業費	97,029	123,000	グランシップの修繕や備品の更新を行う。
ウ グランシップ特定天井対策事業費	121,600	0	グランシップの特定天井の改修を行う。
( 3 ) 舞台芸術センター関連事業費	271,100	307,680	舞台芸術センターの運営等に要する経費である。
ア 静岡県舞台芸術センター事業費助成	215,000	250,000	舞台芸術作品の創造と公演、「ふじのくに・せかい演劇祭」の開催、人材育成、舞台芸術活動の支援等に対して助成する。
イ 舞台芸術拠点施設管理運営事業費	56,100	57,680	静岡県舞台芸術公園の管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県舞台芸術センター
第 2 目 世界遺産推進費	2,997,584	2,053,677	
(財源内訳)			(節内訳)
寄附金	81,000		( 1 ) 報酬 13,880
使用料及び手数料	214		( 4 ) 共済費 2,111
諸収入	2,360		( 8 ) 報償費 3,218
財産収入	109		( 9 ) 旅費 18,335
繰入金	72,501		(11) 需用費 50,546
県債	1,668,000		(12) 役務費 9,885
一般歳入	1,173,400		(13) 委託料 984,235
			(14) 使用料及び賃借料 3,660
			(15) 工事請負費 1,720,636
			(18) 備品購入費 72,500
			(19) 負担金、補助及び交付金 37,517
			(25) 積立金 81,001
			(27) 公課費 60
( 1 ) 世界遺産推進費	2,997,584	2,053,677	世界遺産の保全等の推進に要する経費である。
ア 「富士山」後世への継承推進事業費	153,083	178,400	富士山の保存管理を着実に実行するほか、富士山の後世への継承に向けた意識醸成を図る。
イ 富士山世界遺産センター(仮称)整備事業費	2,560,800	1,765,000	富士山世界遺産センター(仮称)の建築工事、展示物製作等を行う。
ウ 富士山世界遺産センター(仮称)管理運営事業費	196,500	0	富士山世界遺産センター(仮称)の管理運営を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及事業の実施 等

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	富士山後世継承基金積立金	81,001	81,030	富士山保全協力金等の富士山関連寄附金を基金に積み立てる。	
オ	「葦山反射炉」後世への継承推進事業費	6,200	3,847	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産である葦山反射炉の保存管理を着実に実行するほか、葦山反射炉の後世への継承に向けた意識醸成を図る。	
第 3 目	美術館費	388,314	448,505		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	18,653		(1) 報酬	13,594
	諸収入	50,125		(4) 共済費	1,750
	財産収入	2,054		(8) 報償費	7,550
	県債	6,000		(9) 旅費	6,672
	一般歳入	311,482		(11) 需用費	71,374
				(12) 役務費	20,473
				(13) 委託料	197,468
				(14) 使用料及び賃借料	2,443
				(15) 工事請負費	13,268
				(18) 備品購入費	2,773
				(19) 負担金、補助及び交付金	50,932
				(25) 積立金	4
				(27) 公課費	13
(1)	美術館運営事業費	388,310	448,000	県立美術館の管理運営に要する経費である。 ・企画展、常設展の開催 ・教育普及事業の実施 等	
(2)	美術博物館建設基金積立金	4	505	県立美術博物館建設基金の運用益を積み立てる。	
第 4 目	地球環境史ミュージアム費	197,652	289,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	8,928		(1) 報酬	29,100
	諸収入	27,216		(4) 共済費	6,780
	財産収入	150		(8) 報償費	4,718
	一般歳入	161,358		(9) 旅費	4,994
				(11) 需用費	37,732
				(12) 役務費	5,747
				(13) 委託料	106,296
				(14) 使用料及び賃借料	1,736
				(18) 備品購入費	350
				(19) 負担金、補助及び交付金	185
				(27) 公課費	14



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 費	197,652	289,000	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営 に要する経費である。	
ア ふじのくに地球環境史 ミュージアム管理運営 事業費	197,652	235,500	ふじのくに地球環境史ミュージアムの管理運営 を行う。 ・常設展、企画展の開催 ・調査研究、教育普及の実施 等	
第 3 項 スポーツ費	1,540,806	1,186,761		
第 1 目 スポーツ費	1,540,806	1,186,761		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,500		( 1) 報酬	4,308
寄附金	1,000		( 4) 共済費	1,090
使用料及び手数料	560		( 8) 報償費	9,904
諸収入	21,191		( 9) 旅費	14,960
財産収入	766		(11) 需用費	23,839
繰入金	15,000		(12) 役務費	5,463
一般歳入	1,498,789		(13) 委託料	589,931
			(14) 使用料及び賃借料	9,565
			(15) 工事請負費	67,066
			(18) 備品購入費	3,206
			(19) 負担金、補助及び交付金	810,708
			(25) 積立金	766
( 1 ) スポーツ振興管理費	1,417	0	スポーツ振興の管理に要する経費である。	
( 2 ) 生涯スポーツ振興費	19,204	17,124	生涯スポーツの振興に要する経費である。	
ア 生涯スポーツ振興事業 費	16,834	14,754	しずおかスポーツフェスティバル、県民スポー ツ・レクリエーション祭等を行う。	
イ 体育関係団体助成	2,370	2,370	スポーツの振興や水難事故防止等を目的とする 体育関係団体に対して助成する。 ・助成先 (公財) 静岡県体育協会ほか2団体	
( 3 ) スポーツ施設管理運営 費	458,066	525,400	県立スポーツ施設の管理運営に要する経費であ る。	
( 4 ) 競技スポーツ振興事業 費	344,753	346,100	競技スポーツの振興に要する経費である。	
ア 競技力向上対策事業費	255,553	266,600	選手強化、指導者養成、国体への選手派遣等 を行う。	
イ ジュニアアスリート発 掘・育成事業費	20,500	0	ジュニア世代の競技力底上げを図るため、新た な可能性や適性を見出しながら、能力の高い人材 を発掘し、アスリートへ育成する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 2020東京オリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	68,700	79,500	東京オリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。	
( 5) スポーツ交流推進事業費	717,366	271,237	スポーツ交流の推進に要する経費である。	
ア スポーツ交流推進事業費	15,000	15,000	スポーツ交流関連施策を推進する。	
イ ラグビーワールドカップ2019開催推進事業費	592,000	167,000	ラグビーワールドカップ2019の本県開催に向け、機運醸成及び運営計画策定等を行う。	
ウ 東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致推進事業費	29,600	15,000	東京オリンピック・パラリンピックにおける各国の事前キャンプ誘致活動を行う。	
エ サイクルスports県づくり事業費	22,000	8,800	サイクリング情報発信及びサイクリストの受入環境の整備等を行う。	
オ 東京オリンピック・パラリンピック自転車競技開催推進事業費	58,000	58,000	東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の伊豆開催に向け、機運醸成及び会場周辺の交通対策検討等を行う。	
カ ワールドカップ開催記念基金積立金	766	1,037	ワールドカップ開催記念基金の運用益を積み立てる。	
第 4 項 観光交流費	1,965,792	1,688,715		
第 1 目 観光費	1,965,792	1,688,715		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	88,700		( 1) 報酬	2,059
使用料及び手数料	2,856		( 4) 共済費	669
諸収入	329		( 8) 報償費	3,753
財産収入	2,234		( 9) 旅費	8,643
県債	356,000		(11) 需用費	4,845
一般歳入	1,515,673		(12) 役務費	4,077
			(13) 委託料	321,486
			(14) 使用料及び賃借料	1,723
			(15) 工事請負費	626,540
			(19) 負担金、補助及び交付金	991,997
( 1) 観光交流推進費	1,881,892	1,591,315	観光交流の推進に要する経費である。	
ア 観光施策推進費	11,815	12,055	観光施策の総合的な調整を行う。 ・次期観光基本計画の策定、現観光基本計画の進行管理等	
イ 観光交流促進事業費	439,177	422,260		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
	(ア) 訪日外国人受入体制強化事業費	109,000	40,000	外国人観光客誘致の中核を担う県域DMO（静岡ツーリズムビューロー）の活動への支援を行う。
	(イ) 海外誘客推進事業費	22,470	104,160	富士山静岡空港就航先等における誘客活動及び広域連携によるプロモーションを通して外国人観光客の誘客を行う。
	(ウ) 海外誘客特別強化事業費	76,000	0	浙江省友好提携35周年を契機とした中国市場からの誘客及び富士山静岡空港を利用した誘客等を行う。
	(エ) 国内誘客推進事業費	91,635	124,300	富士山や井伊直虎等の観光資源を活用した誘客を行う。
	(オ) 国内誘客特別強化事業費	11,700	0	アウトドアツーリズムの環境整備や誘客を行う。
	(カ) 魅力ある観光地域づくり推進事業費	10,700	41,700	地域資源を活用した観光地域づくりを推進する取組への支援を行う。
	(キ) グリーン・ツーリズム推進事業費	4,700	6,300	農林漁家民宿の開業・運営支援や農泊地域の創出を行う。
	(ク) 伊豆半島ユネスコグローバルジオパーク推進事業費	27,500	13,200	ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動やトレッキング等を通じたジオサイトの魅力発信への支援を行う。
	(ケ) おもてなし推進事業費	76,972	82,000	おもてなしの心があふれる観光地域づくりに向け観光情報の発信や観光資料の整備等を行う。
	(コ) 富士山ナビゲーター設置事業費	8,500	10,600	夏山登山期間中、富士山五合目において、登山者への助言や観光情報の提供を行う。
ウ	観光施設整備事業費	1,100,000	1,100,000	市町等が行う観光施設の整備に対し助成するとともに、県有観光施設の整備等を行う。 ・補助率 1/4～2/3
エ	日本平山頂シンボル施設整備事業費	330,900	57,000	日本平山頂シンボル施設の整備を行う。
( 2 )	プラサヴェルデ管理運営事業費	83,900	97,400	総合コンベンション施設「プラサヴェルデ」の管理運営を行う。
第 5 項	空港振興費	4,244,393	3,351,323	
第 1 目	空港管理費	705,700	773,600	
	(財源内訳) 使用料及び手数料	182,422		(節内訳) ( 1 ) 報酬 2,026

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	諸収入	52,465		(4) 共済費	669
	財産収入	16,261		(8) 報償費	89
	一般歳入	454,552		(9) 旅費	2,034
				(11) 需用費	26,135
				(12) 役務費	4,597
				(13) 委託料	629,192
				(14) 使用料及び賃借料	2,255
				(15) 工事請負費	37,768
				(19) 負担金、補助及び交付金	520
				(27) 公課費	415
(1)	空港管理運営事業費	705,700	773,600	空港基本施設等の管理運営を行う。	
第2目	空港政策費	2,836,653	1,741,423		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	8,912		(1) 報酬	2,299
	諸収入	294		(4) 共済費	599
	財産収入	100		(8) 報償費	215
	繰入金	765,000		(9) 旅費	5,781
	県債	1,199,000		(11) 需用費	3,548
	一般歳入	863,347		(12) 役務費	4,186
				(13) 委託料	203,600
				(14) 使用料及び賃借料	1,616
				(15) 工事請負費	1,604,385
				(17) 公有財産購入費	734
				(18) 備品購入費	60,800
				(19) 負担金、補助及び交付金	777,212
				(22) 補償、補填及び賠償金	171,578
				(25) 積立金	100
(1)	空港行政費	14,877	13,431	空港施策の推進に要する経費である。	
(2)	空港新運営体制構築事業費	55,700	72,400	公共施設等運営権制度導入に係る民間事業者の公募及び選定等を行う。	
(3)	富士山静岡空港機能強化・魅力向上事業費	1,807,000	803,000	旅客ターミナルビルの増築・改修等を行う。	
(4)	航空保安関係事業費	61,812	84,300	航空保安関係事業を行う航空会社に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内	
(5)	空港本体施設維持管理事業費	29,000	13,000	空港本体の維持管理に係る工事を行う。	
(6)	空港周辺地域振興推進事業費	839,029	699,600	空港周辺の地域振興の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 空港隣接地域賑わい空間創生事業費	765,000	622,000	空港を活かした地域のまちづくりを行う地元市町への助成等を行う。 ・補助率 1/2、2/3 以内
イ 空港周囲部環境保全対策事業費	74,029	77,600	空港周辺の自然環境保全、航空機騒音対策等を行う。
( 7) 空港周辺交流促進事業費	4,135	7,400	空港周辺地域等と連携して空港の賑わいづくりを図るとともに、地域間交流の促進を行う。
( 8) 空港周辺施設維持管理事業費	25,000	25,000	空港調節池等の維持管理に係る工事を行う。
( 9) 静岡県空港建設基金積立金	100	23,292	静岡県空港建設基金の運用益を積み立てる。
第 3 目 空港利用促進費	702,040	836,300	
(財源内訳) 一般歳入	702,040		(節内訳) ( 8) 報償費 361 ( 9) 旅費 10,696 (11) 需用費 3,393 (12) 役務費 2,205 (13) 委託料 65,876 (14) 使用料及び賃借料 458 (19) 負担金、補助及び交付金 619,051
( 1) 空港企画広報推進事業費	6,200	9,000	空港利活用施策の推進及び広報に要する経費である。
( 2) 富士山静岡空港利用促進事業費	695,840	827,300	旅客及び貨物の利用促進に要する経費である。
ア 空港競争力強化事業費	383,683	411,000	新規就航の促進や既存路線の拡大に向け、航空会社に対する支援等を行う。
イ 空港定期便拡充促進事業費	187,517	258,000	定期便等の利用促進に向け、富士山静岡空港利用促進協議会に対する支援等を行う。
ウ 航空物流推進事業費	10,320	15,400	航空物流の利用促進に向け、トライアル輸送等を行う。
エ 空港アクセス向上事業費	114,320	142,900	空港アクセスバスを運行するとともに、西部及び中東遠地域乗合タクシーの運行に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 6 款 健康福祉費	237,251,134	234,819,740		
第 1 項 健康福祉費	10,150,203	10,019,335		
第 1 目 健康福祉総務費	9,906,359	9,769,912		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	222,774		(2) 給料	4,337,204
諸収入	227,031		(3) 職員手当等	2,860,628
一般歳入	9,456,554		(4) 共済費	2,702,819
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,708
(1) 職員給与費	9,906,359	9,769,912	健康福祉部職員の人件費である。	
			・給料	4,337,204
			一般職給	4,337,204
			・職員手当等	2,860,628
			扶養手当	95,643
			住居手当	91,103
			通勤手当	236,045
			管理職手当	101,537
			初任給調整手当	53,102
			特殊勤務手当	15,767
			時間外勤務手当	159,662
			休日勤務手当	28,212
			夜間勤務手当	98
			宿日直手当	30,015
			期末手当	1,070,072
			勤勉手当	734,530
			地域手当	192,498
			児童手当	47,880
			単身赴任手当	4,464
			・共済費	2,702,819
			地方職員共済組合等負担金	2,702,819
			・負担金、補助及び交付金	5,708
第 2 目 健康福祉企画費	243,844	249,423		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	13,624		(1) 報酬	20,370
使用料及び手数料	21		(4) 共済費	5,178
諸収入	2,878		(8) 報償費	3,591
財産収入	26		(9) 旅費	10,962
一般歳入	227,295		(11) 需用費	46,034
			(12) 役務費	32,570
			(13) 委託料	103,847
			(14) 使用料及び賃借料	15,407
			(18) 備品購入費	142
			(19) 負担金、補助及び交付金	5,607
			(27) 公課費	136

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 健康福祉推進費	68,870	85,462	健康福祉施策の企画、調整及び推進のために要する経費である。	
ア 健康福祉企画推進事業費	31,135	35,146		
(ア) 健康福祉企画推進費	15,135	15,146	健康福祉行政の企画、調整及び職員研修等を行う。	
(イ) 健康福祉部企画調整費	16,000	20,000	健康福祉施策の推進に必要な調査等を行う。	
イ 保健・医療・福祉総合情報ネットワーク運営事業費	25,311	37,000	健康福祉センター等との情報ネットワークの円滑な運営を行う。	
ウ 保健統計事業費	12,424	13,316	国の委託による人口動態調査、国民生活基礎調査等の各種統計調査を行う。	
( 2 ) 健康福祉センター運営費	146,974	138,961	健康福祉センターの管理運営等のために要する経費である。	
( 3 ) 社会健康医学研究推進事業費	25,000	25,000	社会健康医学の研究推進に係る基本計画を策定するための経費である。	
( 4 ) 浙江省友好提携35周年医療・介護分野交流推進事業費	3,000	0	代表団の相互派遣や友好協定の締結等により、浙江省と一層強固な関係を構築する。	
第 2 項 福祉長寿費	54,727,599	52,592,424		
第 1 目 地域福祉費	2,733,492	2,954,816		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	215,305		( 1 ) 報酬	8,841
使用料及び手数料	82		( 4 ) 共済費	2,033
諸収入	2,401		( 8 ) 報償費	5,274
財産収入	9		( 9 ) 旅費	6,234
繰入金	265,707		(11) 需用費	5,694
県債	22,000		(12) 役務費	2,279
一般歳入	2,227,988		(13) 委託料	217,092
			(14) 使用料及び賃借料	2,660
			(15) 工事請負費	34,425
			(18) 備品購入費	707
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,448,253
( 1 ) 地域福祉推進費	2,461,916	2,691,191	地域福祉活動団体、ボランティア等の活動への支援、民生委員活動の推進、社会福祉施設や社会福祉法人の指導監督等に要する経費である。	
ア 地域福祉活動費	712,070	744,292		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 地域福祉活動団体活動促進事業費助成	173,975	173,975	静岡県社会福祉協議会等の社会福祉関係団体の運営費等に対して助成する。
(イ) 福祉サービス利用推進事業費	79,344	68,114	認知症高齢者等への日常的金銭管理サービス提供事業等及び「福祉サービス運営適正化委員会」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) ボランティア振興事業費等助成	4,124	5,156	ボランティア活動振興の指導的役割を果たす県ボランティアセンターの活動に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(エ) 地域福祉活動支援事業費助成	11,000	11,000	市町社協が行う小地域福祉活動等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(オ) 民生委員・児童委員活動推進費助成	324,181	319,149	地域福祉、在宅福祉の向上を図るため、民生委員、児童委員の活動等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会ほか
(カ) 民生委員等研修事業費	3,196	3,518	民生委員、児童委員の資質の向上を図るための研修等を行う。
(キ) 総合社会福祉会館管理運営事業費	97,900	128,300	総合社会福祉会館の管理運営を行う。 ・指定管理者 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ク) 成年後見推進事業費	18,350	12,550	市町における成年後見の体制整備を図るため、市民後見人養成研修に対して助成等を行う。 ・補助率 10/10 ・補助先 市町
イ 低所得者更正援護費	43,571	55,370	
(ア) 生活福祉資金貸付推進事業費助成	42,811	47,517	生活福祉資金貸付事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(イ) ホームレス実態調査事業費	760	7,853	国の委託により、全国一斉のホームレス概数調査を行う。
ウ 社会福祉施設等指導費	798,705	791,765	
(ア) 社会福祉推進事業費	7,690	7,690	社会福祉施設や社会福祉法人の適正な運営を図るための指導等を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 福祉施設経営指導事業費助成	3,962	3,962	福祉施設の経営等に関し助言、指導を行う経営指導員の配置等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会
(ウ) 社会福祉施設職員等退職手当共済事業費助成	724,797	777,568	民間社会福祉施設職員等の退職手当支給に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 独立行政法人福祉医療機構
(エ) 福祉サービス第三者評価事業推進費	2,256	2,545	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価事業の定着及び評価機関の育成を行う。
(オ) 社会福祉法人による多様な福祉サービスの提供体制構築支援事業費	60,000	0	社会福祉法人の経営改革を推進するため、相談支援等を受ける社会福祉法人に対して助成する。 ・補助率 定額
エ 社会福祉施設整備費	907,570	1,099,764	
(ア) 民間社会福祉施設整備償還金助成事業費	907,570	969,764	社会福祉施設整備に係る借入金償還に対して助成する。 ・補助率 元金 1/2
( 2 ) 福祉人材確保事業費	147,705	131,705	福祉サービス等を支える人材の確保等に要する経費である。
ア 静岡県社会福祉人材センター運営事業費	47,205	47,205	福祉人材の確保や資質の向上を図るため、社会福祉人材センターの運営を行う。 ・研修事業 社会福祉施設職員等への研修 ・人材情報事業 啓発、人材バンク等 ・委託先 (福) 静岡県社会福祉協議会
イ 福祉人材確保対策事業費	100,500	84,500	社会福祉人材センターの機能強化や福祉職能団体等への支援を行い、福祉分野への円滑な人材確保と確実な定着を推進する。
( 3 ) 人権・同和対策等事業費	123,871	131,920	県民の人権意識を高揚し、同和問題等様々な人権問題の解消を図るための啓発活動等に要する経費である。
ア 人権同和対策事業推進費	77,594	85,365	
(ア) 人権同和対策事業推進費	2,502	2,502	同和問題等様々な人権問題を解決するため、指導者養成講座等を行う。
(イ) 人権同和対策推進事業費	8,500	8,500	同和問題等の早期解決を図るため、啓発、住民交流委託事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 隣保館運営費助成	61,134	60,905	福祉の向上や地域交流の促進を図る隣保館の運営費に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 市町
(エ) 人権関係団体活動費等助成	5,458	5,458	人権に関する事業を効果的に推進するため、人権関係団体に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県人権・地域改善推進会ほか
イ 人権問題啓発事業費	46,277	46,555	
(ア) 人権啓発活動事業費	31,019	31,019	人権啓発活動を効果的に推進するため、講演会や啓発フェスティバルの開催、テレビ、新聞等による広報を行う。
(イ) 人権啓発センター運営等事業費	10,558	10,836	人権啓発の推進を図るため設置する人権啓発センターの運営及び人権に関する諸施策を推進するための人権会議の運営を行う。
(ウ) 人権啓発等推進事業費	4,700	4,700	人権啓発のための研修等を行うとともに、啓発事業を実施する市町に対して交付金を交付する。
第 2 目 生活保護費	3,774,029	3,823,256	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,421,775		(1) 報酬 31,375
諸収入	4,239		(4) 共済費 8,757
一般歳入	1,348,015		(8) 報償費 210
			(9) 旅費 2,936
			(11) 需用費 2,908
			(12) 役務費 13,680
			(13) 委託料 66,600
			(14) 使用料及び賃借料 388
			(19) 負担金、補助及び交付金 505,816
			(20) 扶助費 3,141,359
(1) 生活援護推進費	3,774,029	3,823,256	生活援護を必要とする人への支援、相談体制の充実に要する経費である。
ア 社会福祉統計調査費	1,333	2,985	国民生活基礎調査等の統計調査を行う。
イ 生活援護事業費	3,772,696	3,820,271	
(ア) 生活保護費	3,640,000	3,690,000	生活扶助、医療扶助等を行う。
(イ) 要保護世帯法外援護等事業費	3,800	4,200	行旅病人の救護等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 生活保護運営対策事業費	29,270	27,392	生活保護法の適正な運営を行う。	
(エ) 住居確保給付金	2,500	5,166	離職者等が安心して求職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する。	
(オ) 生活困窮者自立支援事業費	44,475	48,400	生活困窮者の困窮状態からの早期脱却を目的とした自立相談事業等を実施する。	
(カ) 生活保護者就労支援事業費	22,651	23,013	生活保護受給者の就労支援のために就労支援員を配置する。	
(キ) ふじのくに型学びの心育成支援事業費	30,000	22,100	生活困窮世帯の子どもの自立心の育成を図るため、通所型及び合宿型による生活習慣の改善を目的とした教室等を開催する。	
第 3 目 長寿社会費	48,162,377	45,756,761		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	154,997		(1) 報酬	7,281
諸収入	527,475		(4) 共済費	2,774
財産収入	100		(7) 賃金	2,918
繰入金	3,345,344		(8) 報償費	19,907
県債	1,295,000		(9) 旅費	21,040
一般歳入	42,839,461		(11) 需用費	11,609
			(12) 役務費	4,861
			(13) 委託料	268,134
			(14) 使用料及び賃借料	9,238
			(18) 備品購入費	300
			(19) 負担金、補助及び交付金	47,814,215
			(25) 積立金	100
(1) 高齢者健康いきいき県づくり推進費	1,869,523	1,488,520	高齢者が健康でいきいきと暮らせる県づくりの推進に要する経費である。	
ア 高齢社会総合対策費	32,282	33,826		
(ア) 高齢社会総合対策推進費	24,032	22,826	高齢社会に適切に対応するため、調査や研修等を行う。	
(イ) 地域包括ケア推進事業費	8,250	11,000	住み慣れた地域で生活し続けられる地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域の実情に応じた様々なニーズに対応できる人材を養成する。	
イ 元気高齢者対策費	204,761	189,449		
(ア) 元気高齢者対策推進事業費	77,178	78,449	高齢者の社会参加、生きがい活動を促進するため、健康づくり、スポーツ活動などを支援する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 健康長寿連携推進事業費	82,583	96,000	全世代を対象として、産学官一体となった生きがいづくりや健康づくり活動を支援する。
(ウ) 長寿者いきいき促進事業費	12,000	7,000	健康でいきいきと交流するため、各地域の健康長寿を推進する人材の養成を行う。
(エ) 壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業費	13,000	8,000	主に壮年熟期(66~76歳)の方を対象に、社会参加の促進、生活支援サービスの担い手の育成を行う。
(オ) 健康長寿の3要素実践促進事業費(農・食連携)	20,000	0	市町の介護予防事業等と連携した健康長寿3要素の実践促進を行う。
ウ 介護予防推進費	1,566,305	1,221,551	
(ア) 介護予防施策推進事業費	7,305	19,551	市町が実施する介護予防事業を支援するため、県民への普及啓発や従事者等への研修を行う。
(イ) 地域リハビリテーション強化推進事業費	13,000	0	リハビリテーション提供体制の強化のため、多職種連携の促進や、専門職の養成研修等を行う。
(ウ) 地域支援事業費県交付金	1,546,000	1,202,000	介護予防事業等の地域支援事業に対し、法律の規定に基づき交付金を交付する。
エ 認知症総合対策推進事業費	66,175	43,694	地域社会全体で認知症の人やその家族を支援していく体制づくりを行うため、認知症疾患医療センターに対する助成や若年性認知症対策等を行う。
(2) 介護保険制度推進費	46,292,854	44,268,241	介護保険制度を円滑に運営するために要する経費である。
ア 介護サービス推進事業費	4,491,969	2,777,317	
(ア) 介護サービス向上促進事業費	6,469	6,517	介護事業所職員への研修や身体拘束の廃止に向けた取組支援等を行う。
(イ) 介護保険関連施設整備事業費助成	4,474,000	2,770,800	地域医療介護総合確保基金等を活用し、特別養護老人ホーム等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ほか ・補助先 社会福祉法人等
(ウ) 医療療養病床転換整備事業費助成	11,500	0	医療療養病床から介護保険施設等への転換整備に対して助成する。 ・補助先 医療法人等
イ 介護保険事業費	41,590,385	40,790,924	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 介護給付費等県負担金	40,698,000	39,920,000	介護給付費等の一部について、法律の規定に基づき負担する。	
	(イ) 軽費老人ホーム事務費助成	716,646	672,384	軽費老人ホームの円滑な運営を図るため、事務費に対して助成する。	
	(ウ) 介護保険制度施行運営費	75,139	71,540	介護保険審査会の運営、主任介護支援専門員の養成等を行う。	
	(エ) 介護保険財政安定化基金繰出金	100	13,000	市町の介護保険財政の安定化を図るため、財政安定化基金を運営する。	
	(オ) 介護保険低所得者利用者負担金助成	100,500	114,000	低所得者の負担軽減のため、介護サービスの利用者負担に対して助成する。	
ウ	介護人材確保対策事業費	210,500	700,000		
	(ア) 介護人材就業・定着促進事業費	58,600	47,400	介護人材の確保を図るため、「ふじのくにケアフェスタ 2017」の開催、若手介護職員による「介護の未来ナビゲーター」の大学への派遣等を行う。	
	(イ) 介護事業所キャリアパス制度導入・発展化事業費	14,200	12,600	介護職員の職場定着を促進するため、キャリアパス制度の導入支援、働き甲斐ある介護職場認証制度の創設、働きやすい職場づくりに取り組む事業者の表彰等を行う。	
	(ウ) 外国人介護職員支援事業費	5,000	5,000	外国人介護職員の職場定着を促進するため、日本語能力の向上に向けた支援等を行う。	
	(エ) 介護福祉士修学資金貸付事業費助成	14,200	558,000	介護人材の不足や多様な介護ニーズに対応し、質の高い介護サービスを提供する介護福祉士を養成、確保するための修学資金等を貸与する団体に助成する。 ・補助先 (福) 静岡県社会福祉協議会	
	(オ) 介護人材育成事業費	99,000	77,000	介護の資格を持たない者に、研修等を実施し、新規就労の促進を行う。	
	(カ) 介護職経験者復職・代替職員雇上事業費	19,500	0	結婚、出産等で離職した介護職員経験者の復職支援、産休等で一時的に従事できない介護職員の代替職員の雇上費用に対して助成する。 ・補助先 介護事業所	
第 4 目	遺家族等援護費	57,701	57,591		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	18,007		(1) 報酬	14,099
	諸収入	3,091		(4) 共済費	6,266

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	36,603		(7) 賃金 6,354 (8) 報償費 3,107 (9) 旅費 1,910 (11) 需用費 3,411 (12) 役務費 1,755 (13) 委託料 10,328 (14) 使用料及び賃借料 301 (19) 負担金、補助及び交付金 3,670 (20) 扶助費 6,500
(1) 戦没者遺族及び戦傷病者等援護事業費	57,701	57,591	戦没者遺族、戦傷病者等への各種給付金等の審査裁定、その他の援護を行う。
第3項 こども未来費	36,862,429	36,224,685	
第1目 こども未来費	36,862,429	36,224,685	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	4,329,509		(1) 報酬 179,144
使用料及び手数料	29		(4) 共済費 51,427
諸収入	217,953		(7) 賃金 2,465
財産収入	38		(8) 報償費 25,783
繰入金	2,100,873		(9) 旅費 25,794
県債	657,000		(11) 需用費 62,797
一般歳入	29,557,027		(12) 役務費 25,532 (13) 委託料 437,784 (14) 使用料及び賃借料 10,639 (15) 工事請負費 939,400 (18) 備品購入費 5,329 (19) 負担金、補助及び交付金 30,308,450 (20) 扶助費 4,703,583 (22) 補償、補填及び賠償金 90 (25) 積立金 35 (26) 寄附金 30,000 (27) 公課費 177 (28) 繰出金 54,000
(1) 少子化対策推進費	314,900	212,550	少子化対策の推進に要する経費である。
ア ふじのくに少子化突破戦略応援事業費	100,000	0	「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」の分析結果を踏まえ、2人から3人の子どもを持ちたい人の希望をかなえるための効果的な事業を行う市町に対して助成する。
イ ふじのくに少子化対策特別推進事業費	161,300	210,950	国交付金を活用し、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目ない支援」を市町と連携して行う。
ウ 少子化対策計画推進費	3,600	1,600	「ふじさんっこ応援プラン」の推進や、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 結婚新生活支援事業費 助成	50,000	0	婚姻に伴う新生活への経済的な支援を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
( 2 ) 保育サービス推進費	13,394,803	13,449,735	個々のニーズに応じた保育サービスの提供や放課後児童対策をはじめとする多様な保育サービスの推進に要する経費である。
ア 質の高い保育の確保推進費	8,714,503	9,091,735	
(ア) 保育士登録制度事業費	8,887	8,335	児童福祉法に基づく保育士の登録事務を行う。 ・委託先 (福) 日本保育協会
(イ) 保育士等確保対策事業費	38,000	19,400	保育士保育所支援センター運営のほか、保育所等従事者の保育士資格取得等を支援する法人等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(ウ) 子ども・子育て支援給付費負担金	8,621,000	7,464,000	子ども子育て支援法に基づき、保育所等の運営費を負担する。
(エ) 保育士修学資金等貸付事業費助成	40,316	1,600,000	保育士資格取得を目指す学生の修学や潜在保育士の保育所復帰などに係る経費の貸付を行う。
(オ) 保育士処遇改善推進事業費	6,300	0	保育士の処遇向上・定着促進のため、キャリアアップの制度の構築及び導入支援を行う。
イ 保育サービス推進費	4,680,300	4,358,000	
(ア) 保育対策等促進事業費助成	476,000	371,000	病児保育事業、延長保育事業等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか
(イ) 多様な保育推進事業費助成	728,000	688,000	乳幼児保育等を実施する市町に対して県単独で助成する。 ・補助率 1/2
(ウ) 認定こども園等整備事業費助成	3,390,300	1,830,000	認定こども園の整備等を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ほか
(エ) 年度途中入所サポート事業費助成	86,000	86,000	年度途中に入所する0歳児から2歳児に対応する保育士を、年度当初から配置する民間保育所等を支援する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
( 3 ) 地域における子育て支援推進費	13,759,490	13,764,148	地域における子育て環境の充実をはじめとするすべての子育て家庭への支援の推進に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 地域における子育て支援推進費	1,016,000	941,478	
(ア) しずおかふじさんっこ推進事業費	27,300	21,600	地域の子育て力の向上を図り、子どもを生み育てやすい環境づくりを行う。
(イ) 安心こども基金積立金	35	5,220	安心こども基金の運用益を積み立てる。
(ウ) ファミリーサポートセンター支援事業費	1,286	1,658	ファミリーサポートセンターの設置運営を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4
(エ) 子育て支援事業費助成	974,600	900,000	地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業等を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3
(オ) 子育て支援員養成事業費	12,779	13,000	育児経験豊かな地域の人材等を子育て支援員に認定するための研修を実施する。
イ 放課後児童対策費	1,553,620	1,434,800	
(ア) 放課後児童クラブ運営費助成	1,285,000	1,121,000	放課後児童クラブの運営に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 市町
(イ) 子育て支援施設整備費助成	257,100	299,400	放課後児童クラブ等の施設整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 放課後児童支援員等資質向上研修事業費	11,520	14,400	放課後児童支援員の認定研修や放課後児童支援員等に対する資質向上研修等を実施する。
ウ こども体験・交流推進事業費	2,870	2,870	社会性豊かな子どもを育むため、子ども会等が共同して「体験」「交流」事業を実施する。
エ 子育て家庭の経済的支援費	11,187,000	11,385,000	
(ア) 児童手当給付費負担金	9,100,000	9,300,000	児童手当の給付に係る経費を負担する。 ・負担率 1/6 ほか
(イ) こども医療費助成	2,087,000	2,085,000	こどもの医療費に対して助成する ・補助率 1/2、1/3、1/4 ・補助先 市町
( 4) 母子保健推進費	1,114,023	1,203,550	妊娠、出産から乳幼児期、思春期までの母子保健対策等に要する経費である。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 子育て支援活動等推進費	31,184	30,811	母子の健康の保持及び増進や安心して子育てのできる環境の整備等を行う。
イ 乳幼児検査・健診事業費	55,000	55,000	先天性代謝異常等の検査を行う。
ウ 未熟児養育医療扶助費	52,000	46,700	未熟児の医療費の公費負担を行う。
エ 身体障害児育成医療等扶助費	36,000	36,200	身体障害児の医療費の公費負担を行う。
オ 「健やか親子21（第2次）」強化推進事業費	3,092	3,092	健やか親子21（第2次）推進連携事業、小児う歯予防指導者養成事業等を実施する。 ・委託先 （一社）静岡県医師会 （一社）静岡県歯科医師会
カ 難病・医療活動事業費	700	700	難病に関する医療相談事業等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 全国心臓病の子どもを守る会静岡県支部
キ 子どもの心の診療ネットワーク事業費	15,900	15,900	県立こども病院を子どもの心の診療拠点病院とし、地域における診療支援、研修、情報提供等を行う。
ク 新生児聴覚スクリーニング検査フォローアップ事業費	6,000	3,000	聴覚障害の疑いのある子どもとその親に対する支援等を行うため、県立総合病院に設置した乳幼児聴覚支援センターの運営を行う。
ケ 小児慢性特定疾病医療費	420,000	482,000	小児慢性特定疾病児童等の医療費の公費負担を行う。 ・対象疾病 悪性新生物等 14 疾患群 722 疾病
コ 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費助成	1,000	600	小児慢性特定疾病児童に対し日常生活用具の給付を行う市町に対して助成する。
サ 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	3,600	4,500	地域における小児慢性特定疾病児童等の自立に向けた支援環境を整備する。
シ 思春期健康支援対策事業費	6,062	6,062	思春期における若者の性に関わる悩みや喫煙等の健康阻害に関する相談室の運営等を行う。
ス 不妊治療費助成	459,000	491,000	不妊に悩む夫婦に対して、経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費に対して助成する。 ・補助対象 配偶者間で行う体外受精、顕微授精及び男性不妊治療 ・補助額 上限 15 万円/回（通算 6 回まで） 初回治療に限り 30 万円 男性不妊治療を伴う場合 15 万円/回

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
セ 不妊・不育総合支援事業費	20,015	15,015	不妊症・不育症で悩む夫婦に対する相談の実施や治療費を補助する市町に対して助成する。
ソ 妊娠SOSサポート事業費	1,170	1,170	妊娠期からの相談支援体制を強化するため、望まない妊娠相談等を行う。
タ 産後ケアサービス推進事業費	3,300	0	産後のうつを予防するため、市町が行う産後ケア事業の推進及び行政と医療の連携体制の整備を行う。
( 5) 要保護児童等対応推進費	8,279,213	7,594,702	児童虐待、DV被害者等の早期発見、保護及びひとり親家庭の自立支援を推進する経費である。
ア 児童虐待防止対策費	5,621,782	5,327,830	
(ア) 児童相談所等活動推進費	44,391	44,163	児童相談所等での相談援助活動、児童福祉業務、母子福祉業務等を行う。
(イ) 児童相談所等職員専門研修事業費	8,600	8,600	児童虐待等に的確に対応するため、市町職員、児童相談所職員等に対し専門的な研修を行う。
(ウ) 児童家庭支援センター運営費助成	43,434	40,103	児童相談所との連携により地域に密着した相談、支援等を行う児童家庭支援センターの運営費を助成する。 ・補助先 社会福祉法人
(エ) 児童虐待防止対策事業費	39,000	34,500	児童虐待に対応するため、関係機関のネットワークによる虐待防止援助体制の強化、親子への心理ケア事業等を行う。
(オ) 一時保護児童収容費	104,357	91,464	児童相談所一時保護所の運営、施設等への一時保護委託を行う。
(カ) 児童入所措置費	5,382,000	5,091,000	児童福祉施設及び里親への措置を行う。
イ 社会的養護体制推進費	1,361,659	911,186	
(ア) 県立児童福祉施設運営費	213,945	216,739	県立吉原林間学園及び県立三方学園の運営を行う。
(イ) 里親養育援助事業費	37,300	14,585	里親への委託の推進を図るため、児童家庭支援センターによる里親支援等を行う。
(ウ) 被措置児童等支援事業費	7,562	7,562	児童養護施設等の入所児童の処遇向上を図るための助成と家庭生活体験事業等を行う。
(エ) 児童養護施設入退所児童等自立支援事業費	7,600	7,600	児童養護施設入所児童等に対して、社会的自立を促すための就業環境の確保や必要な支援を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(オ) 社会的養護入所者環境改善事業費	33,000	36,600	児童養護施設等の入所者の生活向上のため、安全確保に必要な備品の更新や内部改修等を行う。
(カ) 家庭的養護推進事業費	3,200	4,000	施設における家庭的養護の推進を目的として、施設職員の研修や、実習生受入れの支援を行う。
(キ) 施設で暮らすこどもの大学等修学支援事業費	28,000	11,000	大学等に進学している施設入所児童等に対し、措置解除となる20歳から卒業までの間、修学支援を行う。
(ク) 吉原林間学園改築整備事業費	935,000	154,000	吉原林間学園の移転改築に係る建築工事・土地造成工事等を行う。
(ケ) 三方原学園耐震整備事業費	20,000	2,800	地震災害時の天井脱落を防ぐため、三方原学園の体育館の吊天井を撤去する。
(コ) こどもの自立支援資金貸付事業費助成	7,052	198,000	施設や里親の元を離れた子どもに対し、就職や大学等への進学に係る自立支援資金の貸付を行う。
(サ) 社会的養護自立支援事業費	39,000	0	措置終了後も引き続き支援を必要とする者に対し、生活支援を行う。
(シ) 児童精神医学寄附講座設立事業費	30,000	30,000	浜松医科大学に創設した児童精神医学の寄附講座により、児童精神科医を養成する。
ウ DV防止対策費	97,272	95,386	
(ア) DV相談体制強化事業費	7,783	7,322	DV被害者の相談保護体制の充実を図るため、女性相談センターへの電話相談員の配置等を行う。
(イ) 婦人一時保護所・婦人保護施設運営費	86,050	84,625	売春防止法及びDV防止法に基づき、要保護女性の保護、自立支援等を行う。 ・指定管理者 (福) 葵寮
(ウ) 民間シェルター活用促進事業費	3,439	3,439	民間シェルターを活用し、DV等被害者の一時保護を行うため、設置、運営に要する経費を助成する。
エ ひとり親家庭自立支援推進費	1,198,500	1,260,300	
(ア) ひとり親家庭対策総合支援事業費	45,500	44,300	ひとり親家庭等の自立を促進するため、母子家庭等就業・自立支援センターの運営、職業能力開発講座の受講支援等を行う。
(イ) ひとり親家庭就学支援事業費	12,000	12,000	ひとり親家庭等の児童が小学校に入学する際の就学支援費用を補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助限度額 3万円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ウ) 児童扶養手当給付費	812,000	779,000	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進のため、児童扶養手当を支給する。	
(エ) 母子家庭等医療費助成	231,000	243,000	ひとり親家庭等（所得税非課税世帯）に対し医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
(オ) 母子父子寡婦福祉資金特別会計繰出金	54,000	62,000	母子父子寡婦福祉資金特別会計への繰出金である。	
(カ) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費助成	4,000	120,000	ひとり親が就職に有利な資格取得を目指す場合に要する資金を貸与する。	
(キ) ひとり親家庭放課後児童クラブ利用支援事業費助成	40,000	0	ひとり親家庭等の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町	
第 4 項 障害者支援費	19,786,155	18,856,542		
第 1 目 障害者支援費	19,786,155	18,856,542		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,879,689		(1) 報酬	120,316
使用料及び手数料	3,521		(4) 共済費	30,126
諸収入	155,681		(7) 賃金	441
繰入金	22,922		(8) 報償費	30,365
県債	56,000		(9) 旅費	29,131
一般歳入	17,668,342		(11) 需用費	87,963
			(12) 役務費	65,593
			(13) 委託料	732,774
			(14) 使用料及び賃借料	28,694
			(15) 工事請負費	49,847
			(18) 備品購入費	1,220
			(19) 負担金、補助及び交付金	16,049,866
			(20) 扶助費	2,433,131
			(22) 補償、補填及び賠償金	30
			(27) 公課費	113
			(28) 繰出金	126,545
(1) 障害者支援体制整備費	19,562,718	18,653,093	障害のある人のライフステージに応じた支援体制の整備に要する経費である。	
ア 障害者相談・支援推進費	368,074	370,044		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 障害児(者)地域療育支援センター事業費	40,500	40,500	知的障害児(者)の地域での生活を支援するため、在宅サービスの利用援助、相談業務等を行う。 ・委託先 (福) 誠信会ほか
(イ) 圏域スーパーバイザー設置事業費	31,200	31,200	各圏域にスーパーバイザーを設置し、広域調整等のサポートや圏域内の人材育成を行うことで、障害者の相談支援体制の充実を図る。
(ウ) 言語障害児指導相談事業費助成	7,000	7,000	言語障害児を療育指導する幼児言語指導教室の活動支援や指導者研修事業等に対して助成する。 ・補助先 (福) 静岡県身体障害者福祉会
(エ) 聴覚障害児等療育支援事業費	4,078	4,078	聴覚に不安を抱える児童や保護者を支援するため、相談窓口を設置するほか、親子手話教室を開催する。
(オ) 障害者福祉推進事業費	117,381	116,590	身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所の運営、学校での事件、事故発生時のメンタルサポート体制整備等を行う。
(カ) 障害児・者虐待防止対策事業費	2,680	3,350	障害者虐待を未然に防止するとともに、発生時の迅速な対応及び適切な支援に向け、障害福祉サービス事業所等に対する研修等を行う。
(キ) 高次脳機能障害者地域基盤整備事業費	10,191	10,757	高次脳機能障害者の支援のため、支援拠点機関を設置するとともに、医療、福祉の総合相談を行う。
(ク) 地域生活定着支援センター事業費	18,000	18,000	福祉的な支援を必要とする刑務所出所者等の社会復帰支援を行う。 ・地域生活定着支援センターの設置
(ケ) 自殺総合対策事業費	100,000	100,000	若年層の相談支援強化、ゲートキーパーの養成及び地域における相談支援体制の整備等、総合的な自殺対策を行う。
(コ) ひきこもり対策推進事業費	26,432	20,300	ひきこもり当事者の社会復帰を促進するため、相談窓口のワンストップ化や家庭訪問、自宅以外で安心していられる居場所の設置を行う。
(サ) 摂食障害治療支援センター設置運営事業費	3,962	5,600	摂食障害治療支援センターを設置し、知見の集積や地域における治療体制の整備を行う。
(シ) てんかん地域診療連携体制整備事業費	2,900	2,900	てんかん診療拠点機関を設置し、関係機関との連携・調整等により、地域における診療連携体制を整備する。
(ス) 精神保健関係団体事業費助成	3,750	3,750	精神保健に関する医療相談活動等を行う団体に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 障害者生活支援推進費	13,726,942	12,994,874	
(ア) 障害者総合支援法関連事業費	12,811,407	12,118,393	障害のある人の自立した生活を支援するため、障害福祉サービスの給付に要する費用を負担し、各種事業を実施するとともに、市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 ・補助先 市町
(イ) 障害児者ライフサポート事業費助成	23,000	23,000	重症心身障害児（者）の短期入所等の地域生活支援サービスの提供に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 ほか ・補助先 市町
(ウ) 在宅重症心身障害児（者）等利用施設医療支援事業費	5,138	5,138	重症心身障害児（者）が利用する児童発達支援事業所等における看護師の配置に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 ・補助先 市町
(エ) 在宅重症心身障害児者短期入所利用確保事業費助成	4,500	0	在宅重症心身障害児者を介護する家族の負担軽減を図るため、医療機関における短期入所に要する経費に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(オ) 在宅重症児者対応多職種連携研修事業費	4,800	0	医療、看護、介護分野等の多職種が合同でケーススタディ等を実施して重症心身障害児（者）に対する連携方法等を習得する研修会を行う。
(カ) 重症心身障害児施設等援護費	4,108	5,500	県外の重症心身障害児施設等への入所支援を行う。
(キ) 県立障害児（者）施設運営費	249,883	248,937	県立磐田学園及び県立浜松学園の運営を行う。 県立富士見学園の管理運営を行う。 ・指定管理者 （福）あしたか太陽の丘
(ク) 県立障害者施設整備事業費	53,300	23,200	県有施設の維持補修工事等を行う。 ・あしたか太陽の丘 ほか
(ケ) 県立磐田学園改築整備事業費	114,000	0	磐田学園の改築に係る基本・実施設計等を行う。
(コ) 「あしたか太陽の丘」運営費助成	18,706	18,706	「あしたか太陽の丘」の運営に対して助成する。 ・補助先 （福）あしたか太陽の丘
(サ) 障害者施設等整備費助成	438,100	552,000	障害児者施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 3/4 ・補助先 社会福祉法人等

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 発達障害支援推進費	59,831	63,100	
(ア) 発達障害者支援センター運営費	29,560	29,500	発達障害児者に対する支援体制強化のために発達障害者支援センターの運営を行う。
(イ) 東部地域発達障害者支援体制強化事業費	27,271	28,600	東部地域における発達障害児者に対する相談支援などの体制強化を図る。
(ウ) 発達障害児地域支援強化事業費	3,000	5,000	発達障害児の地域支援（訪問支援・巡回支援）に従事する人材の育成強化を行う。
エ 医療保護対策推進費	2,409,816	2,275,216	
(ア) 精神科救急医療対策事業費	103,600	105,000	精神科救急情報センター及び身体合併症対応施設を設置するとともに、夜間や休日の精神科救急医療体制の充実を図る。
(イ) 精神保健福祉センター診療事業費	216	216	診療及び精神科デイケア等を行う。
(ウ) 精神障害者措置・通院医療費負担金	2,306,000	2,170,000	措置入院及び通院に要する経費を負担する。
オ 障害者（児）手当等給付費事業費	2,998,055	2,949,859	
(ア) 身体障害児（者）援護費負担金	996,000	957,000	身体に障害のある人の更生に必要な医療費等や補装具費を負担するほか、身体障害者補助犬の給付事業を行う。
(イ) 特別障害者手当等給付事業費	62,000	64,000	身体、知的又は精神に重度の障害があり、常時介護を必要とする人に特別障害者手当等を支給する。
(ウ) 重度障害者（児）医療費助成	1,812,000	1,801,000	費用負担の軽減と療育の推進を図るため、重度障害者（児）の医療費を助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 市町
(エ) 心身障害児（者）歯科健康診査委託費	1,510	1,510	心身障害児（者）施設の利用者の歯科疾病の早期発見と発生予防を図る。 ・委託先 （一社）静岡県歯科医師会
(オ) 心身障害者扶養共済事業特別会計繰出金	126,545	126,349	心身障害者扶養共済事業特別会計への繰出金である。
( 2 ) 自立と社会参加促進費	223,437	195,449	障害のある人の自立と社会参加を促進するための経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 精神障害者地域移行支援事業費	15,050	17,400	入院精神障害者の地域移行に向けた総合的な支援を行う。	
イ 雇用・就労対策推進費	78,700	76,800		
(ア) 障害者働く幸せ創出事業費	49,000	52,000	障害者働く幸せ創出センター等において、障害のある人の工賃水準の向上や一般就労への移行支援を行う。	
(イ) 農福連携による工賃向上支援事業費	9,000	6,000	就労継続支援事業所において農業技術指導や6次産業推進支援、マルシェ（農産物・加工品販売会）を行う。	
(ウ) しずおか授産品ブランド化推進事業費	12,300	10,000	授産製品のブランド化と販売促進・消費拡大支援を行う。	
(エ) 就労移行促進事業費	3,600	4,000	発達障害及び精神障害に特化した一般就労支援に関する研修等を実施する。	
(オ) 障害者就労モデル事業費	4,800	4,800	障害者就労のモデルとして、県庁東館2階で喫茶コーナーの運営等を行う。	
ウ 社会参加促進費	129,687	101,249		
(ア) 点字図書館等運営事業費	48,849	48,849	点字図書館、聴覚障害者情報センター等の運営を通じ、身体に障害のある人の福祉の向上を図る。 ・委託先 （福）静岡県身体障害者福祉会ほか	
(イ) 障害者スポーツ振興事業費助成	47,138	46,200	スポーツ活動を通じて障害のある人の社会参加を促進する。	
(ウ) 2020東京パラリンピック「ふじのくに」スポーツ推進事業費	24,700	0	東京パラリンピックに向けた選手強化を図るため、本県候補選手の支援等を行う。	
(エ) 障害者スポーツ応援活動推進事業費	6,000	4,000	潜在アスリートの発掘や障害者スポーツ応援隊の活動等によるパラリンピック競技の普及啓発を実施する。	
(オ) 第51回全国ろうあ者体育大会開催事業費助成	3,000	0	聴覚障害者団体主催の全国体育大会の開催事業費を助成する。	
第 5 項 医療健康費	115,288,240	116,721,008		
第 1 目 医務福祉費	16,077,825	17,211,190		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,416,556		(1) 報酬	108,721
使用料及び手数料	13		(4) 共済費	22,876
諸収入	17,767		(7) 賃金	7,614



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
財産収入	815		(8) 報償費 48,529
繰入金	2,495,744		(9) 旅費 35,390
一般歳入	6,146,930		(11) 需用費 109,048
			(12) 役務費 49,703
			(13) 委託料 597,116
			(14) 使用料及び賃借料 71,680
			(15) 工事請負費 24,000
			(18) 備品購入費 73,653
			(19) 負担金、補助及び交付金 4,293,879
			(20) 扶助費 4,999,753
			(21) 貸付金 1,175,800
			(25) 積立金 4,400,000
			(26) 寄附金 60,000
			(27) 公課費 63
(1) 医療従事者確保対策推進費	2,135,141	2,066,602	医師、看護師等を確保するため、研修医の確保や医療従事者の養成、就業支援等に要する経費である。
ア 医師確保対策推進費	1,348,875	1,349,113	
(ア) ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業費	1,245,000	1,258,000	医師の不足や偏在を解消するため、医学修学研修資金の貸与や修学支援、情報発信等を行う。 ・医学修学研修資金新規貸与 120人(月20万円)
(イ) ふじのくに女性医師支援センター事業費	18,000	0	女性医師の増加及び新専門医制度に対応するため、ふじのくに女性医師支援センターを設置し、キャリア形成支援、就業相談等を行う。
(ウ) 地域家庭医療学寄附講座設置事業費	30,000	30,000	幅広い領域について総合的な診療能力を有する医師の養成を促進するため、浜松医科大学に地域家庭医療学講座を設置する。
(エ) 県立病院医師派遣事業費	32,895	32,895	県立病院において医師確保を行い、医療体制の確保に支障をきたしている公的病院に緊急避難的措置として医師の派遣を行う。
(オ) 医師確保対策等推進事業費	1,280	1,298	医師確保や救急医療の確保等を協議するため、救急医療対策協議会等を開催する。
(カ) 医療従事者確保支援事業費助成	9,700	7,200	県内における臨床研修や女性医師の支援等を行い、医療従事者の確保を推進する。
(キ) 指導医確保支援事業費助成	12,000	12,000	優秀な指導医を確保するため、指導医手当を新たに創設する病院に対して助成する。 ・補助先 8病院
イ 看護職員確保対策推進費	786,266	717,489	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 看護職員確保対策事業費	128,000	128,200	看護師不足の解消を図るため、新人看護職員研修の普及促進や未就業看護職員に対する再就業支援、就業相談等を行う。 ・委託先 (公社) 静岡県看護協会
(イ) 看護職員指導者等養成事業費	28,795	19,300	看護職員実習指導者等を養成するための講習会を開催する。
(ウ) 医療関係人材養成事務費	4,876	7,967	准看護師の資格試験、研修、免許管理等を行う。
(エ) 病院内保育所運営費助成	200,000	207,281	病院内で保育所を運営する医療法人等に対して助成する。 ・補助率 2/3 ・補助先 46 病院
(オ) 医療勤務環境改善支援センター事業費	4,000	4,500	医療機関の勤務環境改善に向けた取組を支援する。
(カ) 看護師勤務環境改善施設整備費助成	18,468	1,218	働きやすい合理的な病棟づくりなど勤務環境改善のための整備を行う事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・補助先 3 病院
(キ) 看護の質向上促進研修事業費	15,600	5,000	中小病院の看護職員を対象とした資質向上研修の実施や特定行為研修及び認定看護師教育課程に看護師を派遣する病院等に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ク) 看護職員養成所運営費助成	157,400	156,794	看護職員養成所等を運営する医師会等に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
(ケ) 県立看護専門学校運営費	86,073	85,442	東部看護専門学校の管理運営を行う。
(コ) 東部看護専門学校助産師養成課程設置準備費	43,000	0	東部看護専門学校に助産師養成課程を新設するため、校舎増築の設計等を行う。
(サ) 東部看護専門学校備品整備推進事業費	9,000	9,000	東部看護専門学校の備品を整備する。
(シ) 病院内保育所施設・設備整備費助成	7,085	2,528	病院内保育所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
(ス) 医療従事者養成所施設・設備整備費助成	4,969	3,559	医療従事者養成所の施設、設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(七) 看護職員修学資金貸付金	79,000	79,000	看護職員養成所等の学生に対して修学資金を貸与する。 ・貸与人員 174人(うち新規83人)
( 2) 医療提供体制確保対策推進費	7,982,149	8,867,364	救急医療及び災害時医療体制の整備並びに周産期医療、小児医療、へき地医療の確保等に要する経費である。
ア 救急医療対策推進費	1,142,006	1,376,303	
(ア) 救急医療施設運営費等助成	464,977	576,057	救命救急センターを運営する医療施設の開設者等に対して助成する。 ・救急医療協力促進費 1団体 ・救命救急センター運営費 5か所
(イ) ドクターヘリ運航事業費助成	501,156	501,156	救急医療体制の強化、充実を図るため、ドクターヘリ運航事業を行う救命救急センターに対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 聖隷三方原病院、順天堂静岡病院
(ウ) ドクターヘリ夜間運航検討事業費	1,000	1,000	伊豆南部地域における救急医療体制の充実を図るため、ドクターヘリの夜間運航の実施に向けた検討等を行う。
(エ) 救急救命士病院実習受入促進事業費助成	12,321	13,690	救急救命士が行う救急救命措置の充実を図るため、気管挿管等の病院実習等を実施する病院に対して助成する。 ・補助率 10/10 ・補助先 国際医療福祉大学附属熱海病院ほか
(オ) 緊急被ばく予防対策事業費	19,000	59,000	原子力災害に備え、安定ヨウ素剤の事前配布のための住民説明会を開催する。
(カ) 緊急医療施設等運営費	140,552	89,000	原子力災害時に必要な機器や緊急医療検査棟の維持管理等を行う。
(キ) 公立医療機関運営費等助成	3,000	3,000	富士山衛生センターの運営に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 富士宮市
イ 災害医療対策推進費	13,526	12,900	
(ア) 災害医療救護推進事業費	11,926	11,300	災害拠点病院を中心とした災害医療地域連携体制の検証及び総合防災訓練における広域搬送訓練を実施する。
(イ) 静岡DMAT体制強化推進事業費	1,600	1,600	局地災害など災害対応機能の強化に向けて、静岡DMATの隊員養成及びロジスティクスの強化を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 周産期医療対策推進費	775,225	784,525	
(ア) 小児救急医療対策事業費助成	108,287	108,287	小児救急医療を確保するため、小児科医を配置する当番病院等の運営に対して助成する。 ・小児救急医療施設運営事業 8市 ・小児集中治療室医療従事者研修事業 1か所
(イ) 周産期医療体制整備支援事業費	340,827	350,700	周産期医療体制整備のため総合的な支援を行う。 ・総合周産期母子医療センター 3か所 ・地域周産期母子医療センター 8か所
(ウ) 小児救命救急センター運営事業費等助成	70,538	70,538	救急救命センターの小児救命救急部門と同等の機能を有する小児専門病院の運営に対して助成する。
(エ) 小児救急電話相談事業費	80,000	80,000	夜間及び休日に看護師、小児科医から直接助言を受けられる電話相談事業を行う。 ・平日 18時～翌8時 ・土曜日 13時～翌8時 ・日曜日、祝日 8時～翌8時
(オ) 産科医療確保事業費	100,573	100,000	安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、分娩手当や帝王切開手当等を支給する病院等に対して助成するほか、産科医療の現状等に対する県民の理解促進を図る。
(カ) 産科医療施設等整備事業費助成	75,000	75,000	新たに分娩取扱医療施設を開設する者に補助する市町に対して助成する ・補助率 1/4
エ ヘき地医療対策推進費	171,370	172,980	
(ア) ヘき地医療対策事業費助成	20,350	21,580	「ヘき地医療拠点病院」の運営事業等に対して助成する。 ・補助率 ヘき地医療拠点病院助成 1/2 ほか
(イ) ヘき地医療施設設備整備促進費助成	19,820	21,600	ヘき地の病院、診療所の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 ・補助先 中伊豆温泉病院ほか
(ウ) 自治医科大学経常運営費負担金	131,200	129,800	自治医科大学の経常運営費を47都道府県が平等に負担する。
オ 医療連携推進費	4,803,603	5,234,049	
(ア) 周産期医療人材確保対策事業費	31,000	31,000	助産師、産科医の合同研修会及び周産期専門医養成のための寄附講座等を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 訪問看護推進事業費	31,790	29,400	在宅医療における訪問看護の充実を図るため、訪問看護推進協議会の運営、看護師研修等を行う。
(ウ) 医療介護に係る多職種連携体制推進事業費	15,684	20,600	医療と介護の提供体制の確保を推進するため、関係者等による研修等を行い、連携体制を構築する。
(エ) 医療介護総合確保連携推進事業費	18,000	18,000	地域医療構想を含む静岡県保健医療計画等の策定のために医療審議会等を開催する。
(オ) 在宅療養・介護支援事業費	248,000	0	県民への普及啓発及び医療機関の訪問診療への参入促進並びに有床診療所の施設設備整備等に対して助成する。
(カ) 在宅医療推進事業費	10,354	39,649	「静岡県在宅医療推進センター」を中心とした全県的な在宅医療推進の取組に対して助成する。
(キ) 在宅医療・介護連携情報システム運営事業費	14,775	55,400	在宅医療と介護の連携を推進するため、ICTを活用した在宅医療・介護連携情報システムの運営経費を助成する。
(ク) 地域医療連携推進事業費助成	34,000	40,000	医療機関の連携強化及び専門医研修プログラム指導體制の充実のため、医療情報連携システム「ふじのくにねっと」の構築等に要する経費を助成する。
(ケ) 地域医療介護総合確保基金積立金	4,400,000	5,000,000	国の医療介護提供体制改革推進交付金を原資として、地域医療介護総合確保基金の積み増しを行う。
カ 医療関係対策事業費	98,170	87,607	
(ア) 救急医療情報センター運営事業費	83,828	73,000	24時間体制で救急医療情報の提供を行う。
(イ) 医療関係対策事業費	7,971	8,235	医療関係施設の立入検査及び指導並びに医療事故防止対策研修会等を行う。
(ウ) 医療安全相談体制づくり推進事業費	3,691	3,692	医療に関する相談、苦情等に対応するための相談員を配置する。
(エ) 公衆衛生活動事業費助成	2,680	2,680	地域医療に関する公衆衛生普及啓発活動を行う団体等に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県医師会 ほか
キ 医療機関整備充実費	978,249	1,199,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 医療施設設備等整備事業費助成	225,249	420,000	地域住民の医療の確保及び向上を図るため、病院の施設設備整備等に対して助成する。 ・補助率 2/3～1/3 ・補助先 聖隷浜松病院 ほか
(イ) 医療施設等スプリンクラー等整備事業費助成	420,000	560,000	医療施設等の防火対策を促進するため、スプリンクラー等の設備整備に対して助成する。
(ウ) 病床機能分化促進事業費助成	333,000	219,000	地域包括ケア病床等への転換を図る病院が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
( 3 ) 難病・感染症等対策推進費	5,960,535	6,277,224	難病患者の医療費負担、がん対策、感染症の予防対策及びまん延防止などに要する経費である。
ア がん総合対策推進事業費	544,515	579,284	
(ア) がん総合対策推進事業費	201,263	201,284	県立静岡がんセンター等関係機関と連携し、総合的ながん対策を実施する。 ・がん診療連携拠点病院への助成ほか
(イ) がん医療均てん化推進事業費助成	343,252	378,000	県内のがん医療の均てん化を促進するため、がん診療連携拠点病院等が行う施設設備整備に対して助成する。 ・補助率 1/2
イ 難病・原爆被爆者等対策費	4,685,636	4,353,620	
(ア) 難病医療費等事業費助成	4,210,000	3,828,000	指定難病等の医療費の公費負担を行う。 ・指定難病 306 疾患 (パーキンソン病ほか 平成 29 年 4 月に 330 疾患となる予定) ・特定疾患 5 疾患 (橋本病ほか)
(イ) 難病等対策推進事業費	122,621	164,286	難病患者及び被爆者の支援、移植医療の普及啓発等を行う。
(ウ) 難病患者支援推進事業費	30,299	26,314	難病患者の支援のために、難病医療提供体制を整備する協議会を開催する。
(エ) 難病患者介護家族リフレッシュ事業費助成	10,000	15,000	人工呼吸器装着等の在宅難病患者等及び就学に医療的ケアが必要な児童生徒の保護者の負担軽減のための助成を行う市町に対して助成する。 ・補助率 45/100
(オ) 在宅難病患者一時入院支援事業費助成	2,000	10,000	難病患者を介護する家族の負担軽減を図るため、在宅難病患者の一時入院に要する費用に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(カ) 難病相談・支援センター運営事業費	9,850	10,300	難病患者や家族を支援するため、医療や福祉の相談を一体的に受付可能な拠点を運営する。
(キ) 原爆被爆者健康管理事業費	293,246	292,100	原爆被爆者に対して各種手当を支給するほか介護保険等の利用者負担に対して助成する。
(ク) 公衆衛生・難病団体活動事業費助成	7,620	7,620	公衆衛生活動や難病医療活動等を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県予防医学協会ほか
ウ 感染症対策事業費	730,384	1,344,320	
(ア) 感染症患者入院医療費負担金	24,300	31,300	勧告や措置を受けて入院した感染症患者の入院経費を負担する。
(イ) 感染症指定医療機関運営費助成	80,236	80,236	感染症指定医療機関の運営費を助成する。
(ウ) 感染症等対策事業費	49,355	54,484	感染症の予防対策及びまん延防止、ハンセン病元患者の支援、予防接種の促進対策を行う。
(エ) 予防接種健康被害救済事業費助成	28,300	28,800	定期予防接種を受けて健康被害のあった者に対して救済事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4
(オ) 新型インフルエンザ対策事業費	2,241	407,400	新型インフルエンザに備え、医療専門家会議を開催し、地域の医療提供体制の整備等を図る。
(カ) 結核患者医療費負担金	3,907	4,100	通院治療等を受ける結核患者の医療費を負担する。
(キ) 結核健康診断事業費	27,030	26,230	県立学校の生徒に対し定期健康診断を実施するとともに、学校又は施設の長が実施する定期健康診断の費用を助成する。 ・補助率 2/3
(ク) 肝炎対策事業費	35,436	39,870	慢性肝炎から肝硬変や肝がんへの進行予防のため、肝炎ウイルス検査や普及啓発等を行う。
(ケ) ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業費	8,300	8,300	肝炎ウイルス検査陽性者に対して初回精密検査に係る費用等を助成する。
(コ) 肝炎患者医療費負担金	460,000	654,000	インターフェロン治療等を必要とする肝炎患者の医療費の負担を軽減する。
(サ) 風しん抗体検査事業費助成	5,300	5,300	子どもの先天性風しん症候群を防ぐため、主として、妊娠を希望する女性に対して風しん抗体検査に係る費用の負担を軽減する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(シ) 感染症予防体制整備事業費	2,579	4,300		感染症の発生を未然に防ぐとともに、患者発生時には感染症のまん延防止を図る。 ・デング熱対策事業費 ・エボラ出血熱対策事業費 ・検査体制整備費
	(ス) B型肝炎ワクチン接種緊急対策事業費	3,400	0		B型肝炎ワクチンの定期接種の対象とならない1、2歳児のうち、感染リスクが高い幼児を対象に予防接種を緊急的に実施する。
第 2 目	健康増進費	458,139	409,853		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	99,867		(1) 報酬	3,776
	分担金及び負担金	800		(4) 共済費	1,078
	使用料及び手数料	62		(8) 報償費	13,722
	諸収入	523		(9) 旅費	10,310
	繰入金	134,500		(11) 需用費	14,438
	一般歳入	222,387		(12) 役務費	4,041
				(13) 委託料	115,627
				(14) 使用料及び賃借料	4,155
				(15) 工事請負費	29,905
				(18) 備品購入費	386
				(19) 負担金、補助及び交付金	260,701
( 1 )	ふじのくに健康増進計画推進事業費	458,139	409,853		県民の健康づくりを推進するために要する経費である。
ア	ふじのくに健康増進計画推進事業費	47,725	45,000		県民の健康づくりを効果的、効率的に推進するため、生活習慣病予防対策、歯科保健対策、食育の推進等を実施する。
イ	健康長寿日本一推進事業費	9,300	11,589		健康寿命の更なる延伸を図るため、「減塩55プログラム」の普及を図るとともに、糖尿病等の重症化予防対策等を実施する。
ウ	しずおかまるごと健康経営プロジェクト推進事業費	16,000	0		健康寿命の更なる延伸を図るため、職場における健康づくりの取組支援や子どもの頃からの生活習慣病予防への学習支援等を行う。
エ	静岡県総合健康センター指定管理事業費	108,120	83,990		県総合健康センターの管理運営及び施設、設備の維持管理等を行う。
オ	在宅歯科医療連携体制整備事業費助成	130,000	120,000		在宅歯科医療に係る体制整備や人材育成等を推進するとともに、医科と歯科との連携を図る。
カ	健康増進事業費助成	137,711	140,000		健康増進法に基づき、市町が実施する健康増進事業に対して助成する。



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
キ	健康増進指導推進事業費	9,283	9,274		
	(ア) 健康増進指導事業費	7,423	7,414		健康福祉センターにおける健康づくりの効果的な推進や市町における健康づくりの資質向上を図る。
	(イ) 健康増進団体活動事業費助成	1,860	1,860		健康づくり活動を行う団体に対して助成する。
第 3 目	国民健康保険費	37,821,172	33,785,167		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	5,702,224		(1) 報酬	7,053
	諸収入	60,940		(4) 共済費	1,935
	財産収入	21		(8) 報償費	146
	繰入金	6		(9) 旅費	2,338
	一般歳入	32,057,981		(11) 需用費	2,175
				(12) 役務費	410
				(13) 委託料	2,324
				(14) 使用料及び賃借料	286
				(15) 工事請負費	900
				(18) 備品購入費	1,584
				(19) 負担金、補助及び交付金	32,062,000
				(25) 積立金	5,740,021
( 1 )	国民健康保険事業費	37,821,172	33,785,167		国民健康保険事業の健全かつ適正な運営等を図るための指導、助成等に要する経費である。
ア	国民健康保険事業費	545,151	565,629		
	(ア) 国民健康保険等推進事業費	13,297	14,278		保険者の指導監督、保険医療機関の指導監査等を行う。
	(イ) 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金	510,000	533,000		市町保険者が実施する特定健診、保健指導事業等の一部を負担する。
	(ウ) 国民健康保険団体連合会事業費助成	16,000	16,000		国保連合会が実施する国保振興事業等に対して助成する。
	(エ) 国民健康保険制度改革推進事業費	5,854	2,351		国民健康保険制度改革に当たり、運営方針策定の市町協議等を行う。
イ	国民健康保険静岡県調整交付金	18,550,000	18,880,000		国民健康保険事業の健全な運営を図るため、市町保険者間の財政調整を行う交付金を交付する。
ウ	国民健康保険保険基盤安定負担金	10,396,000	10,778,000		市町保険者が低所得者の保険料(税)を軽減した額及び低所得者の割合に応じて一般会計から繰り入れる額の一部を負担する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
エ	国民健康保険高額医療費共同事業費負担金	2,590,000	2,320,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、国保連合会が実施する高額医療費共同事業への市町拠出金の一部を負担する。	
オ	国民健康保険広域化等支援基金積立金（償還金）	40,006	40,894	国民健康保険広域化等支援基金事業により貸付けを行った市町からの償還金等を基金に積み立てる。	
カ	国民健康保険財政安定化基金積立金	5,700,015	1,200,644	県が市町とともに国民健康保険の運営を行うに当たり、財政安定化のための基金を積み立てる。	
第 4 目	老人医療費	37,849,094	36,615,586		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	155,676		(19) 負担金、補助及び交付金	37,378,000
	分担金及び負担金	155,676		(25) 積立金	471,094
	財産収入	4,066			
	一般歳入	37,533,676			
( 1 )	後期高齢者医療対策事業費	37,849,094	36,615,586	後期高齢者医療の推進を図るための助成等に要する経費である。	
ア	後期高齢者医療給付費負担金	30,438,000	29,300,000	広域連合の医療給付等に要する費用の一部を負担する。	
イ	後期高齢者医療制度関連事業費	7,411,094	7,315,586		
(ア)	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	5,292,000	5,292,000	低所得者等の保険料軽減分の一部を負担する。	
(イ)	後期高齢者医療高額医療費負担金	1,648,000	1,553,000	高額な医療給付の発生による財政負担を緩和するため、高額医療費の一部を負担する。	
(ウ)	後期高齢者医療財政安定化基金積立金	471,094	470,586	予測できない医療給付増などによる、広域連合の財政不足に対応するため、財政安定化基金を積み立てる。	
第 5 目	県立病院費	23,082,010	28,699,212		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	県債	9,233,000		( 1) 報酬	258
	一般歳入	13,849,010		( 9) 旅費	676
				(11) 需用費	403
				(12) 役務費	358
				(14) 使用料及び賃借料	164
				(19) 負担金、補助及び交付金	13,705,979
				(21) 貸付金	9,233,000
				(24) 投資及び出資金	141,172

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 静岡県立病院機構関係 事業費	16,234,869	21,819,869	静岡県立病院機構に対する負担金の交付や貸付等に要する経費である。
ア 静岡県立病院機構運営 費負担金	7,000,000	7,000,000	静岡県立病院機構の業務運営に必要な経費に対して負担金を交付する。
イ 静岡県立病院機構貸付 金	9,233,000	14,818,000	静岡県立病院機構が行う施設整備等に必要な資金を貸付ける。
ウ 静岡県立病院機構評価 委員会運営費	1,067	1,067	地方独立行政法人法に基づき設置した評価委員会の運営を行う。
エ 静岡県立病院機構関係 事務運営費	802	802	静岡県立病院機構に関する事務を行う。
( 2 ) がんセンター事業会計 繰出金	6,847,141	6,879,343	県立静岡がんセンター事業会計に対する、負担区分に基づく繰出しに要する経費である。 ・運 営 費 負担金 6,249,398 千円 補助金 455,722 千円 ・施設整備費等 負担金 849 千円 出資金 141,172 千円
第 6 項 生活衛生費	436,508	405,746	
第 1 目 食品衛生費	303,958	278,932	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	20,572		( 1 ) 報酬 18,735
使用料及び手数料	18		( 4 ) 共済費 5,454
諸収入	4,337		( 7 ) 賃金 731
一般歳入	279,031		( 8 ) 報償費 2,411
			( 9 ) 旅費 7,777
			(11) 需用費 46,473
			(12) 役務費 7,041
			(13) 委託料 140,540
			(14) 使用料及び賃借料 1,709
			(18) 備品購入費 32,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 41,009
			(27) 公課費 78
( 1 ) 公衆衛生事業費助成	5,630	5,630	衛生水準の向上等を目的とした事業を行う団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県温泉協会ほか3団体
( 2 ) 動物愛護管理対策事業 費	136,936	133,744	動物愛護意識の育成及び動物の適正管理指導等に要する経費である。
ア 人と動物との共生推進 事業費	130,823	127,631	「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物の処分頭数の削減、ボランティア支援事業等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 動物管理指導センター等運営管理費（庁舎管理費）	6,113	6,113	動物管理指導センター及び動物保護管理所の管理を行う。
（ 3）食品・食肉衛生事業費	116,326	94,361	食品、食肉の安全確保を図るための監視指導、検査体制の充実強化等に要する経費である。
ア 食の安全・安心推進事業費	108,989	85,626	
（ア）食の安全・安心向上事業費	58,480	37,200	食に対する消費者の信頼確保及び生産から流通、消費における食品の安全確保対策を実施する。 ・消費者への情報発信等の強化 ・食品検査体制の充実、強化 ほか
（イ）食中毒等防止対策事業費	18,608	18,650	食中毒の発生防止を図るための監視指導及び食中毒発生時の調査、検査等を行う。
（ウ）食品衛生推進事業費	7,138	5,338	食品衛生推進員による飲食店への食品衛生に関する普及啓発、HACCPの導入支援研修等を実施する。 ・委託先 （一社）静岡県食品衛生協会
（エ）と畜・食鳥検査事業費	24,763	24,438	食肉及び食鳥肉の衛生検査、指導等を行う。 ・と畜場数 1か所 ・食鳥処理場数 2か所
イ 調理師試験等実施事業費	2,637	3,735	調理師、ふぐ処理師、製菓衛生師試験及び調理師の資質向上のための研修等を実施する。
ウ 食品表示適正化推進事業費	4,700	5,000	
（ア）食の都ブランド適正表示推進事業費	3,700	3,700	県産ブランド品の製造、加工、販売を行う事業所を中心に、食品表示責任者を養成、設置する。 ・委託先 （一社）静岡県食品衛生協会
（イ）食品表示適正化・活用普及事業費	1,000	1,300	食品関連事業者への栄養成分表示作成支援及び食品表示制度の普及啓発を行う。
（ 4）生活衛生・温泉指導事業費	45,066	45,197	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び業界の育成を図るほか、温泉資源保護等に要する経費である。
ア 生活衛生・温泉指導事業費	10,966	11,097	生活衛生関係営業施設の監視指導及び温泉資源保護等を行う。
イ 生活衛生関係営業衛生確保等指導費助成	23,100	23,100	経営指導員設置事業等に対して助成する。 ・補助先 （公財）静岡県生活衛生営業指導センター

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
ウ	生活衛生関係営業対策事業費助成	11,000	11,000		生活衛生関係営業の対策事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県生活衛生営業指導センター
第 2 目	薬務費	132,550	126,814		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	24,851		(1) 報酬	5,234
	諸収入	958		(4) 共済費	1,518
	繰入金	7,000		(8) 報償費	4,260
	一般歳入	99,741		(9) 旅費	6,096
				(11) 需用費	18,969
				(12) 役務費	6,721
				(13) 委託料	32,604
				(14) 使用料及び賃借料	11,164
				(18) 備品購入費	10,643
				(19) 負担金、補助及び交付金	35,341
(1)	先進医薬普及促進事業費	24,919	25,700		先進医薬の普及を促進し、県民に質の高い医療を提供するため、県治験ネットワークの機能を強化し、治験の推進を図る。 ・ネットワーク登録病院 28 病院
(2)	医薬品等安全・安心確保事業費	97,298	90,463		医薬品等の品質、有効性、安全性の確保及び安全な血液製剤を安定供給するための血液の確保等に要する経費である。
ア	薬事関係指導費	66,611	63,540		
(ア)	医薬品国家検定等事務費	20,145	20,243		医薬品検定事務、医療用後発医薬品品質情報提供、薬事経済調査等を行う。
(イ)	薬事総合対策事業費	23,945	23,900		薬局、医薬品製造業等への監視指導及び許認可事務、毒物劇物営業者への指導等を行う。
(ウ)	登録販売者試験等実施事業費	7,211	6,587		一般用医薬品の販売を担う登録販売者の試験等を行う。
(エ)	公衆衛生活動事業費等助成	880	880		薬事に関する公衆衛生活動を実施する団体に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県薬事振興会ほか
(オ)	高齢者医薬品等安全使用推進事業費助成	2,430	2,430		高齢者を対象とした医薬品等の情報提供及び相談業務に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県薬剤師会
(カ)	かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業費	12,000	5,000		かかりつけ薬剤師、薬局の普及を促進するため、薬局薬剤師と多職種との連携強化を図るとともに、移動型調剤研修設備の整備に対して助成する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 血液事業対策費	5,074	5,074	献血の推進、血液の安定確保、血液製剤の使用適正化を図るための事業を行う。
ウ 保健所・環境衛生科学研究所検査精度管理事業費	25,613	21,849	保健所、環境衛生科学研究所等の検査機器の保守管理、外部精度管理調査等を行う。
( 3 ) 薬物乱用防止対策費	10,333	10,651	薬物乱用防止のための監視指導、啓発活動等に要する経費である。
ア 麻薬覚醒剤等乱用防止対策事業費	3,715	4,051	麻薬、向精神薬、覚醒剤等取扱施設に対する監視指導、薬物乱用防止指導員による地域における啓発活動等を行う。
イ 危険ドラッグ撲滅対策事業費	6,618	6,600	危険ドラッグの撲滅のため、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、啓発活動の推進や取締りの強化とともに、関係団体等との協働を推進する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 7 款 経済産業費	48,735,263	47,293,755		
第 1 項 経済産業費	13,019,430	11,981,498		
第 1 目 経済産業総務費	11,950,363	10,940,204		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	271,167		(2) 給料	5,921,440
諸収入	15,587		(3) 職員手当等	3,881,288
一般歳入	11,663,609		(4) 共済費	2,147,635
(1) 職員給与費	11,950,363	10,940,204	経済産業部職員の人件費である。	
			・給料	5,921,440
			一般職給	5,921,440
			・職員手当等	3,881,288
			扶養手当	188,831
			地域手当	240,449
			住居手当	111,722
			通勤手当	345,136
			管理職手当	141,842
			特殊勤務手当	26,378
			時間外勤務手当	221,417
			休日勤務手当	9,138
			夜間勤務手当	1,217
			宿日直手当	623
			期末手当	1,469,758
			勤勉手当	1,005,250
			農林漁業普及指導手当	35,302
			児童手当	74,743
			単身赴任手当	9,482
			・共済費	2,147,635
			地方職員共済組合等負担金	2,147,635
第 2 目 経済産業企画費	1,069,067	1,041,294		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	21		(1) 報酬	9,921
諸収入	934		(4) 共済費	1,901
財産収入	8		(8) 報償費	450
一般歳入	1,068,104		(9) 旅費	10,221
			(11) 需用費	13,199
			(12) 役務費	8,044
			(13) 委託料	23,649
			(14) 使用料及び賃借料	2,110
			(19) 負担金、補助及び交付金	423
			(25) 積立金	999,005
			(27) 公課費	144
(1) 経済産業企画推進事業費	28,828	29,672	経済産業行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 経済産業部企画調整費	16,000	21,400	経済産業施策の推進に必要な調査等を行う。	
( 3 ) 農林事務所庁舎管理費	15,245	15,698	農林事務所が所管する施設を管理する。	
( 4 ) 森の力再生基金積立金	999,005	964,587	荒廃森林再生のため導入した、もりづくり県民税を基金に積み立てる。	
( 5 ) 農協等団体検査費	9,989	9,937	農業協同組合等の適正な事業運営を確保するため、組合の業務及び会計の状況を検査する。	
第 2 項 産業革新費	5,821,374	3,656,583		
第 1 目 産業革新費	2,714,350	716,905		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,054,243		( 1 ) 報酬	5,621
諸収入	6,495		( 4 ) 共済費	607
一般歳入	653,612		( 8 ) 報償費	24,590
			( 9 ) 旅費	27,658
			(11) 需用費	9,763
			(12) 役務費	5,681
			(13) 委託料	106,938
			(14) 使用料及び賃借料	8,163
			(19) 負担金、補助及び交付金	2,525,329
( 1 ) 産業成長戦略推進事業費	19,600	24,000	産業成長戦略を確実に実行するため、「オープンイノベーション静岡」を中心に、本県経済を牽引していく力のある地域企業を集中的に支援する。	
( 2 ) マーケティング費	231,805	158,233	「食の都」づくりを進めるとともに、県産品の国内外への販路開拓や6次産業化の推進等に要する経費である。	
ア 産業振興施策推進事業費	12,285	14,333	ホームページでの本県特産品の情報発信、関係機関との連絡調整等を行う。	
イ 6次産業化推進事業費	134,400	57,000	6次産業化サポートセンターを運営し、事業計画の策定から販路開拓までを総合的に支援する。	
ウ 「食の都」づくり推進費	17,420	21,800		
(ア) 「食の都」づくり推進事業費	15,300	19,000	食の都仕事人と連携した食の魅力の発信、仕事人や生産者を核としたネットワークづくり等を通じ、県産食材の消費拡大を図る。	
(イ) 多様な食文化に対応した「食」の提供促進事業費	2,120	2,800	本県を訪れる多様な食文化を持つ外国人に対応した食の提供を促進するとともに、県産食品の販路開拓を支援する。	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ マーケティング戦略費	60,450	61,700	
(ア) 県産品輸出促進機能形成事業費	16,800	20,560	本県農林水産物の販路拡大にチャレンジする人材・事業者を支援・育成し、県産品の輸出促進に取り組む。
(イ) 県産品国内販路開拓支援事業費	17,700	13,720	本県の優れた農林水産物のブランド化を進めるとともに、首都圏をメインに、県産品の継続的な販売機会を創出し、県産品の販路開拓を支援する。
(ウ) 県産品輸出促進事業費	19,950	24,420	農林水産物をはじめとした県産品の販路開拓を支援し、アジア、アメリカ、EU等への一層の輸出促進に取り組む。
(エ) 首都圏アンテナショップ開設準備事業費	6,000	0	本県が誇る様々な魅力を情報発信する新たなコンセプトのアンテナショップ設置に向け、整備方針・基本計画を検討し、策定する。
オ 浙江省との食の交流事業費	7,250	3,400	浙江省との友好提携35周年を記念して、両県省間の食文化の交流を推進する。
( 3 ) エネルギー政策費	2,462,945	534,672	新エネルギー等の導入促進やエネルギーの地産地消の推進等に要する経費である。
ア 新エネルギー等導入促進事業費	342,557	527,757	
(ア) 地産エネルギー創出支援事業費	286,500	391,900	多様なエネルギー源の確保を目指し、小水力やバイオマス、太陽光発電設備等の導入を支援する。 ・小水力・バイオマス等可能性調査、設備導入補助率 1/3 ・事業者用太陽光発電設備等 融資枠 10億円 利率 年1.4%以内 (既存利率から0.2%引き下げ) ・住宅用太陽光発電設備 補助額 10千円/kW ・住宅用太陽熱利用設備 補助率 1/10以内
(イ) 次世代エネルギー産業構築支援事業費	26,500	104,600	水素エネルギービジネス開発のための調査や水素ステーションを活用した水素エネルギーに関する普及啓発等を行う。
(ウ) 新エネルギー管理事業費	457	457	新エネルギー設備の管理や、新エネルギーに係る情報収集を行う。
(エ) ふじのくにバーチャルパワープラント構築事業費	29,100	0	再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システムの構築に向け、官民共同により取り組む。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
イ	原子力等経済合理性検証事業費	1,215	1,215		中部電力管内地域における電力供給確保のあり方について検討を行う。
ウ	次世代自動車普及促進事業費	5,301	5,700		E V充電器の位置情報の発信や、県保有の急速充電器の維持管理等を行う。
エ	発電施設等周辺地域対策事業費（移管）	2,113,872	0		（政策推進費から移管）
	（ア）電源立地等対策事務費	704	0		電源立地地域対策交付金の交付事務を行う。
	（イ）電源立地地域対策交付金事業費	1,805,933	0		水力又は原子力発電所の立地する市町が行う地域対策事業等に対し助成する。
	（ウ）石油貯蔵施設立地対策事業費	59,235	0		石油貯蔵施設の周辺市町が行う防災安全施設等の整備に対し助成する。
	（エ）特定発電所周辺地域振興対策事業費	248,000	0		浜岡原子力発電所の所在地等が行う原子力安全対策事業等に対し助成する。
第 2 目	研究開発費	3,107,024	2,939,678		
	（財源内訳）				（節内訳）
	国庫支出金	219,125		（1）報酬	183,013
	使用料及び手数料	4,034		（4）共済費	55,499
	諸収入	203,614		（7）賃金	20,458
	財産収入	65,972		（8）報償費	8,530
	県債	903,000		（9）旅費	68,875
	一般歳入	1,711,279		（11）需用費	687,759
				（12）役務費	60,349
				（13）委託料	539,823
				（14）使用料及び賃借料	40,051
				（15）工事請負費	1,109,984
				（18）備品購入費	311,613
				（19）負担金、補助及び交付金	20,146
				（27）公課費	924
（1）	研究強化事業費	309,600	311,930		試験研究機関の重点研究の推進及び研究機能の強化に要する経費である。
ア	新成長戦略研究費	300,000	300,000		産学官の連携と外部評価の徹底により、本県の新たな成長に貢献するための研究を重点的に行う。
イ	研究環境整備事業費	9,600	11,930		知的財産権取得活用促進等の研究環境の整備を行う。
（2）	技術研究費	1,570,424	1,501,948		本県産業の振興を図るための、技術研究所における試験研究の推進等に要する経費である。
ア	管理運営費	904,814	928,648		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) 技術研究所管理運営費	789,350	815,282	技術研究所の管理運営、研究ニーズの把握、研究成果の評価や広報及び研究員の派遣研修等を行う。	
(イ) 技術研究所庁舎等維持補修費	88,464	87,866	技術研究所の庁舎等の維持補修を行う。	
(ウ) 水産技術研究所浜名湖分場体験学習施設運営費	27,000	25,500	浜名湖への理解を深めるための体験学習施設の管理運営を行う。 ・指定管理者 環浜名湖の地域活性を考える会	
イ 試験研究費	665,610	573,300		
(ア) 技術研究所試験研究費	361,782	294,600	技術研究所における新たな技術、農林水産物及び製品の開発等に関する試験研究を行う。	
(イ) 公募競争型資金活用研究事業費	110,833	106,700	国の公募競争型資金等を活用し、産学官が連携して、本県産業の課題解決及び新技術開発等の共同研究を行う。	
(ウ) 技術研究所依頼試験費	48,000	60,000	地域企業からの依頼に基づき、製品や原材料等の試験分析、成績証明等を行う。	
(エ) 技術研究所施設備品等整備事業費	144,995	112,000	技術研究所の研究用備品の整備を行う。	
( 3 ) 試験研究機関耐震化対策事業費	1,227,000	1,125,800	水産技術研究所等の整備工事等を行う。	
第 3 項 就業支援費	2,044,421	2,081,754		
第 1 目 就業支援費	451,885	696,282		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	105,674		( 1 ) 報酬	12,974
使用料及び手数料	109		( 4 ) 共済費	1,701
諸収入	14,863		( 7 ) 賃金	778
県債	8,000		( 8 ) 報償費	2,834
一般歳入	323,239		( 9 ) 旅費	6,720
			(11) 需用費	7,403
			(12) 役務費	6,568
			(13) 委託料	329,108
			(14) 使用料及び賃借料	4,522
			(15) 工事請負費	24,554
			(18) 備品購入費	800
			(19) 負担金、補助及び交付金	53,923
( 1 ) 労働福祉推進費	82,192	114,960	勤労者福祉の増進、労使関係の安定促進及び男女雇用機会均等の推進に要する経費である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア	労働政策総合推進事業費	17,327	16,660	労働法セミナーの開催や労使関係調査の実施等、労働政策を総合的に推進する。
イ	勤労者福祉増進支援事業費助成	4,140	4,790	勤労者の福祉増進と生活の維持向上を図るための事業費の一部を助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県労働者福祉協議会ほか 1 団体
ウ	労働教育等委託事業費	2,610	2,610	企業の経営者等に対する労働教育の実施及び労働安全衛生知識の普及啓発を行う。
エ	労政会館運営費	25,600	23,700	沼津、静岡、浜松労政会館を管理運営する。 ・指定管理者 日本環境マネジメント株式会社
オ	労政会館施設整備事業費	26,915	64,400	静岡労政会館の非常照明用直流電源装置を改修する。
カ	女性役職者育成セミナー事業費	2,800	0	女性の活躍を促進するため、女性役職候補者や経営者等を対象にセミナーを開催する。
キ	働く女性の活躍応援事業費	2,800	2,800	企業に専門家を派遣し、女性が働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援する。
( 2 )	いきいき職場づくり推進事業費	2,119	2,200	先進企業視察研修やモデル企業へのアドバイザー派遣など、企業における働きやすい職場づくりに向けた取組を支援する。
( 3 )	産業人材確保・育成プラン策定事業費	5,000	0	労働力人口の減少に対応するため、本県独自の人材の確保・育成の方向性を示すプランを策定する。
( 4 )	雇用対策推進費	256,675	445,450	地域の雇用情勢に対応した雇用、就業支援施策の推進に要する経費である。
ア	雇用対策総合推進事業費	6,117	6,117	インターネットによる就職情報の提供や就職支援冊子の作成等、雇用対策を総合的に推進する。
イ	地域企業人材確保事業費	76,814	103,000	県内中小企業等の人材確保と大学生等のU I J ターンを促進するため、就職面接会や就活セミナーの開催、静岡U・I ターン就職サポートセンターの運営等を行う。
ウ	地方創生インターンシップ等推進事業費	10,000	0	大学生等の県内企業の理解を促進するため、インターンシップ等を推進する。
エ	プロフェッショナル人材戦略拠点事業費	54,000	0	「プロフェッショナル人材戦略拠点」による県内中小企業等の人材ニーズの掘り起こしを行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
オ プロフェッショナル人材確保事業費助成	40,000	0	「プロフェッショナル人材戦略拠点」を利用して都市部の経験豊富な人材を採用する県内中小企業等に対して助成する。	
カ しずおかジョブステーション運営事業費	61,044	76,200	学生、若者から中高年齢者、子育て中の女性まで、幅広い求職者を対象とするワンストップ就労支援機関を、国と一体となって運営する。	
キ U I J ターン地方就職支援事業費	8,700	5,400	大都市圏在住で、本県への居住を希望する求職者を対象として、首都圏での就職相談等により県内企業への就職支援を行う。	
( 5 ) 障害者・高齢者等就業支援推進費	105,899	133,672	障害のある方、高齢者等の就業支援に要する経費である。	
ア 障害者就労促進総合支援事業費	37,306	47,810	障害のある方の雇用を促進するため、ジョブコーチ派遣、就労相談員の配置等を行う。	
イ 障害者雇用企業支援事業費	58,036	70,190	障害のある方の雇用を促進するため、求人開拓からマッチングまでを一元的に実施する雇用推進コーディネーターの配置等を行う。	
ウ 職場適応訓練費	186	282	障害のある方など特に就職の困難な求職者を職場環境に適応させるため、事業主に訓練を委託する。	
エ シルバー人材センター自立促進事業費助成	8,411	10,490	シルバー人材センターの自立を促進する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県シルバー人材センター連合会	
オ シニア等人材バンク事業費	1,960	4,900	シニア等人材バンクの利用を促進するため、シニア向け就職セミナーや企業向け高齢者採用セミナー等を開催する。	
第 2 目 職業能力開発費	1,592,536	1,385,472		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	1,124,248		( 1 ) 報酬	160,190
使用料及び手数料	601		( 4 ) 共済費	20,601
諸収入	19,304		( 5 ) 災害補償費	128
財産収入	787		( 7 ) 賃金	2,042
一般歳入	447,596		( 8 ) 報償費	23,164
			( 9 ) 旅費	22,886
			(11) 需用費	106,954
			(12) 役務費	31,711
			(13) 委託料	756,028
			(14) 使用料及び賃借料	48,020
			(18) 備品購入費	19,306
			(19) 負担金、補助及び交付金	401,339

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(27) 公課費 167
( 1 ) 専門校等運営指導事業費	610,012	542,278	就業を促進するための職業訓練、職業能力開発に関する企画、技術専門校等の管理運営及び訓練機器等の整備に要する経費である。
ア 職業能力開発総合推進事業費	323,735	265,675	若年技能者の育成、在職者の技術及び技能の向上、離転職者の技能の習得に必要な職業訓練等を行う。
イ 技術専門校障害者再就職支援事業費	105,245	96,714	障害のある方の再就職等を支援するため、個人の適性や、地域の雇用ニーズに応じた多様な職業訓練を行う。
ウ 定住外国人職業能力開発推進事業費	3,105	2,905	県内に定住する外国人に対する職業能力開発を推進するため、コーディネーターを配置する。
エ 専門校等指導員養成事業費	408	427	職業訓練指導員の実技指導能力の向上を図る研修を行う。
オ 成長産業分野人材育成支援事業費	12,029	8,800	地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、生産部門の技術者を対象に職業訓練を実施する。
カ 専門校等庁舎管理費	77,579	76,583	技術専門校及びあしたか職業訓練校の庁舎の維持管理を行う。
キ 技術専門校等施設改修事業費	19,204	30,200	浜松技術専門校の空調設備改修工事の設計等を行う。
ク 県立技術専門校等施設整備事業費	68,707	60,974	技術専門校及びあしたか職業訓練校の訓練機器等を整備する。
( 2 ) 離職者等再就職支援事業費	566,568	444,853	離転職者の早期再就職を支援するため、民間訓練機関等を活用し、機動的、弾力的に職業訓練を行う。 ・102 コース 1,910 人
( 3 ) 認定訓練事業費助成	139,898	141,031	中小企業事業主等が実施する認定職業訓練に対する運営費等の助成である。 ・補助先 23 団体
( 4 ) 技能評価向上推進費	108,457	92,790	技能労働者の地位の向上及び技能の重要性の啓発など技能尊重気運の醸成に要する経費である。
ア 技能の場力強化事業費	21,857	23,200	WAZAチャレンジ教室や静岡県ものづくり競技大会の開催、各種技能競技大会出場選手の育成強化に対する助成等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 外国人技能実習生定着支援事業費	5,200	5,700	外国人技能実習生に対する日本語研修等を行う。	
ウ 職業能力開発協会事業費助成	78,640	61,130	技能検定や技能向上に関する講習会等の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県職業能力開発協会	
エ 技能士会連合会事業費助成	2,760	2,760	技能フェスティバルや技能競技大会等の開催に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県技能士会連合会	
( 5 ) 職業訓練手当支給事業費	167,601	164,520	障害のある方等の職業訓練の受講を支援するため、職業訓練手当を支給する。	
第 4 項 商工業費	12,805,635	12,112,444		
第 1 目 商工業費	12,805,635	12,112,444		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	788,291		( 1 ) 報酬	23,355
使用料及び手数料	78,999		( 4 ) 共済費	6,964
諸収入	34,477		( 8 ) 報償費	5,585
県債	92,000		( 9 ) 旅費	40,520
一般歳入	11,811,868		(11) 需用費	15,375
			(12) 役務費	4,520
			(13) 委託料	342,755
			(14) 使用料及び賃借料	9,515
			(15) 工事請負費	30,076
			(18) 備品購入費	24,472
			(19) 負担金、補助及び交付金	11,543,686
			(22) 補償、補填及び賠償金	345,000
			(24) 投資及び出資金	100,000
			(26) 寄附金	20,000
			(27) 公課費	148
			(28) 繰出金	293,664
( 1 ) 商工業総合振興対策費	54,770	55,923	商工行政を円滑に進めるため、関係機関との連絡調整、施策の総合的な検討、推進を図る。	
( 2 ) 新事業創出支援事業費	36,430	42,730	創業者やベンチャー企業等に対する支援や、新事業の創出に要する経費である。	
ア 創業者成長支援事業費助成	27,500	0	広域展開・成長志向の創業者や創業支援施策を行う市町等への支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
イ ヘルスケア・スポーツ産業振興事業費	3,500	4,100	異なる分野の民間事業者の連携を促し、ヘルスケア・スポーツビジネスの創出を図る。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ	創業者育成施設維持管理費	3,000	3,000	創業者育成施設の維持管理を行う。
エ	静岡県ニュービジネス協議会事業費助成	2,430	2,430	ニュービジネス協議会の運営に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県ニュービジネス協議会
( 3 )	ふじのくにCNFプロジェクト推進事業費	70,000	0	CNF (セルロースナノファイバー) を活用した製品開発を促進し関連産業の創出を図る。
( 4 )	静岡ものづくり革新インストラクタースクール事業費助成	9,160	10,200	現場における生産性向上の取組をアドバイスできるインストラクターを養成する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
( 5 )	頭脳産業高度化促進事業費助成	969	1,211	情報サービス産業を対象とした人材育成等を行う事業に対して助成する。 ・補助先 (株) 浜名湖国際頭脳センター
( 6 )	産業経済会館管理運営費	41,600	89,800	産業経済会館の管理運営等を行う。 ・指定管理者 静岡ビル保善 (株)
( 7 )	地域ものづくり企業技術革新支援事業費助成	10,000	0	中小企業が成長分野に参入するための技術革新支援事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
( 8 )	新成長産業分野育成推進費	1,001,327	1,319,500	地域企業の新たな事業分野への進出を支援し、新成長産業を育成するための経費である。
ア	新成長産業戦略的育成事業費助成	230,000	300,000	新成長分野への参入を目指す地域企業に対し、技術相談から研究・試作品開発、事業化・販路開拓までを一貫して支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
イ	先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	230,000	300,000	国立研究開発法人産業技術総合研究所と共同で研究開発に取り組む地域企業に対して助成する。
ウ	静岡型航空産業育成事業費助成	85,000	0	航空機産業における中小企業の設備投資や人材育成等を支援し、県内航空機産業の育成を図る。
エ	成長産業における共同受注体支援事業費助成	2,200	8,000	成長産業分野への参入を目指す共同受注体が一貫生産体制を確立するための事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
オ	静岡新産業集積クラスター推進費	454,127	711,500	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) ファルマバレープロジェクト推進事業費	143,184	134,000	ファルマバレープロジェクトを推進するため、地域企業による医療機器開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(イ) ファルマバレープロジェクト機能強化事業費	110,000	422,000	ファルマバレープロジェクトの中核支援機関であるファルマバレーセンターを、専門性の高い事業を機動的に行うことができる新たな法人として設置する。
(ウ) 静岡県医療健康産業研究開発センター管理運営費	58,100	51,200	静岡県医療健康産業研究開発センターの管理運営を行う。 ・指定管理者 (公財) 静岡県産業振興財団
(エ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進事業費	57,523	64,500	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトを推進するため、地域企業による機能性食品開発などを支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(オ) フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト機能強化事業費	20,650	0	フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核支援機関であるフーズ・サイエンスセンターの機能を強化し、食品関連産業の付加価値額の向上と開発製品のシェア拡大を図る。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(カ) フォトンバレープロジェクト推進事業費	64,670	30,000	フォトンバレープロジェクトを推進するため、フォトンバレーセンターを設置し、産学官金の連携による研究成果の事業化などの取組を促進する。 ・補助先 (公財) 浜松地域イノベーション推進機構
( 9) 産業技術交流推進費	27,981	29,099	地域企業の技術交流の推進を図る経費である。
ア 産学官技術交流促進事業費	17,481	18,152	企業ニーズと大学等の研究シーズや産業支援機関等を効果的に結びつける産学官連携体制を構築する。
イ 知的財産活用促進事業費	10,500	0	地域企業の産業競争力強化や産学官連携事業等の研究成果の技術移転を促進する。
(10) 電気保安推進指導事業費	4,062	3,989	電気工事業の保安の推進に必要な事業者に対する指導等を行う。
(11) 計量検定所費	28,833	30,909	計量検定所の運営や計量法に基づく計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備に要する経費である。
ア 計量検定所費	17,361	18,014	計量検定所の運営や計量器の検定、検査、取締指導及び機器の整備等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 特定計量器定期検査業務委託費	11,472	12,895	民間活力導入による計量行政の合理化を図るため、定期検査業務を委託する。
(12) 環境資源協会助成	3,160	3,160	環境保全や資源、エネルギー対策等の事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県環境資源協会
(13) 企業立地対策費	6,156,400	4,955,411	国内外の企業誘致等に要する経費である。
ア 企業立地促進強化事業費	20,400	17,000	企業誘致推進員、企業立地促進支援員の配置等により、県内外で企業誘致を行う。
イ 新規産業立地事業費助成	3,900,000	2,700,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、工場等の新增設を行う企業に対して助成する。 ・補助率 10/100、7/100 以内 ・限度額 10 億円、5 億円
ウ 地域産業立地事業費助成	1,100,000	1,000,000	成長分野や物流関連等の企業を積極的に誘致するため、企業の工場等用地取得費等に対し補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・限度額 2 億円、1.5 億円、1 億円
エ 工業用地安定供給促進事業費助成	426,000	283,000	県内工業用地の安定的な供給と競争力向上を図るため、工業用地関連公共施設の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 ・限度額 総事業費の 5% 以内かつ 1.5 億円以内
オ 原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費助成	710,000	955,411	国の制度に基づき、所定の条件を満たす企業に対して一定期間、電気料金の一部等を助成する。 ・補助先 (一財) 電源地域振興センター
(14) 中小企業国際化推進費	59,250	68,300	国際競争力のある県内企業の育成、海外企業からの投資促進等に要する経費である。
ア 海外ビジネス支援事業費助成	2,500	4,400	6 か国のビジネスサポートデスクにおいて、現地での企業支援や情報収集を行う。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
イ 海外展開コンサルティング事業費助成	3,000	3,000	企業に専門家を派遣し、海外進出に係る個別課題の解決を支援する事業に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
ウ 海外派遣人材育成事業費助成	4,800	5,400	県内企業の海外展開を支援するため、中小企業の海外派遣要員等を対象とした赴任前研修を実施する。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ	県内企業国際化支援事業費助成	21,000	22,100	セミナーや相談会の開催、常時相談窓口の設置、海外市場開拓経費に対する支援等を行う。 ・補助先 (公社) 静岡県国際経済振興会
オ	海外経済交流促進事業費	20,000	22,400	海外とのビジネス交流及び海外から本県への投資を促進する。
カ	海外成長力活用強化事業費	6,000	10,000	各国の駐在員事務所と連携し、ビジネス交流による海外からの投資と販路開拓を促進する。
キ	浜松内陸コンテナ基地修繕費	1,950	1,000	浜松内陸コンテナ基地の維持補修等を行う。
(15)	浙江省友好提携35周年経済交流促進費	9,000	0	浙江省友好提携35周年記念関連事業として、義烏輸入商品博覧会への県産品出展支援等を行う。
(16)	中小企業向制度融資促進費	1,746,494	2,224,418	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金の融資の円滑化に要する経費である。
ア	中小企業向制度融資促進費助成	1,342,494	1,733,418	中小企業者等の経営改善や経営安定及び創業、経営革新等に必要な資金を、低利で融資するため利子補給を行う。 ・融資枠 1,200億円
イ	信用保証協会制度融資事務費助成	59,000	59,000	低減した保証料率で制度融資の保証事務を行う経費に対して助成する。 ・補助先 静岡県信用保証協会
ウ	信用保証協会損失補償費	345,000	432,000	平成28年度中に静岡県信用保証協会が代位弁済したものを対象に損失補償する。
(17)	産業成長促進費助成	110,511	156,000	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するための融資にかかる利子補給を行う。 ・融資枠 400億円
(18)	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計繰出金	293,664	40,970	中小企業高度化資金貸付事業等特別会計における貸付財源等とするために繰り出す。
(19)	中小企業経営力強化支援事業費	2,831,456	2,770,880	小規模事業者の経営改善の支援や中小企業者等の組織化推進等による中小企業者等の経営力強化支援に要する経費である。
ア	小規模事業経営支援事業費	2,560,576	2,494,400	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ア) 小規模事業経営支援事業費助成	2,420,576	2,477,400	経営指導員等を設置して、小規模事業者の経営の改善を支援する経営改善普及事業等に対して助成する。 ・補助先 商工会、商工会議所、静岡県商工会連合会
(イ) 小規模企業経営力向上支援事業費助成	100,000	0	中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を反映し、工夫・改善による取組を進めるため、小規模企業に対する支援を行う。 ・補助先 商工会議所、静岡県商工会連合会
(ウ) 広域サポートセンター設置事業費助成	40,000	0	中小企業・小規模企業振興基本条例の趣旨を反映した広域サポートセンターの設置に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会
イ ものづくり専門支援員設置モデル事業費助成	16,500	17,000	中小製造業に対する支援の強化を図るため、ものづくり専門支援員を設置する商工団体に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか4団体
ウ 中小企業連携組織対策事業費助成	235,500	240,600	中小企業者等の組織化推進や組合等の運営指導などの事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県中小企業団体中央会
エ 中小企業振興事業費助成	18,880	18,880	商工団体が行う中小企業振興事業に対して助成する。 ・補助先 静岡県商工会連合会ほか2団体
(20) 創業・経営革新推進費	187,500	195,400	創業、経営革新を推進するための事業に要する経費である。
ア 地域産業総合支援事業費助成	120,000	120,000	「経営革新計画」の承認を受けた中小企業者等が行う新商品、新技術等の開発や販路開拓に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 中小企業経営革新支援指導事業費	28,000	26,200	「経営革新計画」の制度普及及び計画を作成する中小企業者等に対する指導業務等を行う。
ウ 中小企業支援センター事業費助成	39,500	49,200	中小企業支援センターが行う専門家派遣事業、人材育成、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団
(21) 中小企業 I o T 活用促進事業費	8,500	0	静岡県 I o T 活用研究会を中心に I o T の利活用を促進する。
(22) 地場・工芸品産業振興事業費助成	22,300	22,300	繊維、家具、製紙、伝統工芸品等の業界団体が行う振興事業に対して助成する。 ・補助先 (一社) 静岡県繊維協会ほか13団体

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(23) デザイン産業振興事業費	9,400	0	研修会の開催やデザイナーとの協働による伝統工芸品の開発支援等により、デザイン産業の振興を図る。	
(24) 下請振興等事業費助成	62,300	68,000	下請中小企業の受注機会の拡大支援、取引の適正化の推進、情報提供事業等に対して助成する。 ・補助先 (公財) 静岡県産業振興財団	
(25) 休廃止鉱山鉱害防止対策費助成	3,568	2,244	休廃止鉱山の坑廃水処理事業に対して助成する。 ・補助先 (公財) 資源環境センター	
(26) 商業振興対策費	17,000	22,000	商業の振興対策に要する経費である。	
ア 魅力ある個店から始まるまちづくり推進事業費	7,000	4,000	魅力ある個店の効果を地域に広げていくため、登録個店のレベルアップ支援と地域商業の活性化を担う商業者の育成を行う。	
イ 地域商業パワーアップ事業費助成	10,000	18,000	地域を支える魅力ある商業環境づくりを推進するため、地域の特徴を活かした商店街等の活性化に取り組む市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内	
第 5 項 農業費	4,531,742	6,064,507		
第 1 目 農業費	4,323,154	5,431,860		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,539,974		(1) 報酬	61,641
使用料及び手数料	3,493		(4) 共済費	21,058
諸収入	29,528		(7) 賃金	17,655
財産収入	13,609		(8) 報償費	54,330
繰入金	503,383		(9) 旅費	65,174
一般歳入	1,233,167		(11) 需用費	155,548
			(12) 役務費	35,875
			(13) 委託料	307,955
			(14) 使用料及び賃借料	35,115
			(15) 工事請負費	25,736
			(18) 備品購入費	17,537
			(19) 負担金、補助及び交付金	3,519,941
			(24) 投資及び出資金	5,500
			(25) 積立金	7
			(27) 公課費	82
(1) 農業戦略対策費	1,276,759	2,295,431	県が実施する各種農業振興指導事業を推進するための経費である。	
ア 農業振興総合推進費	104,672	113,107	農業改良普及、農業経営の法人化、植物防疫対策、農業者組織の指導、作物の生産振興等の各種施策を推進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 海外農業交流推進事業費	5,500	0	中国や韓国、モンゴルとの農業分野での通商の促進及び交流人口の拡大を図る。
ウ 地方卸売市場流通円滑化資金利子補給金	864	1,014	地方卸売市場の施設整備促進及び青果物の安定的な集荷のための融資に対して利子補給を行う。 ・近代化資金融資枠 30百万円 ・供給安定資金融資枠 150百万円
エ 農産物流通加工関係団体事業費助成	1,110	1,110	青果物の流通の経営近代化等の推進に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社) 静岡県青果市場連合会ほか 1 団体
オ 地域が潤う直売先進モデル創出事業費助成	18,000	0	農業者の所得向上を図るため、農産物直売所の地域活性化につながるモデル的取組に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 農産物直売所の運営主体
カ 強い農業づくり対策費	762,313	2,173,600	
(ア) 強い産地づくりパワーアップ事業費助成	433,790	1,543,300	産地の収益力強化や合理化を図るため、施設整備や機械のリース導入などに対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
(イ) 経営体育成支援事業費助成	328,523	630,300	農業経営の改善を図るため、地域農業の中心として位置付けられた経営体等が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に対して助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 市町
キ 先端農業推進費	384,300	0	
(ア) 先端農業プロジェクト推進事業費	310,700	0	革新的栽培法、農業用ロボット等の研究開発や、新たに設立する法人が行う農業版オープンイノベーション・プラットフォーム運営の支援等を行う。
(イ) 先端農業推進拠点庁舎管理費	73,600	0	オープンイノベーションの拠点の維持管理を行う。
( 2) 農業ビジネス対策費	2,099,295	2,065,195	新規就農者の確保、ビジネス経営体の育成、認定農業者等の経営基盤の強化を図る経費である。
ア 担い手対策費	608,952	598,547	
(ア) 農を支える元気な担い手支援事業費	33,443	35,500	農業を支える元気な担い手を確保するため、新規就農者の育成支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) 農業経営能力等向上対策事業費	2,729	2,967	新規就農者の確保を図るため、就農希望者及び青年農業者等を対象とした各種講座を開催する。
(ウ) 海外農業研修支援事業費助成	1,080	1,080	海外農業研修を支援する団体等に対して助成する。 ・補助先 静岡県国際農友会
(エ) 青年就農促進定着支援事業費助成	569,300	559,000	地域農業の担い手を確保・定着させるため、新規就農を目指す青年等を対象に研修・支援等を行う。 ・補助率 定額 ・補助先 市町ほか
(オ) 農業法人等への就職促進支援事業費	2,400	0	農業法人等の雇用を確保するため、農業法人等と就職希望者とのマッチングを支援する。
イ ビジネス経営体育成総合支援事業費	14,500	11,800	農ビジネスの拡大を図るため、経営力の強化及び新規企業参入促進の視点に立った施策を総合的に推進する。
ウ 農業コンサルティング推進事業費	9,000	0	ビジネス経営体の経営発展を支援するため、外部専門家による相談や普及指導員によるコンサルティングを行う。
エ 農林大学校管理運営費	145,477	132,948	農林業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
オ 「ふじのくにアグリカレッジ」(仮称)運営事業費	12,500	0	ビジネス経営体を担う人材を育成するため、地方版農業経営塾「ふじのくにアグリカレッジ」(仮称)を開講する。
カ 農林大学校専門職業大学化検討事業費	2,000	0	県立農林大学校を高度な知識・技術を修得した人材育成を行う専門職業大学に移行するための検討を行う。
キ 経営基盤強化推進費	1,206,766	1,231,900	
(ア) 農地集積対策事業費助成	19,900	19,900	ビジネス経営体等を育成するため、農地集積活動や農地売買支援事業に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県農業振興公社
(イ) 農業委員会等活動強化事業費助成	443,561	303,908	農地法等に基づく法令業務や農地の利用集積等に関する業務に対して助成する。 ・補助率 10/10、1/2 以内ほか ・補助先 (一社) 静岡県農業会議 静岡県ほか 34 市町農業委員会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ウ) 耕作放棄地解消総合対策事業費助成	155,130	61,900	県と市町等の協働による耕作放棄地の再生利用活動に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか ・補助先 市町ほか	
	(エ) 農地中間管理機構体制整備費	205,890	438,200	農地の借り受け、貸し付けの中間受け皿となる農地中間管理機構の運営を支援する。	
	(オ) 農地中間管理総合支援事業費助成	357,279	380,000	農地中間管理事業による担い手への農地集積を進めるため、集積に協力する農地の出し手等に対する支援を行う。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町	
	(カ) 茶園集積推進事業費助成	25,000	25,000	農地中間管理事業による担い手への茶園集積を進めるため、茶工場等に対する支援を行う。 ・補助額 2.5 万円/10 a ・補助先 市町ほか	
	(キ) 静岡県農業構造改革支援基金積立金	6	792	静岡県農業構造改革支援基金の運用益の積立を行う。	
ク	農業振興資金利子補給金	94,600	84,000	農業経営の改善や近代化等を図る農業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 20 億円	
ケ	静岡県農業信用基金協会特別準備金出捐金	5,500	6,000	農業近代化資金等の債務保証を行う静岡県農業信用基金協会に特別準備金の一部を出捐する。	
( 3 )	地域農業対策費	549,349	644,247	農山村地域の活性化及び循環型社会の構築を図る農産環境対策に要する経費である。	
ア	中山間地域等直接支払事業費助成	188,500	242,147	中山間地域等における農業生産活動の継続のため、農業者等への交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 3/4、2/3 以内 ・補助先 静岡市ほか 16 市町	
イ	中山間地域農業振興整備事業費助成	11,000	17,000	中山間地域の特性に応じた生産加工施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2、1/3 以内 ・補助先 市町	
ウ	農業関係団体事業費助成	77,100	77,100	農業者組織の強化、茶、米、果樹等の流通改善消費拡大等の農業振興事業に助成する。 ・補助率 1/2 以内、定額ほか ・補助先 静岡県経済農業協同組合連合会ほか 15 団体	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 県単独農林業振興事業費助成	6,324	17,800	地域振興5法指定地域内の生産基盤及び生活環境整備等に対して助成する。 ・補助率 15/100 以内 ・補助先 伊豆市
オ 鳥獣被害防止総合対策事業費助成	201,336	185,000	市町の被害防止計画に基づく有害鳥獣の捕獲活動や被害防止柵の設置等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか ・補助先 市町
カ 環境保全型農業推進費	37,919	29,600	
（ア）安全・安心な農業推進事業費	12,500	9,500	環境保全型農業の取組面積の拡大や有機農業を推進するとともに、GAP（農業生産工程管理）の導入支援、IPM（総合的病害虫・雑草管理）の普及事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
（イ）環境保全型農業直接支払事業費助成	25,419	20,100	環境保全型農業の拡大を図るため、国と協調して農業者の団体等へ交付金を支払う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10、3/4 以内 ・補助先 市町
キ 美しい茶園でつながるプロジェクト推進事業費	12,350	12,700	茶園景観や地域資源を活用した商品開発・交流促進を行う。
ク ふじのくに多彩な和の食文化推進事業費	14,820	18,100	米、茶、魚など和食の基本となる食材が豊富な本県の特長を活かした食育活動を推進する。
（4）茶業振興対策費	286,140	310,400	茶の生産技術改善、消費拡大等に要する経費である。
ア 茶生産振興・消費拡大対策費	259,540	217,800	
（ア）「茶の都」魅力発信・強化事業費	10,000	9,400	「茶の都しずおか」の周知・啓発及び「場の力」を活かした静岡茶ブランドの確立に取り組む。
（イ）茶の都拠点整備事業費	120,000	162,000	茶の産業、文化、学術等の情報集積・発信を行う「ふじのくに茶の都ミュージアム」の開館に向けた体制整備を行う。
（ウ）静岡茶販路拡大推進事業費	7,440	14,100	静岡茶の販路拡大を図るため、商談会を開催するとともに、事前セミナーや個別面談を実施する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(エ) 静岡抹茶生産拡大支援事業費	10,000	10,000	国内外で需要が増加している抹茶の生産体制強化を図るため、モデル地区で栽培技術の実証を行う。
(オ) 明日のしずおか茶育成事業費助成	22,300	22,300	静岡茶の振興のため、安心づくり、計画的生産対策、ファンの創出及び販路開拓に取り組む団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(カ) 静岡茶トップブランド・プロモーション事業費	10,000	0	静岡茶のトップブランドの戦略策定のため、調査とコンテンツの作成を行う。
(キ) 茶産地構造改革事業費助成	76,500	0	抹茶や有機茶、ドリンク原料茶などの需要に応じた生産構造への改革を図る経営体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
(ク) 静岡茶愛飲促進事業費	3,300	0	県内小中学校において、児童生徒が静岡茶を飲む機会及び食育の機会を確保するため、県民会議や静岡茶の講座を開催する。
イ 新・しずおか茶グローバル戦略推進事業費	23,600	92,600	茶に関する情報発信を行うため、(公財)世界緑茶協会に対する助成、「しずおかO-CHAプラザ」の管理運営を行うほか、「世界お茶まつり」の開催準備を行う。
ウ 浙江省友好提携35周年茶の文化・産業交流事業費	3,000	0	浙江省との間で、静岡茶の魅力や歴史のかかわりの深さを知る相互交流を行う。
( 5) 農芸振興対策費	111,611	116,587	農芸品の産地育成、生産振興、消費拡大及び食育活動等を推進する経費である。
ア 米麦等生産対策事業費	74,863	75,411	
(ア) 水田農業構造改革対策推進事業費	2,188	2,736	米の需給調整に係る指導等を行うとともに、水田の有効活用を推進する。
(イ) 水田農業経営所得安定対策推進事業費助成	72,675	72,675	国の経営所得安定対策を推進する市町等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 市町、静岡県農業再生協議会
イ みかん需給調整対策事業資金造成費助成	1,366	1,598	うんしゅうみかんの需給調整対策の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 (一社)静岡県柑橘振興基金協会

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ 地産地消推進事業費	4,560	5,700	県産食材の消費拡大を図り、地産地消を推進するため、多彩な県産食材の情報を発信する。
エ 「静岡わさび」ブランド力強化事業費	2,800	0	農業遺産を活用した「静岡わさび」のブランド力強化に取り組む。
オ 野菜価格安定対策事業費助成	7,121	7,300	指定野菜及び特定野菜の価格低落時に交付する補給金の資金造成に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 (公財) 静岡県特産野菜生産出荷安定資金協会
カ 次世代施設園芸地域展開促進事業費	4,000	9,500	高度な生産設備を備え地域資源エネルギーを活用する次世代施設園芸を他地域に展開するための情報発信等を行う。
キ 花き生産振興等対策費	16,901	17,078	
(ア) 「花の都」づくり推進事業費	16,900	16,900	花と緑があふれる「花の都」を実現するため、県産花きのブランド化の推進、新たな需要の創出、人材の育成・活用などを図る。
(イ) 浜名湖花博開催記念基金積立金	1	178	浜名湖花博開催記念基金の運用益の積立てを行う。
第 2 目 畜産業費	208,588	632,647	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	48,023		(4) 共済費 788
諸収入	2,920		(7) 賃金 2,552
財産収入	16,000		(8) 報償費 609
一般歳入	141,645		(9) 旅費 7,768
			(11) 需用費 55,538
			(12) 役務費 4,498
			(13) 委託料 86,840
			(14) 使用料及び賃借料 6,656
			(15) 工事請負費 8,091
			(18) 備品購入費 11,929
			(19) 負担金、補助及び交付金 23,319
(1) 畜産振興対策費	73,247	501,249	畜産物の生産振興、流通の促進及び畜産経営の改善に要する経費である。
ア 畜産振興対策事業費助成	50,822	46,700	家畜共同育成場の管理運営を行うとともに、畜産物の消費拡大事業等に対して助成する。 ・指定管理者 (公社) 静岡県畜産協会
イ 畜産経営安定対策事業費	22,425	29,549	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
(ア) 畜産経営指導事業費助成	2,700	3,294	畜産経営技術の高度化を促進する事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会	
(イ) 畜産物価格安定対策事業費助成	18,375	21,405	畜産物の価格低落時に交付する補給金の積立金に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県畜産協会ほか	
(ウ) 畜産競争力強化推進事業費	1,350	4,850	畜産を取り巻く国際化の進展に対応するため、県産畜産物の競争力の強化と市場拡大を図る。	
( 2) 家畜衛生対策費	135,341	131,398	家畜の保健衛生対策及び改良増殖の促進に要する経費である。	
ア 家畜衛生対策事業費	118,881	115,398		
(ア) 畜産業振興総合推進費	43,481	44,118	畜産物の生産振興、家畜の保健衛生対策等を推進する。	
(イ) 家畜衛生検査機器整備事業費	4,529	6,180	家畜保健衛生所における検査、分析等の効率化及び高度化を図るための検査機器を整備する。	
(ウ) 特定家畜伝染病対策事業費	70,871	65,100	家畜伝染病の発生や拡大を防ぐため、BSE検査や防疫体制の整備等を行う。	
イ 高能力牛群整備促進事業費	16,000	16,000	受精卵移植技術を活用し、米国等から導入した高能力乳用牛受精卵による牛群改良を行う。	
ウ 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業費助成	460	0	肉用牛改良繁殖の発展のための全国大会への出品経費に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内 ・補助先 第11回全国和牛能力共進会静岡県出品対策協議会	
第 6 項 森林・林業費	9,161,124	9,310,568		
第 1 目 森林・林業費	8,808,124	8,988,568		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	2,890,758		(1) 報酬	4,937
分担金及び負担金	142,673		(2) 給料	45,505
使用料及び手数料	232		(3) 職員手当等	29,504
諸収入	36,515		(4) 共済費	18,590
財産収入	32,128		(7) 賃金	15,275
繰入金	1,097,492		(8) 報償費	3,733
県債	2,343,000		(9) 旅費	33,413
一般歳入	2,265,326		(11) 需用費	91,796
			(12) 役務費	28,438
			(13) 委託料	786,827

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(14) 使用料及び賃借料 33,264 (15) 工事請負費 4,563,207 (18) 備品購入費 6,008 (19) 負担金、補助及び交付金 3,076,830 (22) 補償、補填及び賠償金 50,372 (23) 償還金、利子及び割引料 20,000 (25) 積立金 1 (27) 公課費 424
( 1 ) 森林計画費	2,535,731	2,307,778	森林、林業に関する調査、計画的な森林施業の推進等に要する経費である。
ア 森林計画事業費	1,526,731	1,344,738	
(ア) 森林・林業再生推進事業費	22,000	500	森林施業の集約化を促進するため、森林所有者情報のシステムの整備を行う。
(イ) 森林整備事務費	31,692	34,460	地域森林計画の策定、優良種苗の確保及び県有防災林管理事務等の事業を行う。
(ウ) 森林認証取得促進事業費	3,100	2,700	森林認証の取得の促進を図るため、県営林の森林認証の取得等を行う。
(エ) 森林・林業関係団体事業費助成	17,960	0	森林資源の保全と林業の振興を図るため、森林・林業関係団体が行う事業等に対して助成する。
(オ) 次世代林業基盤づくり交付金事業費	134,124	0	木材需要に対する間伐材等の安定供給体制の構築を図るため、間伐材生産、路網整備、高性能林業機械の導入等に対して助成する。
(カ) 農山漁村地域整備交付金事業費(森林)	1,273,000	1,274,000	国の交付金を活用し、治山、路網整備、間伐等の公共事業を行う。
(キ) 県単独森林整備事業費助成	44,855	33,078	森林整備事業を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか
イ 森の力再生事業費	1,009,000	958,000	もりづくり県民税により、荒廃した森林の針広混交林化、広葉樹化等を促進する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 森林組合ほか
( 2 ) 林業振興費	284,851	599,850	木材その他の林産物の生産振興、林業経営の安定及び林業、木材産業の構造改革等の推進に要する経費である。
ア 林業人材等育成推進費	95,400	73,580	
(ア) 林業を支える元気な担い手支援事業費	15,100	16,300	林業を支える新たな担い手を確保するため、新規林業就業者の育成支援等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(イ) ビジネス林業促進事業費	21,800	32,280	ビジネス林業の展開を図るため、林業事業体の生産性向上や経営改革のための研修支援を行う。
(ウ) 原木しいたけ生産力増強対策事業費助成	33,500	0	原木しいたけの生産力の維持、回復を図るため、生産に必要な原木、種駒の導入に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 生産者団体ほか
(エ) 森林を守り育てる人づくり推進事業費助成	25,000	25,000	森林整備の担い手育成を推進するため、福利厚生や労働安全衛生面の充実などの事業に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 (公社) 静岡県山林協会ほか
イ 林業近代化資金利子補給金	9	9	林業経営の近代化を図るため、林業者等への融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 132 百万円
ウ 生産流通支援事業費	189,442	233,941	
(ア) 林業振興総合推進費	12,942	12,941	木材産業の指導、林業労働安全衛生指導、林業普及指導活動等を行う。
(イ) 住んでよし しずおか木の家推進事業費助成	160,000	200,000	品質の明らかな県産材製品の供給体制を需要面から促進するため、しずおか優良木材等を一定量以上使用する木造住宅の建築等に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県森林組合連合会
(ウ) 中山間地域林業整備事業費助成(就業機会創出)	9,000	14,000	中山間地域における雇用機会の創出や生産性の向上を図るため、林業生産施設の整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 市町
(エ) 県産材販路拡大事業費	7,500	7,000	県産材の販路拡大を図るため、首都圏に向けた県産材の品質と供給力のPR等を行う。
( 3) 森林整備費	2,753,221	3,454,754	造林、間伐及び路網整備等の森林整備に要する経費である。
ア 造林事業費	1,093,169	1,014,653	
(ア) 三保松原の松林保全技術支援事業費	6,300	6,300	静岡市が実施する三保松原の保全対策に対して、技術的な支援を行う。
(イ) 苗木需給安定基金返還金	20,000	0	基金の終了に伴い、国庫出資分の返還を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 次世代種苗生産体制整備事業費	33,700	0	スギ及びヒノキの植林経費を縮減するため、成長が早い品種の種子やコンテナ苗の生産体制を構築する。
(エ) 水土保全森林緊急間伐対策事業費助成	60,071	20,553	間伐事業を効率的に推進するために必要な林業機械の導入に対して助成する。 ・補助率 4.5/10 以内ほか ・補助先 市町
(オ) 造林事業費	869,000	862,000	人工造林、間伐等を行う森林組合等に助成するとともに、松林の保全を図るための森林を整備する。
(カ) しずおか林業再生プロジェクト推進事業費	55,000	70,000	林業の採算性の向上を図るため、間伐や高性能林業機械の導入等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか ・補助先 市町ほか
(キ) 県単独森林病虫害獣総合対策事業費	48,598	55,300	森林への病虫害被害の防止事業等を行う。
(ク) 海岸防災林再生苗木供給体制構築事業費	500	500	津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸域の防潮堤整備に必要な抵抗性クロマツの苗木の安定供給体制を構築する。
イ 路網整備事業費	1,466,000	1,436,000	
(ア) 県営林道整備事業費	583,000	498,000	地域森林計画に基づく林道（森林基幹道）及び過疎地域振興特別措置法等に基づく県代行の林道や林業専用道の開設を行う。
(イ) 団体営林道事業費	194,000	159,000	地域森林計画に基づく林道や林業専用道の整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 5/10 以内ほか
(ウ) 県単独林道事業費	349,000	426,000	林道の開設、改良、舗装を行う市町等及び森林作業道の開設を行う林業事業体に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
(エ) 集落間林道整備事業費	66,000	74,000	山村地域における市町間を結ぶ連絡道路や生活道路の開設、機能強化を行う。
(オ) 中山間地域林業整備事業費（山村道路網整備）	147,000	162,000	中山間地域における集落間を結ぶ道路の開設、機能強化を行う。
(カ) 社会環境基盤重点林道整備事業費	127,000	117,000	国庫補助事業と一体となった林道整備事業を行う。
ウ 森林経営事業費	194,052	247,101	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(ア) 資源循環林地整備事業費	23,051	23,013		県行造林地の森林整備及び基盤整備を行う。
	(イ) 森林整備地域活動支援事業費	70,000	96,000		市町と協定を締結して森林現況調査等の地域活動を行う森林所有者等に対して交付金を交付する。
	(ウ) 森林整備地域活動支援基金積立金	1	88		森林整備地域活動支援事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。
	(エ) ふじのくに木材供給促進事業費助成	2,000	4,000		原木の安定的な供給体制を構築するため、森林関係団体が行う事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県森林組合連合会
	(オ) 間伐材搬出奨励事業費助成	99,000	124,000		間伐材の有効利用と林業労働者の就労機会の確保を図るため、間伐材の搬出経費に対して助成する。 ・補助額 2,000 円/m <sup>3</sup> ・補助先 森林組合等
( 4 )	森林保全費	3,234,321	2,626,186		保安林の整備や林地の適正利用の推進及び治山事業に要する経費である。
ア	保安林整備事業費	18,321	20,186		
	(ア) 保安林整備事業費	16,849	18,714		森林法に基づき、保安林の適正な配備、管理等を行う。
	(イ) 林地開発許可制度実施費	1,472	1,472		森林法に基づき、1 ha を超える森林の開発行為に対する許可及び監督を行う。
イ	治山事業費	3,216,000	2,606,000		
	(ア) 治山事業費	1,163,000	1,145,000		治山事業により、安全で住み良い県土づくりを推進する。
	(イ) 緊急治山事業費	501,000	501,000		災害による林地崩壊に対して、緊急の復旧整備を行う。
	(ウ) 林地崩壊対策事業費	3,000	3,000		緊急治山事業に採択されない崩壊林地の復旧整備を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
	(エ) 県単独治山事業費	771,000	957,000		県単独の治山事業を実施する。
	(オ) 豪雨災害等緊急対策事業費(治山)	778,000	0		塩害等により枯損した松林において、市が実施する松林の嵩上げと連携し、海岸防災林の再整備を行う。
第 2 目	国直轄事業費負担金	353,000	322,000		



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 県債 一般歳入	317,000 36,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金	353,000
	( 1 ) 国直轄治山事業費負担金	353,000	322,000		国が直轄で行う治山事業に要する経費の一部を負担する。
第 7 項	水産業費	1,246,156	1,982,003		
第 1 目	水産業費	1,237,934	1,973,669		
	(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 県債 一般歳入	441,626 9,334 66,282 59,000 661,692		(節内訳) ( 1 ) 報酬 ( 2 ) 給料 ( 3 ) 職員手当等 ( 4 ) 共済費 ( 7 ) 賃金 ( 8 ) 報償費 ( 9 ) 旅費 (11) 需用費 (12) 役務費 (13) 委託料 (14) 使用料及び賃借料 (15) 工事請負費 (18) 備品購入費 (19) 負担金、補助及び交付金 (22) 補償、補填及び賠償金 (27) 公課費 (28) 繰出金	8,103 13,776 8,875 7,723 3,889 1,517 13,673 67,126 8,623 250,003 3,567 129,344 7,450 712,447 665 40 1,113
	( 1 ) 職員給与費(委員会事務局人件費)	23,420	26,199		海区漁業調整委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 11,777 一般職給 11,777 ・職員手当等 7,684 扶養手当 234 地域手当 445 住居手当 720 通勤手当 531 時間外勤務手当 857 期末手当 2,924 勤勉手当 1,973 ・共済費 3,959 地方職員共済組合等負担金 3,959
	( 2 ) 水産業振興対策費	88,324	80,642		水産業振興の推進、漁業就業の促進等に要する経費である。
	ア 駿河湾深層水総合利用促進事業費	31,867	31,867		駿河湾深層水の利用を促進するため、取水供給施設の運営やPR等を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 水産業担い手対策費	31,067	27,885	
(ア) 水産業担い手育成推進事業費	3,670	3,154	普及職員による技術等の普及指導や漁業就業者の確保育成のための就業相談等を行う。
(イ) 漁業高等学園管理運営費	27,397	24,731	漁業の後継者等に対する実践教育の展開と施設を活用した研修等を行う。
ウ 水産関係団体事業費助成	18,390	18,390	水産関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県漁業協同組合連合会ほか
エ 新たな流通体制の構築による水産物の魅力向上事業費	7,000	0	県内外から訪れる多数の観光客を取り込んで水産物の活性化を図るため、県産水産物の地場流通体制を構築する。
( 3 ) 水産流通対策費	657,758	1,373,681	漁業協同組合等への指導及び漁業経営の支援等に要する経費である。
ア 水産物認知度向上事業費	3,000	0	県産しらす等の認知度向上を進めるPR活動・販路拡大を支援する。
イ 水産業活性化総合対策事業費助成	10,333	10,796	漁場環境保全や水産資源保護等の取組に対して助成する。
ウ 水産業振興資金利子補給金	112,243	117,391	漁業設備の近代化など、経営の合理化・安定化を図る漁業者等への融資に対して利子補給等を行う。 ・融資枠 40 億円
エ 資源管理・漁業経営安定事業費助成	7,000	7,000	漁獲の持続的発展を図る資源管理の推進と脆弱な漁業経営の安定化を支援するため、漁業共済への漁業者負担金額の一部を助成する。 ・補助先 全国合同漁業共済組合静岡県事務所
オ 静岡県水産加工品総合品評会開催費助成	200	0	農林水産祭参加表彰行事である県水産加工品総合品評会の開催に対して助成する。 ・補助先 静岡県水産加工業協同組合連合会
カ 水産物産地流通加工施設高度化対策事業費助成	235,300	944,706	水産物産地市場の衛生管理の高度化を図り、水産物の生産地としての競争力を強化するため、荷さばき施設の再整備に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 伊東市
キ 沿岸漁業漁村振興構造改善事業費助成	140,535	30,285	地域水産物の競争力を強化するため、荷さばき施設の再整備等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡市ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ク	水産業共同施設整備費助成	47,000	50,000	市町等が行う水産業共同施設の整備に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
ケ	県単独水産業振興事業費助成	101,034	212,339	水産物産地流通加工施設等の整備に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内ほか ・補助先 伊東市ほか
コ	沿岸漁業改善資金特別会計繰出金	1,113	1,164	沿岸漁業改善資金特別会計における制度運営費の財源を繰り出す。
( 4 )	水産資源対策費	468,432	493,147	栽培漁業、資源管理型漁業の推進等に要する経費である。
ア	水産業振興総合推進費	56,000	56,890	種苗放流、漁獲可能量の管理、密漁防止、魚類防疫、水産関係団体の指導等の施策を推進する。
イ	魚介類種苗生産施設運営費	228,568	203,528	栽培漁業を推進するため、種苗生産業務を行う温水利用研究センターを管理運営する。
ウ	漁業用公共無線委託費	29,976	28,866	漁業用公共無線業務を委託する。 ・委託先 静岡県無線漁業協同組合
エ	漁業用無線施設費負担金	11,300	0	静岡県無線漁業協同組合が行う漁業用無線施設の整備に対する負担金である。 ・負担率 1/2 以内
オ	浜名湖水産資源回復事業費	1,500	0	ウナギ・アサリ資源を保護・回復するための取組を支援する。
カ	沿岸漁場整備開発事業費	128,000	137,000	沿岸域の漁業生産の向上のため、魚礁漁場を造成する。
キ	漁業取締船点検整備費	13,088	64,163	漁業取締船を整備、点検する。
第 2 目	海区漁業調整委員会費	6,225	6,376	(節内訳)
	(財源内訳)			
	国庫支出金	3,019		( 1 ) 報酬 5,390
	一般歳入	3,206		( 9 ) 旅費 621
				(11) 需用費 15
				(14) 使用料及び賃借料 39
				(19) 負担金、補助及び交付金 160
( 1 )	海区漁業調整委員会費	6,225	6,376	海区漁業調整委員会による漁業調整、指導等に要する経費である。
ア	海区漁業調整委員会委員人件費	5,390	5,468	海区漁業調整委員会委員の人件費である。 ・報酬 5,390

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 海区漁業調整委員会運営費	835	908	海区漁業調整委員会を運営する。	
第 3 目 内水面漁場管理委員会費	1,997	1,958		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	354		(1) 報酬	1,552
一般歳入	1,643		(9) 旅費	217
			(11) 需用費	11
			(12) 役務費	63
			(14) 使用料及び賃借料	24
			(19) 負担金、補助及び交付金	130
(1) 内水面漁場管理委員会費	1,997	1,958	内水面漁場管理委員会による漁場の適正な管理に要する経費である。	
ア 内水面漁場管理委員会委員人件費	1,552	1,513	内水面漁場管理委員会委員の人件費である。 ・報酬	1,552
イ 内水面漁場管理委員会運営費	445	445	内水面漁場管理委員会を運営する。	
第 8 項 労働委員会費	105,381	104,398		
第 1 目 委員会費	29,041	26,361		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	29,041		(1) 報酬	26,884
			(9) 旅費	2,157
(1) 委員給与費	26,805	24,125	労働委員会委員の人件費である。 ・報酬	26,805
(2) 委員活動費	2,236	2,236	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的労使紛争のあっせん等を行う委員の活動に要する経費である。	
第 2 目 事務局費	76,340	78,037		
(財源内訳)			(節内訳)	
諸収入	311		(1) 報酬	2,044
一般歳入	76,029		(2) 給料	32,779
			(3) 職員手当等	23,736
			(4) 共済費	12,421
			(8) 報償費	562
			(9) 旅費	1,508
			(11) 需用費	2,099
			(12) 役務費	950
			(14) 使用料及び賃借料	111

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 職員給与費	68,303	69,826	(19) 負担金、補助及び交付金 130
			労働委員会事務局職員の人件費である。 ・給料 32,779 一般職給 32,779 ・職員手当等 23,736 扶養手当 1,140 地域手当 1,353 通勤手当 2,096 管理職手当 2,626 時間外勤務手当 1,544 期末手当 8,350 勤勉手当 6,387 児童手当 240 ・共済費 11,788 地方職員共済組合等負担金 11,788
( 2 ) 事務局運営活動費	8,037	8,211	不当労働行為の審査、労働争議の調整、個別的労使紛争のあっせん等に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 8 款 交通基盤費	123,442,154	126,251,658		
第 1 項 交通基盤管理費	9,158,159	9,748,355		
第 1 目 交通基盤総務費	9,093,341	9,563,698		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	15,952		(2) 給料	4,408,160
使用料及び手数料	65,951		(3) 職員手当等	2,939,856
諸収入	142,949		(4) 共済費	1,745,003
一般歳入	8,868,489		(19) 負担金、補助及び交付金	322
(1) 職員給与費	9,093,341	9,563,698	交通基盤部及び収用委員会事務局職員の人件費である。	
			・給料	4,408,160
			一般職給	4,408,160
			・職員手当等	2,939,856
			扶養手当	179,579
			地域手当	181,054
			住居手当	60,098
			通勤手当	255,211
			管理職手当	106,373
			時間外勤務手当	159,778
			期末手当	1,100,715
			勤勉手当	787,800
			児童手当	96,720
			単身赴任手当	12,528
			・共済費	1,745,003
			地方職員共済組合等負担金	1,745,003
			・負担金、補助及び交付金	322
第 2 目 交通基盤企画費	36,852	155,845		
(財源内訳)			(節内訳)	
寄附金	3,900		(9) 旅費	895
財産収入	600		(11) 需用費	21
一般歳入	32,352		(13) 委託料	31,436
			(25) 積立金	4,500
(1) 交通基盤企画行政費	916	1,145	交通基盤施策の企画、調整及び職員の研修等を行う。	
(2) 交通基盤部企画調整費	16,000	30,000	交通基盤施策の推進に必要な調査等を行う。	
(3) 新幹線新駅関連調査費	10,000	0	新駅の設置が隣接地に及ぼす影響の調査と、その対応策の検討を行う。	
(4) 県有施設の法定定期点検事業費	5,436	0	建築基準法に基づき、県有施設の安全性確保を図るための定期点検を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 5) 静岡県津波対策施設等整備基金積立金	4,500	21,200	津波対策施設等整備事業等に要する経費に充てるため、寄附金等を基金に積み立てる。
第 3 目 収用委員会費	27,966	28,812	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	11,644		( 1) 報酬 10,014
一般歳入	16,322		( 8) 報償費 522
			( 9) 旅費 2,346
			(11) 需用費 1,260
			(12) 役務費 13,498
			(14) 使用料及び賃借料 263
			(19) 負担金、補助及び交付金 63
( 1) 収用委員会費 (人件費)	10,014	10,014	収用委員会委員の人件費である。(委員 7 人) ・報酬 10,014
( 2) 収用委員会運営事業費	17,952	18,798	収用委員会の運営並びに収用事件の調査、審理等を行い、適正な補償額の裁決を行う。
第 2 項 建設支援費	88,146	95,463	
第 1 目 建設支援費	88,146	95,463	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,909		( 1) 報酬 5,403
使用料及び手数料	2,416		( 4) 共済費 1,430
諸収入	51,009		( 8) 報償費 1,051
財産収入	1,857		( 9) 旅費 1,326
一般歳入	29,955		(11) 需用費 1,737
			(12) 役務費 3,388
			(13) 委託料 70,821
			(14) 使用料及び賃借料 768
			(19) 負担金、補助及び交付金 2,222
( 1) 建設業指導管理事業費	29,878	31,866	建設業許可に係る審査事務、建設業団体、建設業者の指導育成及び建設工事紛争審査会の運営等を行う。
( 2) 建設産業担い手確保・育成対策支援事業費	2,500	2,500	建設産業に対する理解促進を図るとともに、建設業者団体の担い手確保、育成の取組に対する助成を行う。 ・補助率 1/2 以内
( 3) 公共用地対策事業費	5,453	5,676	土地収用法等による公共用地の総合的な企画調整を行う。
( 4) 電子入札共同利用事業費	50,315	55,421	電子入札システムを共同利用する市町から負担金を徴収し、利用促進と支援を行う。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 項	道路費	40,676,868	41,577,533		
第 1 目	道路橋りょう維持管理費	5,736,868	5,736,533		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	963		(1) 報酬	21,011
	県債	1,627,000		(4) 共済費	6,036
	一般歳入	4,108,905		(8) 報償費	481
				(9) 旅費	775
				(11) 需用費	75,244
				(12) 役務費	38,336
				(13) 委託料	2,720,957
				(14) 使用料及び賃借料	16,228
				(15) 工事請負費	2,793,286
				(16) 原材料費	30,487
				(19) 負担金、補助及び交付金	33,572
				(27) 公課費	455
( 1 )	道路行政費	1,868	1,533	道路法に基づき、県が管理する一般国道及び県道の占用許可等の管理事務等を行う。	
( 2 )	道路等維持修繕費	5,735,000	5,735,000	道路及び橋りょうの維持管理を行う。	
ア	道路維持費	3,129,920	3,137,872	・道路施設の維持修繕、道路環境の保全ほか	
イ	道路修繕費	2,321,000	2,321,000	・舗装の補修、橋りょうの修繕ほか	
ウ	道路管理費	280,633	272,681	・道路パトロール、道路台帳の補正ほか	
エ	交通基盤部協働事業啓発事業費	3,447	3,447	・社会資本整備における協働の取組の推進	
第 2 目	道路橋りょう新設改良費	29,367,000	29,764,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	10,448,885		(1) 報酬	78,028
	分担金及び負担金	147,055		(2) 給料	215,070
	諸収入	353,273		(3) 職員手当等	127,974
	県債	12,412,000		(4) 共済費	87,737
	一般歳入	6,005,787		(7) 賃金	14,675
				(8) 報償費	3,054
				(9) 旅費	39,316
				(11) 需用費	492,450
				(12) 役務費	133,023
				(13) 委託料	1,975,273
				(14) 使用料及び賃借料	120,546
				(15) 工事請負費	15,225,651
				(17) 公有財産購入費	4,727,071



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(18) 備品購入費 15,624 (19) 負担金、補助及び交付金 1,244,320 (22) 補償、補填及び賠償金 4,866,239 (27) 公課費 949
( 1 ) 道路関係国庫補助事業費	1,910,000	2,351,000	国の補助を得て、県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改良費	1,890,000	2,331,000	・ 現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 交通調査費	18,000	18,000	・ 幹線道路網計画策定に係る調査
ウ 市町指導監督事務費	2,000	2,000	・ 市町が行う国庫補助事業に係る指導監督事務費
( 2 ) 演習場地区道路事業費	70,000	70,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の県道を整備する。
( 3 ) 社会資本整備総合交付金事業費（道路）	18,760,000	18,239,000	国の交付金を活用し、道路を整備する。
ア 道路改築費	8,986,000	8,711,000	・ 現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	876,000	853,000	・ 橋りょうの新設及び架替え
ウ 基幹市町道整備費	237,000	231,000	・ 基幹市町道の整備
エ 道路補修費	836,000	2,740,000	・ 橋りょうの補修及び耐震対策等
オ 災害防除費	461,000	449,000	・ 落石等の災害発生防止
カ 交通安全施設整備費	2,950,000	2,874,000	・ 歩道、自転車歩行者道等の整備
キ 電線共同溝整備	260,000	252,000	・ 電線共同溝の整備
ク 長寿命化対策	4,125,000	0	・ 緊急対策が完了した道路施設の予防保全型管理を進めるための維持管理、更新
ケ 効果促進事業	10,000	10,000	・ 道路整備の効果を一層高めるための道路整備関連事業
コ 市町指導監督事務費	19,000	19,000	・ 市町が行う交付金事業に係る指導監督事務費
( 4 ) 県単独道路整備事業費	1,821,000	1,926,000	県が管理する一般国道及び県道を整備する。
ア 道路改築費	1,000,000	1,227,000	・ 現道の拡幅、バイパス等の建設
イ 橋りょう改築費	27,000	3,000	・ 橋りょうの新設及び架替え
ウ 道路調査費	36,755	37,000	・ 道路整備計画に係る基礎調査

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
エ 建設発生土処分地整備費	26,000	23,000	・建設発生土処分地の整備
オ 災害防除費	228,000	108,000	・落石等の災害発生防止
カ 大崩対策費	4,000	4,000	・大崩地区の災害発生防止
キ 道路施設震災対策費	481,000	514,000	・橋りょうの震災対策
ク 道路交通情勢調査費	10,000	10,000	・県内の将来交通量推計調査
ケ 富士山周辺地域道路環境改善費	8,245	0	・富士宮口五合目駐車場への照明灯設置等、富士山周辺地域の道路環境改善に向けた取組
( 5) 県単独交通安全施設整備事業費	1,487,000	1,487,000	交通安全施設を整備する。
ア 施設整備費	594,000	594,000	
(ア) 施設整備	481,000	481,000	・歩道、自転車歩行者道等の整備
(イ) わかりやすい道案内推進	100,000	100,000	・道路案内標識の整備
(ウ) 港湾道路	13,000	13,000	・港湾道路内の交通安全施設の整備
イ 維持修繕費	893,000	893,000	
(ア) 照明灯電気料	290,000	290,000	・道路照明灯の電気料等
(イ) 維持修繕	603,000	603,000	・交通安全施設の維持修繕
( 6) 「安全・快適の道」緊急対策事業費	2,500,000	0	歩行者の安全確保対策、美しい景観づくり及びサイクリング環境の整備を行う。
( 7) 重点道路整備事業費	496,000	723,000	地域の振興を支援するための道路を整備する。
ア 原子力発電所関連道路整備事業費	286,000	222,000	・原子力発電所を中心とした半径10km以内の道路の整備
イ 特定施設関連道路整備事業費	50,000	301,000	・富士山静岡空港、富士山こどもの国に関連する道路の整備
ウ 中山間地振興対策道路整備事業費	160,000	200,000	・中山間地と主要幹線を結ぶ南北道路の整備
( 8) 伊豆地域振興対策道路整備事業費	150,000	91,000	伊豆地域の生活、観光等の振興に資する道路を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 9 ) 東京五輪会場アクセス 道路整備事業費	910,000	710,000	東京五輪自転車競技会場へのアクセス道路を整備する。
( 1 0 ) 地震・津波対策促進費 交付金	1,243,000	1,467,000	県と連携して地震・津波対策及び災害に強い高規格幹線道路の整備を行う指定市に対し、交付金を交付する。
( 1 1 ) 道路関係受託事業費	20,000	200,000	道路施設の点検を市町から受託して実施する。
第 3 目 国直轄事業費負担金	5,573,000	6,077,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 5,573,000
(財源内訳) 県債	5,015,000		
一般歳入	558,000		
( 1 ) 国直轄道路事業費負担 金	5,573,000	6,077,000	国が管理する国道の改築事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 改築費	4,678,000	5,102,000	
イ 交通安全施設整備費	895,000	975,000	
(ア) 交通安全施設一種	335,000	365,000	
(イ) 交通安全施設二種	560,000	610,000	
第 4 項 河川砂防費	37,985,296	39,200,625	
第 1 目 河川砂防管理費	901,621	866,725	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金	107		( 1 ) 報酬 2,548
使用料及び手数料	2,916		( 8 ) 報償費 477
諸収入	22,202		( 9 ) 旅費 1,650
一般歳入	876,396		(11) 需用費 44,523
			(12) 役務費 109,044
			(13) 委託料 448,910
			(14) 使用料及び賃借料 131,550
			(15) 工事請負費 160,557
			(18) 備品購入費 2,362
( 1 ) 河川行政費	3,856	5,090	県が管理する河川及び海岸の管理事務を行う。
( 2 ) 河川維持管理費	895,300	859,000	河川の維持管理を行う。
ア 防災情報センター管理 費	360,000	360,000	・土木防災情報センターの管理
イ 河川工作物等管理費	240,000	240,000	・水門の管理ほか

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ウ 河川敷調査費	3,600	3,600	・ 廃川予定地の測量ほか	
エ 環境保全費	121,400	121,400	・ 除草、塵芥処理ほか	
オ ダム維持管理費	170,300	134,000	・ 奥野ダム、太田川ダム、青野大師生活貯水池の維持管理	
( 3 ) 砂防管理費	2,465	2,635	砂防指定地等の管理並びに砂利採取及び採石業者の登録、調査及び指導等を行う。	
第 2 目 河川改良費	16,699,300	18,275,500		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	4,487,112		( 1 ) 報酬	31,146
分担金及び負担金	47,500		( 2 ) 給料	153,144
諸収入	723,126		( 3 ) 職員手当等	91,568
県債	6,659,000		( 4 ) 共済費	52,621
一般歳入	4,782,562		( 7 ) 賃金	6,559
			( 8 ) 報償費	854
			( 9 ) 旅費	27,951
			(11) 需用費	109,676
			(12) 役務費	75,943
			(13) 委託料	2,307,164
			(14) 使用料及び賃借料	66,183
			(15) 工事請負費	9,915,273
			(17) 公有財産購入費	1,904,002
			(18) 備品購入費	34,472
			(19) 負担金、補助及び交付金	485,132
			(22) 補償、補填及び賠償金	1,437,143
			(27) 公課費	469
( 1 ) 河川関係国庫補助事業費	300,000	300,000	国の補助を得て、護岸の設置等を行う。	
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(河川)	8,100,000	9,056,000	国の交付金を活用し、河川の改修等を行う。	
ア 広域河川改修費	3,309,150	3,574,300	・ 護岸の設置ほか	
イ 都市基盤河川改修費	33,000	55,000	市町施行の河川改修事業に対して助成する。 ・ 補助率 国 1/3 県 1/3 以内	
ウ 流域治水対策河川事業費	357,000	399,000	・ 護岸の設置ほか	
エ 総合治水対策特定河川事業費	2,018,400	819,000	・ 護岸の設置ほか	
オ 地震・高潮対策河川事業費	535,500	2,320,500	・ 水門の設置ほか	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
カ 特定構造物改築	730,800	756,000	・水門、樋門の修繕ほか
キ 流域貯留浸透事業費	66,150	31,500	・貯留浸透施設の整備
ク 総合流域防災事業費	924,000	1,008,000	・護岸の設置ほか
ケ 堰堤改良事業費	126,000	0	・管理用小水力発電設備の設置
( 3 ) 河川等災害関連事業費	1,005,000	1,005,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
ア 災害関連費	911,400	911,400	・護岸の設置ほか
イ 特定関連費	93,600	93,600	・災害発生の原因となった障害物の除去ほか
( 4 ) 演習場地区河川事業費	498,000	465,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の河川を改修する。
( 5 ) 県単独河川事業費	4,936,700	4,719,000	河川の改良、維持修繕及び調査等を行う。
ア 河川改良費	2,451,700	2,281,000	・護岸の設置ほか
イ 河川維持修繕費	1,745,000	1,736,000	・浚渫、護岸修繕ほか
ウ 河川海岸愛護事業費助成	19,000	19,000	河川海岸愛護事業を実施する河川愛護団体等に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
エ 河川海岸環境整備費	100,000	100,000	・遊歩道、緑地帯の設置ほか
オ 大井川中流域浸水対策事業費	80,000	80,000	・護岸の設置
カ 河川調査費	434,000	396,000	・河川全体計画策定、流量観測、災害調査ほか
キ 河川台帳整備費	47,000	47,000	・二級河川の河川現況台帳等の整備
ク 水防用水位計更新費	60,000	60,000	・水防業務等で利用する水位計の更新
( 6 ) 準用河川等改修費助成	115,000	119,000	準用河川及び普通河川の改修並びに雨水貯留事業を実施する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内
( 7 ) 豪雨災害等緊急対策事業費(河川)	1,722,000	0	過去に災害が発生した又は災害が発生するおそれが高い箇所において、局地的な豪雨等に備えた緊急治水対策等を行う。また、景観に配慮した河川環境整備を実施する。
( 8 ) 河川管理権限移譲費助成	17,000	33,000	河川管理権限の移譲に伴い負担増となった指定市に対して助成する。

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
( 9 )	佐鳴湖リフレッシュ事業費	5,600	7,000	佐鳴湖の水辺環境保全活動に対して助成する。	
第 3 目	海岸費	8,121,375	8,183,400		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	594,000		( 1 ) 報酬	1,362
	分担金及び負担金	17,325		( 2 ) 給料	21,137
	諸収入	848,000		( 3 ) 職員手当等	13,434
	繰入金	5,600,000		( 4 ) 共済費	6,912
	県債	749,000		( 7 ) 賃金	208
	一般歳入	313,050		( 8 ) 報償費	204
				( 9 ) 旅費	4,161
				(11) 需用費	10,380
				(12) 役務費	7,231
				(13) 委託料	1,080,112
				(14) 使用料及び賃借料	5,464
				(15) 工事請負費	6,965,770
				(19) 負担金、補助及び交付金	5,000
( 1 )	社会資本整備総合交付金事業費(海岸)	1,246,000	1,416,000	国の交付金を活用し、防潮堤等を整備する。	
ア	高潮対策費	1,110,000	1,197,000	・養浜、堤防改良ほか	
イ	侵食対策費	126,000	147,000	・養浜ほか	
ウ	効果促進事業	10,000	21,600	・海岸整備の効果を一層高めるための海岸整備関連事業	
( 2 )	県単独海岸事業費	356,000	356,000	海岸保全施設の改良、維持修繕及び調査等を行う。	
ア	海岸改良費	86,000	86,000	・消波ブロックの設置ほか	
イ	海岸維持修繕費	105,000	105,000	・海岸保全施設の補修ほか	
ウ	海岸調査費	90,000	87,000	・海岸地形等調査	
エ	なぎさクリーン事業費助成	5,000	8,000	海浜の清掃活動を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内(流木等処理分 1/2 以内)	
オ	海岸養浜事業費	70,000	70,000	・遠州灘海岸の養浜	
( 3 )	県単独特定海岸保全施設整備事業費	71,375	71,400	侵食が特に著しい静岡、清水海岸について、自然環境の保全と災害の未然防止を図るため、海岸保全施設を整備する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 4) 「静岡モデル」防潮堤整備促進事業費	848,000	0	「静岡モデル」の防潮堤の整備に活用するため、県外からの工事発生土を受け入れるための一時保管施設を整備する。	
( 5) 津波対策施設等整備事業費(海岸)	5,600,000	6,340,000	津波対策施設等整備基金を活用し、浜松市沿岸域に防潮堤を整備する。	
第 4 目 砂防費	7,890,000	7,986,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,019,573		( 1) 報酬	23,100
分担金及び負担金	239,853		( 2) 給料	71,440
諸収入	100,000		( 3) 職員手当等	45,578
県債	3,232,000		( 4) 共済費	27,868
一般歳入	1,298,574		( 7) 賃金	3,145
			( 8) 報償費	381
			( 9) 旅費	15,881
			(11) 需用費	90,395
			(12) 役務費	56,998
			(13) 委託料	2,382,673
			(14) 使用料及び賃借料	42,346
			(15) 工事請負費	4,805,566
			(17) 公有財産購入費	69,485
			(18) 備品購入費	2,668
			(19) 負担金、補助及び交付金	99,182
			(22) 補償、補填及び賠償金	153,217
			(27) 公課費	77
( 1) 社会資本整備総合交付金事業費(砂防)	4,460,000	4,514,000	国の交付金を活用し、土砂災害防止施設等を整備する。	
ア 通常砂防費	657,300	548,100	・えん堤の設置ほか	
イ 火山砂防費	315,000	399,000	・えん堤の設置ほか	
ウ 火山噴火緊急減災対策費	26,250	0	・火山噴火緊急減災対策砂防計画に基づく、観測機器の設置ほか	
エ 地すべり対策費	333,900	342,000	・地下水の排除ほか	
オ 急傾斜地崩壊対策費	2,266,150	2,038,000	・擁壁の設置ほか	
カ 総合流域防災事業費	861,000	1,186,500	・土砂災害警戒区域等指定のための基礎調査ほか	
キ 効果促進事業費	400	400	・土砂災害対策の効果を一層高めるための砂防関連事業	
( 2) 砂防等災害関連緊急事業費	1,815,000	1,389,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した土砂災害防止施設等を整備する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
ア 緊急砂防費	362,000	257,000	・えん堤の設置ほか	
イ 緊急地すべり対策費	1,280,000	959,000	・地下水の排除ほか	
ウ 緊急急傾斜地崩壊対策費	173,000	173,000	・擁壁の設置ほか	
( 3 ) 演習場地区砂防事業費	30,000	72,000	国の補助を得て、防衛施設周辺の土砂災害防止施設等を整備する。	
( 4 ) 県単独砂防事業費	1,487,000	1,503,000	小溪流及び急傾斜地の危険箇所の改良、補修等を行う。	
ア 通常砂防費	378,000	408,000	・流路の改修ほか	
イ 地すべり対策費	54,000	64,900	・地下水の排除ほか	
ウ 急傾斜地崩壊対策費	592,400	509,000	・擁壁の設置ほか	
エ 砂防等維持修繕費	283,000	252,500	・砂防設備及び急傾斜地崩壊防止施設の修繕ほか	
オ 砂防等調査費	168,600	167,600	・災害の緊急調査ほか	
カ 砂防等台帳整備費	11,000	11,000	・砂防指定地台帳等の作成	
( 5 ) 急傾斜地崩壊対策費助成	98,000	82,000	急傾斜地崩壊対策事業を行う市町に対して助成する。	
ア 施設整備費	80,000	64,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
イ 指定促進対策費	18,000	18,000	・補助率 4.5/10 以内 (過疎地域は 2/3 以内)	
第 5 目 農林地すべり対策費	642,000	642,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	246,836		( 1 ) 報酬	1,536
県債	221,000		( 2 ) 給料	6,802
一般歳入	174,164		( 3 ) 職員手当等	4,702
			( 4 ) 共済費	2,088
			( 7 ) 賃金	181
			( 9 ) 旅費	1,104
			(11) 需用費	9,399
			(12) 役務費	3,354
			(13) 委託料	205,862
			(14) 使用料及び賃借料	5,474
			(15) 工事請負費	396,659
			(17) 公有財産購入費	1,848
			(18) 備品購入費	429
			(22) 補償、補填及び賠償金	2,562



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 農地地すべり対策事業費	217,000	217,000	国の補助を得て、農地地すべり防止施設等を整備する。
( 2 ) 災害関連緊急農地地すべり対策事業費	23,000	23,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した農地地すべり防止施設等を整備する。
( 3 ) 治山地すべり防止事業費	200,000	200,000	国の補助を得て、治山地すべり防止施設等を整備する。
( 4 ) 災害関連緊急治山地すべり防止事業費	65,000	65,000	国の補助を得て、現年発生 of 災害に対応した治山地すべり防止施設等を整備する。
( 5 ) 県単独農地地すべり対策事業費	63,000	63,000	農地地すべり防止施設の維持管理等を行う。
( 6 ) 県単独治山地すべり防止事業費	74,000	74,000	治山地すべり防止施設の維持管理等を行う。
第 6 目 国直轄事業費負担金 (財源内訳) 県債 一般歳入	3,731,000 3,354,000 377,000	3,247,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 3,731,000
( 1 ) 国直轄河川事業費負担金	1,250,000	1,524,000	国が管理する河川の改修事業等に要する経費の一部を負担する。
ア 河川改修費	1,002,000	1,200,600	
イ 河川環境整備費	75,000	206,000	
ウ 河川工作物関連応急対策費	54,000	22,000	
エ 河川総合開発事業費	119,000	95,400	
( 2 ) 国直轄海岸事業費負担金	875,000	612,000	国が管理する海岸の保全施設整備に要する経費の一部を負担する。
( 3 ) 国直轄砂防事業費負担金	1,606,000	1,111,000	国が直轄で行う砂防設備等の整備に要する経費の一部を負担する。
ア 砂防費	172,000	123,000	
イ 火山砂防費	867,000	604,000	
ウ 地すべり対策費	567,000	384,000	
第 5 項 港湾費	9,080,489	8,579,920	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	港湾管理費	876,656	755,263		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	2,232		(1) 報酬	2,602
	分担金及び負担金	112,043		(4) 共済費	479
	使用料及び手数料	221,441		(9) 旅費	6,255
	諸収入	53,675		(11) 需用費	19,173
	財産収入	3,200		(12) 役務費	5,759
	一般歳入	484,065		(13) 委託料	321,173
				(14) 使用料及び賃借料	2,935
				(15) 工事請負費	435,253
				(19) 負担金、補助及び交付金	7,949
				(27) 公課費	78
				(28) 繰出金	75,000
( 1 )	港湾行政費	33,957	19,583		
ア	港湾行政費	5,357	5,483		港湾審議会の開催等を行う。
イ	クルーズ船寄港誘致等 港湾利活用推進事業費	3,400	14,100		「世界で最も美しい湾クラブ」のブランド力を活かした駿河湾の情報発信やクルーズ船の寄港誘致を行う。
ウ	クルーズ船を活用した 交流人口拡大推進事業 費	25,200	0		クルーズ船の県内港湾への誘致や受入体制の強化のためのポートマーケティング活動や、県内誘致組織への助成を行う。
( 2 )	港湾維持管理費	767,699	659,680		港湾施設の維持管理等を行う。
( 3 )	清水港等港湾整備事業 特別会計繰出金	75,000	76,000		清水港等港湾整備事業特別会計へ保安対策経費を繰り出す。
第 2 目	港湾建設費	4,486,000	3,935,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,439,614		(1) 報酬	7,553
	分担金及び負担金	597,955		(2) 給料	52,417
	諸収入	215,100		(3) 職員手当等	31,468
	県債	1,288,000		(4) 共済費	17,221
	一般歳入	945,331		(7) 賃金	1,306
				(9) 旅費	6,630
				(11) 需用費	20,947
				(12) 役務費	18,715
				(13) 委託料	395,346
				(14) 使用料及び賃借料	13,859
				(15) 工事請負費	3,613,464
				(17) 公有財産購入費	170,000
				(18) 備品購入費	16,810
				(22) 補償、補填及び賠償金	120,000
				(27) 公課費	264

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 港湾関係国庫補助事業費	933,000	1,542,000	国の補助を得て、港湾の改修事業等を行う。
( 2 ) 社会資本整備総合交付金事業費(港湾)	2,695,000	1,837,000	国の交付金を活用し、港湾の改修事業等を行う。
ア 港湾改修費	1,125,600	703,215	・岸壁、泊地、道路等の整備
イ 統合港湾整備事業費	263,340	195,300	・岸壁、道路の補修ほか
ウ 港湾環境整備費	635,860	150,150	・緑地等の整備
エ 海岸改修費	455,700	596,400	・胸壁等の整備
オ 海岸環境整備費	94,500	99,535	・緑地等の整備
カ 津波危機管理事業費	120,000	92,400	・陸閘、堤防の改良
( 3 ) 港湾災害関連事業費	44,000	44,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
( 4 ) 県単独港湾整備事業費	814,000	484,000	港湾海岸の環境整備及び港湾施設の改良工事等を行う。
ア 港湾海岸環境整備費	66,000	80,900	・港湾及び港湾海岸の環境整備
イ 港湾施設改良費	105,000	122,800	・港湾施設の小規模改良ほか
ウ 港湾海岸維持管理費	126,000	124,115	・港湾海岸の維持管理ほか
エ 埋没浚渫費	458,000	94,185	・港湾内の航路、泊地の浚渫
オ 港湾現況等調査費	40,000	42,000	・港湾及び港湾海岸事業実施のための調査ほか
カ 田子の浦港浚渫土砂処分場対策費	19,000	20,000	・処分場整備のための調査ほか
第 3 目 漁港整備費	2,186,833	2,378,657	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	1,119,392		( 1 ) 報酬 5,526
分担金及び負担金	75,168		( 2 ) 給料 26,239
使用料及び手数料	119,107		( 3 ) 職員手当等 16,448
諸収入	1,050		( 4 ) 共済費 10,464
県債	577,000		( 7 ) 賃金 3,657
一般歳入	295,116		( 9 ) 旅費 3,391
			(11) 需用費 31,536
			(12) 役務費 5,796
			(13) 委託料 350,437
			(14) 使用料及び賃借料 1,451
			(15) 工事請負費 1,272,762

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(17) 公有財産購入費 10,000 (18) 備品購入費 546 (19) 負担金、補助及び交付金 448,520 (27) 公課費 60
( 1 ) 漁港管理費	123,207	124,969	県営漁港の管理を行う。
ア 県営漁港管理運営費	23,967	25,729	県営漁港施設の維持管理等を行う。
イ 焼津漁港管理事務所管理費	2,600	2,600	焼津漁港管理事務所の庁舎管理を行う。
ウ 漁港漁場協会事業費助成	450	450	漁港関係業務に従事する職員の研修事業に対して助成する。 ・補助率 定額 ・補助先 静岡県漁港漁場協会
エ 県営漁港維持修繕費	96,190	96,190	県営漁港8港の維持修繕、測量調査等を行う。
( 2 ) 県営漁港等整備費	1,436,000	1,416,000	県営漁港等を整備する。
ア 県営漁港整備事業費	1,038,000	1,132,000	国の補助を得て、漁港施設等を整備する。
イ 県営漁港海岸整備事業費	229,000	115,000	国の補助を得て、海岸保全施設等を整備する。
ウ 県単独県営漁港整備事業費	169,000	169,000	国庫補助の対象とならない小規模な漁港施設等の改良、補強等を行う。
( 3 ) 市町営漁港等整備費	172,626	264,688	市町営漁港等を整備する。
ア 市町営漁港整備事業費	54,000	122,000	市町営漁港の広域漁港整備事業等に対して助成する。 ・補助率 8/10 以内ほか
イ 県単独漁港整備事業費助成	112,626	136,688	市町営漁港等整備事業に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内ほか
ウ 県単都市町営漁港小規模局部改良事業費助成	6,000	6,000	市町が管理する漁港施設等の安全確保、有効利用を図るための整備に対して助成する。 ・補助率 4/10 以内
( 4 ) 農山漁村地域整備交付金事業費（漁港）	450,000	568,000	国の交付金を活用し、県営漁港等を整備する。
( 5 ) 漁港災害関連事業費	5,000	5,000	国の補助を得て、災害関連事業を行う。
第 4 目 国直轄事業費負担金	1,531,000	1,511,000	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 分担金及び負担金 県債 一般歳入	146,000 1,246,000 139,000		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,531,000
( 1 ) 国直轄港湾事業費負担金	1,531,000	1,511,000	国が直接行う港湾整備に要する経費の一部を負担する。
ア 清水港整備費	785,960	785,950	
イ 御前崎港整備費	362,540	342,550	
ウ 田子の浦港整備費	202,500	202,500	
エ 下田港整備費	180,000	180,000	
第 6 項 都市費	12,679,556	13,170,291	
第 1 目 都市政策費	318,424	233,886	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	61,418 61,376 195,630		(節内訳) ( 1 ) 報酬 3,892 ( 4 ) 共済費 648 ( 7 ) 賃金 512 ( 9 ) 旅費 1,650 (11) 需用費 1,586 (12) 役務費 781 (13) 委託料 306,456 (14) 使用料及び賃借料 457 (19) 負担金、補助及び交付金 2,442
( 1 ) 都市整備推進費 (都市計画)	3,303	4,047	都市計画審議会の開催等、都市計画の決定、変更に必要な各種事務手続を行う。
( 2 ) 都市計画調査費	259,200	172,900	都市計画の決定、変更のため、基礎調査を行う。 ・都市現況調査 ・総合都市交通体系調査
( 3 ) 都市整備推進費 (土地対策)	1,543	1,881	大規模土地利用事業や開発行為等の審査及び指導並びに開発審査会の運営等を行う。
( 4 ) 土地取引指導費	7,719	8,817	国土利用計画法に基づく土地取引の審査等を行う。
( 5 ) 地価調査費	46,659	46,241	一般の土地取引価格の指標等となる基準地の標準価格調査を行う。
第 2 目 地域交通費	1,976,315	2,087,903	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 一般歳入	500 1,975,815		(節内訳) (8) 報償費 25 (9) 旅費 1,148 (11) 需用費 407 (12) 役務費 35 (13) 委託料 572 (14) 使用料及び賃借料 215 (19) 負担金、補助及び交付金 1,973,913
(1) 総合交通企画推進費	1,512	1,890	総合的な交通施策の推進に要する経費である。
(2) 公共交通対策費	1,974,803	2,086,013	公共交通の維持、活性化等に要する経費である。
ア バス運行対策費助成	392,600	411,300	広域的、幹線的な生活交通路線を維持するため、乗合バス事業者の運行費等に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
イ 静岡県バス路線維持費助成	1,500	2,200	過疎地域等の不採算路線の維持を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 市町自主運行バス事業費助成	294,300	294,300	市町自主運行バス事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/4～1/2 以内
エ 鉄道交通対策事業費助成	279,100	351,000	地域鉄道の安全性向上事業や老朽化した施設の整備を行う鉄道事業者等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
オ 鉄道施設緊急耐震対策事業費助成	20,167	75,800	大規模地震災害に備えた耐震対策事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
カ 鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業費助成	1,800	55,000	鉄道駅ユニバーサルデザイン施設整備事業を行う事業者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/6 以内
キ 天竜浜名湖鉄道中期経営計画支援事業費助成	105,700	105,700	天竜浜名湖鉄道(株)の中期経営計画の推進を支援するため、天竜浜名湖鉄道経営助成基金を造成する浜松市に対して助成する。
ク 鉄道沿線地域交流拡大事業費	7,000	10,000	天竜浜名湖鉄道の利用促進に積極的に取り組む天竜浜名湖線市町会議の事業に対して沿線市町とともに助成する。
ケ 運輸事業振興助成交付金	747,000	758,713	バス及びトラック事業者の経営基盤を強化し、輸送サービスの向上を図るため、関係団体に対して助成する。 ・交付先 (一社) 静岡県バス協会 (一社) 静岡県トラック協会

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
コ	磐田新駅設置事業費助成	106,000	22,000		東海道本線磐田新駅の駅舎建設に係る磐田市の負担に対して助成する。
サ	インバウンド型鉄道車両設備導入緊急対策事業費助成	8,336	0		訪日外国人旅行者等の利便性向上を図る車両の多言語化事業を行う鉄道事業者に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
シ	伊豆地域公共交通網形成計画推進事業費	11,300	0		南伊豆・西伊豆地域において公共交通網形成計画を推進し、東伊豆・中伊豆地域において形成計画を策定する。
第 3 目	市街地整備費	5,797,150	6,693,159		
	(財源内訳)				(節内訳)
	国庫支出金	2,195,150		(1)	報酬 10,446
	分担金及び負担金	600,172		(2)	給料 43,210
	諸収入	274,220		(3)	職員手当等 23,391
	繰入金	2,300		(4)	共済費 13,512
	県債	1,742,000		(7)	賃金 6,161
	一般歳入	983,308		(8)	報償費 1,718
				(9)	旅費 7,382
				(11)	需用費 69,419
				(12)	役務費 38,623
				(13)	委託料 449,446
				(14)	使用料及び賃借料 31,258
				(15)	工事請負費 776,294
				(17)	公有財産購入費 1,151,378
				(18)	備品購入費 6,432
				(19)	負担金、補助及び交付金 1,618,091
				(22)	補償、補填及び賠償金 1,550,350
				(27)	公課費 39
( 1 )	社会資本整備総合交付金事業費 (区画)	1,203,000	1,618,000		国の交付金を活用し、組合等施行の土地区画整理事業に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内
( 2 )	東部拠点第二地区区画整理事業費助成	24,705	26,550		東部拠点第二地区区画整理事業を行う沼津市に対して助成する。
( 3 )	市街地再開発事業費助成	232,724	276,900		都市機能の更新と土地の健全な高度利用を図るため、再開発組合等が行う市街地再開発事業に補助する市に対して助成する。 ・補助率 1/6、1/9 以内 ・対 象 藤枝駅前一丁目 8 街区地区ほか 2 地区
( 4 )	市町都市計画事業指導監督事務費	32,000	32,000		市町等施行の交付金事業等の指導監督を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 5) 都市整備団体助成 (土地区画整理組合)	2,500	2,500	土地区画整理施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 静岡県土地区画整理組合連合会
( 6) 社会資本整備総合交付金事業費 (街路)	2,897,000	3,207,000	国の交付金を活用し、街路整備及び鉄道高架化を行う。
ア 街路整備事業費	2,382,500	2,867,000	都市計画道路を整備する。
イ 鉄道高架事業費	514,500	340,000	鉄道の高架化を行う。
( 7) 県単独街路整備事業費	1,150,000	1,285,000	小規模な街路整備事業等を行う。
( 8) 都市計画街路事業費助成	154,000	154,000	市町が実施する街路整備事業に対して助成する。 ・補助率 1/4 以内
( 9) 都市高速鉄道高架事業費 (単独)	39,650	29,600	鉄道高架事業の促進を図るため、各種調査等を行う。 ・調査費助成 補助率 1/3 以内 補助先 沼津市
(10) 都市整備推進費 (景観まちづくり)	2,843	3,105	屋外広告物の表示等の規制及びふじのくに景観形成計画に基づく景観まちづくり推進事業等を行う。
(11) 都市整備推進費 (都市計画情報活用)	2,188	2,364	インターネットを活用し、都市計画図等を公開する。
(12) 都市整備団体助成 (屋外広告協会)	1,140	1,140	屋外広告施策の促進を図るため、関係団体が行う指導事業等に対して助成する。 ・補助先 (公社) 静岡県屋外広告協会
(13) 景観づくりマネジメント事業費	2,000	0	景観施策を強力に進めるため、専門家派遣と人材育成を行う。
(14) 大井川流域・牧之原大茶園地域景観形成行動計画策定事業費	3,400	0	本県の重要広域景観の一つ、大井川流域・牧之原大茶園地域において、景観形成行動計画を策定する。
(15) 伊豆半島屋外広告物緊急対策事業費	50,000	0	違反広告物の現況調査及び徹底した是正指導とともに、規制強化により既存不適格となる広告物を撤去する。
第 4 目 生活排水費	1,774,250	1,625,233	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	27,000		(2) 給料 381
諸収入	11,000		(3) 職員手当等 286
一般歳入	1,736,250		(4) 共済費 83
			(9) 旅費 5,547



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(11) 需用費	435
				(12) 役務費	86
				(13) 委託料	19,678
				(14) 使用料及び賃借料	69
				(19) 負担金、補助及び交付金	190,716
				(28) 繰出金	1,556,969
( 1 )	都市整備推進費（下水道）	2,995	3,744	下水道事業の推進及び啓発を行う。	
( 2 )	モンゴル上下水道技術交流事業費	11,000	12,000	職員の派遣等を通じ、ドルノゴビ県の下水道運営能力の向上を図る。	
( 3 )	流域別下水道整備総合計画調査費	14,000	9,500	公共用水域の水質環境基準の維持、達成に必要な下水道整備を行うため、流域別の計画見直し調査を行う。 ・対 象 大井川・瀬戸川、浜名湖流域	
( 4 )	農山漁村地域整備交付金事業費（農業集落排水）	21,000	10,000	国の交付金を活用し、農村の生活排水の処理施設の整備等を行う市に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内ほか	
( 5 )	浄化槽整備事業費	168,286	211,608	浄化槽整備推進に要する経費である。	
ア	浄化槽整備推進事業費	486	608	浄化槽整備に係る長期計画の進行管理、市町との連絡会議等を行う。	
イ	生活排水改善対策推進事業費助成	167,800	211,000	合併処理浄化槽を整備する市町及び 50 人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に補助する市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか	
( 6 )	流域下水道事業特別会計繰出金	1,556,969	1,378,381	流域下水道事業特別会計へ流域下水道の整備推進のための経費を繰り出す。	
第 5 目	公園緑地費	2,813,417	2,530,110	(節内訳)	
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	280,550		( 8) 報償費	872
	使用料及び手数料	9,580		( 9) 旅費	1,164
	諸収入	63,408		(11) 需用費	2,012
	県債	461,000		(12) 役務費	608
	一般歳入	1,998,879		(13) 委託料	1,808,663
				(14) 使用料及び賃借料	24
				(15) 工事請負費	929,010
				(18) 備品購入費	8,300
				(19) 負担金、補助及び交付金	62,750
				(27) 公課費	14

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 都市整備推進費 (公園)	5,744	7,181	都市公園政策を推進する上で必要な企画調整及び静岡県都市公園懇話会等の運営を行う。	
( 2 ) 都市公園維持管理費	1,927,573	2,224,029	県営都市公園の管理運営、維持補修に要する経費である。	
ア 都市公園管理運営費	1,759,163	1,759,429	<p>県営都市公園の管理運営を行う。</p> <p>・指定管理者</p> <p>草薙総合運動場 東京ドーム・東急・静鉄共同事業体</p> <p>遠州灘海浜公園 天龍造園建設グループ</p> <p>愛鷹広域公園 (株)日産クリエイティブサービス</p> <p>富士山こどもの国 小泉アフリカ・ライオン・サファリ(株)</p> <p>小笠山総合運動公園 静岡県サッカー協会グループ</p> <p>吉田公園 特定非営利活動法人しずかちゃん</p> <p>浜名湖ガーデンパーク 浜名湖えんてつグループ</p>	
イ 都市公園維持補修費 (修繕)	58,430	72,000	県営都市公園施設の維持補修等を行う。	
ウ 都市公園維持補修費 (整備)	109,980	392,600	愛鷹広域公園野球場の施設改修等を行う。	
( 3 ) 公園・緑化推進事業費	244,000	244,000	<p>公園等の緑化推進事業を行う市町に対して助成等を行う。</p> <p>・補助率 1/4 以内</p>	
( 4 ) 愛鷹広域公園施設バリアフリー化事業費	123,600	0	愛鷹広域公園野球場のバリアフリー化の改修を行う。	
( 5 ) ラグビーワールドカップ2019関連公園整備事業費	512,500	0	ラグビーワールドカップ2019の開催に向け、小笠山総合運動公園の整備を行う。	
第 7 項 農地費	13,773,640	13,879,471		
第 1 目 農地費	13,155,640	13,231,471		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,956,023		( 1 ) 報酬	50,489
分担金及び負担金	770,353		( 2 ) 給料	153,249
諸収入	736,017		( 3 ) 職員手当等	103,899
財産収入	11,736		( 4 ) 共済費	61,472
繰入金	12,274		( 7 ) 賃金	15,327
県債	2,098,000		( 8 ) 報償費	1,594

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	1,571,237		(9) 旅費 18,594 (11) 需用費 60,333 (12) 役務費 43,930 (13) 委託料 1,615,340 (14) 使用料及び賃借料 42,951 (15) 工事請負費 8,465,810 (16) 原材料費 10,529 (17) 公有財産購入費 125,035 (18) 備品購入費 8,573 (19) 負担金、補助及び交付金 2,254,882 (22) 補償、補填及び賠償金 120,790 (23) 償還金、利子及び割引料 2,700 (27) 公課費 143
(1) 農地計画費	764,806	732,464	農業農村整備事業等を推進するための各種調査、 計画策定等に要する経費である。
ア 農業農村整備事業調査 計画策定費	138,428	128,773	
(ア) 県単独農業農村整備調 査費	112,962	102,755	県営農業農村整備事業の事業計画調査や、農地 及び農業水利の実態等の基本調査を行う。
(イ) 農地・農業用水路等資 源保全管理推進事業費 助成	24,566	25,118	地域住民を含めた多様な人々が参画する地域の 共同による保全管理体制を構築するための支援を 行う。 ・補助率 1/2 以内ほか
(ウ) 国庫委託土地改良調査 費	900	900	農業農村整備事業の効率的執行のため国から委 託を受けて各種基礎調査を行う。
イ 農村整備関連事業計画 策定費	83,000	33,000	国庫を活用した農業農村整備事業の実施計画等 を策定する。
ウ 国土調査費助成	491,778	529,191	土地の実態を正確に把握し、巨大地震への備え 等に資するため、国土調査法に基づく地籍調査事 業を実施する市町等に対して助成する。 ・補助率 3/4 以内ほか
エ 内陸フロンティア企業 誘致促進農業基盤整備 事業費	34,000	33,000	企業進出等による都市的土地利用と周辺農地の 調和を図るための農業生産基盤を整備する。
オ 第40回全国土地改良大 会静岡大会関連事業費	8,300	0	平成29年10月に沼津市において開催される、第 40回全国土地改良大会静岡大会を支援する。
カ 荒廃農地解消保全管理 農地等創出モデル事業 費	1,300	0	荒廃農地の解消整備と保全管理の在り方を検証 するためのモデル事業を行う市町等に対して助成 する。 ・補助率 1/2

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
キ 先端技術導入促進基盤整備事業費	8,000	0	ICT技術を活用した農業用水管理の導入手法の検討及び試験導入を行う。
(2) 農地整備費	5,304,719	5,171,249	農業生産基盤の整備及び土地改良事業の指導等に要する経費である。
ア 県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業費	1,616,000	1,171,000	基幹的な農業水利施設の改修並びに長寿命化を図るための予防保全及び施設の適期更新を行う。
イ 農業地域生産力強化整備事業費	2,469,000	2,768,000	
(ア) 県営農業地域生産力強化整備事業費	2,103,391	2,541,840	企業感覚にあふれ、事業意欲旺盛な農業経営体等の育成、確保が見込まれる地域を対象に、農業生産基盤を整備する。
(イ) 団体営農業地域生産力強化整備事業費助成	365,609	226,160	農業用排水路等の補修や更新整備を行うことにより農業水利施設の長寿命化を図る市町に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 土地改良事業管理費	139,915	137,466	
(ア) 土地改良施設管理運営費	7,727	8,016	大倉川、都田川、大代川ダム及び豊川用水施設等の管理を行う。
(イ) 土地改良施設維持管理適正化事業費助成	58,194	60,942	土地改良区等が行う土地改良施設の計画的な整備補修のための資金造成に助成する。 ・補助率 3/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 基幹水利施設管理事業費助成	71,294	65,908	国営事業により造成された基幹水利施設の維持管理を行う市町に対して助成する。 ・補助率 6/10 以内 ・補助先 袋井市ほか7市
(エ) 大井川用水施設使用料負担金	2,700	2,600	大井川農業用水施設の他目的使用に要する使用料相当額を国へ支出する。
エ 県単独農業基盤整備事業費	405,534	408,803	
(ア) 県単独農業農村整備事業費助成	268,839	299,562	国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業を行う市町に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内ほか
(イ) 県単独鳥獣害防止対策事業費助成	16,695	16,904	農用地区域内の鳥獣害防止施設整備を行う市町等に対して助成する。 ・補助率 1/3 以内

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(ウ) 県単独耕作放棄地解消 基盤整備事業費	70,000	70,000	耕作放棄地を主体に、周辺の農地を取り込み、 一体的な農業生産基盤整備を行う。
(エ) 県単独担い手育成基盤 整備事業費	50,000	21,000	担い手に農地を集積する小規模な農業生産基盤 を整備する。
オ 土地改良事業指導推進 費	39,270	25,980	
(ア) 土地改良事業推進対策 費助成	6,840	8,550	土地改良施設の点検や整備等に関する専門的な 診断等を行う関係団体に対して助成する。 ・補助率 10/10 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(イ) 土地改良事業団体連合 会助成	2,430	2,430	土地改良区等に対する会計指導及び研修等を行 う関係団体に対して助成する。 ・補助率 1/2 以内 ・補助先 静岡県土地改良事業団体連合会
(ウ) 換地清算金	30,000	15,000	ほ場整備事業等において、換地による土地の評 価額の差額を清算する。
カ 多面的機能支払助成	635,000	660,000	農業者等で構成される活動組織が行う農地維持 のための共同活動を支援する市町に対して助成す る。 ・補助率 3/4 以内ほか
( 3 ) 農地保全費	7,061,403	7,302,038	農地の保全や農道の整備等に要する経費である。
ア 農村地域整備事業費	2,131,000	1,909,000	中山間地域の生産基盤及び生活環境の改善並び に農道の新設、改良等を行う。
イ 農地・農村防災対策事 業費	2,117,000	2,507,000	
(ア) 県営農地・農村防災対 策事業費	1,915,050	2,163,438	自然災害による被害を防止するため、農業用 排水施設等の改修及び防災施設の整備等を行う。
(イ) 団体営農地・農村防災 対策事業費助成	201,950	343,562	農業用ため池の耐震診断等を行う市町等に対し て助成する。 ・補助率 1/2 以内
ウ 県単独農地整備事業費 助成	31,393	51,948	農業生産基盤整備事業等を行う市町等に対し て助成する。 ・補助率 1/5 以内ほか
エ 県営東富士演習場地区 土地改良事業費	2,568,000	2,631,000	自衛隊等の演習による河川の荒廃から農地を守 るための洪水対策事業及び演習場周辺の土地改良 事業を行う。 ・境沢川調節池ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
オ	団体営東富士演習場地区土地改良事業費	190,000	186,000	演習場周辺の農業生産基盤整備等を行う団体に対して助成する。 ・補助率 8.5/10、2/3 以内 ・補助先 富士裾野東部土地改良区	
カ	ふじのくに美しく品格のある邑づくり推進事業費	24,010	17,090	農山漁村の有する地域資源の保全継承に取り組む地域を登録、顕彰するとともに県内外に情報を発信する。	
( 4 )	農地利用管理事務費	24,712	25,720	農業振興地域整備計画の管理指導や農地の利用調整及び県営土地改良事業の実施に伴う用地取得等の事務を行う。	
第 2 目	国直轄事業費等負担金	618,000	648,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	9,417		(19) 負担金、補助及び交付金	618,000
	県債	514,000			
	一般歳入	94,583			
( 1 )	国直轄等農業用水事業費負担金	618,000	648,000	国及び(独)水資源機構が実施する土地改良事業等に要する経費の一部を負担する。 ・地区数 大井川地区ほか5地区	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 9 款 警察費	78,095,038	78,354,173	
第 1 項 警察管理費	75,105,260	75,316,634	
第 1 目 公安委員会費	15,221	15,221	
(財源内訳) 一般歳入	15,221		(節内訳) (1) 報酬 13,459 (8) 報償費 50 (9) 旅費 1,400 (10) 交際費 30 (11) 需用費 50 (12) 役務費 30 (14) 使用料及び賃借料 202
( 1 ) 公安委員会運営事業費	15,221	15,221	公安委員の報酬及び公安委員会の運営に要する経費である。
第 2 目 警察本部費	65,596,215	64,723,334	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	90,737 134,527 12,100 65,358,851		(節内訳) (1) 報酬 53,517 (2) 給料 27,305,757 (3) 職員手当等 26,067,067 (4) 共済費 9,792,211 (5) 災害補償費 23,326 (7) 賃金 61,460 (8) 報償費 127,732 (9) 旅費 166,638 (10) 交際費 2,710 (11) 需用費 415,496 (12) 役務費 471,446 (13) 委託料 121,069 (14) 使用料及び賃借料 900,870 (19) 負担金、補助及び交付金 66,981 (27) 公課費 19,935
( 1 ) 職員給与費	63,311,899	62,391,899	警察職員の人件費である。 ・報酬 15,973 ・給料 27,305,757 一般職給 27,305,757 ・職員手当等 26,067,067 扶養手当 989,467 地域手当 1,077,725 住居手当 539,022 通勤手当 904,651 管理職手当 200,474 特勤手当 9,795 特勤手当 561,941 時間外勤務手当 3,399,193

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			休日勤務手当 1,184,069 夜間勤務手当 413,006 宿日直手当 833,289 期末手当 6,661,692 勤勉手当 4,525,727 退職手当 4,073,695 児童手当 601,365 単身赴任手当 57,313 管理職員特別勤務手当 34,643 ・ 共済費 9,786,258 地方職員共済組合等負担金 9,696,875 社会保険料 89,383 ・ 災害補償費 23,326 ・ 報償費 1,000 ・ 賃金 59,451 ・ 負担金、補助及び交付金 53,067
( 2 ) 警察職員健康管理事業費	236,790	234,921	警察職員の健康診断等安全衛生対策を行う。
( 3 ) 警察装備管理事業費	431,371	439,000	警察装備品、車両等の維持管理に要する経費である。
ア 警察官制服等貸与事業費	367,871	375,000	警察官及び交通巡視員の制服等の整備を行う。
イ 警察車両管理事業費	63,500	64,000	警察車両の保険加入及び安全運転管理等を行う。
( 4 ) 警察管理運営事業費	1,109,302	1,136,633	警察運営の合理化及び事務の能率化等管理運営に要する経費である。
ア 警察企画管理事業費	361,680	395,294	警察行政の企画、人材確保などを行う。
イ 警察官増員対策事業費	15,100	17,000	警察官の採用を行う。
ウ 警察署協議会活動推進事業費	9,676	9,990	警察署協議会を設置、運営する。
エ 警察広報活動事業費	934	1,310	警察業務に関する広報活動を行う。
オ 警察相談業務推進事業費	1,147	1,574	総合相談業務及び情報公開業務を行う。
カ 警察電算運営管理事業費	689,701	698,201	警察電算システムを管理運営する。
キ 情報システム高度化推進事業費	17,800	0	警察情報システムの高度化及び統廃合を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ク 遺失拾得管理システム 整備事業費	13,264	13,264	遺失拾得管理システムを管理運営する。
( 5) 警察本部企画調整費	8,000	10,000	警察施策の推進に必要な調査等を行う。
( 6) 生活安全警察管理事業 費	28,478	30,550	風俗営業等許可事務及び防犯関係団体の助成等 に要する経費である。
ア 風俗営業許可等事業費	10,252	12,422	風俗営業等にかかる許可事務及び指導等を行う。
イ 銃砲等所持許可事業費	12,306	12,208	銃砲等の所持許可事務等を行う。
ウ 自主防犯活動振興費助 成	5,920	5,920	防犯活動事業に対して助成する。 ・助成先 (公社) 静岡県防犯協会連合会
( 7) 地域警察管理事業費	470,375	480,331	通信指令システムの管理運営及び民間協力推進 に要する経費である。
ア 110 静岡運営事業費	353,600	357,406	110 番受理、通信指令システムを管理運営す る。
イ 民間協力推進事業費	116,775	122,925	駐在所等勤務員の家族に報償費を支給する。
第 3 目 運転免許費	2,035,726	2,674,504	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,912		( 9) 旅費 123
使用料及び手数料	2,564		(11) 需用費 97,424
諸収入	1,887		(12) 役務費 46,976
財産収入	4,374		(13) 委託料 1,332,052
一般歳入	2,023,989		(14) 使用料及び賃借料 547,864
			(18) 備品購入費 11,287
( 1) 運転免許事業費	855,319	1,183,088	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交 付に要する経費である。
ア 運転免許試験実施事業 費	441,119	458,288	運転免許試験の実施及び運転免許証の作成、交 付を行う。
イ 運転免許管理システム 整備事業費	414,200	724,800	運転免許電算管理システムを管理運営する。
( 2) 運転者教育事業費	1,180,407	1,120,916	運転者に対する各種講習の実施等安全運転教育 に要する経費である。 ・免許取得時講習 ・免許更新時講習 ・停止処分者講習 ・取消処分者講習 ・違反者講習 ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 4 目	交通安全対策費	4,904,179	5,041,666		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	367,645		(4) 共済費	55
	使用料及び手数料	217,225		(7) 賃金	1,945
	諸収入	250,308		(8) 報償費	1,366
	県債	314,000		(9) 旅費	2,200
	一般歳入	3,755,001		(11) 需用費	847,685
				(12) 役務費	452,002
				(13) 委託料	1,334,144
				(14) 使用料及び賃借料	226,067
				(15) 工事請負費	1,588,246
				(18) 備品購入費	9,202
				(19) 負担金、補助及び交付金	441,267
( 1 )	交通安全活動推進事業費	523,996	547,986	交通安全対策の企画及び交通安全活動の推進に要する経費である。	
ア	交通安全企画事業費	7,869	8,481	交通安全対策等の企画、啓発活動を行う。	
イ	交通安全対策事業費	6,120	6,897	高齢者等を対象とした体験型交通安全講習等を行う。	
ウ	静岡県交通安全指導員設置費助成	409,000	421,000	交通安全指導員の設置事業に対して助成する。 ・助成先 (一財) 静岡県交通安全協会 ・補助率 1/2	
エ	交通安全対策器材充実事業費	81,603	89,831	交通事故捜査活動、交通取締り活動器材の整備等を行う。	
オ	交通反則通告事業費	19,404	21,777	交通反則通告事務を行う。	
( 2 )	交通安全施設等整備事業費	3,805,904	3,902,000	信号機等の整備に要する経費である。	
( 3 )	市街地駐車等対策事業費	363,490	371,817	自動車保管場所証明事務、道路使用許可事務等に要する経費である。	
( 4 )	放置駐車対策事業費	114,000	113,300	放置駐車違反取締り関係事務の民間委託、管理システムの管理運営に要する経費である。	
( 5 )	自動車保管場所証明ワンストップサービス・システム整備事業費	96,789	106,563	自動車保管場所証明申請のワンストップサービス・システムの管理運営に要する経費である。	
第 5 目	警察施設費	2,463,957	2,756,852		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	21,089		(9) 旅費	1,871
	使用料及び手数料	1,063		(11) 需用費	516,317

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	諸収入	16,079		(12)	役務費 32,026
	財産収入	314,043		(13)	委託料 534,909
	県債	667,000		(14)	使用料及び賃借料 231,113
	一般歳入	1,444,683		(15)	工事請負費 1,018,911
				(17)	公有財産購入費 104,827
				(18)	備品購入費 8,235
				(19)	負担金、補助及び交付金 15,748
( 1 )	警察施設管理運営事業費	1,107,392	1,182,504		警察施設の維持管理に要する経費である。
( 2 )	警察庁舎整備事業費	874,100	964,101		警察庁舎、交番等の整備に要する経費である。
ア	(仮称)浜松西警察署 庁舎等建設事業費	108,500	166,201		庁舎の建築工事等を行う。
イ	下田警察署松崎分庁舎 整備事業費	262,400	270,000		庁舎の建築工事等を行う。
ウ	湖西警察署庁舎等建設 事業費	15,000	0		移転候補地の測量等を行う。
エ	交番・駐在所建設事業 費	443,800	386,400		交番等の建て替えを行う。 ・三島警察署三島駅前交番ほか5か所
オ	警察施設防災機能強化 事業費	44,400	141,500		非常用発電設備及び自活用水設備の整備等を行う。
( 3 )	警察職員住宅整備事業 費	255,335	383,032		警察職員住宅の整備に要する経費である。
ア	警察職員住宅整備事業 費	149,646	141,388		職員住宅の民間借上、老朽公舎の解体を行う。
イ	警察職員住宅費償還事 業費	105,689	241,644		職員住宅建設費を償還する。
( 4 )	中部運転免許センター 建設整備事業費	227,130	227,215		P F Iにより中部運転免許センターを運営する。
第 6 目	恩給及び退職年金費	89,962	105,057		
	(財源内訳) 一般歳入	89,962		(節内訳)	( 6 ) 恩給及び退職年金 89,962
( 1 )	警察職員恩給費	89,962	105,057		退職警察職員及びその遺族に支給する恩給費である。
第 2 項	警察活動費	2,989,778	3,037,539		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	警察活動費	2,989,778	3,037,539		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	786,010		( 1) 報酬	572,396
	諸収入	264,593		( 4) 共済費	178,420
	一般歳入	1,939,175		( 8) 報償費	92,497
				( 9) 旅費	127,196
				(11) 需用費	1,040,700
				(12) 役務費	412,602
				(13) 委託料	110,731
				(14) 使用料及び賃借料	331,823
				(15) 工事請負費	45,845
				(18) 備品購入費	65,343
				(19) 負担金、補助及び交付金	11,564
				(27) 公課費	661
( 1)	共生対策推進事業費	3,327	3,439	外国人に対する交通安全教育及び巡回連絡に要する経費である。	
( 2)	職員研修事業費	6,123	23,584	警察職員に対する術科訓練、教養研修に要する経費である。	
( 3)	警察通信管理事業費	206,106	207,783	警察通信の管理運営に要する経費である。	
( 4)	警察活動管理事業費	147,300	0	捜査等警察活動に要する経費である。	
( 5)	警察装備事業費	745,866	793,547	警察活動用装備資器材の整備、車両等機動力の確保に要する経費である。	
ア	装備車両等維持事業費	669,700	710,200	警察車両及び警備艇の維持管理を行う。	
イ	警察機動力確保事業費	51,366	67,797	警察車両の更新等を行う。	
ウ	警察活動器材近代化事業費	24,800	15,550	各種装備資器材の整備を行う。	
( 6)	留置施設管理対策事業費	198,166	198,100	被留置者の適正な処遇に要する経費である。	
( 7)	犯罪被害者支援推進事業費	8,915	7,774	犯罪被害者の支援活動の推進に要する経費である。	
( 8)	生活安全警察活動事業費	250,777	253,172	生活安全警察活動の推進に要する経費である。	
ア	生活安全警察活動事業費	20,546	29,033	犯罪の抑止対策、少年非行防止対策及び生活経済事犯の取締り活動を行う。	
イ	警察安全相談員設置事業費	111,883	111,164	警察安全相談員を配置する。 ・ 42 人	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ウ	ストーカー・DV緊急 対策事業費	2,000	2,460	ストーカー・DV対策器材の整備等を行う。
エ	防犯活動アドバイザー 活動事業費	8,686	8,700	防犯活動アドバイザーを配置する。 ・3人
オ	スクールサポーター活 動事業費	79,297	78,819	スクールサポーターを配置する。 ・28人
カ	サイバー犯罪捜査等強 化推進事業費	16,800	11,500	サイバー犯罪捜査器材の整備等を行う。
キ	遊技機調査員活動事業 費	11,565	11,496	遊技機調査員を配置する。 ・4人
(9)	地域警察活動事業費	1,111,809	1,146,737	地域警察活動の推進に要する経費である。
ア	地域警察運営事業費	16,134	43,330	街頭パトロール、各家庭への巡回連絡等を行う。
イ	地域警察充実強化事業 費	83,583	86,000	交番等のパソコンネットワークの管理運営等 を行う。
ウ	交番相談員設置事業費	538,314	564,363	交番相談員を配置する。 ・202人
エ	地域警察デジタル無線 システム整備事業費	36,311	36,527	地域警察官用無線システムを管理運営する。
オ	航空機整備事業費	271,717	228,817	ヘリコプターの維持管理、定期点検等を行う。
カ	富士登山者遭難救助活 動事業費	2,750	5,200	富士登山者の山岳遭難救助活動を行う。
キ	緊急配備支援システム 整備事業費	163,000	182,500	緊急配備活動を支援するシステムを管理運営す る。
(10)	刑事警察活動事業費	229,026	298,947	刑事警察活動の推進に要する経費である。
ア	刑事警察運営事業費	89,557	156,711	重要犯罪及び組織犯罪等の捜査活動を行う。
イ	来日外国人犯罪対策事 業費	26,542	27,786	外国人関連犯罪捜査に伴う通訳活動等を行う。
ウ	静岡県警察指紋情報管 理事業費	81,406	82,363	指紋情報管理システムを管理運営する。
エ	捜査用写真デジタル化 事業費	26,200	26,800	犯罪捜査用のデジタルカメラ等を整備する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
オ DNA型鑑定支援員設置事業費	5,321	5,287	DNA型鑑定支援員を配置する。 ・2人
(11) 交通指導取締活動事業費	37,264	50,030	交通指導取締り及び交通捜査活動に要する経費である。
ア 交通指導取締活動事業費	31,419	45,186	悪質、危険な交通違反の取締り、交通捜査活動を行う。
イ 交通事件捜査対策事業費	2,145	2,360	交通事故捜査、暴走族の取締り等を行う。
ウ 白バイの多角的運用事業費	3,700	2,484	白バイ乗務員の訓練を行う。
(12) 災害警備対策事業費	42,099	42,036	地震等の災害警備対策推進に要する経費である。
ア 地震防災対策事業費	2,136	2,217	総合防災訓練等を行う。
イ 地震対策装備資器材整備事業費	16,663	19,957	災害救助資器材等の整備、維持管理を行う。
ウ 災害警備情報システム整備事業費	23,300	19,862	災害警備活動を支援する災害警備情報システムを管理運営する。
(13) 警戒警備対策事業費	3,000	3,690	各種警戒警備に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第10款 教育費	243,592,172	305,798,855	
第1項 総合教育費	7,628	8,160	
第1目 総合教育費	7,628	8,160	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	7,628		(8) 報償費 2,634 (9) 旅費 1,850 (11) 需用費 1,130 (12) 役務費 1,024 (13) 委託料 800 (14) 使用料及び賃借料 190
(1) 有徳の人づくり推進事業費	7,628	8,160	総合教育会議等の運営及び人づくり推進員の活動支援を行う。
第2項 教育委員会費	13,630,073	13,375,942	
第1目 教育委員会費	15,289	17,351	(節内訳)
(財源内訳) 一般歳入	15,289		(1) 報酬 11,289 (8) 報償費 1,005 (9) 旅費 2,397 (11) 需用費 224 (12) 役務費 364 (14) 使用料及び賃借料 10
(1) 教育委員会運営費	4,000	4,500	教育委員会の開催運営及び教育、学術功績者等の表彰を行う。
(2) 教育委員報酬	11,289	12,851	教育委員の報酬である。 ・報酬 11,289
第2目 教育総務費	3,975,840	4,251,563	(節内訳)
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	4,042 25,352 3,946,446		(1) 報酬 74,236 (2) 給料 1,441,398 (3) 職員手当等 1,201,136 (4) 共済費 550,174 (5) 災害補償費 2,000 (7) 賃金 39,474 (8) 報償費 11,032 (9) 旅費 28,941 (11) 需用費 12,901 (12) 役務費 24,811 (13) 委託料 275,423 (14) 使用料及び賃借料 125,105

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 職員給与費	3,406,476	3,623,339	(18) 備品購入費 50,292
			(19) 負担金、補助及び交付金 138,917
			事務局職員の人件費である。
			・報酬 51,844
			・給料 1,441,398
			特別職給 9,888
			一般職給 1,431,510
			・職員手当等 1,201,136
			扶養手当 42,828
			地域手当 57,978
			住居手当 20,686
			通勤手当 95,318
			管理職手当 40,085
			時間外勤務手当 125,717
			休日勤務手当 1,007
			宿日直手当 4,085
			期末手当 363,876
			勤勉手当 242,701
			退職手当 185,428
			児童手当 18,545
			単身赴任手当 2,064
			管理職員特別勤務手当 818
			・共済費 545,111
			地方職員共済組合等負担金 518,066
			社会保険料 27,045
			・災害補償費 2,000
			・賃金 39,474
			・旅費 1,166
			・負担金、補助及び交付金 124,347
( 2 ) クレーム対応学校支援事業費	5,750	8,425	学校に対するクレーム等に迅速に対応できるよう、県立学校及び市町教育委員会を支援する。
( 3 ) 不祥事根絶対策推進事業費	1,110	1,110	臨床心理士等による専門的指導・助言を取り入れた不祥事根絶対策を推進する。
( 4 ) 社会保障税番号制度推進事業費	11,418	17,037	行政機関等の情報連携を行うため、統合宛名システムの運用保守等、必要な環境整備を行う。
( 5 ) しずおか型教職員サポート事業費	24,100	20,400	教職員が学校教育活動に専念できるよう、心身の健康づくりを支援する相談及び学校現場の悩み等に対する訪問支援等を行う。
( 6 ) 教職員総合研修事業費	55,207	70,400	教職員の資質向上研修や教科等指導リーダーの育成を行う。
( 7 ) 学び続ける教員支援事業費	8,000	12,500	教員がより高い専門性、確かな指導力を身につけるための支援を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 8 ) ICT教育推進事業費	444,036	477,000	コンピュータ等の整備及びネットワークシステム等の保守運用等、教育委員会の情報化の推進に要する経費である。	
ア ICT教育推進事業費	69,262	198,300	県立学校のパソコン教室の整備等を行う。	
イ 教育委員会デジタルオフィス整備事業費	32,674	46,200	行政用パソコンの整備等を行う。	
ウ 静岡県学校情報化推進事業費	307,100	228,500	教育総合ネットワークシステムの更改及び保守運用を行う。	
エ 学びを拓げるICT活用事業費	35,000	0	県立学校における教育課題の解消や学力向上への取組を支援するため、ICTを活用した学習環境の整備等を行う。	
( 9 ) 人権教育総合推進事業費	2,652	2,863	人権教育に関する研修会の実施、市町人権教育連絡協議会への助成等を行う。	
( 10 ) 青少年の国際交流推進事業費	14,791	18,489	東アジアを中心とした海外との交流活動により、児童生徒の多様な体験活動や青少年リーダーの育成等を推進する。 ・中国浙江省との青年交流 ・モンゴルとの教員及び高校生交流	
( 11 ) 日中青年代表交流友好提携35周年記念事業費	2,300	0	本県と浙江省との友好提携35周年を記念し、「日中青年代表交流発展事業」の歴代参加者による記念事業を実施する。	
第 3 目 教育管理費	8,763,753	8,212,260		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	262,468		( 1) 報酬	23,064
寄附金	20,000		( 4) 共済費	1,960
使用料及び手数料	15,171		( 7) 賃金	3,568
諸収入	4,757		( 8) 報償費	6,739
財産収入	473		( 9) 旅費	28,687
県債	3,848,000		(10) 交際費	80
一般歳入	4,612,884		(11) 需用費	255,559
			(12) 役務費	16,537
			(13) 委託料	1,404,608
			(14) 使用料及び賃借料	317,350
			(15) 工事請負費	6,516,099
			(17) 公有財産購入費	895
			(18) 備品購入費	133,746
			(19) 負担金、補助及び交付金	11,789
			(22) 補償、補填及び賠償金	2,983
			(25) 積立金	40,000
			(27) 公課費	89

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 教育行政運営費	189,872	197,197	教育委員会事務局（教育事務所を含む。）の運営を行う。	
( 2 ) 教育委員会企画調整費	16,000	24,500	静岡県教育振興計画の推進に必要な調査等を行う。	
( 3 ) 教育財産維持管理費	645,900	103,100	県立学校等の借地、跡地の管理を行う。	
( 4 ) ふじのくにグローバル人材育成基金積立金	40,000	155,200	グローバル人材育成事業に要する経費に充てるため、基金に積み立てる。	
( 5 ) 県立学校等修繕費	1,725,957	1,635,500	県立学校等の修繕、改修、外壁補修を行う。	
( 6 ) 県立学校等施設整備事業費	2,635,000	4,500,000	県立学校等の施設整備を行う。 ・ 東部特別支援学校ほか	
( 7 ) 県立学校等長寿命化事業費	3,468,000	1,553,700	県立学校等の長寿命化の改修等を行う。	
( 8 ) 県立学校施設警備委託事業費	43,024	43,063	県立学校の休日、夜間管理を委託する。	
第 4 目 福利厚生費	581,498	552,912		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	120,040		( 8 ) 報償費	2,421
県債	113,000		( 9 ) 旅費	725
一般歳入	348,458		(11) 需用費	30,637
			(12) 役務費	7,475
			(13) 委託料	163,505
			(14) 使用料及び賃借料	29
			(15) 工事請負費	149,694
			(17) 公有財産購入費	183,776
			(19) 負担金、補助及び交付金	43,236
( 1 ) 教職員健康管理事業費	157,353	155,031	教職員の健康診断及び管理栄養士による栄養指導等を行う。	
( 2 ) 被服等貸与費	13,432	14,932	教職員の職務に応じた作業衣等の貸与を行う。	
( 3 ) 教職員住宅費	410,713	382,949	教職員住宅の管理等に要する経費である。	
ア 教職員住宅整備費	336,793	294,028	教職員住宅の建設費の償還等を行う。	
イ 教職員住宅維持補修費	73,920	88,921	教職員住宅の維持補修及び管理を行う。	
第 5 目 恩給及び退職年金費	89,541	110,418		
(財源内訳)			(節内訳)	
一般歳入	89,541		( 6 ) 恩給及び退職年金	89,541

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 恩給及び退職年金費	89,541	110,418	退職教職員の恩給及び退職年金である。 ・ 恩給及び退職年金 89,541 恩給 86,491 退職年金 3,050
第 6 目 総合教育センター費	204,152	231,438	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,909		( 1 ) 報酬 19,162
使用料及び手数料	1,758		( 4 ) 共済費 789
諸収入	1,116		( 8 ) 報償費 2,218
一般歳入	198,369		( 9 ) 旅費 3,152
			(11) 需用費 49,881
			(12) 役務費 5,092
			(13) 委託料 84,456
			(14) 使用料及び賃借料 38,967
			(19) 負担金、補助及び交付金 389
			(27) 公課費 46
( 1 ) 総合教育センター管理運営費	204,152	231,438	総合教育センターの管理運営や生徒、保護者、教員等に対する教育相談を行う。
第 3 項 小学校費	63,680,691	103,986,450	
第 1 目 教職員費	63,680,691	103,986,450	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	14,750,978		( 1 ) 報酬 477,359
諸収入	468,015		( 2 ) 給料 29,924,329
一般歳入	48,461,698		( 3 ) 職員手当等 22,436,715
			( 4 ) 共済費 10,580,840
			( 9 ) 旅費 261,448
( 1 ) 小学校教職員給与費等	63,680,691	103,986,450	小学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 教職員給与費	63,429,691	103,606,050	小学校教職員の人件費である。 ・ 報酬 477,359 ・ 給料 29,924,329 一般職給 29,924,329 ・ 職員手当等 22,436,715 扶養手当 528,798 地域手当 1,142,183 住居手当 334,497 通勤手当 510,861 管理職手当 407,158 へき地手当 26,609 特殊勤務手当 134,236 時間外勤務手当 80,352 休日勤務手当 1,270 義務教育等教員特別手当 447,713

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				期末手当 7,313,197 勤勉手当 4,605,870 退職手当 6,638,171 児童手当 263,540 単身赴任手当 2,160 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 10,580,840 地方職員共済組合等負担金 9,656,294 社会保険料 924,546 ・ 旅費 10,448	
	イ 教職員旅費（小学校）	251,000	380,400	小学校教職員の活動旅費である。	
第 4 項	中学校費	40,171,330	61,532,188		
第 1 目	教職員費	40,171,330	61,532,188		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	9,350,316		(1) 報酬	189,842
	諸収入	311,513		(2) 給料	18,531,172
	一般歳入	30,509,501		(3) 職員手当等	14,549,730
				(4) 共済費	6,659,580
				(9) 旅費	241,006
	(1) 中学校教職員給与費等	40,171,330	61,532,188	中学校教職員の人件費及び活動旅費である。	
	ア 教職員給与費	39,941,330	61,196,388	中学校教職員の人件費である。	
				・ 報酬	189,842
				・ 給料	18,531,172
				一般職給	18,531,172
				・ 職員手当等	14,549,730
				扶養手当	425,574
				地域手当	710,229
				住居手当	287,275
				通勤手当	362,760
				管理職手当	228,269
				へき地手当	26,232
				特殊勤務手当	525,242
				時間外勤務手当	48,824
				休日勤務手当	1,028
				義務教育等教員特別手当	271,755
				期末手当	4,498,515
				勤勉手当	2,839,300
				退職手当	4,111,212
				児童手当	209,095
				単身赴任手当	4,320
				管理職員特別勤務手当	100
				・ 共済費	6,659,580
				地方職員共済組合等負担金	6,058,244
				社会保険料	601,336

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
イ 教職員旅費（中学校）	230,000	335,800	・旅費 11,006 中学校教職員の活動旅費である。
第 5 項 高等学校費	64,065,118	64,360,681	
第 1 目 高等学校総務費	53,584,611	53,688,747	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 89			(1) 報酬 909,738
使用料及び手数料 5,931,898			(2) 給料 24,948,503
諸収入 395,219			(3) 職員手当等 19,215,968
一般歳入 47,257,405			(4) 共済費 8,483,889
			(9) 旅費 26,513
(1) 教職員給与費	53,584,611	53,688,747	高等学校教職員の人件費である。 ・報酬 909,738 ・給料 24,948,503 一般職給 24,948,503 ・職員手当等 19,215,968 扶養手当 622,380 地域手当 955,071 住居手当 407,929 通勤手当 768,058 管理職手当 231,267 定時制通信教育手当 83,239 産業教育手当 133,712 特殊勤務手当 559,645 時間外勤務手当 149,381 休日勤務手当 2,239 夜間勤務手当 2,219 宿日直手当 4,557 義務教育等教員特別手当 325,911 期末手当 6,046,020 勤勉手当 3,822,615 退職手当 4,822,155 児童手当 269,150 単身赴任手当 10,320 管理職員特別勤務手当 100 ・共済費 8,483,889 地方職員共済組合等負担金 7,683,042 社会保険料 800,847 ・旅費 26,513
第 2 目 高等学校管理費	10,480,507	10,671,934	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 6,725,732			(1) 報酬 107,540
使用料及び手数料 1,479,817			(4) 共済費 24,332
諸収入 153,157			(7) 賃金 71,310

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
財産収入 一般歳入	147,394 1,974,407		(8) 報償費 25,635 (9) 旅費 241,442 (10) 交際費 1,305 (11) 需用費 2,031,549 (12) 役務費 239,605 (13) 委託料 245,837 (14) 使用料及び賃借料 65,414 (15) 工事請負費 44,000 (16) 原材料費 8,028 (18) 備品購入費 215,291 (19) 負担金、補助及び交付金 6,441,449 (20) 扶助費 620,940 (21) 貸付金 95,634 (27) 公課費 1,196
(1) 高等学校管理運営費	3,214,847	3,376,874	県立高等学校の管理運営等に要する経費である。
ア 高等学校管理費	2,704,240	2,749,940	県立高等学校 90 校及び県立中学校 2 校を管理運営する。 ・全日制 88 校（本校 83 校、分校 5 校） ・定時制 20 校（単独 2 校、併設 18 校） ・通信制 1 校（併設） ・中学校 2 校（併設）
イ 教職員旅費（高等学校）	229,645	319,600	高等学校教職員の活動旅費である。
ウ 高等学校水産実習費	153,044	176,564	焼津水産高等学校において航海実習等を行う。
エ 高等学校農業実習費	54,918	58,770	農業に関する学科、科目を有する県立高等学校 11 校において農業実習を行う。
オ 産業教育設備費	73,000	72,000	産業教育に必要な実験実習設備を整備する。
(2) 高等学校生徒修学奨励費	7,265,660	7,295,060	高等学校生徒等の修学支援に要する経費である。
ア 定時制・通信制教科書 学習書給与費助成	900	900	定時制、通信制生徒の教科書、学習書購入費を助成する。
イ 県立高等学校遠距離通 学費助成	2,560	2,360	遠距離通学を行う生徒の通学費の一部を助成する。
ウ 高等学校等奨学事業費	737,200	599,800	修学困難な生徒に奨学金の貸与、給付を行う。
エ 高等学校就学支援事業 費	6,525,000	6,692,000	公立高等学校等の生徒に対して就学支援金を給付し、保護者の経済的負担の軽減を図る。
第 6 項 大学費	6,366,662	6,576,863	
第 1 目 大学費	6,366,662	6,576,863	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 財産収入 一般歳入	11,350 3,364 7 6,351,941		(節内訳) (1) 報酬 1,290 (4) 共済費 334 (8) 報償費 254 (9) 旅費 2,892 (11) 需用費 1,544 (12) 役務費 1,808 (13) 委託料 7,972 (14) 使用料及び賃借料 740 (19) 負担金、補助及び交付金 6,349,828
(1) 大学運営指導費	4,292	4,976	静岡県公立大学法人及び公立大学法人静岡文化芸術大学に対する運営指導を行う。
(2) 静岡県立大学支援事業費	4,778,000	5,007,000	静岡県公立大学法人の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(3) 静岡文化芸術大学支援事業費	1,526,400	1,493,000	公立大学法人静岡文化芸術大学の大学運営に係る経費に対して運営費交付金等を交付する。
(4) ふじのくに学術振興事業費	53,070	44,800	大学間連携の推進や学術の振興を図る。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムの運営支援 ・静岡県健康・長寿学術フォーラムの開催 ・留学生への支援
(5) 県立大学観光人材育成講座開催事業費	4,900	0	本県の観光を支える人材を育成するため、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学において、観光人材育成講座を開催する。
第 7 項 特別支援学校費	25,324,713	24,486,680	
第 1 目 特別支援学校費	23,517,972	22,644,007	
(財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	3,975,468 460,069 19,082,435		(節内訳) (1) 報酬 455,639 (2) 給料 11,486,577 (3) 職員手当等 7,283,091 (4) 共済費 4,204,436 (9) 旅費 88,229
(1) 特別支援学校教職員給与等	23,517,972	22,644,007	特別支援学校教職員の人件費及び活動旅費である。
ア 特別支援学校教職員給与	23,437,062	22,542,207	特別支援学校教職員の人件費である。 ・報酬 455,639 ・給料 11,486,577 一般職給 11,486,577 ・職員手当等 7,283,091

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			扶養手当 161,358 地域手当 433,857 住居手当 238,034 通勤手当 363,893 管理職手当 81,303 特殊勤務手当 40,721 時間外勤務手当 26,347 休日勤務手当 554 宿日直手当 15,188 義務教育等教員特別手当 159,165 期末手当 2,660,531 勤勉手当 1,672,856 退職手当 1,313,422 児童手当 111,610 単身赴任手当 4,152 管理職員特別勤務手当 100 ・ 共済費 4,204,436 地方職員共済組合等負担金 3,294,813 社会保険料 909,623 ・ 旅費 7,319
イ 教職員旅費（特別支援学校）	80,910	101,800	特別支援学校教職員の活動旅費である。
第 2 目 特別支援学校管理費	1,806,741	1,842,673	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金 246,500			(1) 報酬 48,935
寄附金 2,000			(8) 報償費 14,995
諸収入 25,248			(9) 旅費 4,366
財産収入 9,569			(10) 交際費 190
一般歳入 1,523,424			(11) 需用費 402,867
			(12) 役務費 52,970
			(13) 委託料 648,180
			(14) 使用料及び賃借料 22,970
			(16) 原材料費 4,481
			(18) 備品購入費 96,162
			(19) 負担金、補助及び交付金 16,102
			(20) 扶助費 493,000
			(27) 公課費 1,523
(1) 特別支援学校管理費	1,313,741	1,358,673	特別支援学校の管理運営等に要する経費である。
ア 特別支援学校管理運営費	1,303,000	1,347,500	特別支援学校の管理運営、スクールバスの運行を行う。 ・ 本校 23 校、分校 14 校、分教室 1
イ 特別支援学校作業実習費	10,741	11,173	理療（あんま、マッサージ）、理容及び販売の実習を行う。



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 特別支援学校就学奨励費	493,000	484,000	特別支援学校の児童生徒に対し学用品、通学費等の支援をする。	
第 8 項 学校教育費	2,133,752	2,288,896		
第 1 目 高校教育費	798,330	828,710		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	94,079		( 1 ) 報酬	364,712
諸収入	47,240		( 4 ) 共済費	98,244
繰入金	40,000		( 8 ) 報償費	36,272
一般歳入	617,011		( 9 ) 旅費	44,711
			(11) 需用費	25,551
			(12) 役務費	5,562
			(13) 委託料	52,520
			(14) 使用料及び賃借料	6,448
			(18) 備品購入費	110,366
			(19) 負担金、補助及び交付金	53,818
			(27) 公課費	126
( 1 ) 高校教育指導費	699,090	714,250	教科指導等の研究、実践及び外国語、理数系教育等の推進に要する経費である。	
ア 外国語教育推進事業費	444,000	458,800	国際化時代に活躍できる人材を育成するため、外国語教育の充実を図る。 ・外国語指導講師の配置 87 人	
イ 次代を担う人材育成事業費	11,200	8,400	キャリア教育の支援等、日本の次代を担う人材を育成する。	
ウ 実学推進フロンティア事業費	35,000	43,000	高度な知識や技術を修得することにより、第一線で活躍できる人材を育成する。	
エ 高校生アカデミックチャレンジ(高大連携推進)事業費	5,440	6,800	県立高校と県内大学の連携による高校生の大学での研究活動等を実施する。	
オ 補習等のための指導員等派遣事業費	18,480	18,480	学校現場に支援員を配置することにより、就学継続のための支援を行う。	
カ グローバル人材育成事業費	40,000	20,000	高校生の海外留学等を支援し、将来国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図る。	
キ 地域産業を支える実学奨励事業費	104,700	123,500	産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人の育成を図る。	
ク 高校生国際教育旅行推進事業費	5,000	0	多くの高校生が在学中に海外渡航を体験できるよう海外への教育旅行を推進する。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ケ 世界にはばたく人材育成事業費	34,700	34,700	国際的に活躍できる人材を育成するため、英語教育の充実を図る。
コ 教育研究団体事業費助成	570	570	定通教育振興を図る研究教育団体に助成する。 ・助成先 静岡県定時制通信制教育振興会
( 2 ) 生徒指導等推進事業費 (高校)	39,756	47,300	県立高等学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 25人 ・スクールソーシャルワーカー 2人
( 3 ) 発達障害等の生徒支援充実事業費	13,137	16,900	高校段階の発達障害等のある生徒に対し専門的支援を実施する。
( 4 ) 山の村運営費	46,347	50,260	山の村の管理運営、生徒活動等を行う。
第 2 目 義務教育費	636,350	864,116	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	237,394		( 1 ) 報酬 542,573
諸収入	1,833		( 4 ) 共済費 5,927
一般歳入	397,123		( 8 ) 報償費 15,634
			( 9 ) 旅費 32,458
			(11) 需用費 7,819
			(12) 役務費 848
			(13) 委託料 11,033
			(14) 使用料及び賃借料 1,618
			(19) 負担金、補助及び交付金 18,440
( 1 ) 小中学校学習支援事業費	217,100	304,700	義務教育9年間の学びの支援体制を確立し、授業から家庭学習までの連結を図る。 ・学び方支援非常勤講師配置 108人 ・学び方支援サポーター配置 320人
( 2 ) 生徒指導等推進事業費 (小・中)	350,440	433,700	公立小中学校にスクールカウンセラーの派遣等を行う。 ・スクールカウンセラー 347人 ・スクールソーシャルワーカー 66人
( 3 ) しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	12,000	11,400	コミュニティ・スクールの導入を目指す地域の組織や体制づくりを支援する。
( 4 ) 幼児教育連携推進事業費	18,400	14,300	幼稚園・保育所・認定こども園や市町間の横の連携、幼児期の教育と小学校教育の縦の連携の推進により、幼児教育の充実を図る。
( 5 ) 次世代の学校指導体制整備事業費	28,000	0	新学習指導要領への対応とともに、より深い学びを子ども達に提供するための指導体制改善・充実を図る。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 6 ) 教員免許管理システム 運用管理費	8,410	4,316	教員免許管理システムの運用管理を行う。
( 7 ) 小中学校児童生徒就学 支援等事業費	2,000	4,000	幼児、児童及び生徒に対する市町の就学支援事業等に助成する。
第 3 目 特別支援教育費	12,330	14,914	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	2,798		( 1 ) 報酬 11,368
諸収入	20		( 4 ) 共済費 160
一般歳入	9,512		( 9 ) 旅費 802
( 1 ) 特別支援学校超早期教 育推進事業費	3,935	3,914	視覚に障害のある乳幼児及びその保護者に対して指導、助言を行う。
( 2 ) 特別支援学校外部専門 員活用事業費	8,395	11,000	支援員を配置し、就労促進のための支援を行う。
第 4 目 健康体育費	686,742	581,156	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	32,740		( 1 ) 報酬 11,807
諸収入	99,436		( 4 ) 共済費 36
一般歳入	554,566		( 8 ) 報償費 38,687
			( 9 ) 旅費 12,927
			(11) 需用費 1,366
			(12) 役務費 31,790
			(13) 委託料 315,288
			(14) 使用料及び賃借料 2,542
			(19) 負担金、補助及び交付金 272,299
( 1 ) 学校体育振興費	158,276	132,917	学校部活動の活性化等、学校体育の充実に要する経費である。
ア スポーツ人材活用推進 事業費	67,610	81,150	スポーツ人材バンクの管理・運営及び学校体育の振興、部活動の推進を図るため、外部指導者の派遣等を行う。
イ 地域スポーツクラブ推 進事業費	12,000	15,000	生徒の多様なスポーツニーズに応えるため、地域スポーツクラブの運営を行う。
ウ 全国高校総体開催準備 事業費	22,800	2,790	平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催に向け、準備を行う。
エ 全国総合体育大会等派 遣運営費助成	33,046	33,977	大会出場選手派遣費用の一部及び各種大会等に助成する。 ・補助率 定額 ・助成先 高等学校体育連盟ほか

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
オ	運動部活動強化支援事業費(移管)	22,820	0	中学校・高等学校の競技力向上を図るため、運動部活動の支援等を行う。 (スポーツ費から移管)	
(2)	学校保健管理事業費	160,419	166,002	児童生徒の健康管理等に要する経費である。	
ア	学校安全管理事業費	159,519	165,102	児童生徒の健康管理に要する経費等を負担する。 ・日本スポーツ振興センター設置者負担金 ・県立学校管理者賠償責任保険負担金	
イ	保健関係団体助成	900	900	静岡県学校保健会に助成する。	
(3)	学校給食管理等事業費	348,009	263,760	学校給食の管理、食育の推進に要する経費である。	
ア	高等学校等給食管理事業費	281,309	263,170	夜間定時制高校の夜食費負担、給食実施校の調理委託等を行う。	
イ	静岡茶愛飲推進事業費	66,700	0	県内小中学校における静岡茶の提供、静岡茶に関する食育の機会確保を推進する。	
(4)	学校地域連携安全・安心推進事業費	3,038	3,247	児童生徒の健康課題に適切に対応できる環境を整備する。	
(5)	学校地震対策等総合推進事業費	17,000	15,230	被災地生徒との交流を通じた防災学習や、学校防災の仕組みづくり、通学路の安全確保等を推進する。	
第9項	社会教育費	1,209,620	1,726,436		
第1目	社会教育費	77,642	81,669		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	26,526		(8) 報償費	2,656
	寄附金	5,100		(9) 旅費	3,575
	諸収入	500		(11) 需用費	2,939
	一般歳入	45,516		(12) 役務費	195
				(13) 委託料	7,846
				(14) 使用料及び賃借料	1,513
				(19) 負担金、補助及び交付金	58,918
(1)	地域の教育力向上推進事業費	1,054	1,321	地域コーディネーター養成講座及び社会教育指導者研修を行う。	
(2)	地域における通学合宿推進事業費	10,860	13,020	学校区単位を基本とする異なる学年による通学合宿を行い、子どもの自立心等を育む。	
(3)	生涯学習情報発信事業費	820	820	各種講座や講師に関する情報をホームページで提供することにより、生涯学習の推進を図る。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 4) 学校支援地域本部等推進事業費	40,000	50,000	地域住民の参画による「学校支援地域本部」及び「放課後子ども教室」等を設置し、地域ぐるみで子どもを育てる体制を構築する。
( 5) 家庭教育支援事業費	6,100	7,300	家庭教育支援員を養成し、家庭教育支援チームを組織すること等により、家庭教育支援の充実を図る。
( 6) 「読書県しずおか」づくり総合推進事業費	4,800	3,200	読書ガイドブックの作成、配布や子ども読書アドバイザーの養成等を行い、「読書県しずおか」の構築を図る。
( 7) 「しずおか寺子屋」創出事業費	8,000	0	社会総がかりで取り組む「しずおか寺子屋」を開設し、子どもたちの学習習慣の定着を図る。
( 8) 社会教育関係団体育成事業費	6,008	6,008	社会教育関係団体に対して助成等を行う。 ・助成先 県社会教育委員連絡協議会ほか
第 2 目 図書館費	157,853	172,440	(節内訳)
(財源内訳)			( 1) 報酬 6,864
使用料及び手数料	168		( 4) 共済費 2,183
諸収入	1,179		( 7) 賃金 3,982
一般歳入	156,506		( 8) 報償費 461
			( 9) 旅費 1,487
			(11) 需用費 32,061
			(12) 役務費 10,572
			(13) 委託料 13,360
			(14) 使用料及び賃借料 40,689
			(18) 備品購入費 45,768
			(19) 負担金、補助及び交付金 386
			(27) 公課費 40
( 1) 県立中央図書館管理運営費	89,853	87,440	県立中央図書館の管理運営を行う。
( 2) 県立中央図書館資料充実費	68,000	85,000	図書、郷土資料、逐次刊行物の購入等を行う。
第 3 目 青少年対策費	15,200	16,800	(節内訳)
(財源内訳)			( 8) 報償費 320
一般歳入	15,200		( 9) 旅費 73
			(11) 需用費 1,084
			(12) 役務費 20
			(13) 委託料 6,857
			(14) 使用料及び賃借料 276
			(19) 負担金、補助及び交付金 6,570

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 1 ) 青少年健全育成費	11,900	13,500	青少年健全育成に必要な体験活動や啓発活動等を実施する。	
( 2 ) 次代を担う青少年育成事業費	3,300	3,300	青少年健全育成を推進するため、青少年関係団体に対し助成する。 ・助成先 県青年団連絡協議会ほか	
第 4 目 青少年の家費	306,700	311,500		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	4,242		( 1 ) 報酬	2,208
諸収入	2,285		( 4 ) 共済費	1,882
一般歳入	300,173		( 7 ) 賃金	4,994
			( 8 ) 報償費	529
			( 9 ) 旅費	732
			(11) 需用費	22,044
			(12) 役務費	2,962
			(13) 委託料	259,438
			(14) 使用料及び賃借料	6,693
			(18) 備品購入費	4,900
			(19) 負担金、補助及び交付金	220
			(27) 公課費	98
( 1 ) 青少年の家等管理運営費	306,700	311,500	集団宿泊指導者研修会、チャレンジスクール等を実施するとともに、青少年の家等の管理運営を行う。	
第 5 目 文化財保護費	652,225	1,144,027		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	7,200		( 1 ) 報酬	4,180
諸収入	449,117		( 2 ) 給料	4,953
一般歳入	195,908		( 3 ) 職員手当等	3,081
			( 4 ) 共済費	5,345
			( 7 ) 賃金	7,977
			( 8 ) 報償費	3,141
			( 9 ) 旅費	3,125
			(11) 需用費	15,203
			(12) 役務費	4,578
			(13) 委託料	406,956
			(14) 使用料及び賃借料	24,417
			(18) 備品購入費	300
			(19) 負担金、補助及び交付金	168,962
			(27) 公課費	7
( 1 ) 文化財保存活用費	177,926	174,136	文化財の保存、活用と未来への継承の推進に要する経費である。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 文化財保護対策費	9,028	10,620	文化財保護を図るための調査等を行う。 ・カモシカ通常調査 ・県内遺跡調査 ・大規模災害発生後の文化財救済体制整備
イ 文化財保存・管理費助成	168,238	162,856	国、県指定文化財の保存修理等を行う文化財所有者等に対し助成する。 ・助成先 久能山東照宮ほか
ウ 文化関係団体助成	660	660	文化財の保存等を図るため、関係団体に対し助成する。 ・助成先 静岡県文化財保存協会ほか
( 2 ) 埋蔵文化財保存活用費	474,299	969,891	埋蔵文化財の発掘、調査、保存活用に要する経費である。
ア 埋蔵文化財センター管理運営費	47,683	38,952	埋蔵文化財センターの管理運営を行う。
イ 文化財調査受託事業費	426,616	436,239	開発行為に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施する。
第 1 0 項 私学振興費	27,002,585	27,456,559	
第 1 目 私学振興費	27,002,585	27,456,559	
(財源内訳)			(節内訳)
国庫支出金	8,005,049		( 1 ) 報酬 9,536
諸収入	2,186		( 4 ) 共済費 3,781
一般歳入	18,995,350		( 7 ) 賃金 3,192
			( 8 ) 報償費 324
			( 9 ) 旅費 1,596
			(11) 需用費 2,894
			(12) 役務費 588
			(14) 使用料及び賃借料 86
			(19) 負担金、補助及び交付金 26,611,938
			(20) 扶助費 368,650
( 1 ) 私立学校指導事務費	5,632	5,632	私立学校法等の法令に基づく認可事務、私立学校の調査、指導に要する経費である。
( 2 ) 私立学校振興対策費	26,786,953	27,150,927	私立学校教育の充実、振興を図るために要する経費である。
ア 私立学校経常的経費助成	20,317,043	20,711,459	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明															
(ア) 私立学校経常費助成	19,877,500	20,255,100	<p>私立小中高校及び幼稚園等の教育条件の維持向上等を図るため、経常的経費に対して助成する。</p> <p>・助成先</p> <table border="0"> <tr> <td>高 校（全日）</td> <td>43 校</td> <td>11,733,800 千円</td> </tr> <tr> <td>高 校（通信）</td> <td>1 校</td> <td>62,900 千円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>27 校</td> <td>1,704,600 千円</td> </tr> <tr> <td>小学校</td> <td>4 校</td> <td>450,800 千円</td> </tr> <tr> <td>幼稚園等</td> <td>233 園</td> <td>5,925,400 千円</td> </tr> </table>	高 校（全日）	43 校	11,733,800 千円	高 校（通信）	1 校	62,900 千円	中学校	27 校	1,704,600 千円	小学校	4 校	450,800 千円	幼稚園等	233 園	5,925,400 千円
高 校（全日）	43 校	11,733,800 千円																
高 校（通信）	1 校	62,900 千円																
中学校	27 校	1,704,600 千円																
小学校	4 校	450,800 千円																
幼稚園等	233 園	5,925,400 千円																
(イ) 私立専修学校運営費助成	356,839	366,198	<p>専修学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。</p> <p>・助成先 学校法人立専修学校</p> <table border="0"> <tr> <td>高等課程</td> <td>12 校</td> </tr> <tr> <td>専門一般課程</td> <td>48 校</td> </tr> </table>	高等課程	12 校	専門一般課程	48 校											
高等課程	12 校																	
専門一般課程	48 校																	
(ウ) 私立各種学校運営費助成	21,421	22,500	<p>私立各種学校教育の振興を図るため、運営費に対して助成する。</p> <p>・助成先 学校法人立各種学校 4 校</p>															
(エ) 私立特別支援学校教育費助成	61,283	67,661	<p>私立特別支援学校の教育に要する経費に対して助成する。</p> <p>・助成先 学校法人立特別支援学校 1 校</p>															
イ 私立学校事業費助成	6,469,910	6,439,468																
(ア) 私立幼稚園障害児教育費助成	211,680	193,648	<p>2人以上の心身障害児が在園する学校法人私立幼稚園等の教育に要する経費に対して助成する。</p> <p>・1人当たり補助単価 784 千円</p>															
(イ) 私立高等学校等就学支援金等助成	4,920,000	4,955,000	<p>私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料の一部を給付する。</p>															
(ウ) 私立高等学校等奨学給付金助成	369,000	375,150	<p>私立高校生等の保護者等の教育費負担を軽減するため、授業料以外の教育費の一部を給付する。</p>															
(エ) 私立幼稚園子育て支援事業費助成	142,100	130,600	<p>預かり保育や子育て相談等を実施する私立幼稚園に対して助成する。</p> <p>・助成先 私立幼稚園等</p>															
(オ) 教育支援体制整備事業費助成	54,410	45,000	<p>遊具の整備やICT化等を実施する私立幼稚園等に対して助成する。</p> <p>・助成先 私立幼稚園等</p>															
(カ) 私立学校退職基金造成費助成	498,140	491,120	<p>私立学校教職員の退職金給付に必要な基金造成に対して助成する。</p> <p>・助成先</p> <table border="0"> <tr> <td>(公社) 県私学教育振興会</td> </tr> <tr> <td>(公財) 県私立幼稚園退職基金財団</td> </tr> <tr> <td>(公社) 県職業教育振興会</td> </tr> </table>	(公社) 県私学教育振興会	(公財) 県私立幼稚園退職基金財団	(公社) 県職業教育振興会												
(公社) 県私学教育振興会																		
(公財) 県私立幼稚園退職基金財団																		
(公社) 県職業教育振興会																		



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(キ) 日本私立学校振興・共済事業団助成	218,200	208,700	私立学校教職員共済への県内加入者に係る長期給付掛金の負担軽減のため助成する。
(ク) 私立学校教職員研修等事業費助成	14,200	14,200	私立学校教職員の資質向上のための研修事業等に対して助成する。 ・助成先 （公社）県私学教育振興会 （一社）県私立幼稚園振興協会 （公社）県職業教育振興会
(ケ) 私立学校教育環境整備事業費助成	23,400	23,400	私立高校が行う学校施設の整備や私立専修学校が行う教育設備の整備に対して助成する。 ・補助率 学校開放関連施設（高校） 1/2 以内 老朽補修、特別教室整備（高校） 1/3 以内 情報処理関係機器（専修学校） 1/3 以内 その他一般教育装置（専修学校） 1/4 以内
(コ) 私立学校外国語教育支援事業費助成	18,780	0	J E TプログラムによるA L T（外国語指導助手）を配置する私立学校に対して助成する。 ・助成先 私立小中高等学校 ・補助率 1/2 以内 ・補助対象 A L T雇用に必要な報酬
( 3) 私立学校地震対策緊急整備事業費助成	210,000	300,000	地震対策上危険な老朽校舎等の改築、耐震補強、応急対策及び非構造部材耐震対策を行う私立学校に対して助成する。 ・改築 段階的定額補助（Is 値 0.3 未満の建物については補助額引上げ） ・耐震補強 補助率 1/5 以内（Is 値 0.3 未満の建物については 1/3 以内） ・応急対策 補助率 1/3 以内 ・非構造部材耐震対策 補助率 1/5 以内

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第11款	災害対策費	8,120,001	8,657,274		
第1項	農林水産施設災害復旧費	2,023,000	1,951,000		
第1目	過年災害農林水産施設復旧費	153,000	81,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	145,716		(2) 給料	3,048
	一般歳入	7,284		(3) 職員手当等	2,035
				(4) 共済費	912
				(9) 旅費	449
				(11) 需用費	840
				(19) 負担金、補助及び交付金	145,716
(1)	団体営過年災害林道復旧費	41,000	51,000	平成28年に被災した林道の災害復旧を行う市町に対して助成する。	
				・通算復旧率 100.0%	
(2)	過年災害農地等復旧費助成	112,000	30,000	平成28年に被災した農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に対して助成する。	
				・通算復旧率 100.0%	
第2目	現年災害農林水産施設復旧費	1,870,000	1,870,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	国庫支出金	1,430,378		(2) 給料	7,113
	分担金及び負担金	5,198		(3) 職員手当等	4,270
	県債	398,000		(4) 共済費	2,019
	一般歳入	36,424		(9) 旅費	8,827
				(11) 需用費	62,225
				(12) 役務費	1,270
				(14) 材料及び賃借料	850
				(15) 工事請負費	1,061,040
				(19) 負担金、補助及び交付金	718,662
				(22) 補償、補填及び賠償金	3,724
(1)	現年災害治山施設復旧費	888,000	888,000	現年災害による治山施設の災害復旧を行う。	
				・単年度復旧率 85.0%	
(2)	現年災害林道復旧費	417,000	417,000	現年災害による林道の災害復旧に要する経費である。	
ア	現年災害林道復旧費	2,000	2,000	現年災害による林道の災害復旧を行う。	
				・単年度復旧率 85.0%	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
イ 団体営現年災害林道復旧費	415,000	415,000	現年災害による林道の災害復旧を行う市町及び森林組合に対して助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
( 3) 現年災害漁港施設復旧費	192,000	192,000	現年災害による県営漁港の復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
( 4) 現年災害農地等復旧費	373,000	373,000		
ア 県営現年災害農地等復旧費	37,000	37,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%	
イ 現年災害農地等復旧費助成	336,000	336,000	現年災害による農地、農業用施設の災害復旧を行う市町等に助成する。 ・単年度復旧率 85.0%	
第 2 項 土木施設災害復旧費	5,984,000	6,581,000		
第 1 目 過年災害土木復旧費	254,000	828,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	161,715		( 2) 給料	2,771
県債	83,000		( 3) 職員手当等	1,901
一般歳入	9,285		( 4) 共済費	947
			( 9) 旅費	734
			(11) 需用費	4,023
			(12) 役務費	2,579
			(13) 委託料	2,245
			(14) 使用料及び賃借料	1,049
			(15) 工事請負費	235,556
			(17) 公有財産購入費	2,173
			(22) 補償、補填及び賠償金	22
( 1) 過年補助災害土木復旧費	253,000	827,000	平成 27 年及び 28 年に被災した公共土木施設の災害復旧を行う。	
ア 27 年災害復旧費	0	732,000	・通算復旧率 100.0%	
イ 28 年災害復旧費	253,000	95,000	・通算復旧率 99.0%	
( 2) 市町村指導監督事務費	1,000	1,000	過年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。	
第 2 目 現年災害土木復旧費	5,610,000	5,610,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
国庫支出金	3,520,527		( 9) 旅費	14,572
県債	2,089,000		(11) 需用費	172,236
一般歳入	473		(12) 役務費	83,862

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 現年補助災害土木復旧費	5,509,000	5,509,000	(13) 委託料 20,925 (14) 使用料及び賃借料 18,071 (15) 工事請負費 5,277,354 (17) 公有財産購入費 19,150 (22) 補償、補填及び賠償金 3,830  現年災害による公共土木施設の災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 85.0%
( 2 ) 市町村指導監督事務費	21,000	21,000	現年発生市町災害復旧に係る指導監督事務費である。
( 3 ) 現年単独災害土木復旧費	80,000	80,000	現年災害による公共土木施設の小規模な災害復旧を行う。 ・単年度復旧率 100.0%
第 3 目 国直轄事業費負担金 (財源内訳) 県債	120,000 120,000	143,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 120,000
( 1 ) 国直轄現年災害事業費負担金	120,000	127,000	国が管理する河川、海岸等の現年災害復旧事業に要する経費の一部を負担する。
第 3 項 災害対策諸費	113,001	125,274	
第 1 目 災害対策本部費 (財源内訳) 国庫支出金 諸収入 一般歳入	102,593 5,000 1,204 96,389	108,676	(節内訳) ( 1 ) 報酬 7,338 ( 4 ) 共済費 2,452 ( 9 ) 旅費 1,284 (11) 需用費 25,283 (12) 役務費 13,979 (13) 委託料 32,788 (14) 使用料及び賃借料 19,096 (19) 負担金、補助及び交付金 348 (27) 公課費 25
( 1 ) 災害対策本部等体制強化事業費	97,593	108,676	県災害対策本部、方面本部の執行体制及び市町の初動態勢の確保支援により地域防災力を強化する。
( 2 ) 国民保護実働訓練事業費	5,000	0	国民保護実働訓練を行う。
第 2 目 災害救助費 (財源内訳) 財産収入	10,208 35	16,371	(節内訳) ( 9 ) 旅費 39

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
一般歳入	10,173		(11) 需用費 134 (19) 負担金、補助及び交付金 10,000 (25) 積立金 35
( 1 ) 災害救助対策費	10,208	16,371	災害救助法に基づく基金積立て等に要する経費である。
ア 災害救助基金積立金	35	4,698	災害救助法に基づき基金の積立てを行う。
イ 災害救助対策事業費	173	173	災害発生時の応急救助体制の整備を行う。
ウ 被災者自立生活再建支援事業費	10,000	11,500	自然災害により被災した世帯に生活再建支援を行うとともに、住宅再建支援を行う市町に対して助成する。 ・補助率 10/10 ほか
第 3 目 災害対策諸費	200	227	
(財源内訳) 一般歳入	200		(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 200
( 1 ) 農林水産業災害対策資 金利子補給金	200	227	被災農林水産業者の経営安定を図る融資に対して利子補給を行う。 ・融資枠 1 億円

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第12款 公債費	187,146,000	185,487,000	
第1項 公債費	187,146,000	185,487,000	
第1目 元金	153,264,000	147,652,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	4,732,273		(28) 繰出金 153,264,000
繰入金	49,219,000		
一般歳入	99,312,727		
(1) 公債費(元金)(繰出金)	153,264,000	147,652,000	県債の元金償還金である。
第2目 利子	32,641,000	36,765,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	325,682		(23) 償還金、利子及び割引料 5,000
一般歳入	32,315,318		(28) 繰出金 32,636,000
(1) 公債費(利子)(繰出金)	32,641,000	36,765,000	県債利子及び一時借入金利子である。 ・ 県債利子 32,636,000 ・ 一時借入金利子 5,000
第3目 公債諸費	1,241,000	1,070,000	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	9,622		(8) 報償費 16
一般歳入	1,231,378		(9) 旅費 1,473
			(11) 需用費 2,235
			(12) 役務費 536,503
			(13) 委託料 216
			(14) 使用料及び賃借料 257
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,300
			(28) 繰出金 699,000
(1) 公債諸費	1,241,000	1,070,000	県債の発行及び償還に要する手数料等である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第13款 諸支出金	208,143,000	181,602,000	
第1項 公営企業費	56,000	50,000	
第1目 水道事業費	56,000	50,000	(節内訳)
(財源内訳)			(24) 投資及び出資金 56,000
県債	56,000		
(1) 水道事業出資金	56,000	50,000	水道用水供給事業を行う水道事業会計への出資金である。
第2項 地方消費税清算金	82,703,000	82,568,000	
第1目 地方消費税清算金	82,703,000	82,568,000	(節内訳)
(財源内訳)			(23) 償還金、利子及び割引料 82,703,000
一般歳入	82,703,000		
(1) 地方消費税清算金	82,703,000	82,568,000	地方消費税について、都道府県間で清算する。
第3項 所得割交付金	28,540,000	0	
第1目 所得割交付金	28,540,000	0	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 28,540,000
一般歳入	28,540,000		
(1) 所得割交付金	28,540,000	0	県民税所得割について、2%相当分を指定市に交付する。
第4項 利子割交付金	862,000	673,000	
第1目 利子割交付金	862,000	673,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 862,000
一般歳入	862,000		
(1) 利子割交付金	862,000	673,000	県民税利子割収入額から、法人に係る還付額等を調整し、事務費1%等を控除した額の3/5を市町に交付する。
第5項 配当割交付金	2,823,000	3,811,000	
第1目 配当割交付金	2,823,000	3,811,000	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 2,823,000
一般歳入	2,823,000		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 配当割交付金	2,823,000	3,811,000	県民税配当割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 6 項 株式等譲渡所得割交付金	2,087,000	3,566,000	
第 1 目 株式等譲渡所得割交付金 (財源内訳) 一般歳入	2,087,000 2,087,000	3,566,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 2,087,000
( 1 ) 株式等譲渡所得割交付金	2,087,000	3,566,000	県民税株式等譲渡所得割収入額から、事務費1%を控除した額の3/5を市町に交付する。
第 7 項 地方消費税交付金	69,829,000	69,717,000	
第 1 目 地方消費税交付金 (財源内訳) 一般歳入	69,829,000 69,829,000	69,717,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 69,829,000
( 1 ) 地方消費税交付金	69,829,000	69,717,000	地方消費税収入額を都道府県間で清算した額の1/2を市町に交付する。
第 8 項 ゴルフ場利用税交付金	1,854,000	1,780,000	
第 1 目 ゴルフ場利用税交付金 (財源内訳) 一般歳入	1,854,000 1,854,000	1,780,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 1,854,000
( 1 ) ゴルフ場利用税交付金	1,854,000	1,780,000	ゴルフ場利用税収入額の7/10を当該ゴルフ場所在市町に交付する。
第 9 項 自動車取得税交付金	4,368,000	3,729,000	
第 1 目 自動車取得税交付金 (財源内訳) 一般歳入	4,368,000 4,368,000	3,729,000	(節内訳) (19) 負担金、補助及び交付金 4,368,000
( 1 ) 自動車取得税交付金	4,368,000	3,729,000	自動車取得税収入額の66.5%を市町に交付し、28.5%を県と指定市で国道、県道の延長、面積により按分し交付する。
第 10 項 軽油引取税交付金	11,420,000	11,372,000	
第 1 目 軽油引取税交付金	11,419,000	11,371,000	



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	(財源内訳) 一般歳入	11,419,000		(節内訳)	(19) 負担金、補助及び交付金 11,419,000
( 1 )	軽油引取税交付金	11,419,000	11,371,000		軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で国道、 県道の面積により按分し交付する。
第 2 目	旧法による軽油引取税 交付金	1,000	1,000		
	(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳)	(19) 負担金、補助及び交付金 1,000
( 1 )	旧法軽油引取税交付金	1,000	1,000		旧法軽油引取税収入額の9/10を県と指定市で 国道、県道の面積により按分し交付する。
第 1 1 項	利子割精算金	1,000	36,000		
第 1 目	利子割精算金	1,000	36,000		
	(財源内訳) 一般歳入	1,000		(節内訳)	(23) 償還金、利子及び割引料 1,000
( 1 )	利子割精算金	1,000	36,000		県民税利子割のうち法人分について、本店所在 都道府県との間で精算を行う。
第 1 2 項	県税還付金	3,600,000	4,300,000		
第 1 目	県税還付金	3,600,000	4,300,000		
	(財源内訳) 一般歳入	3,600,000		(節内訳)	(23) 償還金、利子及び割引料 3,600,000
( 1 )	県税還付金	3,600,000	4,300,000		県税の過誤納に係る還付を行う。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第14款 予備費	300,000	1,300,000	
第 1 項 予備費	300,000	1,300,000	
第 1 目 予備費	300,000	1,300,000	
(財源内訳)			(節内訳)
一般歳入	300,000		(30) 予備費 300,000
( 1 ) 予備費	300,000	300,000	予算計上後に発生した緊急を要する支出等に充用する。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(廃款) 政策企画費	0	11,726,819	
(廃項) 政策企画費	0	2,621,233	
(廃目) 政策企画総務費	0	2,615,437	
(廃目) 政策企画管理費	0	5,796	
(廃項) 知事戦略・外交費	0	1,039,675	
(廃目) 秘書費	0	21,029	
(廃目) 知事戦略費	0	21,894	
(廃目) 広聴広報費	0	414,542	
(廃目) 地域外交費	0	582,210	
(廃項) 政策推進費	0	4,549,043	
(廃目) 政策推進費	0	4,349,848	
(廃目) 市町振興費	0	199,195	
(廃項) 選挙費	0	1,531,147	
(廃目) 選挙管理委員会費	0	32,000	
(廃目) 選挙啓発費	0	10,747	
(廃目) 参議院議員選挙費	0	1,459,100	
(廃目) 海区漁業調整委員会委員選挙費	0	29,300	
(廃項) 情報統計費	0	1,985,721	
(廃目) 情報政策費	0	1,616,832	
(廃目) 統計調査費	0	368,889	

## 2 債務負担行為

(1) 平成 29 年度において債務負担行為を行うもの

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要						
危機管理部	1 消防防災ヘリコプター取得契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務負担行為限度額</td> <td style="text-align: right;">2,700,000 千円</td> </tr> <tr> <td>取得予定額</td> <td style="text-align: right;">2,700,000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">0 千円</td> </tr> </table>	債務負担行為限度額	2,700,000 千円	取得予定額	2,700,000 千円	平成 29 年度計上予算額	0 千円
債務負担行為限度額	2,700,000 千円								
取得予定額	2,700,000 千円								
平成 29 年度計上予算額	0 千円								
経営管理部	2 袋井公舎解体工事契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務負担行為限度額</td> <td style="text-align: right;">40,000 千円</td> </tr> <tr> <td>工事予定額</td> <td style="text-align: right;">50,261 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">10,261 千円</td> </tr> </table>	債務負担行為限度額	40,000 千円	工事予定額	50,261 千円	平成 29 年度計上予算額	10,261 千円
	債務負担行為限度額	40,000 千円							
	工事予定額	50,261 千円							
	平成 29 年度計上予算額	10,261 千円							
3 地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	平成 29 年度から平成 39 年度まで	元金 1,176,000,000 千円に利子を加えた額							
4 東館中央監視装置更新工事契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務負担行為限度額</td> <td style="text-align: right;">140,000 千円</td> </tr> <tr> <td>工事予定額</td> <td style="text-align: right;">200,000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">60,000 千円</td> </tr> </table>	債務負担行為限度額	140,000 千円	工事予定額	200,000 千円	平成 29 年度計上予算額	60,000 千円	
債務負担行為限度額	140,000 千円								
工事予定額	200,000 千円								
平成 29 年度計上予算額	60,000 千円								
暮らし・環境部 建築住宅局	6 防災・減災強化資金（耐震補強 T O U K A I - 0 型）の利子補給	平成 29 年度から平成 44 年度まで	<p>中小企業者等が所有する旅館等の耐震化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">・ 融通資金総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000 千円</td> </tr> <tr> <td>・ 債務負担行為限度額</td> <td style="text-align: right;">47,451 千円</td> </tr> </table>	・ 融通資金総額	1,000,000 千円	・ 債務負担行為限度額	47,451 千円		
			・ 融通資金総額	1,000,000 千円					
・ 債務負担行為限度額	47,451 千円								
暮らし・環境部 環境局	7 環境衛生科学研究所移転整備事業用地造成工事契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">債務負担行為限度額</td> <td style="text-align: right;">18,000 千円</td> </tr> <tr> <td>工事予定額</td> <td style="text-align: right;">30,000 千円</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度計上予算額</td> <td style="text-align: right;">12,000 千円</td> </tr> </table>	債務負担行為限度額	18,000 千円	工事予定額	30,000 千円	平成 29 年度計上予算額	12,000 千円
債務負担行為限度額	18,000 千円								
工事予定額	30,000 千円								
平成 29 年度計上予算額	12,000 千円								

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 環 境 局	8 環境衛生科学研究所 移転整備事業に係る補 償契約	平成 29 年度から 平成 32 年度まで	債務負担行為限度額 344,000 千円 補償予定額 1,146,000 千円 平成 29 年度計上予算額 802,000 千円
文化・観光部 観 光 交 流 局	9 日本平山頂シンボル 施設建築工事監理業務 委託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 13,000 千円 委託予定額 21,000 千円 平成 29 年度計上予算額 8,000 千円
	10 日本平山頂シンボル 施設建築工事契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 431,000 千円 工事予定額 722,490 千円 平成 29 年度計上予算額 291,490 千円
	11 日本平山頂シンボル 施設展示工事契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 47,000 千円 工事予定額 78,000 千円 平成 29 年度計上予算額 31,000 千円
文化・観光部 空 港 振 興 局	12 富士山静岡空港手荷 物搬送設備等設置工事 契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 工事予定額 110,600 千円 平成 29 年度計上予算額 37,600 千円
健 康 福 祉 部 こども未来局	13 吉原林間学園建築工 事契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 1,261,000 千円 工事予定額 2,101,000 千円 平成 29 年度計上予算額 840,000 千円
健 康 福 祉 部 医 療 健 康 局	14 東部看護専門学校校 舎改修・増築工事契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 73,000 千円 工事予定額 97,000 千円 平成 29 年度計上予算額 24,000 千円
	15 陽子線治療費に対す る利子補給	平成 29 年度から 平成 34 年度まで	県立静岡がんセンターで陽子線治療を受け、その 治療費を金融機関から借りの場合、県は利子補給 を行う。 ・融資資金総額 7,800 千円 ・債務負担行為限度額 750 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 産 業 革 新 局	16 新エネ・省エネ設備等導入促進資金（新エネ設備特別型）の利子補給	平成 29 年度から平成 39 年度まで	新エネルギー等の導入促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 1,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 10,000 千円
	17 水産技術研究所移転業務委託契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 47,000 千円 委託予定額 47,600 千円 平成 29 年度計上予算額 600 千円
	18 水産技術研究所伊豆分場庁舎等建築工事契約	平成 29 年度から平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 764,000 千円 工事予定額 850,000 千円 平成 29 年度計上予算額 86,000 千円
経 済 産 業 部 就 業 支 援 局	19 離職者等再就職支援事業委託契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 委託予定額 137,000 千円 平成 29 年度計上予算額 57,000 千円
	20 技術専門校障害者再就職支援事業委託契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 520 千円 委託予定額 780 千円 平成 29 年度計上予算額 260 千円
経 済 産 業 部 商 工 業 局	21 静岡県信用保証協会に対する損失補償	平成 29 年度から平成 45 年度まで	静岡県信用保証協会が、平成 29 年度において、静岡県中小企業向制度融資各資金及び特定事業資金に係る県内中小企業者等の債務を金融機関に対して保証し、平成 29 年度から平成 44 年度までの間に代位弁済した場合、知事の定めるところに従い、県は総額 680,000 千円の範囲内において損失補償する。
	22 静岡県中小企業向制度融資に係る利子補給	平成 29 年度から平成 44 年度まで	中小企業経営の改善と安定を図るとともに、中小企業の創業・経営革新などの取組みを支援するため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において制度融資取扱金融機関が中小企業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・融通資金総額 120,000,000 千円 ・債務負担行為限度額 3,243,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 商 工 業 局	23 産業成長促進資金に係る利子補給	平成 29 年度から 平成 39 年度まで	大企業及び中堅企業の設備投資を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において事業者が産業成長促進資金取扱金融機関から資金の融通を受けた場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 40,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 720,000 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	24 地方卸売市場近代化資金の利子補給	平成 29 年度から 平成 35 年度まで	地方卸売市場の施設整備の促進を図るため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において融資機関が市場開設者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 30,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 700 千円
	25 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地売買等事業の資金の損失補償	平成 29 年度から 平成 35 年度まで	農地売買等事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 29 年度において農地売買等事業の資金を全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・ 債務負担行為限度額 167,000 千円
	26 公益社団法人静岡県農業振興公社が行う農地中間管理事業の条件整備資金の損失補償	平成 29 年度から 平成 40 年度まで	農地中間管理事業を推進するため、公益社団法人静岡県農業振興公社が、平成 29 年度において農地中間管理事業の条件整備資金を全国協会から借り入れる場合、県は全国協会と損失補償契約を締結するものである。 ・ 債務負担行為限度額 156,000 千円
	27 農業振興資金の利子補給	平成 29 年度から 平成 50 年度まで	農業の近代化及び新規就農者の育成確保を図るため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において融資機関が農業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 2,000,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 220,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
経 済 産 業 部 森 林 ・ 林 業 局	28 林業近代化資金の利 子補給	平成 29 年度から 平成 34 年度まで	林業の近代化を促進するため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において融資機関が林業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 12,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 23 千円
経 済 産 業 部 水 産 業 局	29 水産業振興資金の利 子補給	平成 29 年度から 平成 50 年度まで	水産業の近代化及び漁業経営の基盤強化等を図るため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において融資機関が漁業者等に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 3,850,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 363,000 千円
交 通 基 盤 部 道 路 局	30 県単独道路施設小規 模修繕等業務委託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 委託予定額 1,500,000 千円 平成 29 年度計上予算額 1,100,000 千円
	31 道路事業橋梁点検業 務委託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 委託予定額 400,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	32 道路事業工事契約 (一般国道 135 号ほか 92 件)	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 17,646,000 千円 工事予定額 26,290,000 千円 平成 29 年度計上予算額 8,644,000 千円
	一般国道 135 号 大川工区道路改良工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 135 号 歩道整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 135 号 浜橋橋梁耐震対策工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円



所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道135号 曾我浦橋橋梁耐震対策工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 120,000千円 工事予定額 150,000千円 平成29年度計上予算額 30,000千円
	一般国道135号 曾我浦大橋橋梁耐震対策工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 330,000千円 工事予定額 400,000千円 平成29年度計上予算額 70,000千円
	一般国道135号 熱海1号栈道橋橋梁耐震対策工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 40,000千円 工事予定額 60,000千円 平成29年度計上予算額 20,000千円
	一般国道136号 新井沢橋橋梁整備工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 140,000千円 平成29年度計上予算額 40,000千円
	一般国道136号 雲見松崎拡幅新石部橋橋梁整備工事	平成29年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 400,000千円 工事予定額 500,000千円 平成29年度計上予算額 100,000千円
	一般国道136号 雲見松崎拡幅道路改良工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 150,000千円 工事予定額 200,000千円 平成29年度計上予算額 50,000千円
	一般国道136号 トンネル補修工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 200,000千円 平成29年度計上予算額 100,000千円
	一般国道136号 土肥拡幅3号橋橋梁整備工事	平成29年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 600,000千円 工事予定額 900,000千円 平成29年度計上予算額 300,000千円
	一般国道136号 下船原バイパス道路改良工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 工事予定額 400,000千円 平成29年度計上予算額 150,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道136号 下船原バイパス道路 改良工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 250,000千円 工事予定額 350,000千円 平成29年度計上予算額 100,000千円
	一般国道136号 トンネル補修工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 400,000千円 平成29年度計上予算額 200,000千円
	一般国道136号 伊豆中央道道路改良 工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 450,000千円 工事予定額 750,000千円 平成29年度計上予算額 300,000千円
	一般国道136号 新大門橋橋梁耐震対 策工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 90,000千円 工事予定額 150,000千円 平成29年度計上予算額 60,000千円
	一般国道150号 志太榛南バイパス道 路改良工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 170,000千円 工事予定額 250,000千円 平成29年度計上予算額 80,000千円
	一般国道150号 富士見橋橋梁補修工 事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 工事予定額 60,000千円 平成29年度計上予算額 30,000千円
	一般国道150号 美駒橋橋梁耐震対策 工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 工事予定額 30,000千円 平成29年度計上予算額 10,000千円
	一般国道150号 竜洋橋橋梁耐震対策 工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 20,000千円 工事予定額 50,000千円 平成29年度計上予算額 30,000千円
	一般国道150号 掛塚橋橋梁耐震対策 工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 350,000千円 工事予定額 450,000千円 平成29年度計上予算額 100,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 150 号 新野川橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	一般国道 301 号 歩道整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 301 号 一の橋跨線橋橋梁補修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 362 号 要害橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 110,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 362 号 池代橋橋梁補修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 362 号 青部バイパス道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 362 号 馬路大橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 414 号 須原拡幅橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 新立野橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道 414 号 静浦バイパス大平高 架橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 800,000 千円 工事予定額 1,600,000 千円 平成 29 年度計上予算額 800,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパストンネ ル設備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 550,000 千円 工事予定額 700,000 千円 平成 29 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 静浦バイパストンネ ル舗装工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 29 年度計上予算額 150,000 千円
	一般国道 414 号 三園橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 414 号 大門橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 469 号 御殿場バイパス橋梁 整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般国道 469 号 御殿場バイパス道路 改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 450,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 2,500,000 千円 工事予定額 3,000,000 千円 平成 29 年度計上予算額 500,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ本線 橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 1,700,000 千円 工事予定額 2,500,000 千円 平成 29 年度計上予算額 800,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 道路局	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成29年度から 平成31年度まで	債務負担行為限度額 1,000,000千円 工事予定額 1,200,000千円 平成29年度計上予算額 200,000千円
	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ跨道 橋橋梁整備工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 300,000千円 工事予定額 400,000千円 平成29年度計上予算額 100,000千円
	主要地方道伊東西伊豆 線 一色橋橋梁耐震対策 工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 30,000千円 工事予定額 70,000千円 平成29年度計上予算額 40,000千円
	主要地方道熱海函南線 トンネル補修工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 230,000千円 工事予定額 350,000千円 平成29年度計上予算額 120,000千円
	主要地方道伊東修善寺 線 記念が洞橋橋梁耐震 対策工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 200,000千円 工事予定額 250,000千円 平成29年度計上予算額 50,000千円
	主要地方道三島富士線 道路改良工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 190,000千円 平成29年度計上予算額 110,000千円
	主要地方道富士裾野線 栄橋橋梁整備工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 100,000千円 工事予定額 200,000千円 平成29年度計上予算額 100,000千円
	主要地方道熱海函南線 第1丹那橋橋梁耐震 対策工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 80,000千円 工事予定額 100,000千円 平成29年度計上予算額 20,000千円
	主要地方道大岡元長窪 線 道路改良工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 130,000千円 工事予定額 260,000千円 平成29年度計上予算額 130,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道富士富士宮 由比線 久保橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 15,000 千円 工事予定額 55,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道島田吉田線 谷口橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 工事予定額 350,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道島田吉田線 島田大橋橋梁耐震対 策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道焼津森線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 170,000 千円 工事予定額 440,000 千円 平成 29 年度計上予算額 270,000 千円
	主要地方道磐田天竜線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道焼津森線 西山橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 原谷大橋橋梁耐震対 策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	主要地方道掛川天竜線 新橋橋梁耐震対策工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 160,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道焼津森線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	主要地方道掛川川根線 萩間橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 29 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道掛川川根線 トンネル補修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道相良大須賀 線 生仁場橋橋梁耐震対 策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 29 年度計上予算額 60,000 千円
	主要地方道吉田大東線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 3,000 千円 工事予定額 5,000 千円 平成 29 年度計上予算額 2,000 千円
	主要地方道焼津森線 下飯田橋橋梁補修工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道原木沼津線 御成橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道三島静浦港線 新城橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道沼津小山線 岩神橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道仁杉柴怒田線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 130,000 千円 工事予定額 280,000 千円 平成 29 年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道古奈伊豆長岡 停車場線 千歳橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 140,000 千円 平成 29 年度計上予算額 60,000 千円
	一般県道静浦港葦山停 車場線 松原橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道静浦港葦山停 車場線 長塚橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道原木沼津線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道下土狩徳倉沼 津港線 徳倉橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道沼津小山線 小山栈道橋橋梁耐震 対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整 備工事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 900,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道吉原停車場吉 原線 河合橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 120,000 千円



所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道新金谷停車場線 大代橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道静岡焼津線 当目大橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道磐田山梨線 小薮川橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 110,000 千円 工事予定額 160,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般県道磐田停車場長野線 新仿僧川橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田停車場長野線 豊島橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道上野部豊田竜洋線 一雲斎橋橋梁耐震対策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道横川磐田線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道大和田森線 新平戸橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道袋井小笠線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道袋井小笠線 花面橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 工事予定額 40,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道磐田掛川線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 13,000 千円 工事予定額 25,000 千円 平成 29 年度計上予算額 12,000 千円
	一般県道磐田掛川線 二瀬橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 330,000 千円 工事予定額 430,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	一般県道山梨敷地停車 場線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 工事予定額 50,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	一般県道川上菊川線 新菊川橋橋梁耐震対 策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 90,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道小笠掛川線 高田橋橋梁耐震対策 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	一般県道吉沢金谷線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 工事予定額 55,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	一般県道宮代赤根線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	町道湯ヶ岡赤川線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 150,000 千円
	33 道路事業工事委託契 約 (一般国道 136 号ほか 4 件)	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 1,500,000 千円 委託予定額 1,840,000 千円 平成 29 年度計上予算額 340,000 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円 委託予定額 440,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	一般国道 301 号 利木拡幅道路改良工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 250,000 千円 委託予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	一般国道 301 号 一の橋跨線橋橋梁補 修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円 委託予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	一般国道 473 号 金谷相良道路Ⅱ道路 改良工事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 800,000 千円 委託予定額 1,000,000 千円 平成 29 年度計上予算額 200,000 千円
	一般県道富士由比線 新々富士川橋橋梁整 備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	34 県単独交通安全施設 修繕業務委託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 150,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 道 路 局	35 県単独道路事業工事 契約 (一般国道 136 号ほか 7 件)	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 620,000 千円 工事予定額 1,190,000 千円 平成 29 年度計上予算額 570,000 千円
	一般国道 136 号 伊豆中央道道路改良 工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 400,000 千円 平成 29 年度計上予算額 200,000 千円
	一般国道 150 号 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道伊東大仁線 無名橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	主要地方道島田川根線 花水木橋橋梁耐震対 策工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	主要地方道掛川浜岡線 上竹橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 90,000 千円 平成 29 年度計上予算額 40,000 千円
	主要地方道袋井春野線 永代橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	主要地方道袋井春野線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 10,000 千円
	一般県道豊田竜洋線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 建設支援局	36 静岡県土地開発公社 事業資金による道路事 業等国庫補助事業用地 譲受契約	平成 29 年度から 平成 33 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 29 年度において借 り受ける事業資金 1,035,000 千円の範囲内で取得 する土地を、県は、道路事業等国庫補助事業用地 として譲り受けるものとし、投資額に県が定める 限度利率以内の利子を加えた額を、平成 33 年度 までに支払う。
	37 静岡県土地開発公社 が行う道路事業等国庫 補助事業用地の先買い 資金の債務保証	平成 29 年度から 平成 33 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 29 年度において金 融機関等から、道路事業等国庫補助事業用地の先 買い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等 に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,035,000 千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。
交通基盤部 道 路 局	38 静岡県道路公社が行 う有料道路建設資金の 債務保証	平成 29 年度から 平成 35 年度まで	静岡県道路公社が、平成 29 年度において金融機 関等から有料道路建設資金の融通を受ける場合、 県は、金融機関等に対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、156,000 千円に利子 を加えた額を限度とする。
交通基盤部 河川砂防局	39 奥野ダム維持管理委 託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 18,000 千円 委託予定額 25,000 千円 平成 29 年度計上予算額 7,000 千円
	40 河川事業設計業務委 託契約 (沼川)	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 委託予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	41 太田川ダム小水力発 電設備工事契約	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 340,000 千円 工事予定額 460,000 千円 平成 29 年度計上予算額 120,000 千円
	42 河川事業工事契約 (梅の木沢川ほか 13 件)	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 2,098,000 千円 工事予定額 3,176,000 千円 平成 29 年度計上予算額 1,078,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	梅の木沢川 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	韮山古川 下中橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 105,000 千円 平成 29 年度計上予算額 35,000 千円
	潤井川 星山水門補修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 45,000 千円 工事予定額 60,000 千円 平成 29 年度計上予算額 15,000 千円
	小潤井川 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 80,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	巴川 麻機遊水地整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	大谷川放水路 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	石脇川 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 70,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	坂口谷川 坂口谷川水門本体工 事	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 800,000 千円 工事予定額 1,000,000 千円 平成 29 年度計上予算額 200,000 千円
	萩間川 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 60,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 29 年度計上予算額 60,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	須々木川 須々木川水門改良工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 70,000 千円 工事予定額 120,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	弁財天川 昭和水門補修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 275,000 千円 工事予定額 450,000 千円 平成 29 年度計上予算額 175,000 千円
	太田川 和口橋橋梁整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 500,000 千円 平成 29 年度計上予算額 200,000 千円
	都田川 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	東神田川 河川改修工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 98,000 千円 工事予定額 121,000 千円 平成 29 年度計上予算額 23,000 千円
交通基盤部 建設支援局	43 河川事業等用地補償 契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 199,000 千円 用地補償予定額 543,000 千円 平成 29 年度計上予算額 344,000 千円
	44 静岡県土地開発公社 事業資金による河川事 業等県単独事業用地譲 受契約	平成 29 年度から 平成 33 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 29 年度において借 り受ける事業資金 1,282,000 千円の範囲内で取得 する土地を、県は、河川事業等県単独事業用地と して譲り受けるものとし、投資額に県が定める限 度利率以内の利子を加えた額を、平成 33 年度ま でに支払う。
	45 静岡県土地開発公社 が行う河川事業等県単 独事業用地の先買い資 金の債務保証	平成 29 年度から 平成 33 年度まで	静岡県土地開発公社が、平成 29 年度において金 融機関等から、河川事業等県単独事業用地の先買 い資金の融通を受ける場合、県は、金融機関等に 対して債務を保証する。 ただし、債務保証の総額は、1,282,000 千円に県 が定める限度利率以内の利子を加えた額を限度 とする。

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 河川砂防局	46 津波対策施設等整備 事業（海岸）工事契約	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 1,250,000 千円 工事予定額 1,450,000 千円 平成 29 年度計上予算額 200,000 千円
交通基盤部 港 湾 局	47 港湾施設小規模修繕 等業務委託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 7,500 千円 委託予定額 30,000 千円 平成 29 年度計上予算額 22,500 千円
	48 港湾事業工事契約 （田子の浦港ほか 2 件）	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 540,000 千円 工事予定額 910,000 千円 平成 29 年度計上予算額 370,000 千円
	田子の浦港 浚渫工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 240,000 千円 工事予定額 240,000 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円
	清水港 防波堤築造工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 520,000 千円 平成 29 年度計上予算額 320,000 千円
	御前崎港海岸 海岸保全施設工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 100,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	49 漁港施設小規模修繕 等業務委託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 10,000 千円 委託予定額 40,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
交通基盤部 都 市 局	50 街路事業設計業務委 託契約 （焼津広幡線）	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 20,000 千円 委託予定額 30,000 千円 平成 29 年度計上予算額 10,000 千円
	51 街路事業工事契約 （池田柵線ほか 3 件）	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 1,070,000 千円 工事予定額 1,380,000 千円 平成 29 年度計上予算額 310,000 千円



所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 都 市 局	池田終線 橋梁整備工事 (黄瀬川橋上部工)	平成 29 年度から 平成 31 年度まで	債務負担行為限度額 600,000 千円 工事予定額 700,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	池田終線 橋梁整備工事 (桃沢川橋上部工)	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	沼津南一色線 電線共同溝整備工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 200,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	沼津三島線 道路改良工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円 工事予定額 180,000 千円 平成 29 年度計上予算額 60,000 千円
	52 愛鷹広域公園野球場 バリアフリー化工事契 約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 203,600 千円 平成 29 年度計上予算額 123,600 千円
	53 小笠山総合運動公園 中央監視設備更新工事 契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 225,000 千円 工事予定額 454,500 千円 平成 29 年度計上予算額 229,500 千円
交通基盤部 農 地 局	54 農業農村整備事業等 工事契約 (県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業新田排水機場保全地 区ほか 10 件)	平成 29 年度から 平成 34 年度まで	債務負担行為限度額 8,077,000 千円 工事予定額 8,802,000 千円 平成 29 年度計上予算額 725,000 千円
	県営基幹農業用水利施 設機能保全向上対策事 業新田排水機場保全地 区排水機場工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 農 地 局	県営基幹農業用水利施設機能保全向上対策事業焼津東部地区排水機場工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 40,000 千円 工事予定額 66,000 千円 平成 29 年度計上予算額 26,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業重須地区農道工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん江梨地区農道工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん東部地区農道工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業西浦みかん足保久料地区農道工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 100,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	農業地域生産力強化整備事業御殿場深沢地区区画整理工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 250,000 千円 平成 29 年度計上予算額 100,000 千円
	農村地域整備事業北郷南西部地区区画整理工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 80,000 千円 工事予定額 130,000 千円 平成 29 年度計上予算額 50,000 千円
	農地・農村防災対策事業沼川水系地区遠方監視制御システム工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 202,000 千円 工事予定額 262,000 千円 平成 29 年度計上予算額 60,000 千円
	東富士演習場治山治水事業境沢川調節池工事	平成 29 年度から 平成 34 年度まで	債務負担行為限度額 6,193,000 千円 工事予定額 6,300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 107,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交通基盤部 農地局	東富士演習場治山治水 事業金沢川流路工事他	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 892,000 千円 工事予定額 1,094,000 千円 平成 29 年度計上予算額 202,000 千円
警 察 本 部	55 交通総合システム開 発基本設計策定業務委 託契約	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 11,250 千円 委託予定額 11,250 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円
	56 交番・駐在所建築工 事契約 (三島警察署三島駅前交 番ほか5件)	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 296,000 千円 工事予定額 326,000 千円 平成 29 年度計上予算額 30,000 千円
	三島警察署三島駅前交 番建築工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 44,500 千円 工事予定額 51,100 千円 平成 29 年度計上予算額 6,600 千円
	伊東警察署(仮称)吉 田交番建築工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 49,300 千円 工事予定額 55,300 千円 平成 29 年度計上予算額 6,000 千円
	沼津警察署下香貫交番 建築工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 61,300 千円 工事予定額 64,600 千円 平成 29 年度計上予算額 3,300 千円
	静岡中央警察署安西交 番建築工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 43,500 千円 工事予定額 45,900 千円 平成 29 年度計上予算額 2,400 千円
	静岡南警察署(仮称) 石田交番建築工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 47,200 千円 工事予定額 49,800 千円 平成 29 年度計上予算額 2,600 千円
	焼津警察署小川交番建 築工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 50,200 千円 工事予定額 59,300 千円 平成 29 年度計上予算額 9,100 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
警 察 本 部	57 (仮称) 浜松西警察署庁舎建築工事契約	平成 29 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 1,935,000 千円 工事予定額 2,041,000 千円 平成 29 年度計上予算額 106,000 千円
教育委員会事務局 教育政策課	58 教育総合ネットワークシステムサーバ機器等賃貸借契約	平成 29 年度から平成 34 年度まで	債務負担行為限度額 259,700 千円 賃貸借予定額 288,600 千円 平成 29 年度計上予算額 28,900 千円
教育委員会事務局 財 務 課	59 特別支援学校グラウンド整備工事契約 (東部特別支援学校)	平成 29 年度から平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 191,000 千円 工事予定額 191,000 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円
経 済 産 業 部 農 業 局	60 農林水産業災害対策資金の利子補給	平成 29 年度から平成 35 年度まで	被災農林水産業者の経営の安定を図るため、知事の定めるところに従い、平成 29 年度において融資機関が農林水産業者に対して資金を融通した場合、県は利子補給を行う。 ・ 融通資金総額 100,000 千円 ・ 債務負担行為限度額 782 千円

### 3 県 債

(単位:千円)

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	公 共 事 業 等 費 計	34,062,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	95,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	16,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	346,000
	林 道 事 業 費	356,000
	治 山 事 業 費	1,259,000
	沿 岸 漁 場 整 備 費	59,000
	道 路 事 業 費	810,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	8,914,000
	河 川 事 業 費	4,105,000
	海 岸 保 全 事 業 費	581,000
	砂 防 事 業 費	2,201,000
	港 湾 事 業 費	1,218,000
	漁 港 整 備 費	457,000
	漁 港 海 岸 保 全 費	74,000
	都 市 公 園 整 備 費	227,000
	土 地 改 良 事 業 費	1,525,000
	耕 地 災 害 防 止 施 設 費	684,000
	警 察 施 設 整 備 費	314,000
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	375,000	
国 直 轄 治 山 事 業 費	317,000	

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
公 共 事 業 等 債	国 直 轄 道 路 事 業 費	5,015,000
	国 直 轄 河 川 事 業 費	1,123,000
	国 直 轄 海 岸 保 全 事 業 費	787,000
	国 直 轄 砂 防 事 業 費	1,444,000
	国 直 轄 港 湾 事 業 費	1,246,000
	国 直 轄 土 地 改 良 事 業 費	514,000
災 害 復 旧 事 業 債	災 害 復 旧 事 業 費 計	2,690,000
	過 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	83,000
	過 年 災 害 土 木 復 旧 費	83,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 補 助 )	2,407,000
	現 年 災 害 農 林 水 産 施 設 復 旧 費	398,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	2,009,000
	現 年 災 害 復 旧 費 ( 単 独 )	80,000
	現 年 災 害 土 木 復 旧 費	80,000
	国 直 轄 災 害 復 旧 費	120,000
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債	教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 費 計	2,280,000
	老 人 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	1,295,000
	児 童 福 祉 施 設 整 備 事 業 費	311,000
	障 害 者 施 設 整 備 事 業 費	56,000
	特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 費	618,000
一 般 単 独 事 業 債	一 般 単 独 事 業 費 計	20,971,000
	地 震 対 策 事 業 費	602,000
	出 先 機 関 庁 舎 等 整 備 費	902,000

区 分	事 業 名	県 債 計 上 額
一 般 単 独 事 業 債	地 震 防 災 事 業 費	506,000
	環 境 衛 生 科 学 研 究 所 整 備 費	210,000
	県 民 の 森 整 備 事 業 費	35,000
	森 林 公 園 整 備 費	104,000
	文 化 学 術 施 設 整 備 事 業 費	1,745,000
	観 光 施 設 整 備 事 業 費	340,000
	空 港 整 備 事 業 費	1,199,000
	社 会 福 祉 会 館 整 備 事 業 費	22,000
	水 産 技 術 研 究 所 等 整 備 費	903,000
	労 政 会 館 施 設 整 備 費	8,000
	産 業 経 済 会 館 施 設 整 備 費	17,000
	フ ァ ル マ バ レ ー プ ロ ジ ェ ク ト 機 能 強 化 事 業 費	75,000
	林 道 事 業 費	74,000
	臨 時 林 道 整 備 事 業 費	124,000
	治 山 事 業 費	275,000
	臨 時 県 道 整 備 事 業 費	6,057,000
	臨 時 河 川 整 備 事 業 費	2,873,000
	海 岸 保 全 事 業 費	114,000
	自 然 災 害 防 止 事 業 費	1,074,000
	港 湾 事 業 費	70,000
漁 港 整 備 費	46,000	
都 市 公 園 整 備 費	234,000	
警 察 施 設 整 備 費	394,000	

区 分	事 業 名	県債計上額
一 般 単 独 事 業 債	臨 時 高 等 学 校 施 設 整 備 費	645,000
	県 有 施 設 改 善 事 業 費	2,323,000
公 営 企 業 債	水 道 事 業 会 計 出 資 金	56,000
	大 井 川 広 域 水 道 企 業 団 出 資 金	39,000
	地 方 独 立 行 政 法 人 静 岡 県 立 病 院 機 構 事 業 費	9,233,000
そ の 他 計 上 事 業 債	公 有 林 整 備 費	63,000
臨 時 財 政 対 策 債	臨 時 財 政 対 策	78,000,000
一 般 会 計 合 計		147,394,000
特 別 会 計		167,948,385
企 業 会 計		1,992,000
再 計		317,334,385



## 4 一時借入金

平成 29 年度において、予算内の支出に充当するため、金融機関等から 1,500 億円の範囲内で一時借入れができるよう議決を求めるものである。

## 第 2 特別会計当初予算

### 第 2 号議案

#### 1 公債管理特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 公債費	425,351,000	410,238,000	
第 1 項 公債費	425,351,000	410,238,000	
第 1 目 元金	386,562,000	366,061,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	226,362,000		(23) 償還金、利子及び割引料
県債	160,200,000		(25) 積立金
( 1 ) 公債費 (元金)	386,562,000	366,061,000	270,772,230 115,789,770
ア 公債費 (元金) 特別会計	270,772,230	257,292,088	県債の元金償還金である。
イ 公債費 (元金) 特別会計 (積立金)	115,789,770	108,768,912	満期一括償還方式による県債元金相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 2 目 利子	38,090,000	43,658,000	
(財源内訳)			(節内訳)
財産収入	2,727,000		(23) 償還金、利子及び割引料
繰入金	35,363,000		(25) 積立金
( 1 ) 公債費 (利子)	38,090,000	43,658,000	35,363,000 2,727,000
ア 公債費 (利子) 特別会計	35,363,000	40,209,000	県債の利子である。
イ 公債費 (利子) 特別会計 (積立金)	2,727,000	3,449,000	満期一括償還方式による県債利子相当額を県債管理基金に積み立てる。
第 3 目 公債諸費	699,000	519,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	699,000		(12) 役務費
( 1 ) 公債諸費 (特別会計)	699,000	519,000	699,000
			県債の償還及び借換債発行に要する手数料である。

第3号議案

2 自動車税等証紙徴収事務特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 繰出金	4,584,000	4,124,000	
第 1 項 一般会計繰出金	4,584,000	4,124,000	
第 1 目 一般会計繰出金	4,584,000	4,124,000	
(財源内訳)			(節内訳)
証紙収入	4,584,000		(28) 繰出金 4,584,000
( 1 ) 自動車税等証紙徴収事業費	4,584,000	4,124,000	自動車税及び自動車取得税のうち、証紙徴収したものを一般会計歳入へ振替支出する。

第4号議案

3 県営住宅事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 県営住宅事業費	10,101,961	7,542,214	
第 1 項 県営住宅管理費	3,609,341	3,297,245	
第 1 目 管理総務費	177,294	173,045	
(財源内訳) 使用料及び手数料	177,294		(節内訳) (2) 給料 85,891 (3) 職員手当等 59,232 (4) 共済費 32,171
( 1 ) 職員給与費	177,294	173,045	県営住宅事業特別会計職員の人件費である。 ・給料 85,891 一般職給 85,891 ・職員手当等 59,232 扶養手当 2,880 地域手当 3,793 住居手当 1,740 通勤手当 6,195 管理職手当 1,062 時間外勤務手当 5,892 期末手当 21,843 勤勉手当 14,687 児童手当 1,140 ・共済費 32,171 地方職員共済組合等負担金 32,171
第 2 目 県営住宅管理費	3,432,047	3,124,200	
(財源内訳) 使用料及び手数料 国庫支出金 財産収入 繰入金 諸収入	1,201,565 299,664 15,879 1,880,412 34,527		(節内訳) (1) 報酬 3,755 (4) 共済費 1,136 (7) 賃金 826 (8) 報償費 2,500 (9) 旅費 1,524 (11) 需用費 7,773 (12) 役務費 34,556 (13) 委託料 2,383,805 (14) 使用料及び賃借料 551,635 (19) 負担金、補助及び交付金 343,891 (23) 償還金、利子及び割引料 85,800 (27) 公課費 14,846
( 1 ) 県営住宅管理費	1,714,047	1,559,200	県営住宅の管理を行う。 ・県営住宅 14,845 戸

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 2 ) 県営住宅修繕等事業費	1,718,000	1,565,000	県営住宅の良好な維持管理を図るため、計画的な修繕等を行う。 ・委託先 静岡県住宅供給公社	
第 2 項 県営住宅整備費	6,410,650	4,130,000		
第 1 目 県営住宅整備費	6,410,650	4,130,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	752,517		( 2 ) 給料	29,765
国庫支出金	2,527,133		( 3 ) 職員手当等	19,338
県債	3,131,000		( 4 ) 共済費	11,331
			( 8 ) 報償費	267
			( 9 ) 旅費	3,218
			(11) 需用費	6,770
			(12) 役務費	6,934
			(13) 委託料	2,087,904
			(14) 使用料及び賃借料	1,257
			(15) 工事請負費	4,168,426
			(19) 負担金、補助及び交付金	300
			(22) 補償、補填及び賠償金	75,140
( 1 ) 県営住宅総合再生整備事業費	6,410,650	4,130,000	良質な賃貸住宅を供給し、居住水準の向上を図るため、県営住宅の整備、改善等を行う。	
第 3 項 積立金	81,970	114,969		
第 1 目 積立金	81,970	114,969		
(財源内訳)			(節内訳)	
財産収入	19,970		(25) 積立金	81,970
繰越金	1,000			
諸収入	61,000			
( 1 ) 県営住宅管理基金積立金	81,970	114,969	将来の修繕、敷金返還等に備え、県営住宅管理基金に積み立てる。	
第 2 款 公債費	3,441,039	3,055,786		
第 1 項 公債費	3,441,039	3,055,786		
第 1 目 元金	3,154,000	2,697,000		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,809,182		(23) 償還金、利子及び割引料	2,246,490
繰入金	1,055,818		(25) 積立金	907,510
県債	289,000			
( 1 ) 公債費(元金)	3,154,000	2,697,000	県営住宅の整備のために借り入れた県債の元金償還金等である。	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	利子	281,000	347,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	279,264		(23) 償還金、利子及び割引料	281,000
	繰入金	1,736			
( 1 )	公債費 (利子)	281,000	347,000		県営住宅の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目	公債諸費	6,039	11,786		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	6,039		(12) 役務費	6,039
( 1 )	公債費 (諸費)	6,039	11,786		県営住宅の整備のために借り入れる県債の発行及び償還に要する手数料である。
第 3 款	予備費	70,000	70,000		
第 1 項	予備費	70,000	70,000		
第 1 目	予備費	70,000	70,000		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	使用料及び手数料	70,000		(30) 予備費	70,000
( 1 )	予備費	70,000	70,000		管理費及び整備費等の予備費である。

債 務 負 担 行 為

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	1 県営住宅総合再生整備 事業設計業務委託契約 (吉川団地ほか4件)	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 99,000 千円 委託予定額 144,000 千円 平成 29 年度計上予算額 45,000 千円
	吉川団地建替工事設計 業務委託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 28,000 千円 委託予定額 41,000 千円 平成 29 年度計上予算額 13,000 千円
	安倍口団地建替工事設計 業務委託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 25,000 千円 委託予定額 36,000 千円 平成 29 年度計上予算額 11,000 千円
	小山第 2 団地全面的改善 工事設計業務委託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 14,000 千円 委託予定額 21,000 千円 平成 29 年度計上予算額 7,000 千円
	押切西団地全面的改善 工事設計業務委託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 16,000 千円 委託予定額 23,000 千円 平成 29 年度計上予算額 7,000 千円
	湖西団地全面的改善工 事設計業務委託	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 16,000 千円 委託予定額 23,000 千円 平成 29 年度計上予算額 7,000 千円
	2 県営住宅総合再生整備 事業工事契約 (長田東団地ほか3件)	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 2,338,000 千円 工事予定額 2,390,000 千円 平成 29 年度計上予算額 52,000 千円
	長田東団地建替工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 431,000 千円 工事予定額 437,000 千円 平成 29 年度計上予算額 6,000 千円
	茶畑団地建替工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 897,000 千円 工事予定額 907,000 千円 平成 29 年度計上予算額 10,000 千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
くらし・環境部 建 築 住 宅 局	七尾団地全面的改善工 事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 543,000 千円 工事予定額 563,000 千円 平成 29 年度計上予算額 20,000 千円
	富士見台団地全面的改 善工事	平成 29 年度から 平成 30 年度まで	債務負担行為限度額 467,000 千円 工事予定額 483,000 千円 平成 29 年度計上予算額 16,000 千円



平成29年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
公営住宅建設事業債	公 営 住 宅 建 設 費	3,131,000

第5号議案

4 母子父子寡婦福祉資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 母子父子寡婦福祉資金 費	666,000	670,000	
第 1 項 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	662,900	666,900	
第 1 目 貸付金  (財源内訳) 繰入金 繰越金 諸収入 県債  ( 1 ) 母子父子寡婦福祉資金 貸付金	662,900  54,000 19,845 481,055 108,000  662,900	666,900      666,900	(節内訳) (21) 貸付金 662,900  母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉の向上を図るため、各種資金の貸付けに要する経費である。
第 2 項 諸費	3,100	3,100	
第 1 目 諸費  (財源内訳) 諸収入  ( 1 ) 母子父子寡婦福祉資金 貸付事務費	3,100  3,100  3,100	3,100    3,100	(節内訳) ( 9 ) 旅費 131 (11) 需用費 218 (13) 委託料 2,717 (23) 償還金、利子及び割引料 34  母子父子寡婦福祉資金の貸付け及び債権回収委託等の償還事務に要する経費である。

平成 29 年度 県債について

(単位:千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	母子父子寡婦福祉資金貸付金	108,000

第6号議案

5 心身障害者扶養共済事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 扶養共済事業費	661,850	662,850	
第 1 項 扶養年金費	657,844	658,740	
第 1 目 扶養年金費	657,844	658,740	(節内訳)
(財源内訳)			(19) 負担金、補助及び交付金 657,844
国庫支出金	118,341		
繰入金	122,641		
諸収入	416,862		
( 1 ) 心身障害者扶養年金費	657,844	658,740	心身障害児(者)の保護者が死亡又は重度障害者となったとき、残された心身障害児(者)の生活の安定と福祉の増進を図るために年金を支給する。
ア 心身障害者扶養年金費	295,947	296,818	独立行政法人福祉医療機構に納付する保険料及び特別負担金である。
イ 心身障害者扶養年金費(年金費)	361,897	361,922	年金、弔慰金及び脱退一時金を受給者に支給する。
第 2 項 諸費	4,006	4,110	
第 1 目 諸費	4,006	4,110	(節内訳)
(財源内訳)			( 9 ) 旅費 32
国庫支出金	250		(11) 需用費 6
繰入金	3,754		(12) 役務費 17
繰越金	1		(19) 負担金、補助及び交付金 3,951
諸収入	1		
( 1 ) 心身障害者扶養共済取扱事務費	4,006	4,110	心身障害者扶養共済事業の事務に要する経費である。
第 2 款 予備費	150	150	
第 1 項 予備費	150	150	
第 1 目 予備費	150	150	(節内訳)
(財源内訳)			(30) 予備費 150
繰入金	150		
( 1 ) 心身障害者扶養共済事業予備費	150	150	心身障害者扶養共済事業実施のための予備費である。

第7号議案

6 中小企業高度化資金貸付事業等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 中小企業高度化等事業費	2,345,730	3,936,978	
第 1 項 中小企業高度化資金等貸付金	1,710,542	1,059,978	
第 1 目 貸付金	1,710,542	1,059,978	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	288,043		(21) 貸付金
繰越金	3,496		
諸収入	51,618		
県債	1,367,385		
( 1 ) 高度化資金費貸付金	1,710,542	1,059,978	中小企業者等が共同して行う経営体質の改善、環境変化への対応等を図るために必要な資金の一部を貸し付ける。
ア 共同施設資金費貸付金	805,389	276,080	経営基盤の強化や事業拡大を図るため、共同で経営する施設を整備する中小企業者の組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・ 貸付先 3 組合
イ 集団化資金費貸付金	903,844	667,260	工業団地等を設置し、集団で移転する事業を行う事業協同組合に対して必要な資金を貸し付ける。 ・ 貸付先 1 組合
ウ 特別広域高度化資金費貸付金	1,309	1,638	他都県にまたがる区域において高度化事業を行う事業協同組合へ貸付を行う独立行政法人中小企業基盤整備機構に対して必要な資金を貸し付ける。
第 2 項 諸費	22,993	35,149	
第 1 目 諸費	22,993	35,149	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	5,621		( 9 ) 旅費
繰越金	16,545		(11) 需用費
諸収入	827		(12) 役務費
			(13) 委託料
			(14) 使用料及び賃借料
			(19) 負担金、補助及び交付金
( 1 ) 高度化資金等事務費	22,993	35,149	高度化資金貸付制度、設備資金貸付制度及び設備貸与制度の運営に要する経費である。

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
ア 高度化資金貸付事務費	17,371	14,662	高度化資金の貸付及び債権管理事務並びに設備資金貸付事業、設備貸与事業の債権管理事務等を行う。
イ 設備資金貸付事務費助成	5,622	5,542	設備資金貸付事業を行う（公財）静岡県産業振興財団に対して助成する。
第 3 項 一般会計繰出金	612,195	2,841,851	
第 1 目 一般会計繰出金	612,195	2,841,851	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	255,688		(28) 繰出金
諸収入	356,507		612,195
( 1 ) 一般会計繰出金	356,281	344,380	高度化資金の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて一般会計へ繰り出す。
( 2 ) 一般会計繰出金（設備近代化財源返還等）	255,914	2,497,471	設備近代化資金等の貸付財源として一般会計から繰り入れた資金のうち、未貸付額について一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	8,605,270	3,640,022	
第 1 項 公債費	8,605,270	3,640,022	
第 1 目 元金	8,537,001	3,564,610	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	255,838		(23) 償還金、利子及び割引料
諸収入	8,281,163		8,537,001
( 1 ) 公債費（元金）	8,281,163	1,065,949	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金のうち、貸付先から償還されるものについて独立行政法人中小企業基盤整備機構に償還する。
( 2 ) 公債費（設備近代化財源返還）	255,838	2,498,661	設備近代化資金の貸付財源として特別会計に繰り入れた国庫補助金のうち、未貸付額について国に償還する。
第 2 目 利子	68,269	75,412	
(財源内訳)			(節内訳)
諸収入	68,269		(23) 償還金、利子及び割引料
( 1 ) 公債費（利子）	68,269	75,412	高度化資金の貸付財源として借り入れた資金の利子を独立行政法人中小企業基盤整備機構に支払う。

平成 29 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
国の予算等貸付金債	中小企業高度化資金等貸付金	1,367,385

第8号議案

7 林業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 林業改善資金費	192,948	190,993	
第 1 項 林業改善資金貸付金	40,000	40,000	
第 1 目 貸付金	40,000	40,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	30,177		(21) 貸付金
諸収入	9,823		40,000
( 1 ) 林業・木材産業改善資金貸付金	40,000	40,000	林業・木材産業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 40 百万円
第 2 項 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	
第 1 目 貸付金	100,000	100,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	50,000		(21) 貸付金
諸収入	50,000		100,000
( 1 ) 木材産業等高度化推進資金貸付金	100,000	100,000	木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利資金を融通する。 ・融資枠 280 百万円
第 3 項 諸費	978	978	
第 1 目 諸費	978	978	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	978		( 9 ) 旅費
			172
			(11) 需用費
			74
			(12) 役務費
			4
			(13) 委託料
			728
( 1 ) 林業・木材産業改善資金制度運営費	912	912	林業・木材産業改善資金制度の運営に要する経費である。
( 2 ) 木材産業等高度化推進資金制度運営費	66	66	木材産業等高度化推進資金制度の運営に要する経費である。
第 4 項 木材産業等高度化資金借入金償還金	50,015	50,015	
第 1 目 元金	50,000	50,000	



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
(財源内訳) 諸収入	50,000		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 50,000
( 1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(元 金)	50,000	50,000	預託財源として借り入れた資金の元金を独立行政 法人農林漁業信用基金へ償還する。
第 2 目 利子	15	15	
(財源内訳) 繰越金	15		(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 15
( 1) 木材産業等高度化推進 資金借入金償還金(利 子)	15	15	預託財源として借り入れた資金の利子を独立行政 法人農林漁業信用基金へ支払う。
第 5 項 一般会計繰出金	1,955	0	
第 1 目 一般会計繰出金	1,955	0	
(財源内訳) 諸収入	1,955		(節内訳) (28) 繰出金 1,955
( 1) 林業改善資金一般会計 繰出金	1,955	0	独立行政法人農林漁業信用基金から受け入れた 資金を一般会計へ繰出す。
第 2 款 予備費	205,052	202,007	
第 1 項 予備費	205,052	202,007	
第 1 目 予備費	205,052	202,007	
(財源内訳) 繰越金	154,276		(節内訳) (30) 予備費 205,052
諸収入	50,776		
( 1) 林業・木材産業改善資 金予備費	154,852	151,838	貸付金及び制度運営費の予備費である。
( 2) 木材産業等高度化推進 資金予備費	50,200	50,169	貸付金及び制度運営費の予備費である。

第9号議案

8 沿岸漁業改善資金特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 沿岸漁業改善資金費	66,113	66,164	
第 1 項 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	65,000	
第 1 目 貸付金	65,000	65,000	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	28,596		(21) 貸付金
諸収入	36,404		65,000
( 1 ) 沿岸漁業改善資金貸付金	65,000	65,000	沿岸漁業改善資金助成法に基づき無利子の資金を貸し付ける。 ・融資枠 65 百万円
第 2 項 諸費	1,113	1,164	
第 1 目 諸費	1,113	1,164	
(財源内訳)			(節内訳)
繰入金	1,113		( 9 ) 旅費
			(11) 需用費
			(12) 役務費
( 1 ) 沿岸漁業改善資金制度運営費	1,113	1,164	沿岸漁業改善資金制度の運営に要する経費である。
第 2 款 予備費	120,887	90,836	
第 1 項 予備費	120,887	90,836	
第 1 目 予備費	120,887	90,836	
(財源内訳)			(節内訳)
繰越金	120,408		(30) 予備費
諸収入	479		120,887
( 1 ) 沿岸漁業改善資金予備費	120,887	90,836	貸付金の予備費である。

第10号議案

9 清水港等港湾整備事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
第 1 款 港湾事業費	6,195,908	4,273,402		
第 1 項 港湾管理費	1,928,348	2,051,842		
第 1 目 清水港港湾管理費	1,441,623	1,489,199		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	1,368,699		(1) 報酬	3,902
諸収入	72,924		(2) 給料	148,400
			(3) 職員手当等	95,661
			(4) 共済費	54,653
			(8) 報償費	980
			(9) 旅費	6,416
			(11) 需用費	155,063
			(12) 役務費	11,751
			(13) 委託料	546,323
			(14) 使用料及び賃借料	7,839
			(15) 工事請負費	219,004
			(16) 原材料費	35,364
			(19) 負担金、補助及び交付金	156,247
			(27) 公課費	20
( 1 ) 職員給与費	297,521	300,441	清水港管理局職員の人件費である。	
			・給料	148,400
			一般職給	148,400
			・職員手当等	95,661
			扶養手当	4,416
			地域手当	5,762
			住居手当	2,074
			通勤手当	5,033
			管理職手当	2,894
			時間外勤務手当	9,629
			期末手当	37,442
			勤勉手当	25,711
			児童手当	2,700
			・共済費	53,460
			地方職員共済組合等負担金	53,460
( 2 ) 事務所費	146,074	155,581	清水港管理局の運営経費である。	
( 3 ) 企画振興費	29,877	29,877	清水港、田子の浦港及び御前崎港のポートマーケティング等を行う。	
( 4 ) 清水港港湾管理費	708,710	724,753	清水港の港湾施設の維持管理を行う。	
( 5 ) 港湾物流情報化事業費	1,463	1,453	港湾諸手続きの電子情報処理を行う。	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明	
( 6 ) 清水港プレジャーボート適正化対策事業費	30,471	40,305	清水港プレジャーボート施設の維持管理等を行う。	
( 7 ) 清水港保安対策事業費	227,507	236,789	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 2 目 田子の浦港港湾管理費	186,263	194,305		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	154,763		( 2 ) 給料	30,950
繰入金	31,500		( 3 ) 職員手当等	21,219
			( 4 ) 共済費	11,870
			( 9 ) 旅費	93
			(11) 需用費	2,405
			(12) 役務費	156
			(13) 委託料	63,032
			(15) 工事請負費	17,600
			(19) 負担金、補助及び交付金	38,938
( 1 ) 職員給与費	64,039	70,217	田子の浦港管理事務所職員の人件費である。	
			・給料	30,950
			一般職給	30,950
			・職員手当等	21,219
			扶養手当	1,422
			地域手当	1,198
			住居手当	1,440
			通勤手当	1,107
			時間外勤務手当	2,251
			期末手当	7,703
			勤勉手当	5,138
			児童手当	960
			・共済費	11,870
			地方職員共済組合等負担金	11,870
( 2 ) 田子の浦港港湾管理費	81,595	83,282	田子の浦港の港湾施設の維持管理を行う。	
( 3 ) 田子の浦港保安対策事業費	40,629	40,806	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。	
第 3 目 御前崎港港湾管理費	279,043	301,460		
(財源内訳)			(節内訳)	
使用料及び手数料	235,543		( 9 ) 旅費	92
繰入金	43,500		(11) 需用費	12,667
			(12) 役務費	817
			(13) 委託料	104,133
			(15) 工事請負費	31,840
			(19) 負担金、補助及び交付金	6,244
			(23) 償還金、利子及び割引料	123,250

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 御前崎港湾管理費	231,721	228,231	御前崎港の港湾施設の維持管理を行う。
( 2 ) 御前崎港保安対策事業費	47,322	73,229	国際船舶・港湾保安法に基づく港湾保安対策を行う。
第 4 目 公課費	21,419	66,878	
(財源内訳) 使用料及び手数料	21,419		(節内訳) (27) 公課費 21,419
( 1 ) 公課費	21,419	66,878	消費税を納付する。
第 2 項 施設整備費	1,663,000	2,060,000	
第 1 目 清水港施設整備費	1,578,000	2,000,000	
(財源内訳) 県債	1,578,000		(節内訳) ( 9) 旅費 1,000 (11) 需用費 1,000 (15) 工事請負費 1,576,000
( 1 ) 清水港施設整備費	1,578,000	2,000,000	清水港の港湾施設等を整備する。
第 2 目 田子の浦港施設整備費	85,000	0	
(財源内訳) 県債	85,000		(節内訳) (13) 委託料 10,000 (15) 工事請負費 75,000
( 1 ) 田子の浦港施設整備費	85,000	0	田子の浦港の港湾施設を整備する。
(廃目) 御前崎港施設整備費	0	60,000	
第 3 項 積立金	2,593,000	150,000	
第 1 目 積立金	2,593,000	150,000	
(財源内訳) 財産収入	2,593,000		(節内訳) (25) 積立金 2,593,000
( 1 ) 積立金	2,593,000	150,000	港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の将来の償還に備えて県債管理基金に積み立てる。
第 4 項 一般会計繰出金	11,560	11,560	
第 1 目 一般会計繰出金	11,560	11,560	
(財源内訳) 使用料及び手数料	11,560		(節内訳) (28) 繰出金 11,560

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
( 1 ) 一般会計繰出金	11,560	11,560	一般会計で整備したプレジャーボート係留施設の使用料のうち一部を一般会計へ繰り出す。
第 2 款 公債費	3,317,092	1,996,598	
第 1 項 公債費	3,317,092	1,996,598	
第 1 目 元金	2,981,372	1,659,441	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	928,556		(23) 償還金、利子及び割引料
財産収入	1,101,000		2,981,372
諸収入	26,816		
県債	925,000		
( 1 ) 公債費 (元金)	2,981,372	1,659,441	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子	330,000	331,161	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	32,523		(23) 償還金、利子及び割引料
財産収入	297,477		330,000
( 1 ) 公債費 (利子)	330,000	331,161	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費	5,720	5,996	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	5,720		(12) 役務費
( 1 ) 公債費 (公債諸費)	5,720	5,996	清水港、田子の浦港及び御前崎港の港湾機能施設等の整備のため借り入れる県債に係る諸手数料である。
第 3 款 予備費	10,000	10,000	
第 1 項 予備費	10,000	10,000	
第 1 目 予備費	10,000	10,000	
(財源内訳)			(節内訳)
使用料及び手数料	10,000		(30) 予備費
( 1 ) 清水港等港湾整備事業予備費	10,000	10,000	事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 港湾局	港湾施設小規模修繕等 業務委託契約	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 10,000千円 委託予定額 40,000千円 平成29年度計上予算額 30,000千円

平成29年度 県債について

(単位：千円)

区分	事業名	計上額
港湾整備事業債	清水港施設整備費	2,061,000
	新興津荷役機械整備費	250,000
	富士見荷役機械整備費	150,000
	興津富士見上屋整備費	1,020,000
	清水港資本費平準化費	641,000
	清水港埠頭整備費	158,000
	新興津埠頭用地整備費	100,000
	新興津都市再開発等用地整備費	58,000
	田子の浦港施設整備費	106,000
	中央埠頭荷役機械整備費	85,000
	田子の浦港資本費平準化費	21,000
	御前崎港施設整備費	263,000
	御前崎港資本費平準化費	263,000
	合 計	2,588,000

第11号議案

10 流域下水道事業特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 流域下水道事業費	4,490,309	4,343,561	
第 1 項 流域下水道管理費	3,512,739	2,702,892	
第 1 目 管理総務費	1,419,627	700,281	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	522,024		(2) 給料 77,708
諸収入	860,603		(3) 職員手当等 52,959
県債	37,000		(4) 共済費 29,366
			(9) 旅費 283
			(11) 需用費 18
			(12) 役務費 623
			(13) 委託料 37,000
			(19) 負担金、補助及び交付金 1,130
			(27) 公課費 1,220,540
(1) 職員給与費	160,033	206,844	流域下水道業務を担当する職員の人件費である。 ・給料 77,708 一般職給 77,708 ・職員手当等 52,959 扶養手当 3,123 地域手当 2,990 住居手当 1,800 通勤手当 4,525 時間外勤務手当 5,650 期末手当 19,891 勤勉手当 13,102 児童手当 1,422 単身赴任手当 456 ・共済費 29,366 地方職員共済組合等負担金 29,366
(2) 管理総務費(管理事務費)	1,221,269	459,656	狩野川東部及び狩野川西部流域下水道の維持管理業務を行う。
(3) 管理総務費(企業会計導入事業)	38,325	33,781	公営企業会計の導入に向けて準備作業を行う。
第 2 目 狩野川東部管理費	870,530	811,890	
(財源内訳)			(節内訳)
分担金及び負担金	505,853		(1) 報酬 3,085
使用料及び手数料	112		(4) 共済費 902
繰入金	364,559		(9) 旅費 2,547
諸収入	6		(11) 需用費 7,780
			(12) 役務費 676



科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(13) 委託料	720,432
				(14) 使用料及び賃借料	1,183
				(15) 工事請負費	132,215
				(18) 備品購入費	1,710
( 1 )	狩野川東部管理費	870,530	811,890	狩野川東部流域下水道の施設の維持管理を行う。	
第 3 目	狩野川西部管理費	1,222,582	1,190,721		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	904,494		( 1 ) 報酬	3,086
	使用料及び手数料	9		( 4 ) 共済費	901
	繰入金	318,073		( 9 ) 旅費	8,736
	諸収入	6		(11) 需用費	6,838
				(12) 役務費	526
				(13) 委託料	1,128,754
				(14) 使用料及び賃借料	1,921
				(15) 工事請負費	70,195
				(18) 備品購入費	1,625
( 1 )	狩野川西部管理費	1,222,582	1,190,721	狩野川西部流域下水道の施設の維持管理を行う。	
第 2 項	流域下水道建設費	977,570	1,181,500		
第 1 目	流域下水道建設費	977,570	1,181,500		
	(財源内訳)			(節内訳)	
	分担金及び負担金	216,500		( 2 ) 給料	12,190
	国庫支出金	506,800		( 3 ) 職員手当等	8,041
	繰入金	26,270		( 4 ) 共済費	5,064
	県債	228,000		( 7 ) 賃金	716
				( 9 ) 旅費	303
				(11) 需用費	5,628
				(12) 役務費	2,976
				(13) 委託料	419,500
				(14) 使用料及び賃借料	1,473
				(15) 工事請負費	521,300
				(18) 備品購入費	331
				(27) 公課費	48
( 1 )	流域下水道建設費 (補助事業)	977,570	1,181,500	国の交付金を活用し、流域下水道施設を整備する。	
(廃項)	一般会計繰出金	0	459,169		
(廃目)	一般会計繰出金	0	459,169		
第 2 款	公債費	1,422,691	1,460,439		
第 1 項	公債費	1,422,691	1,460,439		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 元金 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰入金 諸収入  ( 1 ) 公債費 (元金)	1,188,302 403,312 648,990 136,000  1,188,302	1,195,935     1,195,935	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 1,188,302    流域下水道の整備のために借り入れた県債の元金償還金である。
第 2 目 利子 (財源内訳) 分担金及び負担金 繰入金 諸収入  ( 1 ) 公債費 (利子)	234,249 29,769 196,077 8,403  234,249	264,422     264,422	(節内訳) (23) 償還金、利子及び割引料 234,249    流域下水道の整備のために借り入れた県債の利子等である。
第 3 目 公債諸費 (財源内訳) 分担金及び負担金 諸収入  ( 1 ) 公債費 (諸費)	140 120 20  140	82    82	(節内訳) (12) 役務費 140    流域下水道の整備のために借り入れる県債にかかる諸手数料である。
第 3 款 予備費	3,000	3,000	
第 1 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費 (財源内訳) 繰入金  ( 1 ) 予備費	3,000 3,000  3,000	3,000   3,000	(節内訳) (30) 予備費 3,000  事業費等の予備費である。

債務負担行為

所管部局	事項	期間	摘要
交通基盤部 都市局	1 流域下水道事業企業 会計導入事業業務委託 契約	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 17,000千円 委託予定額 54,000千円 平成29年度計上予算額 37,000千円
	2 流域下水道事業下水 汚泥処理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 496,000千円 委託予定額 496,000千円 平成29年度計上予算額 0千円
	狩野川東部流域下水道	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 160,000千円 委託予定額 160,000千円 平成29年度計上予算額 0千円
	狩野川西部流域下水道	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 336,000千円 委託予定額 336,000千円 平成29年度計上予算額 0千円
	3 流域下水道事業道路 管理業務委託契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 4,000千円 委託予定額 14,000千円 平成29年度計上予算額 10,000千円
	狩野川東部流域下水道	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 2,000千円 委託予定額 7,000千円 平成29年度計上予算額 5,000千円
	狩野川西部流域下水道	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 2,000千円 委託予定額 7,000千円 平成29年度計上予算額 5,000千円
	4 流域下水道事業工事 契約 (狩野川東部流域下水道 ほか1件)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 624,000千円 工事予定額 1,089,000千円 平成29年度計上予算額 465,000千円

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
交 通 基 盤 部 都 市 局	狩野川東部流域下水道	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 329,000千円 工事予定額 539,000千円 平成29年度計上予算額 210,000千円
	狩野川西部流域下水道	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 295,000千円 工事予定額 550,000千円 平成29年度計上予算額 255,000千円

平成 29 年度 県債について

(単位：千円)

区 分	事 業 名	計 上 額
下 水 道 事 業 債	狩野川東部流域下水道事業費	129,000
	狩野川西部流域下水道事業費	136,000
合 計		265,000

第12号議案

1.1 物品調達事務等特別会計

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 集中管理費	2,459,000	2,375,000	
第 1 項 集中管理費	2,459,000	2,375,000	
第 1 目 物品調達費	2,346,000	2,261,000	
(財源内訳) 諸収入	2,346,000		(節内訳) (1) 報酬 8,600 (4) 共済費 2,600 (8) 報償費 47,000 (11) 需用費 1,365,600 (12) 役務費 7,500 (14) 使用料及び賃借料 72,100 (18) 備品購入費 838,700 (27) 公課費 3,900
( 1 ) 物品調達費	2,346,000	2,261,000	本庁における物品の一括購入及び庁内印刷等に要する経費並びに各総合庁舎内出先機関における物品の一括購入等に要する経費である。
第 2 目 自動車管理費	60,000	61,000	
(財源内訳) 諸収入	60,000		(節内訳) (9) 旅費 2,000 (11) 需用費 7,200 (12) 役務費 100 (14) 使用料及び賃借料 50,600 (27) 公課費 100
( 1 ) 自動車管理費	60,000	61,000	本庁自動車の管理及び出先機関使用分を含む東名通行料等に要する経費である。
第 3 目 電話管理費	53,000	53,000	
(財源内訳) 諸収入	53,000		(節内訳) (12) 役務費 53,000
( 1 ) 電話管理費	53,000	53,000	本庁における電話料に要する経費である。

## 第 3 企業会計当初予算

### 第 1 3 号議案

#### 1 工業用水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第 3 条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業収益	4,775,921	4,770,634	
第 1 項 営業収益	4,538,223	4,431,866	
第 1 目 給水収益 (節内訳)	4,439,168	4,332,677	工業用水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 277,994,723m <sup>3</sup> ・1日平均配水量 761,629m <sup>3</sup> ・給水工場数 349 か所
柿田川工業用水道料金	394,233		
富士川工業用水道料金	287,263		
東駿河湾工業用水道料金	2,397,800		
静清工業用水道料金	427,968		
中遠工業用水道料金	476,764		
西遠工業用水道料金	261,966		
湖西工業用水道料金	193,174		
第 2 目 その他営業収益 (節内訳)	99,055	99,189	三方原用水等の共用施設の管理受託収益である。
管理受託収益	99,055		
第 2 項 営業外収益	178,762	194,682	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	1,641	10,541	預金利息等の収益である。
預金利息	31		
有価証券利息	1,610		
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳)	173,412	179,756	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	173,412		
第 3 目 雑収益 (節内訳)	3,709	4,385	行政財産使用料等の収益である。
その他雑収益	3,709		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 項	特別利益	58,936	144,086		
第 1 目	固定資産売却益	22,620	27,244	職員公舎用地に係る土地売却益である。	
	(節内訳)				
	固定資産売却益	22,620			
第 2 目	その他特別利益	36,316	116,842	特別修繕引当金の戻入益である。	
	(節内訳)				
	特別修繕引当金戻入額	36,316			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 工業用水道事業費用	4,604,174	4,632,501	
第 1 項 営業費用	4,320,706	4,301,572	
第 1 目 原水及び浄水費	1,664,952	1,611,549	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 50,359</li> <li>(1) 報酬 43,131</li> <li>(5) 法定福利費 7,228 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 7,228</li> </ul> </li> </ul> <p>(維持管理費事業別内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柿田川 16,320</li> <li>・富士川 59,882</li> <li>・東駿河湾 1,235,704</li> <li>・静清 11,034</li> <li>・中遠 132,956</li> <li>・西遠 105,228</li> <li>・湖西 53,469</li> <li>・維持管理費 1,614,593</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>(9) 需用費 12,136</li> <li>(10) 役務費 8,239</li> <li>(11) 委託料 755,129</li> <li>(12) 賃借料 2,581</li> <li>(13) 修繕料 149,564</li> <li>(16) 動力費 564,836</li> <li>(17) 薬品費 50,730</li> <li>(18) 材料費 1,855</li> <li>(20) 負担金 69,172</li> <li>(24) 公課費 351</li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	672,463	676,377	<p>配水池及び配水管等配水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 311,845</li> <li>(1) 報酬 7,641</li> <li>(2) 給料 141,892</li> <li>(3) 職員手当等 109,158 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 5,424</li> <li>地域手当 5,481</li> <li>通勤手当 7,964</li> <li>時間外勤務手当 24,795</li> <li>期末手当 24,149</li> <li>勤勉手当 15,660</li> <li>賞与引当金繰入額 18,891</li> <li>特殊勤務手当 1,079</li> <li>管理職手当 798</li> <li>休日勤務手当 508</li> <li>住居手当 2,093</li> </ul> </li> </ul>



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			管理職員特別勤務手当 96 児童手当 2,220 (5) 法定福利費 53,154 法定福利費 49,554 法定福利費引当金繰入額 3,600 (維持管理費事業別内訳) ・ 柿田川 216,672 ・ 富士川 6,981 ・ 東駿河湾 42,198 ・ 静清 52,647 ・ 中遠 14,693 ・ 西遠 22,151 ・ 湖西 5,276 ・ 維持管理費 360,618 (9) 需用費 3,031 (10) 役務費 6,806 (11) 委託料 126,213 (12) 賃借料 9,304 (13) 修繕料 45,732 (16) 動力費 157,024 (18) 材料費 6,508 (20) 負担金 6,000
第 3 目 総係費	304,076	312,122	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・ 人件費 221,076 (1) 報酬 4,343 (2) 給料 86,056 (3) 職員手当等 97,192 扶養手当 2,802 地域手当 3,467 通勤手当 4,259 時間外勤務手当 19,565 期末手当 15,323 勤勉手当 10,495 賞与引当金繰入額 12,266 特殊勤務手当 38 管理職手当 4,829 休日勤務手当 259 住居手当 690 管理職員特別勤務手当 492 退職給付費 21,687 児童手当 1,020 (5) 法定福利費 33,485 法定福利費 31,148 法定福利費引当金繰入額 2,337 ・ 事務費 71,976 (6) 旅費 4,801 (7) 報償費 50

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				( 8) 交際費	100
				( 9) 需用費	15,404
				(10) 役務費	8,679
				(11) 委託料	18,088
				(12) 賃借料	9,945
				(13) 修繕料	4,645
				(20) 負担金	4,155
				(21) 研修費	1,986
				(22) 厚生費	1,927
				(23) 保険料	1,944
				(24) 公課費	252
				・交付金	11,024
				(25) 交付金	11,024
第 4 目	共用施設管理費	107,667	106,610	三方原用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	61,725
				( 1) 報酬	13,073
				( 2) 給料	19,775
				( 3) 職員手当等	19,709
				扶養手当	588
				地域手当	756
				通勤手当	2,052
				時間外勤務手当	3,003
				期末手当	3,329
				勤勉手当	2,147
				賞与引当金繰入額	2,798
				特殊勤務手当	224
				休日勤務手当	172
				住居手当	720
				退職給付費	3,500
				児童手当	420
				( 5) 法定福利費	9,168
				法定福利費	8,634
				法定福利費引当金繰入額	534
				・事務費	3,105
				( 6) 旅費	350
				( 9) 需用費	1,050
				(10) 役務費	228
				(11) 委託料	290
				(12) 賃借料	146
				(13) 修繕料	734
				(22) 厚生費	253
				(23) 保険料	35
				(24) 公課費	19
				・維持管理費	42,837
				( 7) 報償費	10
				( 9) 需用費	671
				(10) 役務費	1,899

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(11) 委託料 33,094 (12) 賃借料 13 (13) 修繕料 5,636 (16) 動力費 1,415 (23) 保険料 50 (24) 公課費 49
第 5 目 減価償却費	1,551,561	1,586,842	固定資産の減価償却を行う。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費 1,503,592 (36) 無形固定資産減価償却費 47,969
第 6 目 資産減耗費	19,987	8,072	施設等資産の除却等を行う。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 19,287 (38) 棚卸資産減耗費 700
第 2 項 営業外費用	279,913	326,597	
第 1 目 支払利息及び企業債取扱諸費	196,022	234,706	企業債利息を支払う。  (節内訳) (40) 企業債利息 196,022
第 2 目 繰延勘定償却	5,891	5,891	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 5,891
第 3 目 雑損失	7,000	7,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 7,000
第 4 目 消費税及び地方消費税	71,000	79,000	消費税及び地方消費税を支払う。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税 71,000
第 3 項 特別損失	555	1,332	
第 1 目 固定資産売却損	555	1,332	職員公舎建物に係る建物売却損である。  (節内訳) (50) 固定資産売却損 555

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 4 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	833,079	740,366	
第 1 項 企業債	684,000	672,000	
第 1 目 工業用水道建設費債 (節内訳)	684,000	672,000	工業用水道施設の建設事業に係る企業債である。
富士川工業用水道建設費債	125,000		
静清工業用水道建設費債	340,000		
中遠工業用水道建設費債	129,000		
西遠工業用水道建設費債	54,000		
湖西工業用水道建設費債	36,000		
第 2 項 国庫補助金	75,200	63,300	
第 1 目 工業用水道建設費補助金 (節内訳)	75,200	63,300	工業用水道施設の建設事業に係る国庫補助金である。 ・補助対象事業費 静清：250,000 千円 西遠：85,185 千円 ・補助率 静清：22.5/100 西遠：22.5/100
静清工業用水道建設費補助金	56,200		
西遠工業用水道建設費補助金	19,000		
第 3 項 補償金	9,300	0	
第 1 目 補償金 (節内訳)	9,300	0	道路改良事業に伴う配水管布設替工事に対する補償金である。
補償金	9,300		
第 4 項 負担金	63,061	2,501	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳)	63,061	2,501	富士川工業用水道等の建設改良工事に対する負担金である。
富士川工業用水道工事費負担金	4,251		
静清工業用水道工事費負担金	58,810		

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 項 固定資産売却代金	1,518	1,565	
第 1 目 固定資産売却代金	1,518	1,565	職員公舎用地に係る土地売却代金等である。
(節内訳) 固定資産売却代金	1,518		
(廃項) 雑収入	0	1,000	
(廃目) 雑収入	0	1,000	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	3,188,826	2,787,499	
第 1 項 建設改良費	2,173,000	1,651,000	
第 1 目 富士川工業用水道建設改良費	290,726	110,725	吉原線配水管路布設替工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 726 (6) 旅費 155 (9) 需用費 561 (10) 役務費 10 ・工事費 290,000 (62) 工事請負費 290,000
第 2 目 東駿河湾工業用水道建設改良費	665,082	556,880	富士川浄水場沈殿池傾斜板改築工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 1,082 (6) 旅費 465 (9) 需用費 322 (10) 役務費 30 (12) 賃借料 265 ・工事費 664,000 (62) 工事請負費 664,000
第 3 目 静清工業用水道建設改良費	662,018	482,015	送水本線布設替工事(長尾川・巴川推進工)等を行う。  (節内訳) ・事務費 3,018 (6) 旅費 251 (9) 需用費 2,429 (10) 役務費 100 (12) 賃借料 238 ・工事費 659,000 (11) 委託料 20,000 (20) 負担金 9,000 (62) 工事請負費 630,000
第 4 目 中遠工業用水道建設改良費	256,776	277,074	磐田福田線配水管布設替工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 776 (6) 旅費 101 (9) 需用費 660 (10) 役務費 15 ・工事費 256,000 (11) 委託料 17,000 (19) 補償費 1,000

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(20) 負担金 80,000 (62) 工事請負費 158,000
第 5 目 西遠工業用水道建設改良費	147,200	144,008	三方原用水二期事業に伴う負担金等である。  (節内訳) ・事務費 200 (6) 旅費 200 ・工事費 147,000 (11) 委託料 41,000 (20) 負担金 92,000 (62) 工事請負費 14,000
第 6 目 湖西工業用水道建設改良費	151,198	80,298	梅田浄水場中央監視設備改築工事等を行う。  (節内訳) ・事務費 198 (6) 旅費 140 (9) 需用費 58 ・工事費 151,000 (20) 負担金 49,000 (62) 工事請負費 102,000
第 2 項 固定資産取得費	3,965	7,133	
第 1 目 固定資産取得費	3,965	7,133	検針用機器等を購入する。  (節内訳) (60) 車両運搬具購入費 940 (61) 工具器具及び備品購入費 3,025
第 3 項 企業債償還金	1,011,861	1,080,738	
第 1 目 企業債償還金	1,011,861	1,080,738	企業債の元金を償還する。  (節内訳) (76) 元金償還金 1,011,861
(廃項) 負担金償還金	0	48,628	
(廃目) 負担金償還金	0	48,628	

備考 資本的収入額 833,079 千円が資本的支出額 3,188,826 千円に対し不足する額 2,355,747 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 156,586 千円、建設改良積立金 9,259 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,189,902 千円で補填するものとする。



平成 29 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 富士川工業用水道事業工事契約 (滝戸監視所電気設備改築工事 (監視制御盤) ほか 1 件)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 35,000 千円
			工事予定額 60,000 千円
			平成 29 年度計上予算額 25,000 千円
	滝戸監視場電気設備改築工事 (監視制御盤)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 30,000 千円
			工事予定額 45,000 千円
			平成 29 年度計上予算額 15,000 千円
	滝戸監視場管理棟改築工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 5,000 千円
			工事予定額 15,000 千円
			平成 29 年度計上予算額 10,000 千円
	2 東駿河湾工業用水道事業工事契約 (厚原浄水場配水池耐震補強工事)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 140,000 千円
		工事予定額 140,000 千円	
		平成 29 年度計上予算額 0 千円	
3 静清工業用水道事業工事契約 (上原配水池耐震補強工事ほか 1 件)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 520,000 千円	
		工事予定額 640,000 千円	
		平成 29 年度計上予算額 120,000 千円	
上原配水池耐震補強工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 400,000 千円	
		工事予定額 400,000 千円	
		平成 29 年度計上予算額 0 千円	
堀込支線配水管布設工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 120,000 千円	
		工事予定額 240,000 千円	
		平成 29 年度計上予算額 120,000 千円	
4 中遠工業用水道事業工事契約 (寺谷取水場高圧受電設備改築工事)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 112,000 千円	
		工事予定額 112,000 千円	
		平成 29 年度計上予算額 0 千円	

平成 29 年度 企業債について (第 6 条)

工業用水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
工業用水道建設費債	富士川工業用水道建設費	125,000
	静清工業用水道建設費	340,000
	中遠工業用水道建設費	129,000
	西遠工業用水道建設費	54,000
	湖西工業用水道建設費	36,000
合 計		684,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、3,000,000千円とする。

第14号議案

2 水道事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業収益	6,977,000	7,001,000	
第 1 項 営業収益	6,467,773	6,484,646	
第 1 目 給水収益 (節内訳) 駿豆水道料金 榛南水道料金 遠州水道料金	6,374,369 1,371,500 487,585 4,515,284	6,391,399	水道用水の供給による収益である。 ・総配水量 78,146,500m <sup>3</sup> ・1日平均配水量 214,100m <sup>3</sup> ・給水対象数 10市町
第 2 目 その他営業収益 (節内訳) 管理受託収益	93,404 93,404	93,247	天竜川下流用水共用施設の管理受託収益である。
第 2 項 営業外収益	509,227	516,354	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息 有価証券利息	842 337 505	7,693	預金利息等の収益である。
第 2 目 長期前受金戻入 (節内訳) 長期前受金戻入	507,681 507,681	507,982	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
第 3 目 雑収益 (節内訳) 資産貸付収益 その他雑収益	704 223 481	679	行政財産使用料等の収益である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 水道事業費用	6,233,614	6,415,428	
第 1 項 営業費用	5,706,433	5,776,178	
第 1 目 原水及び浄水費	1,540,281	1,617,853	<p>取水及び浄水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 67,072</li> <li>(1) 報酬 57,787</li> <li>(5) 法定福利費 9,285 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 9,285</li> </ul> </li> <li>(維持管理費事業別内訳) <ul style="list-style-type: none"> <li>・駿豆 101,889</li> <li>・榛南 163,097</li> <li>・遠州 1,208,223</li> <li>・維持管理費 1,473,209</li> </ul> </li> <li>(9) 需用費 13,211</li> <li>(10) 役務費 2,551</li> <li>(11) 委託料 658,459</li> <li>(12) 賃借料 10,328</li> <li>(13) 修繕料 132,604</li> <li>(16) 動力費 463,002</li> <li>(17) 薬品費 106,766</li> <li>(18) 材料費 1,649</li> <li>(20) 負担金 84,242</li> <li>(24) 公課費 397</li> </ul>
第 2 目 配水及び給水費	1,214,421	1,211,400	<p>配水池及び送水管等送水施設の維持管理を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 311,650</li> <li>(1) 報酬 8,782</li> <li>(2) 給料 141,225</li> <li>(3) 職員手当等 107,452 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 6,438</li> <li>地域手当 5,494</li> <li>通勤手当 10,046</li> <li>単身赴任手当 360</li> <li>時間外勤務手当 17,844</li> <li>期末手当 25,157</li> <li>勤勉手当 16,215</li> <li>賞与引当金繰入額 19,629</li> <li>特殊勤務手当 702</li> <li>管理職手当 798</li> <li>休日勤務手当 640</li> <li>住居手当 1,433</li> <li>管理職員特別勤務手当 96</li> <li>児童手当 2,600</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 54,191</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			法定福利費 50,451 法定福利費引当金繰入額 3,740 (維持管理費事業別内訳) ・駿豆 501,198 ・榛南 44,842 ・遠州 356,731 ・維持管理費 902,771 (9) 需用費 8,479 (10) 役務費 27,103 (11) 委託料 316,072 (12) 賃借料 2,554 (13) 修繕料 130,863 (16) 動力費 406,253 (17) 薬品費 464 (18) 材料費 10,983
第 3 目 総係費	333,077	333,193	使用料収納関係事務等を行う。 (節内訳) ・人件費 227,535 (1) 報酬 2,245 (2) 給料 87,345 (3) 職員手当等 102,537 扶養手当 2,856 地域手当 4,031 通勤手当 8,395 時間外勤務手当 10,745 期末手当 14,815 勤勉手当 11,134 賞与引当金繰入額 12,352 特殊勤務手当 104 管理職手当 6,080 休日勤務手当 252 住居手当 720 管理職員特別勤務手当 684 退職給付費 29,519 児童手当 850 (5) 法定福利費 35,408 法定福利費 33,054 法定福利費引当金繰入額 2,354 ・事務費 66,426 (6) 旅費 3,572 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 13,926 (10) 役務費 8,153 (11) 委託料 14,290 (12) 賃借料 11,289 (13) 修繕料 4,084 (20) 負担金 4,511

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(21) 研修費	2,105
				(22) 厚生費	2,067
				(23) 保険料	2,010
				(24) 公課費	269
				・交付金	39,116
				(25) 交付金	39,116
第 4 目	共用施設管理費	132,420	132,365	天竜川下流用水共用施設の維持管理を行う。	
				(節内訳)	
				・人件費	65,728
				(1) 報酬	13,821
				(2) 給料	22,081
				(3) 職員手当等	19,244
				扶養手当	336
				地域手当	830
				通勤手当	1,707
				時間外勤務手当	3,170
				期末手当	3,808
				勤勉手当	2,420
				賞与引当金繰入額	2,956
				特殊勤務手当	130
				休日勤務手当	227
				住居手当	360
				退職給付費	3,000
				児童手当	300
				(5) 法定福利費	10,582
				法定福利費	10,017
				法定福利費引当金繰入額	565
				・事務費	2,814
				(6) 旅費	350
				(9) 需用費	831
				(10) 役務費	319
				(11) 委託料	383
				(12) 賃借料	140
				(13) 修繕料	418
				(20) 負担金	40
				(22) 厚生費	261
				(23) 保険料	52
				(24) 公課費	20
				・維持管理費	63,878
				(9) 需用費	983
				(10) 役務費	1,395
				(11) 委託料	39,088
				(12) 賃借料	105
				(13) 修繕料	19,600
				(16) 動力費	2,587
				(23) 保険料	68
				(24) 公課費	52

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 5 目	減価償却費	2,418,781	2,440,178	固定資産の減価償却を行う。  (節内訳) (35) 有形固定資産減価償却費	2,412,993 5,788
第 6 目	資産減耗費	67,453	41,189	施設等資産の除却等を行う。  (節内訳) (37) 固定資産除却費 (38) 棚卸資産減耗費	67,153 300
第 2 項	営業外費用	524,181	636,250		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	336,360	385,429	企業債利息を支払う。  (節内訳) (40) 企業債利息	336,360
第 2 目	繰延勘定償却	5,821	5,821	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却	5,821
第 3 目	雑損失	4,000	4,000	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失	4,000
第 4 目	消費税及び地方消費税	178,000	241,000	消費税及び地方消費税を支払う。  (節内訳) (49) 消費税及び地方消費税	178,000
第 3 項	予備費	3,000	3,000		
第 1 目	予備費	3,000	3,000		

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	578,000	481,000	
第 1 項 企業債	366,000	381,000	
第 1 目 水道建設費債 (節内訳) 駿豆水道建設費債 榛南水道建設費債 遠州水道建設費債	366,000 23,000 157,000 186,000	381,000	水道施設の建設事業に係る企業債である。
第 2 項 出資金	56,000	50,000	
第 1 目 出資金 (節内訳) 一般会計出資金	56,000 56,000	50,000	水道施設の建設事業に係る一般会計からの出資金である。
第 3 項 補助金	156,000	50,000	
第 1 目 水道建設費補助金 (節内訳) 榛南水道建設費補助金 遠州水道建設費補助金	156,000 90,000 66,000	50,000	水道施設の建設事業に係る補助金である。 ・補助対象事業費 榛南：272,000 千円 遠州：200,000 千円 ・補助率 榛南：1/3 遠州：1/3



<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本の支出	3,619,386	2,905,572	
第 1 項 建設改良費	2,425,000	1,500,000	
第 1 目 駿豆水道建設改良費	485,529	257,911	<p>八幡取水場自家発電設備改築工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 2,029</li> <li>(6) 旅費 589</li> <li>(9) 需用費 1,360</li> <li>(10) 役務費 80</li> <li>・工事費 483,500</li> <li>(11) 委託料 46,500</li> <li>(62) 工事請負費 437,000</li> </ul>
第 2 目 榛南水道建設改良費	376,216	140,387	<p>送水管布設替工事(須々木)等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 2,216</li> <li>(6) 旅費 165</li> <li>(9) 需用費 1,451</li> <li>(10) 役務費 600</li> <li>・工事費 374,000</li> <li>(11) 委託料 25,000</li> <li>(62) 工事請負費 349,000</li> </ul>
第 3 目 遠州水道建設改良費	1,563,255	1,101,702	<p>山崎支線送水管布設工事等を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務費 10,755</li> <li>(6) 旅費 561</li> <li>(9) 需用費 8,174</li> <li>(10) 役務費 1,300</li> <li>(12) 賃借料 720</li> <li>・工事費 1,552,500</li> <li>(11) 委託料 144,500</li> <li>(19) 補償費 3,500</li> <li>(20) 負担金 121,400</li> <li>(62) 工事請負費 1,283,100</li> </ul>
第 2 項 固定資産取得費	17,246	67,700	
第 1 目 固定資産取得費	17,246	67,700	<p>水質検査用機器等を購入する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(60) 車両運搬具購入費 5,782</li> <li>(61) 工具器具及び備品購入費 11,464</li> </ul>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 3 項 企業債償還金	1,177,140	1,337,872	
第 1 目 企業債償還金	1,177,140	1,337,872	企業債の元金を償還する。 (節内訳) (76) 元金償還金 1,177,140

備考 資本的収入額 578,000 千円が資本的支出額 3,619,386 千円に対し不足する額 3,041,386 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 169,352 千円、建設改良積立金 133,192 千円及び過年度分損益勘定留保資金 2,738,842 千円で補填するものとする。

平成 29 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所管部局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	遠州広域水道用水供給事業工事契約 (都田浄水場薬品注入設備更新工事ほか4件)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 986,000 千円 工事予定額 1,078,000 千円 平成 29 年度計上予算額 92,000 千円
	都田浄水場薬品注入設備更新工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 300,000 千円 工事予定額 300,000 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円
	寺谷取水場高圧受電設備改築工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 261,000 千円 工事予定額 261,000 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円
	都田浄水場沈殿池設備更新工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 200,000 千円 工事予定額 292,000 千円 平成 29 年度計上予算額 92,000 千円
	寺谷浄水場浄水池耐震補強工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 150,000 千円 工事予定額 150,000 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円
	於呂浄水場浄水池耐震補強工事	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 75,000 千円 工事予定額 75,000 千円 平成 29 年度計上予算額 0 千円

平成 29 年度 企業債について (第 6 条)

水道建設費債の企業債計上額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
水 道 建 設 費 債	駿 豆 水 道 建 設 費	23,000
	榛 南 水 道 建 設 費	157,000
	遠 州 水 道 建 設 費	186,000
合 計		366,000

一時借入金について (第 7 条)

一時借入金の限度額は、2,500,000千円とする。

第15号議案

3 地域振興整備事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業収益	107,826	126,000	
第 1 項 営業収益	81,807	81,807	
第 1 目 土地売却収益 (節内訳) 土地売却収益	81,807 81,807	81,807	工業用地の売却収益である。 ・売却予定面積 17,810 m <sup>2</sup>
第 2 項 営業外収益	19	24,193	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳) 預金利息	16 16	4,161	預金利息の収益である。
第 2 目 雑収益 (節内訳) その他雑収益	3 3	20,032	開発整備資産貸付けの収益である。
第 3 項 特別利益	26,000	20,000	
第 1 目 その他特別利益 (節内訳) 売却済用地補償引当金 戻入額	26,000 26,000	20,000	売却済用地補償引当金の戻入額である。

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 開発整備事業費用	383,000	311,000	
第 1 項 営業費用	197,578	172,134	
第 1 目 土地売却原価	81,807	81,807	分譲予定の工業用地の原価である。  (節内訳) (29) 土地売却原価 81,807
第 2 目 一般管理費	115,771	90,327	新プロジェクトの推進、保有土地の維持管理、工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。  (節内訳) ・人件費 58,716 (2) 給料 21,386 (3) 職員手当等 28,768 扶養手当 1,242 地域手当 867 通勤手当 1,162 時間外勤務手当 10,361 期末手当 3,706 勤勉手当 2,584 賞与引当金繰入額 2,990 特殊勤務手当 120 管理職手当 798 休日勤務手当 10 住居手当 360 管理職員特別勤務手当 96 退職給付費 4,232 児童手当 240 (5) 法定福利費 8,562 法定福利費 7,990 法定福利費引当金繰入額 572 ・事務費 16,000 (6) 旅費 6,242 (7) 報償費 50 (8) 交際費 100 (9) 需用費 1,660 (10) 役務費 957 (11) 委託料 3,797 (12) 賃借料 1,230 (13) 修繕料 643 (20) 負担金 588 (21) 研修費 200 (22) 厚生費 249 (23) 保険料 216 (24) 公課費 68  保有土地の維持管理等を行う。 ・土地維持管理費 6,800

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
			(30) 土地維持管理費 6,800 工業団地等を分譲するための広告宣伝を行う。 ・広告宣伝費 10,000 (32) 広告宣伝費 10,000 市町が行う工業用地等開発可能性基本調査の支援等を行う。 ・調査費 23,500 (26) 調査費 16,000 (33) 補助金 7,500 固定資産の減価償却を行う。 ・減価償却費 755 (35) 有形固定資産減価償却費 422 (36) 無形固定資産減価償却費 333
第 2 項 営業外費用	182,422	135,866	
第 1 目 繰延勘定償却	257	257	会計システム等開発費に係る繰延勘定の償却を行う。  (節内訳) (46) 開発費償却 257
第 2 目 雑損失	182,165	135,609	仕入控除対象とならない消費税及び地方消費税に要する経費である。  (節内訳) (48) その他雑損失 182,165
第 3 項 予備費	3,000	3,000	
第 1 目 予備費	3,000	3,000	

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的収入	937,174	516,000	
第 1 項 負担金	24,824	0	
第 1 目 工事費負担金 (節内訳) 工事費負担金	24,824 24,824	0	工業用地の開発整備事業に対する負担金である。
第 2 項 浜松坪井地区事業収入	8,000	8,000	
第 1 目 浜松坪井地区事業収入 (節内訳) 浜松坪井地区事業収入	8,000 8,000	8,000	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 3 項 長泉南一色地区事業収入	132,500	0	
第 1 目 長泉南一色地区事業収入 (節内訳) 長泉南一色地区事業収入	132,500 132,500	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 4 項 清水町久米田地区事業収入	55,400	0	
第 1 目 清水町久米田地区事業収入 (節内訳) 清水町久米田地区事業収入	55,400 55,400	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。
第 5 項 森中川下地区事業収入	216,450	0	
第 1 目 森中川下地区事業収入 (節内訳) 森中川下地区事業収入	216,450 216,450	0	工業用地の開発整備事業に係る前受金である。





<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 資本的支出	2,832,000	1,814,000	
第 1 項 建設改良費	2,832,000	1,814,000	
第 1 目 開発整備費	2,757,000	1,739,000	<p>富士山麓フロンティアパーク小山（小山湯船原工業団地）等の開発整備を行う。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費 66,050</li> <li>(2) 給料 26,783</li> <li>(3) 職員手当等 27,824 <ul style="list-style-type: none"> <li>扶養手当 1,156</li> <li>地域手当 1,025</li> <li>通勤手当 1,317</li> <li>時間外勤務手当 11,228</li> <li>期末手当 4,374</li> <li>勤勉手当 2,713</li> <li>賞与引当金繰入額 4,224</li> <li>特殊勤務手当 160</li> <li>休日勤務手当 7</li> <li>住居手当 1,080</li> <li>児童手当 540</li> </ul> </li> <li>(5) 法定福利費 11,443 <ul style="list-style-type: none"> <li>法定福利費 10,637</li> <li>法定福利費引当金繰入額 806</li> </ul> </li> <li>・事務費 89,950</li> <li>(6) 旅費 5,000</li> <li>(9) 需用費 82,950</li> <li>(10) 役務費 1,000</li> <li>(12) 賃借料 1,000</li> <li>・工事費 2,601,000</li> <li>(11) 委託料 336,000</li> <li>(56) 土地購入費 300,000</li> <li>(62) 工事請負費 1,965,000</li> </ul>
第 2 目 補助金	75,000	75,000	<p>工業用地造成事業の実施に当たり、市町が行う調査に対して助成する。</p> <p>(節内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(33) 補助金 75,000</li> </ul>

備考 資本的収入額 937,174 千円が資本的支出額 2,832,000 千円に対し不足する額 1,894,826 千円は、過年度分損益勘定留保資金 1,894,826 千円で補填するものとする。

平成 29 年度 債務負担行為について (第 5 条)

所 管 部 局	事 項	期 間	摘 要
企 業 局	1 小山湯船原工業団地 工事契約 (植栽工事等)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 360,000 千円 工事予定額 540,000 千円 平成 29 年度計上予算額 180,000 千円
	2 森中川下工業用地工 事契約 (基盤造成工事)	平成29年度から 平成30年度まで	債務負担行為限度額 85,000 千円 工事予定額 170,000 千円 平成 29 年度計上予算額 85,000 千円

一時借入金について (第 6 条)

一時借入金の限度額は、7,000,000千円とする。

第16号議案

4 県立静岡がんセンター事業会計

[収益的収入及び支出] (第3条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業収益	33,549,615	32,014,732	
第 1 項 医業収益	26,187,737	24,630,185	
第 1 目 診療収益 (節内訳)	25,261,905	23,781,256	入院患者及び外来患者の診療による収益である。
入院収益	12,904,811		
外来収益	12,357,094		
第 2 目 その他医業収益 (節内訳)	925,832	848,929	個室使用料、文書料等の収益である。
室料差額収益	503,041		
医業雑収益	422,791		
第 2 項 医業外収益	7,360,878	7,383,547	
第 1 目 受取利息及び配当金 (節内訳)	19,002	20,182	預金利息等の収益である。
預金利息	7,000		
有価証券利息	12,002		
第 2 目 他会計補助金 (節内訳)	483,591	414,277	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計補助金である。
一般会計補助金	483,591		
第 3 目 他会計負担金 (節内訳)	5,544,278	5,616,630	負担区分等に基づき、収益的支出の財源に充当する一般会計負担金である。
一般会計負担金	5,544,278		
第 4 目 長期前受金戻入 (節内訳)	217,057	202,150	国庫補助金等を財源にした固定資産の減価償却に伴う収益である。
長期前受金戻入	217,057		
第 5 目 その他医業外収益 (節内訳)	1,096,950	1,130,308	職員公舎貸付料、駐車場使用料、受託収入等の収益である。
資産貸付収益	147,267		

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
	受託等研究収益 その他受託金 その他医業外収益	556,933 191,292 201,458			
第 3 項	特別利益	1,000	1,000		
第 1 目	過年度損益修正益  (節内訳) 過年度損益修正益	1,000  1,000	1,000	過年度分給与費の返納等である。	
第 2 款	研究所事業収益	774,321	813,328		
第 1 項	研究所収益	774,321	813,328		
第 1 目	他会計負担金  (節内訳) 一般会計負担金	705,120  705,120	729,505	研究所支出の財源に充当する一般会計負担金である。	
第 2 目	その他研究所収益  (節内訳) 受託等研究収益 長期前受金戻入 その他研究所収益	69,201  35,000 24,145 10,056	83,823	外部研究資金等の収益である。	

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院事業費用	33,521,684	31,979,095	
第 1 項 医業費用	32,157,922	30,445,733	
第 1 目 給与費	11,630,354	11,061,940	<p>がんセンター局職員（研究所を除く）の person 費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(1) 給料 3,843,842</p> <p>(2) 職員手当等 4,080,009</p> <p>    扶養手当 71,663</p> <p>    地域手当 255,012</p> <p>    住居手当 81,969</p> <p>    通勤手当 105,923</p> <p>    管理職手当 19,154</p> <p>    初任給調整手当 460,494</p> <p>    特殊勤務手当 269,550</p> <p>    時間外勤務手当 970,806</p> <p>    休日勤務手当 70,653</p> <p>    夜間勤務手当 62,989</p> <p>    宿日直手当 47,753</p> <p>    期末手当 964,023</p> <p>    勤勉手当 644,940</p> <p>    児童手当 49,320</p> <p>    単身赴任手当 3,072</p> <p>    管理職員特別勤務手当 2,688</p> <p>(3) 報酬 1,577,200</p> <p>(5) 法定福利費 1,741,969</p> <p>(6) 退職給付費 352,254</p> <p>(7) 負担金 3,880</p> <p>(8) 奨学費 31,200</p>
第 2 目 材料費	10,832,626	9,793,356	<p>患者の診療に用いる薬品費、診療材料費等の経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(9) 薬品費 8,563,259</p> <p>(10) 診療材料費 2,239,000</p> <p>(12) 医療消耗備品費 30,367</p>
第 3 目 経費	5,696,044	5,671,682	<p>運営管理に要する経費である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食、医事、電算等の運営経費</li> <li>・庁舎、公舎の維持管理経費</li> <li>・職員の健康管理等の経費</li> </ul> <p>(節内訳)</p> <p>(13) 厚生福利費 720</p> <p>(14) 報償費 7,579</p> <p>(15) 旅費 41,116</p>

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
				(17) 消耗品費	213, 115
				(18) 光熱水費	695, 643
				(19) 燃料費	1, 074
				(20) 食糧費	69
				(21) 印刷製本費	11, 723
				(22) 修繕費	252, 983
				(23) 保険料	24, 867
				(24) 賃借料	508, 990
				(25) 通信運搬費	19, 694
				(26) 委託料	3, 743, 965
				(27) 手数料	111, 421
				(28) 諸会費	4, 402
				(29) 貸倒引当金繰入額	8, 528
				(30) 雑費	50, 155
第 4 目	減価償却費	3, 263, 108	3, 206, 964	建物、器械備品等償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	3, 151, 577
				(32) 無形固定資産減価償却費	111, 531
第 5 目	資産減耗費	1, 000	1, 000	棚卸資産の減耗に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(34) 棚卸資産減耗費	1, 000
第 6 目	研究研修費	518, 662	502, 553	医学研究及び職員の研修、医学会出席等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(36) 研究材料費	334, 529
				(37) 謝金	1, 506
				(38) 研究旅費	61, 915
				(39) 図書費	53, 786
				(41) 研究雑費	66, 926
第 7 目	長期前払消費税償却	216, 128	208, 238	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	216, 128
第 2 項	医業外費用	1, 361, 762	1, 532, 362		
第 1 目	支払利息及び企業債取扱諸費	594, 589	663, 514	企業債及び一時借入金に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	593, 969
				(44) 一時借入金利息	500
				(46) リース資産利息	120

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 2 目	受託研究費	396,750	441,718	医薬品受託研究に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(3) 報酬	47,074
				(5) 法定福利費	7,289
				(14) 報償費	4,680
				(15) 旅費	48,362
				(17) 消耗品費	15,682
				(20) 食糧費	143
				(21) 印刷製本費	199
				(22) 修繕費	199
				(24) 賃借料	679
				(25) 通信運搬費	794
				(26) 委託料	195,901
				(27) 手数料	3,573
				(28) 諸会費	12,306
				(30) 雑費	49,120
				(36) 研究材料費	5,985
				(39) 図書費	4,764
第 3 目	がん予防対策費	33,028	32,534	がん予防対策に係る県受託事業等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,608
				(15) 旅費	1,321
				(17) 消耗品費	2,263
				(21) 印刷製本費	8,438
				(22) 修繕費	100
				(24) 賃借料	2,501
				(25) 通信運搬費	803
				(26) 委託料	12,400
				(27) 手数料	3,490
				(30) 雑費	104
第 4 目	雑損失	278,014	323,908	看護師乳幼児保育委託等に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	897
				(15) 旅費	4,142
				(17) 消耗品費	1,040
				(20) 食糧費	29
				(21) 印刷製本費	1,550
				(24) 賃借料	7,119
				(25) 通信運搬費	1,497
				(26) 委託料	111,821
				(30) 雑費	4,683
				(37) 謝金	4,760
				(39) 図書費	108
				(49) その他雑損失	140,368



科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 5 目 消費税等	59,381	70,688	納税見込額である。  (節内訳) (73) 消費税等 59,381
第 3 項 特別損失	2,000	1,000	
第 1 目 過年度損益修正損	2,000	1,000	前年度に係る費用の支出等に要する経費である。  (節内訳) (69) 過年度損益修正損 2,000
第 2 款 研究所事業費用	958,881	990,687	
第 1 項 研究所費用	958,881	990,687	
第 1 目 給与費	305,735	303,876	がんセンター研究所職員の人件費、非常勤職員の報酬及び退職給付費等である。  (節内訳) (1) 給料 108,401 (2) 職員手当等 84,143 扶養手当 2,209 地域手当 6,587 住居手当 2,112 通勤手当 3,806 初任給調整手当 7,854 特殊勤務手当 2,259 時間外勤務手当 13,943 休日勤務手当 6,401 期末手当 25,703 勤勉手当 11,709 児童手当 1,560 (3) 報酬 60,454 (5) 法定福利費 46,741 (6) 退職給付費 5,996
第 2 目 研究費	83,500	78,000	がんセンター研究所の研究に要する経費である。  (節内訳) (15) 旅費 3,365 (21) 印刷製本費 700 (24) 賃借料 2,187 (25) 通信運搬費 151 (26) 委託料 2,308 (27) 手数料 1,944 (28) 諸会費 1,125 (36) 研究材料費 66,170 (39) 図書費 5,550

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 3 目	運営経費	303,427	296,645	がんセンター研究所の運営に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(14) 報償費	1,739
				(15) 旅費	1,119
				(17) 消耗品費	8,767
				(18) 光熱水費	54,852
				(21) 印刷製本費	176
				(22) 修繕費	14,418
				(23) 保険料	169
				(24) 賃借料	3,045
				(25) 通信運搬費	499
				(26) 委託料	205,781
				(27) 手数料	12,230
				(28) 諸会費	70
				(30) 雑費	562
第 4 目	減価償却費	196,648	208,013	がんセンター研究所の償却資産の減価償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(31) 有形固定資産減価償却費	196,284
				(32) 無形固定資産減価償却費	364
第 5 目	支払利息及び企業債取扱諸費	55,022	88,995	がんセンター研究所に係る企業債に対する支払利息である。	
				(節内訳)	
				(42) 企業債利息	55,022
第 6 目	長期前払消費税償却	12,057	11,723	長期前払消費税の償却に要する経費である。	
				(節内訳)	
				(74) 長期前払消費税償却	12,057
第 7 目	消費税等	2,492	3,435	納税見込額である。	
				(節内訳)	
				(73) 消費税等	2,492

[資本的収入及び支出] (第4条)

<収入>

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的収入	1,441,945	1,037,080	
第 1 項 企業債	890,000	994,000	
第 1 目 企業債 (節内訳) 静岡がんセンター医療 機器整備費債	890,000	994,000	器械備品購入に充てるための企業債である。
第 2 項 基金繰入金	1,000	1,000	
第 1 目 基金繰入金 (節内訳) 静岡がんセンター医療 基金繰入金	1,000	1,000	がんセンターにおける医療の向上に資する事業の経費に充てるための基金からの繰入金である。
第 3 項 受託金	50,945	12,080	
第 1 目 受託金 (節内訳) 受託金	50,945	12,080	受託研究に必要な器械備品購入に充てるための受託金である。
第 4 項 投資有価証券償還金	500,000	0	投資有価証券に係る償還金である。
第 1 目 投資有価証券償還金 (節内訳) 投資有価証券償還金	500,000	0	
(廃項) 固定資産売却代金	0	30,000	
(廃目) 固定資産売却代金	0	30,000	
第 2 款 研究所資本的収入	226,421	304,238	
第 1 項 企業債	52,000	122,000	
第 1 目 企業債 (節内訳) 静岡がんセンター研究 所整備費債	52,000	122,000	がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための企業債である。
第 2 項 他会計負担金	849	176	

科	目	本年度予算額	前年度予算額	説	明
第 1 目	一般会計負担金	849	176		がんセンター研究所の器械備品購入に充てるための一般会計からの負担金である。
(節内訳)	一般会計負担金	849			
第 3 項	受託金	32,400	32,400		
第 1 目	受託金	32,400	32,400		がんセンター研究所の器械備品等の購入に充てるための研究受託金である。
(節内訳)	受託金	32,400			
第 4 項	出資金	141,172	149,662		
第 1 目	一般会計出資金	141,172	149,662		企業債元金償還に充てるための一般会計からの出資である。
(節内訳)	一般会計出資金	141,172			

<支出>

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 款 病院資本的支出	4,976,013	4,218,979	
第 1 項 建設改良費	947,537	1,013,064	
第 1 目 資産購入費	862,302	953,064	医療機器等の取得に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 857,539 (58) リース資産購入費 4,763
第 2 目 建設改良費	85,235	60,000	施設整備等に要する経費である。 (節内訳) (26) 委託料 85,235
第 2 項 企業債償還金	3,963,676	3,141,115	
第 1 目 企業債償還金	3,963,676	3,141,115	企業債元金の償還に要する経費である。 (節内訳) (64) 企業債元金償還金 3,963,676
第 3 項 長期貸付金	64,800	64,800	
第 1 目 長期貸付金	64,800	64,800	看護学生に対する修学資金の貸与に要する経費である。 (節内訳) (75) 貸付金 64,800
第 2 款 研究所資本的支出	226,422	304,239	
第 1 項 建設改良費	85,249	154,576	
第 1 目 資産購入費	84,249	151,076	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (53) 器械備品購入費 84,249
第 2 目 建設改良費	1,000	3,500	がんセンター研究所の研究機器等の整備に要する経費である。 (節内訳) (27) 手数料 1,000
第 2 項 企業債償還金	141,173	149,663	

科 目	本年度予算額	前年度予算額	説 明
第 1 目 企業債償還金	141,173	149,663	<p>企業債元金の償還に要する経費である。</p> <p>(節内訳)</p> <p>(64) 企業債元金償還金 141,173</p>

備考 資本的収入額 1,668,366 千円が資本的支出額 5,202,435 千円に対し不足する額 3,534,069 千円は、過年度分損益勘定留保資金 3,534,069 千円で補填するものとする。

平成 29 年度 企業債について (第 5 条)

病院事業債の企業債限度額は、下記のとおりである。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	企 業 債 限 度 額
病 院 事 業 債	静岡がんセンター医療機器整備費	890,000
	静岡がんセンター研究所整備費	52,000
合 計		942,000

一時借入金について (第 6 条)

一時借入金の限度額は、1,000,000 千円とする。

重要な資産の取得について (第 11 条)

重要な資産の取得にあたり、次のとおり議決を求めるものである。

名 称	用 途	数 量
磁気共鳴画像診断装置	磁力を利用して生体情報を画像化する装置	1